

愛知学院大学

教養部紀要

第61巻 第4号

論文

- 石川 雅 健：Northern Illinois University (NIU) における危機対応指針及び手順…………… (1)
- 伊豆原 英子：補足の接続詞「もっとも、ただし」の意味分析…………… (27)
- 清水 義 和：山田太一と寺山修司 映画とテレビ映画…………… (43)
- 文 嬉 眞・金 美 淑：日本の大学機関における「韓国語学習」
——愛知学院大学の「韓国語」選択必修科目に関する
アンケート結果とその分析(1)——…………… (69)

資料

- 川 口 高 風：明治期以降曹洞宗人物誌(五)…………… (160)
- 川 口 高 風：「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(七)
——明治三十一年九月～明治三十二年十二月——…………… (146)
- 研究業績 (2013年1月～12月)…………… (161)
- 第61巻総目次…………… (173)

2014

愛知学院大学教養部

Northern Illinois University (NIU) における 危機対応指針及び手順

石 川 雅 健

I. はじめに ―学校における危機管理について―

平成19（2007）年4月より1年間、私は、在外研究員としてアメリカ・イリノイ州シカゴ郊外に位置する北イリノイ大学（Northern Illinois University）に籍を置いていたが、帰国間際の2月14日・セントバレンタインディの日、北イリノイ大学内の一教室で5人が死亡、16人が負傷し、犯人はその場で自殺するという痛ましい銃撃事件が起こった。目撃証言によると、現場は地質学の授業が行われていた講堂で、授業の終わる数分前に、ショットガン1丁と拳銃2丁を手にした男がカーテンの後ろから舞台上に姿を現し、無言で学生らに向かって銃を乱射したという。警察発表によると、通報を受けた警察官が2分で現場に到着したが、すでに男は舞台上で自殺し、動機は不明としている。（AP 通信記事より）

北イリノイ大学では、事件の前年に起きたバージニア工科大学で学生や教授ら32人が亡くなった銃乱射事件を受け、事件発生からその後のフォローまでに関する危機管理マニュアルが作成されており、そのマニュアルに基づいて即座に手際よく対応したといわれている。

この銃乱射事件のあと、Boston Globe に「セキュリティ策を見直す大学」という記事が掲載され、バージニア工科大学での事件をきっかけにキャンパス内の安全維持の方針を変更する大学が増えていると指摘している。その内容の一つは、緊急情報を学生および大学関係者に流すシステムを作ることである。具体的には、携帯電話や PC メール・ボイスメッセージを一斉に伝える仕組みが導入された大学があるという。これにはバージニア工科大学事件で犯人が最初に学生寮で2人殺したあとすぐに情報を流すことができず、大教室での大量殺人を招いたことへの反省がある。

二つ目は大学内警察の武装と特殊訓練である。特殊な訓練を受けたセキュリティ・チームを作り、これまでは武器を携行していなかった警備担当者全員に銃を持たせるという。アメリカの銃による殺人事件件数は年間1万件を超えていると言われており、銃社会に住み・生き残るために、自分の身は自分で守るという自己責任を重視するアメリカ社会においては、必然的発想であり対応なのかもしれないが、この点においては、日本には馴染まないように思われる。

一方、事件発生が学内か学外かの違いこそあれ、本学においても大惨事になりかねない類似の事件が発生した。平成19年5月17日午後3時47分、愛知県長久手町（現在は長久手市）で元暴力団員である男性が元妻を人質に取って民家に立てこもった「愛知長久手町立てこもり発砲事件」である。発生から解決まで約29時間に及び、愛知県警察の警察官1人が殉職、男性の妻子と警察官1人が負傷したが、事件場所は住宅密集地で、付近には小学校や本務校もあり、事件発生時刻が生徒や学生の下校時と重なったため、小学校は当時整備完了した直後のメール配信を用い、つつがなく子どもを保護者の下に返した。一方、近隣に位置している大学においては、事件現場に近い門を封鎖し、出入りを禁じた後、大回りして学生を帰宅させ事なきを得た。

そもそも学校は安全であるという神話が大きく崩れたのは、平成13年6月8日10時20分頃、凶器を持った男が大阪教育大学附属池田小学校に侵入し、児童8名が殺害され、児童13名と教諭2名に傷害を負わせた連続殺傷事件であろう（附属池田小事件）。文部省（当時）は、平成11年に京都市立日野小学校で発生した京都小学生殺害事件の後に「安全管理に関する通知」を出しているが、附属学校を設置管理する文部省及び大阪教育大学では各附属学校の安全措置の状況を把握していなかった。

上記の「北イリノイ大学銃撃事件」「愛知長久手町立てこもり事件」「大阪教育大学附属池田小学校事件」は、危機的状況が学校内か外か、死傷者の有無の違いこそあれ、学校の運営機能に支障をきたし特別な対応が求められる事態である学校危機（school crisis）に変わらない。

こうした危機について、文部科学省は、「自然災害（地震、津波、台風、落雷など）」「健康危機（感染症の発生、集団食中毒、有毒物質などによる健康被害）」「重大事故（火災、交通事故、汚染、学生の正課あるいは課外活動中の事故など）」「重大事件（不審者の侵入、盗難、ハラスメント事案の発生など）」を挙げている。また、宮林（2008）はリスク危機管理の対象分野として、①外的防御、治安維持などのセキュリティ（安全保障）、②災害対策、事故防止などのセーフティ安全）、③悪条件を克服して生き残りを図る生存維持、④不祥事、コンプライアンスなどが係る不都合回避、⑤新規事業開始、資産活用などの投資活動を挙げ、その中でも大学のリスク危機管理に関して、大学は企業と異なり教育機関として公的責務を背負った組織であり、教育を通じての社会貢献と研究成果の社会貢献を基盤とした存続発展を指摘し、企業

と大学の在り様の差異を指摘している。

上記のような様々な危機対応について、平成21年6月の学校安全保健法の改訂により学校安全計画の策定と実施、学校環境の安全確保、危険等発生時対処要領の策定による的確な対応の確保、地域の関係機関との連携による学校安全体制の強化をさらに推進するよう規定されたことで、幼・小・中・高等学校においては対策対応が浸透しているように思われる。しかしながら、大学においてはその対象が成人も含むこと、設置者の相違、規模の大きさ、地域や設置学部との相違などから各大学の自主的管理に任されているように感じられる。

文部科学省によると、平成25年5月現在におけるわが国の大学数は、国立86校、大学共同利用機関法人11施設、公立83校、私立601校、合計770校である（在学者数は、国立614,785人、公立146,159人、私立2,107,984人、合計2,868,928人）。平成19年度文部科学省の資料では、国立大学法人・大学共同機関法人の改革数新状況では、危機管理マニュアルを策定している法人は91であった。つまり、国立に関しては93%以上（91/97）の大学で危機管理に対応すべくマニュアルが策定されているものの、全大学生数の73%以上を占める私立大学では、対応が遅れている現状がある。そしてたとえマニュアルが策定しても、形骸化しては意味がなく、様々な危機を想定し危機管理体制を整備しておくことは必要不可欠であると考ええる。

また、安全点検やマニュアル作成など事件や事故を未然に防ぐための一次予防であるリスク・マネジメントだけでなく、事件・事故に対して迅速に対応し、被害を拡大しないように対処する二次的予防であるクライシス・マネジメントまで確立されていないのが現状であると思われる。加えて、学校（大学）全体、少人数グループ、個人を対象とした心理ケアを中・長期的、効果的に進める三次予防が重要であり、大学における設置者や規模、大学の特性や地域性などを考慮した危機管理体制の確立と実際的な対応が急務である。

そこで、本稿では、2007年4月16日に起きたバージニア工科大学の事件を受け、その年に改訂された Northern Illinois University (NIU) の危機対応指針及び手順（Crisis Response Policy and Procedure：以下 CRPP と略す）を以下に記し、目次にあるように、学生が直面する危機を学内（大学施設、寮など）と学外、学生の死が絡む危機対応、学生の家族が直面する危機、メディア対応、性的暴力に関する指針がどのように記述されているか示し、さらにはそれらがわが国の大学の危機管理マニュアル策定の一助となればと考える。

II. NIU における危機対応指針及び手順 (Crisis Response Policy and Procedure 2007-2008)

目次

目的と理念	2
学生が直面する危機への対応に関するチームメンバー／一般的手順	
学生寮あるいは大学アパートにて	4 / 5
ギリシャ施設にて	6 / 7
非居住大学施設にて	8 / 9
学外にて	10 / 11
学生の死への対応に関するチームメンバー／一般的手順（自殺あるいは事故）	
学生寮あるいは大学アパートにて	12 / 13
ギリシャ施設にて	15 / 16
非居住大学施設にて	18 / 19
学外にて	21 / 22
学生の家族が直面する危機	24
学生寮および大学アパートでの危機発生時におけるメディア対応手順	25
性的暴力に関する指針	26

目的と理念

学年度を通じて、大学では学生課所属の様々な専門家およびその他関係者による適切な処理を要する危機が多く起こる。ほとんどの場合、学生課内の複数の部門間における単純な通知およびコミュニケーション（例：ルームメイトとの不一致への対処）以上の著しい関与は必要ないものの、学生課内の複数の部門間およびその他関係者が力を合わせて対処しなければならない重大な危機が起こる場合もある。大学コミュニティに影響を及ぼす様々な危機を可能な限り予知し、これを防ぐ概説は存在しない。

こうしたことから、危機対応の手順を作成することにより、最終的には学生が直面する危機

による困難に力を合わせて立ち向かう、学生を第一に考える専門家としての私たちの能力を強化する枠組につながることを期待されるのである。

危機を定義する上で考慮すべき変数は数多く存在する。勉学上の要件を満たすための学生の能力に影響を及ぼす状況に加え、本指針では、「危機」を以下の基準の一つ以上含むものとして定義する。

事件が周囲のコミュニティおよびその他個人に影響を及ぼす可能性がある

事件がメディアの注目を集める可能性がある

法的措置あるいはリスク管理に関する論点が含まれる

事件が NIU による継続的な取り組みあるいは長期に渡る介入を要する

職員として、援助なしに当該状況に対処することがいささか不安に感じられる

以上の項目のいずれかに肯定的に返答がなされる場合、危機に直面している可能性が高いということになる。これまでの経験から、懸念事項がある場合には常に警鐘を鳴らすことが求められる。十分考慮せずにいるよりも、むしろ考慮しすぎる方が望ましいのである。本指針に提示するモデルは、学生課が学生の直面する危機にどのように対処するかを概説したものである。

危機対応チーム（CRT）の委員長は、主な危機対応（例：学生の死、性的暴行、自殺未遂など）において中心となって調整を行う。危機対応チームの委員長は、学生課副課長から危機対応の主たる調整の責務を委任されている。危機対応チームの委員長、あるいは勤務中の委員長は、主な危機に関して早急に連絡を受ける。連絡を受けた委員長は、学生課副課長に連絡する。委員長不在の場合、危機に対処する上での全責任と権限は、適任とされる危機対応チームのメンバーに委任される。

学生課の各部門は、それぞれの専門性に基づき、各々職員、責務、手順を調整する責務を担う。各部門は、各々コミュニケーション、協議、学生課内における危機対応チームへの参加を調整する上で適任である個人を任命する責務を担う。

危機発生後、委員長は報告のため危機対応チーム会議を招集する。危機対応チームは、学生が直面する危機に関与している各部門の代表者により構成される。危機対応チームは、適切な対応とモニタリングの計画を立てる。特に危機が大学コミュニティに重大な影響を及ぼす場合

には、追加の報告会が召集、実施されることもある。

危機対応チームは、以下の学生課職員により構成される。

学生課副課長 委員長
学生保健・健康部門 部長補佐
学生支援部門 部長補佐
多様性・公正部門 部長補佐
住居・食事部門 事務局長
通勤および非伝統的學生支援部門 部長
カウンセリングおよび学生発達センター 所長
司法事務部門 部長

以下の手順の有効性を判断するため、危機対応チームは一学期に二度、訓練を実施する。

危機対応チームの委員長は、学生が直面する危機への対応の成功具合を検討するため、各学期中に検討会議を招集する。指針と手順の変更に関する提案は、この検討会において決定される。

危機対応チームのメンバーは交代制で勤務し、夜間・週末も対応する。各学期の予定表の写しは大学警察、デカルブ市警察、およびデカルブ郡保安局に提供される。

学生が直面する危機への対応に関するチームメンバーの手順
学生寮あるいは大学アパートにて

第一対応者の手順：

ステップ1 緊急を要する被害が見られる場合、911番通報する。
状況を判断する任務を負う待機中の寮長に連絡する。

待機中である寮長の手順：

ステップ1 後援となる住居生活次長に連絡する。
ステップ2 必要な職員を現場に派遣する。
ステップ3 次長による指示および法執行機関・消防職員との協議／指示に基づき、その他職員の支援を要請する（学生寮長、コミュニティ顧問、学生寮運営職員など）。

ステップ4 メディアからの問い合わせはすべて学生課副課長室に照会される。学生課副課長室は、広報部門および大学弁護団との協議に基づき、大学としての正式な対応を公表する。

後援にあたる次長の手順：

ステップ1 後援にあたる住居生活次長は、現場の学生課職員に指示を出す。

ステップ2 次長は、法執行機関および救急のスタッフが建物から出発する時点まで、主たる連絡窓口となる。

ステップ3 次長は、法執行機関や救急のスタッフおよびその他関係者を主たる事件現場に案内する上で連絡窓口補佐となる人物を任命する（多くの場合、待機中の寮長）。

ステップ4 必要性および警察・消防職員との協議／指示に基づき、連絡窓口補佐となる人物に対し、他職員への支援要請を行うよう指示する。

ステップ5 状況に関し、住居生活部長に連絡する。

住居生活部長の手順：

ステップ1 重傷、施設損傷、メディアからの関心が存在する場合：

営業時間内の場合には、住居・食事部門事務局長および CRT 委員長に連絡する。
不在あるいは営業時間後の場合は、待機中の危機対応チームメンバーに連絡する。

住居・食事部門事務局長および危機対応チームメンバーの手順：

ステップ1 危機対応チーム委員長に連絡する。危機対応チーム委員長不在の場合には、学生課副課長に連絡する。

学生が直面する危機への対応に関する一般的手順

学生寮あるいは大学アパートにて

1. 待機中の寮長は状況を判断し、危機の種類と重大性を見極める。
2. 後援にあたる住居生活次長に連絡する。この人物が主たる連絡窓口となり、現場における関係者に指示を出す。次長は、法執行機関および救急のスタッフが建物から出発する時点まで、主たる連絡窓口となる。
3. 次長は、法執行機関や救急のスタッフおよびその他関係者を主たる事件現場に案内する上で連絡窓口を補佐する人物を任命する（多くの場合、待機中の寮長）。連絡補佐窓口と

なった人物は、次長の指示、あるいは警察・消防職員との協議／指示に基づき、その他職員への支援を要請する。危機発生時には、主たる窓口が現場からの、および現場への情報の流れの主要点となる。

- 3 A. 学生が地域の病院に搬送される場合、住居生活部門の職員は学生の容態を確認するため、病院へ向かう。
4. 必要な場合、次長は、次長―連絡窓口補佐間の円滑なコミュニケーションのため、大学警察に無線を二台要請する。必要な場合、次長と連絡窓口補佐は早急に現場に駆け付ける。
 5. 状況に関して、住居生活部長は連絡を受ける。重傷、施設損傷、メディアからの関心が存在する場合、部長は住居・食事部門事務局長に連絡し、事務局長は待機中の危機対応チームメンバーに連絡する。待機中の CRT メンバーは CRT 委員長に連絡する。
 6. CRT 委員長不在の場合、待機中の危機対応チームメンバーは、学生課副課長に通知する。学生課副課長は必要に応じて上層部の指導者に状況を報告する。
 7. 学生課副課長は状況に関して広報部門に通知する。
 8. メディアによる関与がある場合、「学生寮および大学アパートにおける危機発生時におけるメディア対応手順」に従う。
 9. 学生課副課長室は、司法に関する検討事項あるいは在籍の継続に関する決定の方針および手順を開始する。

学生が直面する危機への対応に関するチームメンバーの手順

ギリシャ施設にて

第一対応者の手順：

- ステップ 1 緊急を要する被害が見られる場合、911 番通報する。
- ステップ 2 状況を判断するため、ギリシャ関連学生参加・リーダーシップ育成次長あるいは待機中の SILD 被指名者に連絡する。

ギリシャ関連学生参加・リーダーシップ育成次長の手順：

- ステップ 1 状況を判断する。
- ステップ 2 学生参加・リーダーシップ育成部長に連絡する。
- ステップ 3 学生参加・リーダーシップ育成部長は、待機中の危機対応チームメンバーに連絡する。待機中の CRT メンバーは CRT 委員長に連絡する。

危機対応チーム委員長（委員長不在の場合、CRT メンバー）の手順：

ステップ1 重傷、施設損傷、メディアからの関心が存在する場合、学生課副課長に連絡する。

学生が直面する危機への対応に関する一般の手順

ギリシャ施設にて

1. 緊急を要する被害が見られる場合、911番通報する。
2. 状況を判断するため、ギリシャ関連学生参加・リーダーシップ育成次長あるいは待機中のSILD被指名者に連絡する。
3. 状況に応じて、次長は学生参加・リーダーシップ育成部長と待機中の危機対応チームメンバーに連絡する。状況が深刻ではない場合、次長は翌営業日に学生参加・リーダーシップ育成部長と共に報告書を提出する。
 - 3 A. 学生が地域の病院に搬送される場合、ギリシャ生活部門の職員は学生の容態を確認するため、病院へ向かう。
4. CRT 委員長不在の場合、待機中の危機対応チームメンバーは、学生課副課長に通知する。学生課副課長は、必要に応じて上層部の指導者に状況を報告する。
5. メディアからの問い合わせはすべて学生課副課長室に照会される。学生課副課長室は、広報部門および大学弁護団との協議のに基づき、大学としての正式な対応を公表する。

学生が直面する危機への対応に関するチームメンバーの手順

非居住大学施設にて

第一対応者の手順：

ステップ1 緊急を要する被害が見られる場合、911番通報する。

大学警察の手順：

ステップ1 大学警察との協議の下、状況を判断する施設管理者に連絡する。

ステップ2 待機中の危機対応チームメンバーに連絡する。

危機対応チームメンバーの手順：

ステップ1 重傷、施設損傷、メディアからの関心が存在する場合、CRT 委員長に連絡する。

CRT 委員長不在の場合、学生課副課長に連絡する。

学生が直面する危機への対応に関する一般的手順

非居住大学施設にて

1. 緊急を要する被害が見られる場合、911番通報する。
2. 大学警察は、大学警察との協議の下状況を判断する施設管理者に連絡する。
3. 大学警察は待機中の危機対応チームメンバーに連絡する。危機対応チームメンバーはCRT委員長に連絡する。
4. 重傷、施設損傷、メディアからの関心が存在する場合、CRT委員長は学生課副課長に通知する。学生課副課長は、必要に応じて上層部の指導者に状況を報告する。
5. 学生課副課長室は、司法に関する検討事項あるいは在籍の継続に関する決定の方針および手順を開始する。
6. メディアからの問い合わせはすべて学生課副課長室に照会される。学生課副課長室は、広報部門および大学弁護士との協議の基づき、大学としての正式な対応を公表する。

学生が直面する危機への対応に関するチームメンバーの手順

学外にて

第一対応者の手順：

- ステップ1 緊急を要する被害が見られる場合、911番通報する。
- ステップ2 適切な警察機関が大学警察に連絡する。

大学警察の手順：

- ステップ1 待機中の危機対応チームメンバーに連絡する。

危機対応チームメンバーの手順：

- ステップ1 重傷、施設損傷、メディアからの関心が存在する場合、CRT委員長に連絡する。
- CRT委員長不在の場合、学生課副課長に連絡する。

学生が直面する危機への対応に関する一般的手順

学外にて

1. 緊急を要する被害が見られる場合、911番通報する。
2. 適切な警察機関が大学警察に連絡する。
3. 大学警察が待機中の危機対応チームメンバーに連絡する。
4. 重傷、施設損傷、メディアからの関心が存在する場合、CRT委員長に連絡する。CRT委

員長不在の場合、学生課副課長に連絡する。学生課副課長は、必要に応じて上層部の指導者に状況を報告する。

5. 学生課副課長室は、司法に関する検討事項あるいは在籍の継続に関する決定の方針および手順を開始する。
6. メディアからの問い合わせはすべて学生課副課長室に照会される。学生課副課長室は、広報部門および大学弁護団との協議のに基づき、大学としての正式な対応を公表する。

学生の死への対応に関するチームメンバーの手順

学生寮あるいは大学アパートにて

第一対応者の手順：

ステップ 1 911 番通報する。

ステップ 2 月曜日から金曜日の午前 8 時から午後 4 時半の場合には、住居生活部長に連絡する。

月曜日から金曜日の午後 4 時半から午前 8 時まで、および週末の場合には、4 頁「学生が直面する危機への対応に関するチームメンバーの手順—学生寮あるいは大学アパートにて」に従う。

ステップ 3 現場に第一に駆けつけた者：法執行機関あるいは救急のスタッフ以外の個人が、現場およびその周囲を目にしたり、近づいたりしないよう計らう。

ステップ 4 大学幹部、法執行機関および救急スタッフに対し、目撃者である可能性のある人物を特定する。

ステップ 5 月曜日から金曜日の午前 8 時から午後 4 時半の間は、カウンセリングおよび学生発達センター（CSDC）所長に通知する。所長が不在の場合、大学警察を通じて待機中のカウンセラーに連絡する。

住居生活部長の手順：

ステップ 1 住居・食事部門事務局長に連絡する。不在の場合、待機中の危機対応チームメンバーに連絡する。

住居・食事部門事務局長の手順：

ステップ 1 CRT 委員長に連絡する。委員長不在の場合、待機中の CRT メンバーは学生課副課長に連絡する。

学生の死への対応に関する一般的手順（自殺あるいは事故）

学生寮あるいは大学アパートにて

1. 学生の死が学生寮あるいは大学アパートで発見された場合、即座に911番通報する。
2. 通常営業時間内に学生の死が発見された場合、住居生活部長に連絡する。夜間や週末の場合には、5頁に記された「学生が直面する危機への対応に関する一般的手順—学生寮あるいは大学アパートにて」に従う。住居生活部長は待機中の危機対応チームメンバーに連絡する。待機中の危機対応チームメンバーはCRT委員長に連絡する。
3. 現場へ第一に到着した者は、他の個人が被害者およびその周辺を目にすることがないように計らう。
4. 遺体あるいは遺体が発見された領域に人々を近づけない。適切な警察あるいは救急スタッフのみが現場に入ることのできる権限を持った関係者である。
5. 大学幹部、法執行機関、あるいは救急スタッフに対し、情報提供可能な個人を特定する（例：名前、住所、電話番号など）。
6. 学生の死についての連絡を受けた後、活動可能な待機中の学生寮長および待機中のコミュニティ顧問は全員、悲観している学生およびトラウマに苦しむ学生をケアするため、学生寮に向かう。また、カウンセリングおよび学生発達センター所長が通知を受ける。所長が不在の場合、大学警察を通じて待機中のカウンセラーに連絡する。
7. 連絡を受けたカウンセリングおよび学生発達センター（CSDC）は、大学コミュニティのメンバーに一对一あるいは少人数によるカウンセリングを行う。CSDCはまた、トラウマに苦しむ人々にサービスや支援を提供しているスタッフに対し、協議や支援を提供する。
8. カウンセリングおよび学生発達センター所長は、大学代表者および地域の精神保健機関の関与の必要性を決定する。
9. CRT委員長が不在の場合、対応を行う危機対応チームメンバーは、学生課副課長への通知を調整する。学生課副課長は、必要に応じて上層部の指導者に状況を報告する。
10. 検察医は両親／保護者への通知を調整する。
11. CRT委員長は危機対応チームを招集し、必要な場合には引き続き調整を行う。
12. 学生課副課長あるいは任命された者は、広報部門と一般弁護士に連絡し、状況を通告し、適切なメディア対応を決定する。
13. 学生課副課長室は、家族に対し初めの哀悼の意を表明する。CRT委員長あるいはCRTメンバーは、家族に対する支援の提供に関する計画および機会を判断するため、家族との連絡を継続する。
14. 学生課副課長室は、適切な職員との協働により、大学に対する通知を調整する。

15. CRT 委員長あるいは CRT メンバーは、適切な職員との協働により、大学代表者の一人あるいは CSDC の下、友人や親交のあった人物が追悼の集いあるいは追悼式を行うことを希望しているかどうかを判断する。学生課副課長室は、学生の家族に出席への招待を伝える。
16. CRT 委員長あるいは CRT メンバーは、ホームズ学生センターおよびギリシャ関連部門と協力して、追悼式および参列者が署名する追悼の本を含め、一連の追悼儀式を定める。この追悼の本は学生の家族に贈呈される。自殺の場合、追悼儀式の妥当性は CSDC 所長との協議の上判断される。
17. 学生の両親／保護者および学生の親戚に対する公式書簡は、すべて学生課副課長室から送付される。書簡には、学生の家族と大学との間の公式手続きを終える上で必要となる情報／指示が記載される。払い戻しはすべてしかるべき部門が対応し、会計室により処理される。
18. CRT 委員長は、必要な場合、報告および進行中の取り組みの必要性を判断するため、本件に関係している職員による会議を招集する。

学生の死への対応に関するチームメンバー手順

ギリシャ施設にて

第一対応者の手順：

ステップ 1 911 番通報する。

ステップ 2 デカルブ市警察が次に大学警察に連絡する。

ステップ 3 月曜日から金曜日の午前 8 時から午後 4 時半の場合には、ギリシャ関連学生参加・リーダーシップ育成次長あるいは学生参加・リーダーシップ育成部長に連絡する。

月曜日から金曜日の午後 4 時半から午前 8 時まで、および週末の場合には、6 頁「学生が直面する危機への対応に関するチームメンバーの手順—ギリシャ施設にて」に従う。

ステップ 4 CRT 委員長に連絡する。委員長不在の場合、待機中の CRT メンバーは学生課副課長に連絡する。

ステップ 5 現場に第一に駆けつけた者：法執行機関あるいは救急のスタッフ以外の個人が、現場およびその周囲を目にしたり、近づいたりしないよう計らう。

ステップ 6 大学幹部、法執行機関および救急スタッフに対し、目撃者である可能性のある人物を特定する。

ステップ7 月曜日から金曜日の午前8時から午後4時半の間は、カウンセリングおよび学生発達センター所長に通知する。所長が不在の場合、大学警察を通じて待機中のカウンセラーに連絡する。

CRT 委員長あるいは待機中の危機対応チームメンバーの手順：

ステップ1 学生課副課長に連絡する。

学生の死への対応に関する一般的手順（自殺あるいは事故）

ギリシャ施設にて

1. 学生の死がギリシャ施設で発見された場合、即座に911番通報する。
2. 通常営業時間内に学生の死が発見された場合、ギリシャ関連学生参加・リーダーシップ育成次長あるいは学生参加・リーダーシップ育成部長に連絡する。夜間や週末の場合には、7頁に記された「学生が直面する危機への対応に関する一般的手順—ギリシャ施設にて」に従う。学生参加・リーダーシップ育成次長／部長は待機中の危機対応チームメンバーに連絡する。
3. 現場へ第一に到着した者は、他の個人が被害者およびその周辺を目にすることがないように計らう。
4. 遺体あるいは遺体が発見された領域に人々を近づけない。警察あるいは救急スタッフのみが現場に入ることのできる権限を持った関係者である。
5. 大学幹部、法執行機関、あるいは救急スタッフに対し、情報提供可能な個人を特定する（例：名前、住所、電話番号など）。
6. カウンセリングおよび学生発達センター所長が通知を受ける。所長が不在の場合、大学警察を通じて待機中のカウンセラーに連絡する。
7. 連絡を受けたCSDCは、大学コミュニティのメンバーに一对一あるいは少人数によるカウンセリングを行う。CSDCはまた、トラウマに苦しむ人々にサービスや支援を提供しているスタッフに対し、協議や支援を提供する。
8. CSDC所長は、大学代表者および地域の精神保健機関の関与の必要性を決定する。
9. 対応する危機対応チームメンバーがCRT委員長への通知を調整する。CRT委員会は学生課副課長、学長、総長に通知する。学生課副課長は、必要に応じて上層部の指導者に状況を報告する。
10. 検察医は両親／保護者への通知を調整する。
11. CRT委員長は危機対応チームを招集し、必要な場合には引き続き調整を行う。

12. 学生課副課長あるいは任命された者は、広報部門と一般弁護士に連絡し、状況を通告し、適切なメディア対応を決定する。
13. 学生課副課長室は、家族に対し初めの哀悼の意を表明する。CRT 委員長あるいは CRT メンバーは、家族に対する支援の提供に関する計画および機会を判断するため、家族との連絡を継続する。
14. 学生課副課長室は、適切な職員との協働により、大学に対する通知を調整する。
15. CRT 委員長あるいは CRT メンバーは、適切な職員との協働により、大学代表者の一人あるいは CSDC の下、友人や親交のあった人物が追悼の集いあるいは追悼式を行うことを希望しているかどうかを判断する。学生課副課長室は、学生の家族に出席への招待を伝える。
16. CRT 委員長あるいは CRT メンバーは、ホームズ学生センターおよびギリシャ関連部門と協力して、追悼式および参列者が署名する追悼の本を含め、一連の追悼儀式を定める。この追悼の本は学生の家族に贈呈される。自殺の場合、追悼儀式の妥当性は CSDC 所長との協議の上判断される。
17. 学生の両親／保護者および学生の親戚に対する公式書簡は、すべて学生課副課長室から送付される。書簡には、学生の家族と大学との間の公式手続きを終える上で必要となる情報／指示が記載される。払い戻しはすべてしかるべき部門が対応し、会計室により処理される。
18. CRT 委員長は、必要な場合、報告および進行中の取り組みの必要性を判断するため、本件に関係している適切な職員による会議を招集する。

学生の死への対応に関するチームメンバー手順

非居住大学施設にて

第一対応者の手順：

ステップ 1 911 番通報する。

ステップ 2 月曜日から金曜日の午前 8 時から午後 4 時半の場合には、学生課副課長に連絡する。

月曜日から金曜日の午後 4 時半から午前 8 時まで、および週末の場合には、CRT 委員長あるいは待機中の危機対応チームメンバーに連絡する。

ステップ 3 現場に第一に駆けつけた者：法執行機関あるいは救急のスタッフ以外の個人が、現場およびその周囲を目にしたり、近づいたりしないよう計らう。

ステップ 4 大学幹部、法執行機関および救急スタッフに対し、目撃者である可能性のある人

物を特定する。

ステップ5 月曜日から金曜日の午前8時から午後4時半の間は、カウンセリングおよび学生発達センター所長に通知する。所長が不在の場合、大学警察を通じて待機中のカウンセラーに連絡する。

危機対応チームメンバーの手順：

ステップ1 早急に学生課副課長に連絡する。

学生の死への対応に関する一般的手順（自殺あるいは事故）

非居住大学施設にて

1. 学生の死が寮以外の大学施設で発見された場合、即座に911番通報する。
2. 通常営業時間内に学生の死が発見された場合、学生課副課長に連絡する。夜間や週末の場合には、9頁に記された「学生が直面する危機への対応に関する一般的手順—非居住大学施設にて」に従う。
3. 現場へ第一に到着した者は、他の個人が被害者およびその周辺を目にすることがないように計らう。
4. 遺体あるいは遺体が発見された領域に人々を近づけない。適切な警察あるいは救急スタッフのみが現場に入ることのできる権限を持った関係者である。
5. 大学幹部、法執行機関、あるいは救急スタッフに対し、情報提供可能な個人を特定する（例：名前、住所、電話番号など）。
6. カウンセリングおよび学生発達センター（CSDC）所長が通知を受ける。所長が不在の場合、大学警察を通じて待機中のカウンセラーに連絡する。
7. 連絡を受けたCSDCは、大学コミュニティのメンバーに一对一あるいは少人数によるカウンセリングを行う。CSDCはまた、トラウマに苦しむ人々にサービスや支援を提供しているスタッフに対し、協議や支援を提供する。
8. カウンセリングおよび学生発達センター所長は、大学代表者および地域の精神保健機関の関与の必要性を決定する。
9. 対応している危機対応チームメンバーがCRT委員長に通知する。CRT委員長が不在の場合、CRTメンバーは、学生課副課長に通知する。学生課副課長は、必要に応じて上層部の指導者に状況を報告する。
10. 検察医は両親／保護者への通知を調整する。
11. CRT委員長は危機対応チームを招集し、必要な場合には引き続き調整を行う。

12. 学生課副課長あるいは任命された者は、広報部門と一般弁護士に連絡し、状況を通告し、適切なメディア対応を決定する。
13. 学生課副課長室は、家族に対し初めの哀悼の意を表明する。CRT 委員長あるいは CRT メンバーは、家族に対する支援の提供に関する計画および機会を判断するため、家族との連絡を継続する。
14. 学生課副課長室は、適切な職員との協働により、大学に対する通知を調整する。
15. CRT 委員長あるいは CRT メンバーは、適切な職員との協働により、大学代表者の一人あるいは CSDC の下、友人や親交のあった人物が追悼の集いあるいは追悼式を行うことを希望しているかどうかを判断する。学生課副課長室は、学生の家族に出席への招待を伝える。
16. CRT 委員長あるいは CRT メンバーは、ホームズ学生センターおよび住居・食事部門と協力して、追悼式および参列者が署名する追悼の本を含め、一連の追悼儀式を設立する。この追悼の本は学生の家族に贈呈される。自殺の場合、追悼儀式の妥当性はカウンセリングおよび学生発達センター所長との協議の上判断される。
17. 学生の両親／保護者および学生の親戚に対する公式書簡は、すべて学生課副課長室から送付される。書簡には、学生の家族と大学との間の公式手続きを終える上で必要となる情報／指示が記載される。払い戻しはすべてしかるべき部門が対応し、会計室により処理される。
18. CRT 委員長は、必要な場合、報告および進行中の取り組みの必要性を判断するため、本件に関係している適切な職員による会議を招集する。

学生の死への対応に関するチームメンバーの手順

学外にて

第一対応者の手順：

- ステップ 1 緊急を要する被害が見られる場合、911 番通報する。
- ステップ 2 適切な警察機関が大学警察に連絡する。
- ステップ 3 月曜日から金曜日の午後 4 時半から午前 8 時まで、および週末の場合には、CRT 委員長および待機中の危機対応チームメンバーに連絡する。
月曜日から金曜日の午前 8 時から午後 4 時半の場合には、学生課副課長に連絡する。
- ステップ 4 現場に第一に駆けつけた者：法執行機関あるいは救急のスタッフ以外の個人が、現場およびその周囲を目にしたり、近づいたりしないよう計らう。

ステップ5 大学幹部、法執行機関および救急スタッフに対し、目撃者である可能性のある人物を特定する。

ステップ6 月曜日から金曜日の午前8時から午後4時半の間は、カウンセリングおよび学生発達センター所長に通知する。所長が不在の場合、大学警察を通じて待機中のカウンセラーに連絡する。

大学警察の手順：

ステップ1 早急に学生課副課長に連絡する。

危機対応チームメンバーの手順：

ステップ1 学生課副課長に連絡する。

学生の死への対応に関する一般的手順（自殺あるいは事故）

学外にて

1. 学生の死が寮以外の大学施設で発見された場合、即座に911番通報する。
2. 適切な警察機関が大学警察に連絡する。
3. 大学警察は待機中の危機対応チームメンバーに連絡する。
4. 現場へ第一に到着した者は、他の個人が被害者およびその周辺を目にすることがないように計らう。
5. 遺体あるいは遺体が発見された領域に人々を近づけない。適切な警察あるいは救急スタッフのみが現場に入ることのできる権限を持った関係者である。
6. 大学幹部、法執行機関、あるいは救急スタッフに対し、情報提供可能な個人を特定する（例：名前、住所、電話番号など）。
7. カウンセリングおよび学生発達センター所長が通知を受ける。所長が不在の場合、大学警察を通じて待機中のカウンセラーに連絡する。
8. 連絡を受けたカウンセリングおよび学生発達センター（CSDC）は、大学コミュニティのメンバーに一对一あるいは少人数によるカウンセリングを行う。CSDC はまた、トラウマに苦しむ人々にサービスや支援を提供しているスタッフに対し、協議や支援を提供する。
9. カウンセリングおよび学生発達センター所長は、大学代表者および地域の精神保健機関の関与の必要性を決定する。
10. 危機対応チームメンバーがCRT 委員長に連絡する。CRT 委員長は学生課副課長への通知を調整する。学生課副課長は、必要に応じて上層部の指導者に状況を報告する。

11. 検察医は両親／保護者への通知を調整する。
12. CRT 委員長は危機対応チームを招集し、必要な場合には引き続き調整を行う。
13. 学生課副課長あるいは任命された者は、広報部門と一般弁護士に連絡し、状況を通告し、適切なメディア対応を決定する。
14. 学生課副課長室は、家族に対し初めの哀悼の意を表明する。CRT 委員長あるいは CRT メンバーは、家族に対する支援の提供に関する計画および機会を判断するため、家族との連絡を継続する。
15. 学生課副課長室は、適切な職員との協働により、大学に対する通知を調整する。
16. CRT 委員長あるいは CRT メンバーは、適切な職員との協働により、大学代表者の一人あるいはカウンセリングおよび学生発達センターの下、友人や親交のあった人物が追悼の集いあるいは追悼式を行うことを希望しているかどうかを判断する。学生課副課長室は、学生の家族に出席への招待を伝える。
17. CRT 委員長あるいは CRT メンバーは、ホームズ学生センターおよび住居・食事部門と協力して、追悼式および参列者が署名する追悼の本を含め、一連の追悼儀式を定める。この追悼の本は学生の家族に贈呈される。自殺の場合、追悼儀式の妥当性はカウンセリングおよび学生発達センター所長との協議の上判断される。
18. 学生の両親／保護者および学生の親戚に対する公式書簡は、すべて学生課副課長室から送付される。書簡には、学生の家族と大学との間の公式手続きを終える上で必要となる情報／指示が記載される。払い戻しはすべてしかるべき部門が対応し、会計室により処理される。
19. CRT 委員長は、必要な場合、報告および進行中の取り組みの必要性を判断するため、本件に関係している適切な職員による会議を招集する。

学生の家族が直面する危機

NIU の学生が家族の危機に直面している（家族の死あるいは入院）との連絡を学生課職員が受けた場合には、以下の手順に従う。

1. 学生課副課長室に連絡し、入手可能な情報を共有する。
2. 学生課副課長室は、学生に連絡し、家族に連絡するよう要請する、適任の学生課職員を定める。
3. 職員は、学生に対し、カウンセリングおよび学生発達センターへの照会等、適切な援助および支援の提供を申し入れる。
4. 学生が長期間に渡ってキャンパスを離れる必要がある場合、学生課副課長室は既存の手順

に則り、教員に通知する。

危機発生時におけるメディアへの対応手順

学生寮あるいは大学アパートにて

1. 学生寮あるいは大学アパートにおける危機のために、マスコミ関係者がキャンパスを訪れた場合、危機対応チームの対応者は、大学警察および住居・食事部門との協働の下、メディア室を定める責務を担う。メディア室は危機が発生した学生寮に設けられてはならない。
2. 危機対応チームの対応者は早急に CRT 委員長に連絡する。CRT 委員長は学生課副課長に連絡する。
3. 勤務中の学生寮長はマスコミ関係者およびメディア室の対応を行うコミュニティ顧問を二名任命する。一人はメディア室に常駐し、もう一人はマスコミ関係者を該当する場所へ案内する責務を担う。
4. 広報部門の代表者あるいは被任命者は、学生課副課長と相談の上、メディアに情報を提供する。
5. 学生寮あるいは大学アパート居住の学生で、メディアが用いる情報収集を目的とする者は、その他のマスコミ関係者と共に特定されたメディア室に入るよう、要請を受ける。他のメディア関係者と同じ立場となる要請に応じない学生は、住居・食事部門あるいは危機対応チームのメンバーからいかなる情報提供も受けることができない。また危機の現場に近づくことも禁じられる。

性的暴力に関する指針

A. 総則

ノーザン・イリノイ大学は、学生、職員、教員、あるいは訪問者に対するいかなる性的暴力、レイプ、性的虐待も容認しない。学生に対する性的暴行に関する大学内部での提訴は調査され、大学司法制度により適切と判断される懲戒処分が下される。

性的暴行を防止するための現行対策の一環として、また様々な安全対策に加えて、NIUではあらゆる経路を通じて関連する教育情報やプログラムを提供する。大学の住居に居住予定の学生の中に公的に登録された性犯罪前科者が含まれる可能性に関しては、大学警察に問い合わせる（NIU 学生寮規定 III E セクション参照のこと）。性的暴力に関する統計の報告・発表に関連するすべての連邦政府／州の法律を遵守することを大学の方針とする。

B. 性的暴力の被害者に対する一般的支援

- 全大学職員は、性的暴力に関するすべての報告を深刻に受け止め、思慮を持って提訴に対応する。ここには、被害者が何らかの形で性的暴力に加担しているなどと言及しないことが含まれる。
- NIU では、性的暴力は個々人の身体に対する暴力であるのみならず、個人の尊厳および自己意識の侵害であると理解する。性的暴力の被害者自身、そして彼／彼女の事件後のプライバシー保持の支援に関する選択権を尊重し、学生司法報告、正式なセクシャル・ハラスメント申し立て、あるいは被害者個人の刑事訴訟を起こすかどうかの決定権は、被害者個人に委ねられる。援助可能な資源について話し合いが行われるものの、大学コミュニティのすべてのメンバーは、被害者が性的暴力を報告する／しない、あるいは過小に報告することへの要求を自制する。大学はすべての情報源から得られる情報を用いて事件を調査する権利を持つ。また性的暴力を行った可能性のある個人を逮捕する上で、キャンパス、地域、州、連邦政府の法執行機関による取り組みに協力する。
- 対人暴力対応チーム（IVRT）室（下記 F 部分を参照のこと）に性的暴力を報告した被害者は、当該室より、利用可能な支援サービスおよびに刑事訴訟を起こす上での選択肢に関する情報を得る。大学職員は、性的暴行の被害者が目に留まった場合、当該学生を適切な IVRT 室に照会することが望まれる。
- 被害者学生は、医療、カウンセリング、およびその他サービスを利用できる。IVRT メンバーは、学生が利用可能なサービスと類似する資源への照会を通じて、その他被害者を支援する（下記 F 部分を参照のこと）。

C. 大学における申し立てシステム

- 被害者となった学生は、大学司法制度により、他の学生に対し告訴状を提訴する権利を持つ。正式な告訴状提訴のために、被害者は司法事務室に出向き、あるいは電話にて連絡をとり、IVRT 担当官あるいは司法官に相談する。被害者は、申し立てを提訴するのかわからないのかを決定する権利を持つ。NIU は変更が要請された場合、状況に応じて、また合理的に可能な範囲において、被害者の学年度の予定およびキャンパス内居住環境を変更する。
- 大学司法制度の手順と方針は、『学生行動規範』に詳細に記載されている。『学生行動規範』は、司法事務部門（キャンパス・ライフ棟280号室、(815)-753-1572）あるいはNIU ホームページ内キャンパス支援サービス：司法事務部門にて提供されている。これらの手順は、関係者一同の権利を尊重したものである。容疑者および告訴人はそれぞれ聴聞に二人の人物を同行させる権利を持つ。弁護士は大学司法委員会あるいは担当官に直接当たる

ことは認められないが、顧問として助言することが可能である。容疑者および告訴人は、ともに疑惑の性犯罪に関する手順の結果について伝えられる。有罪判決後、大学司法手順に則って課される制裁は、戒告から除籍に及ぶ。

- 性的要素が含まれる大学職員に対する申し立ては、検討と適切な措置のため、大学のアフーマティブ・アクション室および公正サービス部門に提起される。
- 訪問者に対する性的暴行、レイプ、性的虐待に関する申し立ては、検討と適切な措置のため、NIU の公共安全部門に提起される。

D. 刑事責任の追及

性的暴行の被害者はすべて、大学内で事件報告書を提出するほか、適切な地域の法執行機関において刑事訴訟を起こす個人的権利を持つ。大学はこれらの権利を明らかにし、要請された場合には、訴訟の過程で学生に対し合理的な支援を提供する。刑事責任の追及に関する詳しい情報は、大学警察（815-753-1212）あるいは司法事務部門（815-753-1572）、あるいはその他 IVRT 室（下記「F」参照のこと）に照会されたい。最終的に犯罪を報告する、あるいは申し立てを行うか否かは、各訴訟者の判断に委ねられる。告訴の手続きを遅延する被害者は、調査を脅かす可能性がある。刑事訴訟を起こす場合、告訴者は法執行機関に該当するすべての詳細と証拠を提供することが望ましい。攻撃者に対する訴訟事件を支持する法医学的証拠は、早急に、可能な限り数時間内に収集する（下記「E. 性的暴力後の医療」参照のこと）。被害者は、証拠保存のため、調査前に入浴したり、濯水したり、シャワーを浴びたり、服を着替えたりしないことが望まれる。

E. 性的暴力後の医療

性的暴力の被害者は、キシュワーキー・コミュニティ病院の救急医療室において、営業時間内、夜間、週末に医療保険部門により提供される医療サービスを受けることが望まれる（被害者は、病院の救急医療室に来る性的暴力／虐待サービス部門の担当者により提供される擁護者の支援を受けることが可能）。適切な場合、医療サービスには身体的損傷および病気の診察、妊娠の可能性の認識、また刑事裁判を前提とする場合には、攻撃者に対する訴訟事件を支持する物理的証拠の収集が含まれる。こうした証拠は、早急に、可能な限り数時間内に収集する（上記「D. 刑事責任の追及」参照のこと）。

F. 対人暴力対応チーム（IVRT）による学生へのサービス

NIU の対人暴力対応チームは、性的暴力の被害者となった学生に救急および継続支援サービスを提供する。すべてのサービスは内密に行われる。サービスには以下が含まれる。（ただしこれに限らない）。

- NIU 保健サービス部門は必要な治療および医療を継続して提供する（815-753-1311）。

- NIU 大学警察* は、被害者への聞き取りおよび状況証拠の収集を行い、報告された性的暴力の事件を調査する。また起訴の可能性のため、引き続き調査を行う（815-753-1212）。
*被害者が、キャンパス外のデカルブ市内で性的な暴力を受けた場合には、デカルブ市警察（815-748-8400）が上記のサービスを提供する。
- NIU カウンセリングおよび学生発達センターは、被害者に対面カウンセリングおよび継続した支援を提供する。また診察時および警察による調査時の支援、さらに性的暴力の二次被害者への支援およびカウンセリングを行う（815-753-1206）。
- NUI 司法事務部門は、性的暴力を管理する上での懲罰の再検討を行い、適切と判断される場合には、被害者の安全を確保するために一時的な制裁を発表する（815-753-1571）。
- セーフ・パッサージ（キャンパス外提携機関）は、危機介入に対するカウンセラー／擁護者への24時間のアクセスを提供する。また被害者および二次被害者に対する対面および電話でのカウンセリングおよび継続支援を提供する。さらに診断時、検察調査時、法的手続き時における支援を提供する。また照会サービスを提供する（815-758-7922）。

G. 教育情報およびプログラム

性的暴力、その実態、および防止に関する情報やプログラムは、学生を対象としたものに関しては健康増進部門が、教員に関しては人事部門が調整する。こうした取り組みには、新入生を対象とした必須の性的暴行防止ワークショップ、居住施設および大学の建物内におけるポスターやチラシ、大学新聞『ノーザン・スター（Northern Star）』での広告、授業、居住施設、およびその他当該環境での発表やワークショップが含まれる。

H. 守秘義務および大学への報告に関する手順

「B」に詳しく述べた通り、被害者はプライバシーの権利および報告提出の有無を決定する権利を持つ。IVRT 室は、被害者の合意なしに被害者のプライバシーを危険にさらす可能性のある被害者の氏名やその他識別可能な事件関連情報を公表しない。ただし、説得力を持って明確に記載された、誠実な情報公開に関する法的強制が存在する場合を除く。さらに、カウンセリングおよび学生発達センターや保健サービス部門などの機関は、州法律および書面での発表を伴わない公表からの職業倫理にさらに規制される。被害者および大学コミュニティの安全を確保するために大学側が行動を起こす必要がある場合には、予期しうる範囲において被害者のプライバシーを危険にさらさない形で行われる。

IVRT 担当官は、IVRT 調整官（IVRT 室のいずれかから学生課副課長により任命された者）に対し、一般的な IVRT 報告形式に則り、匿名で性的暴力の報告を作成する（被害者の特定につながる氏名やその他識別情報なし）。IVRT 調整官は、これらの形式から得られた情報を、計画やチーム調整の目的、あるいは必要な場合には法律により求められる大

学統計報告のデータとして、その他 IVRT 室と共有することができる。

合理的な相互関係の問題として、また事実を迫及する大学側の関心および被害者のプライバシーの尊重として、被害者および事件の目撃者はすべて、公共のマスコミ関係者と事件の詳細について個人的に話すことを制限・回避する。被害者および目撃者によるこの自制は、当該調査の一貫性および有効性の妨害を回避する上で必要かつ適切である。

I. 対人暴力プログラムおよびネットワーク構築委員会

キャンパスおよび地域社会の法執行機関およびサービス提供者により構成される本委員会は、「性的暴力の防止、法の執行、および被害者への対応に関する組織的な取り組みを保証するために、地域社会の指導者およびサービス提供者と調整すること」を目的として州命令 110 ILCS 12/10 に特定された地域の対策委員会として機能する。学生課が委員会／対策委員会を調整する。

J. 要約

要約として、NIU は、安全対策、教育、性的暴力の発生を減少させるための指針を通じて強化された誠実な努力を行う。大学の指針および意図に反し、あらゆる環境において、性的暴力などの問題が起こりうる可能性は否めない。NIU としては、こうした場合、すべての関係者を人道的かつ法律と指針の範囲内において扱う。

本文書は、1990年に制定された犯罪意識およびキャンパス保障法、改正 20 USC 1092(f) の該当部分を遵守するものであり、連邦規制 34.CFR 668.47(a)(12) を遵守するものである。本指針文書は、今後州法・連邦法における改正に対応するため、必要に応じて大学により改正される。

ノーザン・イリノイ大学指針

1998年8月4日制定

2005年8月18日改定

2006年9月15日改定

2007年8月27日改定

III. 今後に向けて

アメリカの学校危機対応モデルについて瀧野（2012）は、一次予防（prevention）、二次予防

(intervention)、三次予防 (postvention) が関連し、予防、緩和・軽減 (潜在的危機の評価) → 準備・備え (危機を源治、安全の保持) → 初期対応 (即座の対応、長期対応) → 回復過程 (身体的、社会的、情緒的回復促進、大人を訓練) → 予防、緩和・軽減というように循環するアメリカ教育省による学校危機対応モデルである紹介している。上記 NIU のマニュアルに関してもこうした一連の循環モデルを取り入れたものであるといえるのではないだろうか。学内・外、寮、施設など事件や事故の発生場所、学生の死、性的暴行、自殺未遂などの状況の違いこそあれ、基本的に危機対応チームが招集・構成され対応していくことに関しては共通である。そしてその内容は銃社会であるアメリカならではの発想と対応が主であり、日本の置かれた危機状況とは共通部分もあるが大きく異なる点もいくつか見られる。

日本での危機管理に関する規定として、2009年4月既存の学校保健法に学校の安全管理の情報が加えられ、学校保健安全法に改題され、安全・安心を重要視した取り組みがされてきた。その後、2013年3月、東京都教育委員会は、児童・生徒の生命及び身体の安全確保を図るため、阪神淡路大震災を教訓として策定された「学校防災マニュアル」をあらゆる危機に対応する「学校危機管理マニュアル」として改訂しホームページ上に掲載している。内容としては、危機管理総論に始まり、学校危機管理の編では、第1部の自然災害 (震災編) として事前の対策、応急対応 (震災発生後の対応)、事後対応 (教育活動の再開に向けて)、第2部 自然災害 (風水害、津波、火山噴火編)、第3部 事件・事故 (第1章防犯編、第2章新興感染症編、第3章大規模な事故編、第4章テロ、NBCR 災害編) および補足資料として災害情報の収集例、本庁及び所の職員参集マニュアル、参考資料として交通規制地図、給水拠点一覧、児童・生徒の心のケアなど様々な危機を想定した細かな対応マニュアルを策定している。

上記の教育委員会のマニュアルは、児童生徒に対してのものであるが、大学における学校危機管理マニュアル策定は、神戸大学、新潟大学、東京大学、京都大学、香川大学、筑波大学、鹿児島大学など国立大学では93%が危機管理基本方針、ガイドライン、個別マニュアルなどの対策を取り、明文化しているものの、私学での対策・対応は遅れていると思われる。内容的には、基本的に文部科学省の示している「学校の安全管理に関する事例集 (2003)」や上記の東京都をはじめ県市町など行政が示している規程やマニュアルに準じているが、キャンパスが分散している北海道教育大学や日本体育大学など、設置学部の特化したマニュアル作成をしている鹿屋体育大学、藤田保健衛生大学、名古屋市立大学など、国際交流や留学の安全と危機管理を中心とした早稲田大学、九州大学、法政大学など、それぞれの大学が抱えている独自の事情により様々なものが存在している。

2011年3月の東日本大震災発生後南海トラフ巨大地震への懸念が浮上したことを受けて、M8～9クラスの東海・東南海・南海連動型地震は30年以内の発生率が60～70%とも言われて

いる（地震調査委員会 2013）。古来より地震や津波、火山噴火など自然災害に遭遇してきた日本に於いて、危機管理は必要不可欠であり、2004年4月には防災や環境の面から暮らしの安全を守るために「危機管理システム学科」「環境危機管理学科」「医療機器管理学科」「工学技術危機管理学科」「動物危機管理学科」の5学科から成る「危機管理学部」が千葉科学大学に設立され、さらには企業や大学における危機管理のリスク分析、危機対応企画提案、危機管理マニュアル作成、危機管理セミナー、緊急時の対策本部運営支援、現地救援活動などを担う民間会社まで出現してきている。

大学においても、幼少中高等学校や企業同様、さらに各大学独自の第1次予防としての危機管理マニュアル作成や第2次予防としての具体的対応、第3次予防としてのアフターケア等に真摯に向き合い、バージニア工科大学失態を受けNIUが対策・対応したように、日本の大学でも様々な危機を想定し、対応に取り組む必要がある。本稿では、NIU 2007-2008年度版のマニュアルを紹介したが、近年手に入れた2012-13年度版の紹介と今回消化した2007-2008年度版との比較ならびに日本とアメリカの危機管理対策規程やマニュアル内容の比較については近日中に報告したいと考えている。

参考文献

- (1) 石川雅健 アメリカと日本の文化比較を基盤とした大学のあり方に関する一考察 愛知学院大学教養部紀要第56巻第4号 平成21（2009）年3月25日
- (2) 石川雅健 Northern Illinois University におけるシューティング事件をとおしてみた大学の危機管理について 心理臨床 名古屋大学発達心理精神科学教育研究センター 心理発達相談室紀要 第26巻 2011年3月
- (3) Northern Illinois University Crisis Response Policy and Procedure 2007-2008
- (4) 学校危機管理の基礎と実践 大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター 平成23年3月31日
- (5) 瀧野揚三 学校危機対応 附属池田小学校メンタルサポートチームでの取り組みから 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 心理発達科学 59 2012

補足の接続詞「もっとも、ただし」の意味分析

伊 豆 原 英 子

1. はじめに

本稿は、類義関係にある「もっとも、ただし」という二つの接続詞を考察対象とし、両者の意味および機能の相違を明らかにすることを目的としている。

「もっとも、ただし」という二つの接続詞は、「ただ、なお、ちなみに」などとともに「補足あるいは補充」の接続詞として下位分類される。その意味・機能は、「補足的だが、理解に役立つ情報が続く。」(石黒 (2008)) ことを示すものである。

二つの接続詞について書かれた日本語関係の参考書では、たとえば「もっとも」について、「前の文で述べたことがらに対し、条件や制限をつけたり、例外を認めたりする点では「ただし」とまったく同じ働きである。」(森田 (1980))、あるいは「「ただし」に近い。」(石黒 (2008)) のような記述がみられる。また、辞書でも「そうはいうものの、但し」(『広辞苑』)、「もっとも〔＝ただし〕例外がないわけではない。」(『新明解国語辞典』第5版) のような記述がみられるところから、両者が広く類義語としてとらえられていることがわかる。

日本語の学習者にとって、類義関係にある接続詞の習得は難しいが、「もっとも」と「ただし」についても例外ではない。その難しさは意味・機能の説明がきちんとなされていないことにも一因があると思われる。そこで本稿では、「もっとも」と「ただし」について、日本語学習者に役立つ記述を試みる。

本稿では、まず2節で先行研究を検討する。続く3節では、「もっとも」と「ただし」の比較分析を通して、意味・機能の相違点を考察する。4節ではまとめを行う。

2. 先行研究の検討

2.1 先行研究での記述

ここでは、日本語関係の本や参考書で、両者の意味・機能がどのように記述されているかをみる。まず「もっとも」であるが、次のような記述が見られる。「前の文で述べた事柄に対し、条件や制限をつけたり、例外を認めたりする。」(森田 (1980))、「前文に述べた事柄について、条件や制限をつけたり、例外を示したりして、部分的に修正する。」(名柄他 (1978))。また、『日本語文型辞典』は、「先の文の内容について、部分的に訂正するのに用いる。」とし、「もっとも……が／けど」について、「前の文の内容を部分的に訂正したり、その内容から聞き手が予想しそうなことを否定したりするのに用いる。」「……けど」は話し言葉。」としている。

さらに、「もっとも」の記述には、「持参のこと」「持参するように」といった命令のような強い働きかけの表現とは共起しない。読み手に誤解を与えるおそれのある先行文脈に留保をつけて控え目な内容にし、読み手の理解が偏ったものにならないようにする。」(石黒 (2008))とあり、命令のような強い働きかけの表現とは共起しないこと、先行文脈に留保をつけて控え目な内容にするものであることが述べられている。

次に、「ただし」については、以下のような記述がある。「前で述べたことに対して、それをいちおう認めながらも、多少の条件や制限を付けたり、例外を加えたりするときに用いる。」(森田 (1980))。「前に述べたことに、補足的な説明、条件、例外などを客観的に付け加える。硬い言い方。」(名柄他 (1978))。「前で述べたことについて、それに関する細かい注意事項や例外を示すときに使う。」(『日本語文型辞典』)。しかしながらこれら参考書には、「補足的な説明」あるいは「細かい注意事項」とされるものがどのような性質のものかは示されていない。

2.2 先行研究の問題点

さて、先行研究によると、「もっとも」と「ただし」は、前に述べた事柄に対して条件や制限をつけたり例外を認めたりするときに用いるとされる点で共通している。確かに、上にあげた参考書等にある例文の中には、以下の(1)～(5)で示すように、「もっとも」と「ただし」が、条件や制限をつけたり例外を認めたりするときに用いられているものがある。

- (1) 店員募集。ただし高卒以上の男性。(条件、制限)
- (2) 明日は初すべりだ。もっとも雪があればの話だが。(条件)
- (3) テニスコートの使用料は1時間千円。ただし、午前中は半額になります。(例外)
- (4) 毎日5時まで会社で働いている。もっとも土・日は休みだが。(例外)

(5) () に助詞を入れなさい。ただし「は」は入れないこと。(条件、制限)

しかし、実例(後述)を見ていくと、収集した限りでは「もっとも」には条件や制限をつけたり例外を認めたりする用法は見当たらず、「ただし」においても、上で見たような条件や例外と認められる文が続く場合もある(50例中20例)が、そうではない場合がそれに劣らず多く見受けられる。たとえば、次のようなものである。

(6) 月面の奇跡 ... アメリカ国旗は健在、ただし全部真っ白です。

www.gizmodo.jp/2012/08/4apollo_flag3.html -

ここで、「ただし」の後の文、「(国旗が) 全部真っ白」であることは、「アメリカ国旗が健在」であったことの例外でも制限でも条件でもない。また、次の例、

(7) 大学生の mixi 利用者 6 割強、ただし大部分は利用頻度減少。その理由は……

www.garbagenews.net >

では、利用者の大部分の利用頻度が減少したことは、「mixi の利用者が 6 割強」いたことの例外でも制限でも条件でもない。

このことは、「もっとも」と「ただし」は、条件や制限をつけたり例外を認めたりするとき用いるとされる記述を、少なくとも、それを第1義とする記述を見直す必要を示唆しているのではないだろうか。また、条件を述べたり、例外を付け加えたりすることは両者の共通点というより相違点の一つと考えたほうが適切なのではないだろうか。

次に、先行研究の中には、「もっとも」について、「前に述べたことがらを部分的に訂正するもの」と説明しているものがあるが、これは例(1)~(5)を見ればわかるように「もっとも」に限らず、「ただし」にも該当するものである。前に述べたことがら(以下、前件と呼ぶ)に対して、「もっとも」あるいは「ただし」のあとに例外や条件などを付け加える(以下、後件と呼ぶ)ことは、前件に対して修正もしくは訂正することでもあるからだ。

同じことは、「もっとも」は「前に述べたことがらから聞き手が予想しそうなことを否定するもの」という説明についても言える。

(8) 明日の社会見学には全員参加してください。もっとも病気などの場合は別ですが。

(9) 診察時間は夜7時まで。ただし、急患はこの限りではない。

「全員参加」ということばを聞いた人が、「病気になったらどうなのか」と考えたり、「診察時間は夜7時まで」ということばに、「急患でも診てもらえないのか」と予想したりする可能性を後件で否定する点では「もっとも」も「ただし」も変わりはない。

コミュニケーションにおいては、何よりも伝えたい情報がまず述べられ、そのあとでそれに関連する情報が加えられることはよくあることだ。「もっとも」や「ただし」が使われる場合というのは、まさしくそのような場合である。

こう考えてくると、両者の違いを知るためには、「もっとも」も「ただし」も、そのあとに「補足的だが理解に役立つ情報が続く」という視点から、前件・後件の情報の性格や関係性を新たな目で分析することが必要なのではないだろうか。

ところで、先行研究には先に述べたように、「もっとも」と「ただし」について、「ただし」は、「……例外などを客観的に付け加える。硬い言い方。」という記述があり、また「もっとも」は「命令のような強い働きかけの表現とは共起しないこと、先行文脈に留保をつけて控え目な内容にするものであること」という文体差の観点から記述したものがある。この点についても、前件・後件の情報の性格という視点から説明できるのではないかと考えられる。「もっとも」と「ただし」を分析する中で考察していきたい。

3. 「もっとも」と「ただし」の分析と考察

「もっとも」も「ただし」も、前件と後件をつなぎ、後件で前件に関連する情報が続くことを予告する働きを持つ。

以下では、「もっとも」と「ただし」の分析と考察を行うが、ここで分析の対象とするデータは、インターネットを利用して収集した各50例である。なお、データ収集日は2013年2月28日および3月1日である。

3.1 前件・後件は事実文か意見文か

「もっとも」と「ただし」の用いられた実例を見ていて、まず気づくことは「ただし」の場合、公的な（客観的な）事実文が多いことである。そこで、ここでは、「もっとも」と「ただし」に前接、後接する文、つまり前件・後件が事実文か意見文かを見ていく。ここで事実文とは、実証できる文を言い、意見文とは書き手（話し手）の判断・主張などを述べる文を言う。

分析の結果、次のことがわかった。「もっとも」では、前件・後件とも、書き手の意見が述べられている文が50例中31例（62%）、前件あるいは後件で意見が述べられている文が7例（14%）、前件・後件ともに事実が述べられている文（個人的な事実も含めて）が12例（24%）だった。それに対して、「ただし」の場合は、50例中、前件・後件ともに公的な事実文である例が49例（98%）に上った。残りの1例は意見文である。「ただし」の場合は前件・後件とも事実文が圧倒的に多かったこと、それに比して、「もっとも」では意見文が過半数を占めたことは両者の違いの一つであると言ってよい。

3.1.1 「もっとも」の場合

それではまず、「もっとも」をとりあげ、前件・後件とも書き手の意見が述べられている例

を見る。

(10) 言語で表現しきれない思想のもっと混沌とした奥深いものを形にする仕事が、映画だとすると、映画の各部分は映画そのものの重要な一部でなければならないんです。ワンショットといえども、その世界全体を表現するべきものであるべきです。もっとも、そんな映画が作れたらいいなと僕も願っているんですが

meigensen.com/archives/13641 -

(11) 私の身の回りを見渡してみても、仕事で大成している友人や先輩は何処へ行っても女性にモテますし、それなりに遊んでますから……。自分で責任の取れる範囲内であれば、男たるものスキャンダルの1つや2つ勲章ですから……。もっともそんな乱暴な考え方はあくまでも私自身の自分勝手な私見であります……。 (笑笑)

www.matsui-clinic.net ▶

(12) 以前はわき水が足下を流れて、いつも湿ったような道でしたが、近年、手すりなどとともに改修され、すこし風情が減りました。もっとも、そんなことは余所者の感傷にすぎず、地元の人たちにとっては、きれいで歩きやすくなるほうがいいのかもしれない。

www.osk.3web.ne.jp/~hirodas/achikochi/sakal.html -

例(10)(11)では、前件に「表現するべきものであるべきです」「男たるものスキャンダルの1つや2つ勲章ですから……」のように、書き手の個人的な意見が述べられている。また、後件でも「僕も願っているんですが」「私自身の自分勝手な私見であります……」のように、書き手の意見が述べられている。例(12)でも同じである。

それでは、前件で事実、後件で意見が述べられている例、およびその逆の例を見てみよう。

(13) 先月28日から始まった連休も、私にとっては休みどころか普段以上に忙しい日々となった。とにかく殆ど毎日出掛けるか、人が来るかで、わずかに空いた日は片付けやら次の日の準備、手紙書き等で終わってしまったから、休んだという感じはまるでなかった。もっとも、現在の私にとって、ゆっくりする時など出先で何か急に予定がなくなった時ぐらいしかないかも知れない。

www.shouseikan.com/koyu0105.htm -

(14) ホテルは場所を確認します。たとえば「東京のホテル」といっても、銀座のこともあれば23区外のこともあります。値段が違ってくるのは当たり前のこと。もしも滞在都市をあちこち見て回りたいのなら、この違いは見過ごせません。もっとも、いくら市街地から遠くても気にならないツアーもあります。専用バスを利用した周遊ツアーです。(後略) timesell.jp ▶ Timesell 特集一覧

例(13)では個人的状況が述べられ、例(14)では、公的な情報のうちに個人の意見がはさまれてい

る。前件で事実が、後件で意見が述べられている例、およびその逆の例7件のうち、公的な状況を述べているものは1例に過ぎなかった。

次に、前件・後件とも事実文である例を見てみよう。

(15) その晩はビールを飲んで心を落ちつかせ、振り返ってばかりいないで未来を見つめようと自分に言い聞かせた。それで恐る恐る自分の身体の鍛え直しを始めることになった。もっともいくら未来を見つめているからと言って、30歳も過ぎてからの話なので心臓に負担をかけないように、ほとんど病後のリハビリテーションまがいの船出だった。neospeedpark.com/column/mkn.html -

(16) 27日の海外市場は、ドル円、クロス円とも基本はレンジ内の動き。ニューヨーク前半にかけ下落したが、後半に買い戻される展開。もっとも、そこから上値を追う動きとはならず。fx.nsjournal.jp ▶

例(15)(16)は、ともに前件・後件とも事実文であるが、例(15)は個人的な状況が書かれた文であるのに対し、例(16)は個人的ではない、公的な（客観的な）状況が述べられている。前件・後件とも事実文である例は50件中12件あったが、その中で個人的な状況を述べたものが7件、公的な状況を述べたものが5件であった。「もっとも」が意見文の中で用いられている例が多いことと重ね合わせると、「もっとも」は私的な文章で使われることが多いと言える。これは、後で述べる「ただし」では、50例中49例が公的な状況を述べる文の中で用いられていたことと大きく異なる点である。

3.1.2 「ただし」の場合

では、次に「ただし」が使われている例を見てみよう。

(17) 月面の奇跡 ... アメリカ国旗は健在、ただし全部真っ白です。(例6に同じ)

(18) 「デフレ脱却を目指して！」と賃上げ宣言のローソン、ただし正社員（3300人）に限る。18万5000人の非正規は対象外 -2chLeak-

(19) 【送料無料！ただし、メール便・（ポイントご利用含む）銀行振込・郵便振替またはカードでのお支払限定です】em.rakuten.co.jp/wais-tool/20321/ -

(20) ビタミンCは確かに風邪予防に効果的であることが、実験により証明された。ただし、併せてエクササイズをしなければ、意味がないという。irorio.jp ▶

例(17)～(20)に見るように、「ただし」でつながれている文は、前件・後件ともに公的な（客観的な）状況を示す事実文である。ここに上で見た「もっとも」との大きな違いがある。先行研究に、「ただし」について、「硬い言い方」という記述があるが、これは、これまで見てきたように（また、3.2、3.3で見ると）、「ただし」が客観的な事実文で使われていることを考えれば、当然のことであろう。

50例中の1例、つまり、「ただし」が意見文の中で用いられていた例を次に示す。

(21) 人と仲良くなりたければ褒めろ。ただしお世辞ではなく本心からな。物凄い効果があるぞ。lifhack2ch.livedoor.biz>

例(21)の前件は命令文である。「ただし」と命令文の共起については、3.3で扱う。

3.2 前件と後件の関係性(1)

先に、「もっとも」や「ただし」には「例外・制限・条件を加えるもの」という説明がみられること、しかしながら、「もっとも」が使われている実例には、後件が「例外もしくは制限もしくは条件」であるものはなく、「ただし」では半数にも満たなかった(50例中20例)ことを述べた。

そこで、ここでは「ただし」の用いられた50例の中で、後件が条件や制限、例外といったことばで説明できる例をあげ、「例外・制限・条件」と受け取れるのはどのような条件によるかを見ていく。また、「もっとも」については、2節であげた日本語教育参考書の例を用いて、後件に例外や条件の情報が加えられると見なされるのはどのような条件によるかを見てみる。

3.2.1 「ただし」の場合

(22) 牛丼復活！ただし1日だけ

IT 戦士のエネルギー源「牛丼」——その代表格“よしぎゅう”が、1日限定ながら復活する。吉野家ディー・アンド・シーが2月11日に1日限定で販売。

www.itmedia.co.jp/lifestyle/articles/0502/01/news054.html -

(23) 【送料無料！ただし、メール便・(ポイントご利用含む) 銀行振込・郵便振替またはカードでのお支払限定です】(例19に同じ)

(24) EU、ようやく特許制度を統合する制度を導入。ただしイタリアとスペインは抜き(本文略) [yro.slashdot.jp/.../...](http://yro.slashdot.jp/.../)

(25) 『PlayTV』の録画映像は自由に複製可能！ただし法の範囲内で(本文略)

gs.inside-games.jp/news/151/15145.html -

(26) イタリアは素晴らしい、ただし仕事さえしなければ www.amazon.co.jp

これらの例の後件には、例(22)では「だけ」、(23)では「限定です」、(24)には「抜き」、(25)には「範囲内で」、(26)には「しなければ」という言葉が使われており、後件が制限や条件、例外情報であることを示している。つまり、後件が制限や条件、例外を表す場合とは、後件で付け加えられる情報に、制限や条件、例外を明示する語が用いられている場合だと考えるのが適切であろう。

3.2.2 「もっとも」の場合

では、「もっとも」の場合を確認しよう。

(27) 明日は初すべりだ。もっとも雪があればの話だが。(例2に同じ)

(28) 毎日5時まで会社で働いている。もっとも土・日は休みだが。(例4に同じ)

(27)は条件、(28)は例外と考えられる例である。(27)には仮定を表す「あれば」が用いられ、後件が条件であることを示している。(28)は前件中の「毎日」と後件中の「土・日」との対比から、「土・日」は「5時まで会社で働く」ことの例外であることが示されている。つまり、ここでも語の意味が、後件が例外や条件であることを示している。

この2つの例で「もっとも」の用いられ方が「ただし」と違う点は、「もっとも」が、個人的な状況で用いられていることである。

3.2.3 後件は前件の成立を制限するか

ところで、川越(2007)は、「ただし」「ただ」「もっとも」について、制限用法をもつとしたうえで、「ただし」は、先行部(「前件」と同じ(筆者注))で述べたことの成立を制限するもので(つまり、後続部(「後件」と同じ))が満たされなければ先行部が成立しないということ)、後続部が重要であることを表すとしている。石黒(2008)も「ただし」は「先行文脈の成立を保証するために必要な条件を、後続文脈で補うことを予告する」ものとしている。

確かに、「ただし」の制限用法である。

(29) 牛井復活! ただし1日だけ(例22に同じ)

では、「牛井復活」といっても、これからずっとではなく、「1日だけ」であることを付け加えなければ、「牛井復活」という情報は消費者に対する欺瞞になってしまう。また、

(30) EU、ようやく特許制度を統合する制度を導入。ただしイタリアとスペインは抜き。(例24に同じ)

この例でも、EU全部なのかと言えばそうではなく、例外があることを後件で伝えなければ、前件情報は真実を伝えているとは言えない。

(31) イタリアは素晴らしい、ただし仕事さえしなければ(例26に同じ)

でも、「仕事さえしなければ」という条件付きで、「イタリアが素晴らしい」ことが成立するわけである。

川添や石黒は、このような性質を「ただし」だけに認めているが、「もっとも」の場合にも成り立つ。たとえば、例(27)では、「雪がなければ初すべりはできない」わけだから、後件があって初めて前件が成り立つし、例(28)でも、後件を加えなければ、「毎日」という語が嘘になる。

しかし「もっとも」や「ただし」がいつも「先行部の成立に条件をつけて強く制限するか」

と言えそうではない。それは、次のような例を見れば明らかだろう。「もっとも」について見ると、

(32) 言語で表現しきれない思想のもっと混沌とした奥深いものを形にする仕事が、映画だとすると、映画の各部分は映画そのものの重要な一部でなければならないんです。ワンショットといえども、その世界全体を表現するべきものであるべきです。もっとも、そんな映画が作れたらいいなと僕も願っているんですが（例10に同じ）

(33) 日曜大工で、コンクリートブロックの塀を作ろうと思ってます。もっとも、そんな大した塀ではないのですが……(・。・;)

detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question.../q1010058555 -

例(32)での前件「世界全体を表現するべきものであるべき」という意見は、後件がなくても成立するし、例(33)の「塀を作ろうと思って」いることも、後件がなくても成立する。

続いて「ただし」の例を見てみよう。

(34) 月面の奇跡…アメリカ国旗は健在、ただし全部真っ白です。（例6、17に同じ）

アメリカ国旗が健在であったことは、（国旗の）色があせていたこととは関係のない真実であり、後件がなくても成立する。

(35) 20日、研究者たちが墳丘の裾部に入って調査を行う。卑弥呼の後継者とされる壹与（台与）の墓ともいわれる西殿塚古墳（同天理市）でも、同日に調査が行われる。ただし、ともに発掘などは許可されていない。

www.j-cast.com/2013/02/14165339.html -13.2.14

では、発掘が許可されなくとも調査は行われる。つまり、前件の成立に後件は関係がない。

このように見てくると、「後続部が満たされなければ先行部が成立しない」あるいは「先行文脈の成立を保証するために必要な条件を、後続文脈で補うことを予告する」ことは「ただし」や「もっとも」が例外や制限、条件を表わすときに共通した性質であると言える。

そうであるならば、「もっとも」「ただし」が用いられている文で、後件は前件に対して「例外・制限・条件」以外にどのような意味関係をもつ文が付け足されると言えるのだろうか。それについては、次節で検討する。

3.3 前件と後件の関係性(2)

3.3.1 「もっとも」の場合

例を見てみよう。

(36) 私の身の回りを見渡してみても、仕事で大成している友人や先輩は何処へ行っても女性にモテますし、それなりに遊んでますから……。自分で責任の取れる範囲内であれば、男たるも

のスキャンダルの1つや2つ勲章ですから……。もっともそんな乱暴な考え方はあくまでも私自身の自分勝手な私見ではありますが……。(笑笑)(例11に同じ)

(37) そんな変化の行き先を見据えることが出来る、大きな人間に今年こそなりたいものだと、正月ボケの抜けきらない頭で思った。もっとも、そんな大きな人間になる以前の問題として、近未来に必ず来ることがわかっている締め切りを、もう少し前から見据えられる人間に、まずなりたい、と切実に思う。(2013年1月25日 読売新聞) www.yomiuri.co.jp >

(38) この世に純愛というものは存在するのでしょうか？ もっともどういいうものが純愛なのかわかりづらいんですが。(後略)

detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question.../q1054000695 -

(39) 言語で表現しきれない思想のもっと混沌とした奥深いものを形にする仕事が、映画だとすると、映画の各部分は映画そのものの重要な一部でなければならないんです。ワンショットといえども、その世界全体を表現するべきものであるべきです。もっとも、そんな映画が作れたらいいなと僕も願っているんですが(例10に同じ)

(40) ちなみに、四番になぜ点取り屋の選手(つまり、最もよく打つ選手)が座るのかは不明だが、確率的に四番にチャンスがよく回ってくるかららしい。もっとも、そんな統計があるのかどうかはわからない。

aigawa2007.hatenablog.com/entry/20120128/1327768629

例(36)～(40)では、前件・後件とも書き手の個人的な考えなり思いなりが述べられている。そして後件には、前件で述べたことがらを、一步引いた視点から見た内容が加えられている。たとえば例(36)では、前件で「友人や先輩は……それなりに遊んでますから……。……男たるものスキャンダルの1つや2つ勲章ですから……。」と言っておきながら、後件では「もっともそんな乱暴な考え方はあくまでも私自身の自分勝手な私見ではありますが……。」と一步引いた見方を述べている。前件は、一般化すべきものではないと修正を加えていると、とらえることもできよう。また例(37)では、「大きな人間に今年こそなりたいものだ」と言っておきながら、「締め切りを、もう少し前から見据えられる人間に、まずなりたい」と一步引いて、大きな目標から小さな目標へと軌道修正している。例(38)では、「純愛というものは存在するのか」と問いながら、「どういいうものが純愛なのかわかりづらい」と自らの問いに疑問を呈している。例(39)(40)も同じで、(39)では、映画は「～なければならない」「～あるべきだ」と大上段に言っておきながら、それは自分の「願い」であると一步引いた思いを述べ、(40)では、「確率的に四番にチャンスがよく回ってくるかららしい」と述べた後で、「では、そのような統計でもあるのか」というありうる予想に答える形で、「そんな統計があるかどうかはわからない」と前件の判断を留保している。

ここから「もっとも」とは、前件を一步引いて見つめ直し、前件に修正をほどこす内容を付け加えることを予告するものと言えるのではないだろうか。石黒（2008）は「もっとも」について「先行文脈に留保をつけて控えめな内容にする」ものと述べているが、同じことを述べていると思われる。

3.3.2 「ただし」の場合

以下の5例はすべて「見出し」的に用いられているものである。

- (41) たった130円で関東一周の旅ができます（ただし、食事代は別）

www.lifehacker.jp/2012/11/1103_train.html

- (42) 月面の奇跡... アメリカ国旗は健在、ただし全部真っ白です。（例6、34に同じ）

- (43) 大学生の mixi 利用者 6 割強、ただし大部分は利用頻度減少。その理由は……（例7に同じ）

- (44) 民主党・田中法相が暴力団との交際を認める。ただし辞任は否定。

jin115.com/archives/51904618.html -

- (45) 阪神が巨人に快勝?! ただし練習試合

sankei.jp.msn.com/west/west_sports/.../wsp13022022570009-n1.htm

これらの例では、情報の伝え手がまず、最も伝えたいことを端的に述べ、次に前件では伝えきれなかった重要情報を、いわば予想される問いを先取りする形で「ただし」の後で付け加えていることがわかる。例(41)で聞き手が伝えたい重要な情報は「たった130円で関東一周の旅ができること」であるが、「食事代は含まれていないこと」、つまり食事代は130円の中に入らないことは、参加者が知らなければならない情報である。例(42)では、「アメリカの国旗」が何十年の後も健在であったことが最も伝えたいことであるが、「健在」という言葉から想像されるような状態ではなく、実は「色があせていた」ことは、誤解を生まないためにも付け加えるべき重要な情報である。例(43)(44)(45)でも同じことで、前件の見出しは人目を引きつけるのに十分ではあるが、しかしながら、前件だけが情報のすべてと受けとられると読み手に誤解を与える恐れがあるので、そうならないための重要情報が後件で付け加えられている。「ただし」はそのことを前触れの的に伝えているのである。3. 2. 3の場合と異なり、後件がなければ前件は成立しないわけではないが、後件は前件の成立にとって必要な情報である。

それでは「ただし」が見出しの中で使われている場合、本文では前件・後件にあたる部分がどのように表現されているのかを、次の3例を通して見てみよう。なお、下線部の①は前件に相当する部分を、②は後件に相当する部分を表す。

- (46) PlayStaion Home の登録ユーザーは700万人。ただしリピーターは25～30%

ソニーの Peter Edward 氏は、Develop カンファレンスのスピーチで、① PlayStation Home の登録ユーザーが700万人に達したことを明らかにしました。PlayStaion Network 上にはおよそ

2000万のアカウントが存在すると言われており、ユーザーの利用率がかなり高いことが分かります。②しかし、PlayStation Homeを2回以上利用したリピーターユーザーは、推計値で全体の25%～30%という数字に留まり、約7割の利用者は一回しかHomeにログインしていないことになります。(下線部は筆者) (GamesIndustry.biz: Sony: Home repeat visitors total 25-30% of PSN users)gs.inside-games.jp/news/195/19507.html -

(47) 日本のブロードバンドは世界一安い、ただし全国の6分の1は未整備 (前略) 情報通信白書では、国内のブロードバンド加入者数は3月末で1495万に到達した上、①月額料金は海外各国より大幅に安いと説明。日本のブロードバンドは、「世界最高水準に達した」と評価した。(中略) 一方、ブロードバンドの情報格差「デジタル・デバイド」の状況も明らかになった。②ブロードバンド未提供エリアは、3月末時点で全国の16.7%の町村。特に、過疎地域ではブロードバンド整備が遅れており、約4割がブロードバンドに加入できない状況だった。(下線部は筆者) itpro.nikkeibp.co.jp/free/NCC/NEWS/20040706/146871/-

(48) 小野恵令奈が芸能活動を再開！ただしAKB48への復帰は無し
昨年夏にAKB48を卒業しました小野恵令奈ですが、すでに広報されているように、この度レプロエンタテインメントに所属し、①芸能活動を再開することになりましたので、ご報告致します。②AKB48として活動することはございませんが、温かく見守って頂ければと思います。
す。http://ameblo.jp/akihabara48/entry-11063515616.html

上の3例に見るように、見出し中に「ただし」が使われているからと言って、文中で必ずしも「ただし」が使われているわけではない。例(46)では「しかし」が用いられ、例(47)では「一方」が方向性を示しているとは言え、該当の文には接続詞さえない。例(48)についても同じである。

ここからも、「ただし」は、最も重要な情報に対して、読み手に誤った認識を与えないように、後件に必要な情報を付け加えることを予告する働きをするものであることが裏付けられる。

では、見出しとしてではなく、文章の中で使われている場合はどうだろうか。例をあげよう。

(49) (前略) 20日、研究者たちが墳丘の裾部に入って調査を行う。卑弥呼の後継者とされる沓与(台与)の墓ともいわれる西殿塚古墳(同天理市)でも、同日に調査が行われる。ただし、ともに発掘などは許可されていない。(例35に同じ)

(49) ビタミンCは確かに風邪予防に効果的であることが、実験により証明された。ただし、併せてエクササイズをしなければ、意味がないという。(例20に同じ)

例(49)では、古墳の調査が行われるからには発掘も行われるのかという読み手の当然ともいえる予想に対して、誤った情報を与えないよう、発掘は許可されないことを伝えている。例(49)では、ビタミンCは風邪の予防に効果的であるが、ではそれで十分かというそうではなく、エクササイズの必要性があることが後件で述べられている。つまり、後件には、読み手に誤った

認識を与えないために必要な情報が付け加えられていることがわかる。

「もっとも」「ただし」のこれらの分析から、次のことが言えるのではないか。

「ただし」では、後件の情報は、前件の成立を左右する場合もあればそうでない場合もある。前件の成立を左右する場合は、後件に例外や制限、条件が述べられる場合であることは先に見た。しかし、前件の成立を左右しない場合であっても、後件情報がなければ前件情報が誤って受け取らとられる恐れがある。後件がなければ必要にして十分な情報を伝えたとは言えない。それに対して「もっとも」の場合は、後件は、前件を一步引いて見つめ直し、前件に留保を与えているもので、後件がないからといって、前件が誤情報として受け取られるということはない。

3.4 命令文と「もっとも」「ただし」との共起

先行研究には「もっとも」は、命令のような強い働きかけの表現とは共起しない（石黒2008）、「……相手への働きかけの文では一般的に、許可や命令の文、一方的な通告の文は（中略）「ただし」があらわれやすい」（川越1997）としているものがある。実例を見ても、「もっとも」が命令文と共起している例はなく、「ただし」では命令文と共起している例が2例あった。

(50) 毎日新聞「アルジェリア事件……日本政府は危機管理を見直せ。ただし9条があるから慎重にすべき」alfalfa.com/archives/6241152.html -

(51) 人と仲良くなりたければ褒めろ。ただしお世辞ではなく本心からな。物凄い効果があるぞ。（例18に同じ）

「もっとも」が命令文と共起しない理由は、私的な意見文だからということではないと思われる。それは、例(51)が意見文であることを見ればわかる。

命令文は、人に対して強く働きかける文である。「もっとも」の意味は、自分の述べたことに対して一步引いて見せること、留保することであった。また、「もっとも」は多く、個人的な情報を述べるときに使われている。このような「もっとも」の意味と用法は、命令文とは性格が合わない。これが命令文と「もっとも」が共起しない理由だと思われる。

3.5 まとめ

以上の分析をまとめると以下ようになる。

「もっとも」「ただし」はともに、まず最も言いたいことを述べ、次にそれに補足する情報を付け加える、という前触れの機能をもつ接続詞である。石黒（2008）が述べているように、後件に「補足的だが、理解に役立つ情報が続く」ことを示すものである。

両者の相違点は

1 「ただし」が公的（客観的）な事実文で用いられることが多いのに対し、「もっとも」は意見文でより多く用いられている。事実文で用いられる場合も私的な事実を述べるときに用いられている。

2 後件で、例外や制限、条件が述べられることを「もっとも」「ただし」の第1義的意味とする参考書が多い。しかし、後件で例外や制限、条件が述べられることは、「ただし」にはある程度言えても「もっとも」には該当しない。

3 「ただし」は、最も重要な情報に対して、読み手に誤った認識を与えないように、後件で必要な情報を付け加えることを予告する働きをするものである。このような性格を持つところから、特に見出しのように端的に素早く情報を示さなければならないときによく用いられる。

「ただし」の後に置かれる情報は、前件の成立を左右する場合もあればそうでない場合もある。前件の成立を左右する場合とは、後件に例外や制限、条件が述べられる場合である。しかし、前件の成立を左右しない場合であっても、後件情報がなければ前件情報が誤って受け取らとられる恐れがあり、後件がなければ必要にして十分な情報を伝えたとは言えない。

4 「もっとも」は、前件を一步引いて見つめ直し、前件に修正をほどこす内容を付け加えることを予告するものである。前件で言いたいことは言ったが、言い過ぎたかもしれない、他の見方もあるかもしれない、誤解される恐れがあるかもしれない、といった釈明の必要がある内容に対して、前件で述べたことは、あくまでも理想で、現実は違うことを、自分を一步引いてみせるというわけである。

「もっとも」では、後件がなくても前件情報が誤情報になるわけではない。前件が意見の場合は、真や偽などには関係がないからである。

4. 終わりに

以上、補足の接続詞「もっとも」と「ただし」について、日本語学習者にわかりやすい記述を目指して分析を進めてきた。

日本語学習者は、情報の受信者であるだけでなく、情報の発信者でもある。そのような学習者には、以下のように説明することができるのではないだろうか。

1 ある情報にある情報が付け加えられるとき、それが客観的な事実文だったら「ただし」、意見文の場合もしくは事実文でも個人的な文章の場合は「もっとも」が用いられる。したがって、ある情報にある情報を付け加えようとするとき、それが客観的な事実文だったら「ただし」を、意見文の場合もしくは事実文でも個人的な文章の場合は「もっとも」を用いるとよ

い。

2 「ただし」は、まず最も重要な情報を簡潔に示し、そこで言い切れなかった重要情報を付け加えるときに用いられる。前に述べたことがらに対して例外や制限、条件を付け加えたいときには「ただし」が用いられ、後で述べることがらが必須情報であることが示される。したがって、まず最も必要な情報を簡潔に示し、そこで言い切れなかった重要情報を付け加えたいときには「ただし」を用いるとよい。また、前に述べたことがらに対して例外や制限、条件を付け加えたいときに「ただし」を用いると、それが必須情報であることを示すことができる。

3 「もっとも」は、前に述べたことがらを別の視点から見直し、自己修正するときに用いられる。したがって、前に述べたことがらを別の視点から見直し、自己修正したいときには「もっとも」を用いるとよい。

引用文献

石黒圭（2008）『文章は接続詞で決まる』光文社

川越菜穂子（2006）「補足の接続詞とコミュニケーションストラテジー」『日本語文法の新地平3』くろしお出版

森田良行（1980）『基礎日本語2』角川書店

飛田良文・浅田秀子（1994）『現代副詞用法辞典』東京堂出版

名柄迪監修（1990）『外国人のための日本語例文・問題シリーズ 接続の表現』荒竹出版

グループ・ジャマシイ（1998）『日本語文型辞典』くろしお出版

インターネット上で検索したデータの出所は文中で示した通りである。

山田太一と寺山修司 映画とテレビ映画

清 水 義 和

01. はじめに

山田太一氏は木下恵介映画監督のもとで映画助監督として、1960年代から松竹大船で修業をした。後に、山田氏は偉大な映画脚本家で小説家となった。¹⁾ 2013年5月12日、早稲田大学大隈講堂で「帰って来た寺山修司（早稲田篇）」が開催された。寺山修司の『田園に死す』上映の後にシンポジウムがあり、山田氏がゲストとして出演した。山田氏の発言の中で今でも心に残っているのは、「若い頃は万卷の書を読み、それから自分の意見をするようにと若い人たちに勧めている」、という発言であった。

山田氏は大学生の頃小説を書き、懸賞小説に応募して佳作となったことを披露された。ちょうど同じ頃、寺山修司も『短歌研究』の特賞を得たばかりであった。それで、寺山は山田氏が河出書房の『文藝』の懸賞小説で『喝采』が佳作をとったことを知ると、山田氏に会いに来て、以来、二人は仲のよい友人となった。²⁾

『週刊朝日』掲載の「人生に乾杯！」によると、二人が出会って以来、交換日記のようにしてお互いに文学の情報交換を交わし、お互いに知らない作家について意見を述べあったという。(59)

山田氏自身は寺山との交友について「当時ホモセクシャルという言葉さえ知らなかった」と、はにかむように、語っている。³⁾

バーナード・ショーは「若い頃、同性が好きになり写真を壁に掲げ飾ったりするのはごく自然なことであり、決してホモセクシャルではなく、歌手や俳優に懐く憧れのようなものだ」と述べている。

当時、寺山は、ネフローゼの治療で治療費や生計にも困っていた。だが、谷川俊太郎氏の推薦でラジオ・ドラマ『中村一郎』（RKB 毎日放送製作【1959年度第7回民放祭・文芸部門大賞】）を書き、このドラマが入賞して一躍有名になった。いっぽう、山田氏は松竹に入社して木下恵介監督のもとで助監督を務めていた。その頃、寺山は映画界でも篠田正浩監督と『乾いた湖』を制作して脚光を浴びていた。⁴⁾ けれども、山田氏はといえば、映画やテレビ映画界で映画を制作しても、映画のエンディングのクレジットに自分の名前が長い間載らなかったという。山田氏が助監督した時代には、脚本を書いても、名前がクレジットに掲載されなかった作品の本数は膨大な数である。だから、山田氏自身が関係した作品名を指摘しておかなければ、下積み時代に撮った作品は行方不明になる恐れがある。殊に、テレビ映画は生産数が多くて年々数が増えていくばかりなのが現状である。

いっぽう、寺山修司のラジオ・ドラマはどうかというと、放送されても台本が残っていない場合があったり、録音テープだけが残っている場合があったりする。九條今日子氏によると、寺山はまだ新人の頃から、「自分は後世に名前が残るからといってダンボールいっぱい資料を残した」という。それでも、寺山の手紙を受取とった人が紛失した手紙や、ラジオ放送後行方不明の脚本が数多くある。

先に触れたように、山田氏は寺山と早稲田大学の同学年でしかも懇意であった。寺山が青森を出て東京で生活を始めた出発点と同時に晩年にも寺山を知る生き証人である。この先、山田夫人と寺山の関係は封印されたままで終わるかもしれない。⁵⁾ けれども、山田氏のテレビ作品を幾つか見ていて気がつくことがある。つまり、山田氏がテレビドラマに描いた男女の愛の激発を見ると、詩人の寺山と小説家の山田氏との激しい情念の衝突と結び付けたい作品がある。

画家がモデルを使うように、チェーホフやバーナード・ショーやプルーストたちは作品のモデルを同時代の交友関係の中から利用して描いている。従って、寺山の劇や映画から現実生活のロマンの痕跡を見つけることは可能である。そのように、山田氏のテレビ映画や映画から現実生活のロマンの足跡を見つけることも可能である。例えば、寺山の詩「映子に」（九條今日子【＝寺山映子】）は元寺山夫人を歌った詩である。だが、寺山は元恋人だった人の名前を消して「映子」に変えた。⁶⁾

因みに、マルセル・プルーストは『失われた時を求めて』の中で、プルーストが若い頃ジルベルト・スワンに恋をしていたと綴っている。だが秘めた恋は、生涯打ち明けられなかった。ジルベルトはマルセルの友人と結婚する。やがて、ジルベルトの娘が生まれ月日と共に成長し、プルーストは若い頃のジルベルトに似ているのを見て、失われた時が見出された時になると語る。

寺山が亡くなる数ヶ月前に山田夫妻に会いに行った。一体、寺山は山田氏に対して、「失われた時」から如何なる「見出された時」を求めに行ったのであろうか。2007年の早稲田大学開催された「寺山修司のすべて」講座でも2013年の講座「帰って来た寺山修司（早稲田篇）」でも、司会者の安藤紘平氏やゲストの萩原朔美氏達から同じ質問が山田氏にあった。もしかしたら、寺山は自身の「見出された時」を山田家に求めに行ったのではないかと多くの聴衆は思ったのではないか。

本稿では、今から30年前に寺山が山田氏を訪ねた理由、そして、それから30年後山田氏が、寺山を知る九條氏や安藤氏や萩原氏やそして早稲田大学大隈講堂の聴衆の中にいる多くの寺山の友人たちにどんな理由を見いだそうとして来たのか、そのことを論究する。

02. 木下恵介と映画

先に挙げた「人生に乾杯！」によると、山田氏は当初教師になりかったのであるが、職が見つからず、松竹映画の助監督の試験を受けて合格し、木下恵介監督のもとで助監督を務めた。(59)

その後、木下恵介は山田氏にテレビ脚本を勧めた。映画はワンショットをとるために一日を要する。だが、テレビはワンシーン・ワンショットをとるためにそれほど時間を要しない。おまけに、一本のテレビドラマを制作するにも決められた時間内で撮影しなければならない。しばしば、テレビ映画草創期の頃は、殊にテレビの放映時間が厳格に決められていて時間通り作品が次々と制作された。

03. 山田太一の『飛ぶ夢をしばらく見ない』

山田氏の『飛ぶ夢をしばらく見ない』は、映画化された小説で、老婆が次第に若返り、おしまい、少女に変身してしまう。この生命の更新をテーマにした作品は他にボルヘスの『不死の人』やバーナード・ショーの『メトセラに還る』やヴァージニア・ウルフの『オーランド』がある。特に、『飛ぶ夢をしばらく見ない』で老婆の睦子が若返るときに苦しむ姿は、ウルフが顕した『オーランド』でオーランドが行う生の更新に似ている。しかし、『飛ぶ夢をしばらく見ない』がボルヘスやショーやウルフと異なるのは、専ら彼らが永世をテーマにしており、しかも不死が眼目になっている。けれども、山田氏は永世よりもむしろ生死を逆さにした生き方を問題にしている。

つまり、山田氏が著した睦子の若返りは、実は死と同義語である。吉行淳之介は死について

のエッセイで、しばしば「人間が老いて死ぬのではなく、若返って赤ん坊に戻りぱっと消えてしまうのがいい、というふうにならないものか」と綴った。

さて、時間が経過するに連れ若返る睦子に対して、愛人の田浦のほうはドリアン・グレイの肖像のように徐々に老いていく。オスカー・ワイルドの小説では結末近くまで、現実のドリアンは永遠の美貌を享楽している。そして大団円で、肖像と現実のドリアンは一瞬にして入れ換わる。そして、永遠の美貌を謳歌していたドリアンは醜い老人となり、肖像画は永遠の美を獲得する。この結末は、睦子が少女になり、田浦が老いていく姿を見比べると、ワイルドのドリアンの若さと老いが真逆であるがそのプロットの結末は極似している。

結局のところ、ワイルドは絵画に描かれたドリアンを永遠の時間に閉じ込め、現実の儚さを明らかにしている。いっぽう、山田氏は若返る睦子を写真に閉じ込め、生と死が交差するところに生まれるエロスを象徴的に現している。

だから、睦子が若返るときに苦しむのは老の苦しみと同義語になっている。この若返りは三島由紀夫の作品で、しばしば登場する若さと死が顔の仮面にくっついている状態を想定することができる。山田氏の場合、若さは睦子の生命の更新であり、死は田浦の老いを著している。睦子と田浦は、三島の仮面のように若さと死がセットになっている。

山田氏は『飛ぶ夢をしばらく見ない』の中で、H.G. ウエルズの『タイムマシーン』を同小説の参考図書に挙げている。例えば、小説の中で田浦が突然睦子の声を聞く時、H.G. ウエルズの『タイムマシーン』を読んだ記憶がよみがえる。田浦が、時間の次元を超える例として、ウエルズやS・ホーキングの理論をたまたま新聞でみつけ、若さの更新を綴った記事を読む場面がある。更に、田浦は、オカルトに類するものには嫌悪すると言いながら惹かれ、都会生活を疎んだボードレールに思いをはせていく。

ところで、田浦が語っている青春時代を、山田氏が寺山と手紙を交換し合った頃まで遡ることは可能だろうか。殊に、H. G. ウエルズの『タイムマシーン』の引用は、寺山が映画『田園に死す』で使っている。⁷⁾ 更にまた田浦のいう、「ブラックホール」や「エントロピー」や「ビッグバン」は、寺山の『レミングー世界の涯まで連れてって』を読み解くキーワードになっている。⁸⁾ これらのキーワードは寺山が山田氏に与えた影響であろうか。ともかく、寺山が山田氏に与えた影響であるというよりも、これは1970年代にあった時代の関心事であった。

また、睦子が若返り赤ん坊として消え去るとき、声だけになる。山田氏の語る声は、ジャンヌ・ダルクの「声」を想起させる。ショーが表象した「生の更新」や「集中の第七段階」は、コリン・ウイルソンが『オカルト』の中で引用している。

山田氏も寺山も1960年代世界中が讃称したミュージカル『マイ・フェア・レディ』のメロディを通してショーのアイディアに馴染み、「生の更新」や「集中の第七段階」を知っていた。

だから、山田氏の睦子の姿が消えても声が耳に残るというアイディアも、単なる死ではなくて実は不死を表している。山田氏には、寺山が語っていたように、「人が死んだら声を聞く人がなくなってしまう、声も死ぬ」というボルヘスの『不死の人』が念頭にあった。⁹⁾従って『飛ぶ夢をしばらく見ない』を読む読者が次々と存在するかぎり、睦子は不死の人となり続ける。そのことを山田氏の作品『飛ぶ夢をしばらく見ない』はボルヘスの『不死の人』のアイディアを通して思いださせてくれる。

04. 山田太一の『遠くの声を探して』

山田氏は『遠くの声を探して』で、文字通り「声」を主人公にしている。中世社会でキリスト教が信じられていた頃、声は神の声であった。ペトロがキリスト教徒を迫害していた頃、神の声を聞いて落馬し、目が見えなくなった。その罪はペトロがキリスト教徒を迫害したからである。ペトロは悔悛しキリスト教に改宗し眼が見えるようになってから布教する。だが、遂にペトロは殉教する。だとするならば、山田氏の「声」の源は、いったい、どこにあるのだろうか。

主人公の笠間恒夫は、外国人の密輸捜査員である。或る日、笠間が、犯人を捕まえようとした瞬間、所謂、エリアーデが言う「性のエクスタシー」を感じてしまい、犯人を捕まえる事が無為に思われて、職務を放棄してしまう。そして、「ズボンが濡れている」事に気がつく。

笠間恒夫は理不尽な自分の行為を理解することが出来ず、精神鑑定を行ってもらう。度々、笠間は「声」を聞く。だが、この声の持ち主は姿を現さない。やがて、笠間は見合いをし、結納の儀式の時に「声」の持ち主に邪魔をされて、奇怪な行動してしまう。その結果、結納は滅茶苦茶な混乱状況になる。しかも、笠間は精神異常者だと烙印を押されてしまったのである。どうやら、ことの真相は、笠間に立ちはだかった「声」が成せる業だったようである。そこで、笠間は、「声」の正体を知るために、「声」に交換条件を出す。そして、「声」との対話が始まる。笠間は「声」に向って告解を始める。つまり、笠間は心の秘密を「声」に告白する。これは一種の笠間の懺悔録である。

実は、笠間はアメリカに留学した頃、ギャングに身代金を奪われ路頭に迷った経験がある。行き倒れになる寸前に助けてくれたのがエリックであった。笠間はエリックを命の恩人に思い感謝していた。だが、エリックはホモセクシャルで笠間に愛人になれと強要した。笠間はエリックの愛人で一生を終えたくなかったので策略をめぐらし、エリックに嘘をつき、彼の家を抜け出して、警察に通報したのである。エリックは誤って警察官の流れ弾に当たって即死する。笠間は、警察にエリックを訴えたのでそれが原因でエリックは死んだという罪の意識にさ

いなまれる。この笠間の罪意識はイエスを裏切ったユダの罪意識を思い出させる。また、太宰治の『駆け込み訴え』を想起させる。さて、神はユダを験されたのであるが、ならば、一体、笠間はエリックに何を験されたのであろうか。1990年代初頭、まだ、ホモセクシャルはタブーであった。アントナン・アルトーが『ヴァン・ゴッホ』論で両棲具有を著わした時、禁断の書の誹りを免れなかった。またブルーストが『失われた時を求めて』を書き、ジャン・ジュネが『花のノートルダム』を書いた時も、ホモセクシャルはタブーであった。漸く、サルトルが『聖ジュネ』を書いた時、ジュネは皮肉にもキリストに擬せられた。そのような時代の風潮の中で、日本人の笠間がエリックに嫌悪を懐いたのは必ずしも笠間個人だけの罪ばかりではなかった。

さて、こうして笠間は「声」に心の秘密を打ち明けた。すると、「声」は笠間の前に姿を現すと約束するのである。

ともかく、エリックの怨念は死霊となって笠間に憑依する。最初は、笠間が外国人の密輸の捜査のときである。次いで結納のときである。そして、「声」は姿を現すと言って、次々と様々な女性に憑依する。

山田氏が、笠間が最後の盲目の少女を選ばせるところは、ディドロの『盲人書簡』に登場する盲人のド・サニャック嬢を思い浮べさせる。¹⁰⁾ 彼女は様々な人に騙され裏切られる。けれども、彼女はどんな目明きよりも眼が見える。山田氏の逆説がこの盲人の少女を通して「声」の正体を著しているようにみえてくる。

つまり、山田氏が意図するのは、形式的な見合い結婚ではなくて、もっとよく人生を見て相手を選ぶことを訴えている。山田氏の『早春スケッチブック』では山崎氏が演じるカメラマンは命である視力を失う。カメラマンは子供たちに向って「平凡ではない人生を生きろ」という。だから、盲目のカメラマンを演じる山崎氏の場合も、ディドロが『盲人書簡』で書いている逆説、盲人の方が目明きよりも眼がもっとよく見えることを象徴している。

また、盲人の少女は寺山のドラマ『盲人書簡』と似ている。実際「よく見るために、もっと闇を！」と女優は舞台で言う。¹¹⁾

さて、寺山の芝居にはしばしば主人公が舞台に姿を現さない。これは、前述した、寺山が「よく見るために、もっと闇を！」のフレーズを舞台化して、観客がイメージーションを働かせ、見えないものに向って精神集中するのを望んだからである。

つまり、寺山の姿なき主人公達、青ひげ公、聖主人らは、山田氏の『遠くの声を探して』に現れる姿なき「声」とこの点で似ている。

05. 山田太一の『アメリカ物語』

山田太一氏は幾つかの作品でしばしば自由奔放なロマンスを書いている。山田氏の特徴は譬えるならロンドンのパブリック・スクールと日本人学校との環境の違いにみられる。パブリック・スクールでは、男女は恋愛に積極的である。だが、ロンドンの日本人学校では生徒たちは恋愛よりも、専ら学校の成績が話題の中心である。ともかく山田氏の小説やドラマでは男女が積極的に恋愛をする。言い換えれば、山田氏が描く人物は日本人なのだが環境がロンドンのパブリック・スクールに留学経験を持つ人物のように行動する。

それでいながら、いっぽうで、山田氏は、極めて日本的なるものを追い求めている。つまり、これまでに近代日本が失った明治以前の文化を探求しようとしている。しかも、それが日本人にではなくて、日本に帰化したラフカディオ・ハーンの世界に求めた。或いは、山田氏の最初のテレビ・シナリオ『アメリカ物語』のように、日系アメリカ人が外国生活の中で持ち続けている古い日本文化に拘り続けている。

或いは、山田氏が『アメリカ物語』から『日本の面影』に絶えず繰り返し追及し続けている問題は日系一世とアフリカンとの結婚問題である。ひるがえってみると、キング牧師が暗殺された時代からオバマ大統領の時代までに人種問題は変化してきた。因みに、日本人とアボリジニーの結婚と人種問題は、ジョン・ロメルル作『ミス・タナカ』に描かれている。ところで、今日、未だに問題になっている人種問題は皮膚の色よりも一夫多婦性や宗教問題が一層複雑化していることである。マリリン・モンローとアーサー・ミラーの結婚が齎した不幸な結果は宗教問題が主要な原因であった。

いっぽう、寺山修司のアートを見ると、マルセル・デュシャンやジョン・ケージのアヴァンギャルドの芸術が寺山の作品に濃厚に現れている。だが、それと同じように、土着的な説教節やフォークローに眼を向けた異種文化の混合を取り込み、寺山は作品『毛皮のマリー』（フランクフルト、ニューヨーク）に導入した。そのような寺山芸術の傾向は、山田氏が『アメリカ物語』や『日本の面影』が著した異文化間の軋轢から浮かび上がってくる。

山田氏は『アメリカ物語』で日系アメリカ人が受けた差別や、日系人とアフリカンの結婚で生じたトラブルをテレビドラマ化している。他に山田氏は、ドキュメンタリー番組で日系アメリカ人が第二次世界大戦中被った差別問題を撮っている。そのドキュメンタリー番組で、山田氏のカメラアイは現代日本人が失った近代日本人の姿を映している。殊に、山田氏は、日系二世や三世ではなくて、日系一世が持っていた匠の技術を浮き彫りにした。つまり、日系二世や三世がアメリカナイズされて失った近代日本の文化を日系一世が遺した工芸品にカメラアイで捉えた。その工芸品の技術は現在日本のどこにもない。日系一世が遺した工芸品は、文化人類

学レヴィ＝ストロースが『悲しき熱帯』に記しているけれども、ちょうどアメリカ原住民が遺した原アメリカ文化の工芸品のようであった。山田氏が『日本の面影』で描いた近代日本が喪失した文化は、そのまま失われた日系一世が遺した工芸品の中に生きている。

06. 山田太一の『日本の面影』

山田太一氏の『日本の面影』は、ドキュメンタリー映画『陸軍登戸研究所』¹²⁾のように記録映像が示す迫力を通して、ある種共通した失われた日本文化の『善悪の彼岸』を映し出している。

山田氏は『日本の面影』を通して、外国から見た日本、つまりコスモポリタンから見た日本を描くために、ラフカイディオ・ハーンを選んだようである。つまり、山田氏はハーンを通してならば、外から見た日本が描けると考えたのではないだろうか。『アメリカ物語』では日系一世を苦しめたのはアメリカの大資本家であった。『日本の面影』ではハーンを苦しめたのは日本の新旧財閥であった。けれども山田氏はハーンを苦しめているのは映画『陸軍登戸研究所』が象徴する日本新興財閥であることを明らかにしていない。

山田氏が描いた『日本の面影』のラフカイディオ・ハーンを通して、ハーンが見た近代日本で失われた文化はアメリカ日系一世が持っていた匠の技術とどこか似ている。

話題は変わるが、吉増剛造氏が指摘しているけれども、柳田國男が『東野物語』に表した東北は、アイルランドの W. B. イェイツが『妖精物語』で現した妖精を東北に翻案したものである。吉増氏の見解は、山田氏が『日本の面影』に描いたアイルランド人のラフカイディオ・ハーンに明示されている。¹³⁾つまり、ハーンの父親はアイルランド系英国人であった。だから、ハーンがアイルランドの妖精物語を日本の伝奇『怪談』に翻案しているのを容易に見つける事が出来るのである。

先に述べたように、山田氏は日系アメリカ人が皮膚の黒いアフリカ系アメリカ人と結婚した人がいるが、そのことをあまり詳しく語りたがらないとエッセイに書き、『アメリカ物語』や『日本の面影』でもこの事例を繰り返し取り上げている。山田氏は、ジョセフ・コンラッドが『闇の奥』に現わした謎のように、未開文化は闇の奥が深いと読み解いたのである。コンラッドはポーランド人で一種のコスモポリタンであり、英語で小説を書いた。

山田氏は、コンラッドが『闇の奥』に描いた闇のように、ハーンを『日本の面影』の中で闇の世界を描くことが出来たかどうか不明である。少なくとも手掛かりになるのは、山田氏が、日系アメリカ人がアフリカ系アメリカ人に懐く偏見に対する関心が、『日本の面影』にもみられることだ。山田氏がハーンに抱いた関心は、『日本の面影』の中に日本近代史の闇の奥を見

ているところにある。日本近代の闇の奥にある正体を露わにしたのはドキュメンタリー映画『陸軍登戸研究所』で、その核にあるのは日本民族の『善悪の彼岸』である。『闇の奥』ではマウロウがクルツに会おうと試みる。その試みは、『日本の面影』でハーンが出会った近代の日本人たちを理解しようとする粉骨砕身ぶりと似ている。確かに、ハーンがマウロウやクルツと異なる部分はレヴィ＝ストロースが『悲しき熱帯』で書いた未開文化の違いに求める事が出来る。¹⁴⁾けれども、異文化の違いがあるにしても、たとえばギリシア神話と古事記の一致を、ミルチャ・エリアーデが『オカルティズム、魔術、文化流行』で表したように、天界と地界を結ぶ生命の木が象徴する東西文明の一致に見ることが可能である。

従って、山田氏はハーンの藝術観を民族学者レヴィ＝ストロースやエリアーデの原型に見ているかもしれない。

山田太一氏は『日本の面影』(NHK テレビ・シナリオ、1984)を書き、木村光一氏演出による舞台戯曲『日本の面影』(2002)や『日本の面影ラフカディオ・ハーンの世界』(2002)と書き改めた。映画とテレビの違いは、映画ではワンカットを撮るのにゆうに一日を要する。また、テレビと舞台戯曲の違いは、「テレビ・シナリオでは四週に分かれて延べ5時間20分」の時間があるのに対して、「舞台は2時間30分」の時間しかない。根本的には、舞台は生の人間が登場するのであり、テレビ・シナリオや映画は光媒体である。時間を数字で数値化して、テレビ・シナリオをモニターに表したり、或いは映画のように長時間かけロケしたりして制作する。これらのテレビや映画と違って、舞台は、厳密に、2時間30分の4次元空間の時空間にドラマを閉じ込めなければならない。とはいえ、山田氏が『日本の面影』で示したドラマを、テレビと舞台で表わし、それらの違いを合わせて提示してくれた貴重な作品となっている。

因みに、寺山は初期の天井桟敷では素人の集団劇『書を捨てよ、町へ出よう』であった。だが後期は天井桟敷の役者は訓練を経てアクロバット式のサーカス劇『奴婢訓』を上演できるようになった。だが、やはり、寺山の演劇は、舞台では、映画『田園に死す』のように完成度の高いアートを産み出すことまでできなかった。

07. 山田太一の『異人たちの夏』

大林宣彦氏が映画監督をした『異人たちの夏』は実験映画の巨匠が劇場映画を撮っても、アヴァンギャルドな技法をちりばめる事が出来ることを証明した映画であった。

脚本家である山田氏が、映画監督の大林宣彦氏と組んで『異人たちの夏』の映画を撮った。事実、この映画台本にでてくる主人公の間宮は脚本家である。因みに、脚本家が描いているシナリオが、同時に何度も書きなおされて本作品と変わっていく映画に、ハワード・コッチ脚本

の『カサブランカ』がある。或る意味で、『異人たちの夏』の第1話は間宮こと山田氏がシナリオを書き、第2話以降を大林氏が映画に撮るという仕組みになっている。しかもオリジナル脚本のもととなっているのは小説『異人たちの夏』である。

メタシアターの観点から見ていくと、まず、原田英雄と間宮一郎たちの現実の世界があって、それに、藤野桂と原田英雄の両親たちとの異界が組み込まれている。ちょうど、『ハムレット』の芝居に『ゴンザロー殺し』が組み込まれているのと似ている。殊に、ハムレットでは父の亡霊である先王ハムレットが出てきて父親殺しを物語る。ハムレットは亡き父の話を聞き話の内容が似た『ゴンザロー殺し』の上演を思い立つ。そして、ハムレットがゴンザロー殺しの演出家になり、犯人のクロードディアスの内面を暴露する。¹⁵⁾

だが、『異人たちの夏』では、脚本家の原田がどんな内容の台本を書いているか明確ではない。しかしコンテキストから内容が『異人たちの夏』ではないかと推察される。例えば、実際の脚本家の山田氏が、撮影現場で原田英吉役の片岡鶴太郎氏に演技指導をしている。確かに、山田氏は脚本家の原田英雄と同一人物ではなくフィクションである。だが、原田英雄が頭に懐いている想い出描写は、山田氏自身や山田氏の両親を彷彿とさせるのである。

たとえば、『異人たちの夏』は、ハーンの『怪談』の影響が見られる。耳なし芳一は壇ノ浦合戦で滅んだ平家一族の亡霊と会い次第に魂を吸い取られていく。そのように主人公の間宮は両親の亡霊に会い感涙するが引き換えに命を吸い取られていく。

亡霊でなくても、ギリシャ神話ではオルフェウスは亡き妻に会いに冥界に降りていく。このギリシャ神話をよりどころにして、ジャン・コクトーが亡くなったラディゲに会おうとして、『オルフェ』を映画化し、舞台化した。また三島由紀夫もコクトーが亡きラディゲに会いたい気持ちを強く想起して小説『ラディゲの死』に著わしている。

けれども、殊に、山田氏は、ハーンの『怪談』に焦点を絞って『異人たちの夏』の脚本を書いている。因みに、寺山も『邪宗門』の舞台で耳なし芳一を描いている。寺山の芳一は失った耳を捜しているが、ハーンが描いた『怪談』の耳なし芳一をパロディにして表している。¹⁶⁾けれども、『異人たちの夏』と『邪宗門』の耳なし芳一を比較すると、山田氏の方が寺山よりもハーンに対する思い入れが濃厚に現れている。

大林宣彦氏は『異人たちの夏』の映画監督を担当しているが、既に大林氏自身、数々の異界をテーマにした映画作品を撮っている。或る意味で、山田氏の脚本と大林監督とのコラボレーションはまさに優れた作品を産み出す素因となっている。

大林氏は、最初実験映画を撮り1963年初の16mm作品『喰べた人』でベルギー国際実験映画祭の審査員特別賞を受賞した。特に『尾道』、『中山道』、『喰べた人』、『Complexe=微熱の玻璃あるいは悲しい饒舌ワルツに乗って葬列の散歩道』、『EMOTION=伝説の午後=いつか見

たドラキュラ』などがアングラブームに乗って反響を呼んだ。その後、大林監督はCM制作を経て、1982年に制作した尾道三部作のうち『転校生』で男女が入れ替わる映画を撮った。その後に、大林監督は1988年に『異人たちの夏』を撮ったのである。『異人たちの夏』は劇場映画であるが、ほんの一瞬、数回であるがアヴァンギャルド風で実験映画を想い出させるショットがありドキリとさせる。そもそも山田氏は、友人に寺山もいたが、他に、大島渚、篠田正浩、吉田喜重監督らが映画を撮っている日本松竹ヌーベルバーグの環境の中で育った。従って、山田氏と大林氏との異色コンビは絶妙な状況下で映画『異人たちの夏』が製作された。

08. 山田太一の『岸辺のアルバム』

『岸辺のアルバム』はある家族の崩壊をドラマ化している。つまり、ある一家に他者が介入して家の土台が崩れてしまう。ちょうどチェーホフの『桜の園』では浪費家のラネーフスカヤ夫人が恋愛に夢中になり、お金を浪費するので破産するのと似ている。いっぽう『岸辺のアルバム』では主人の妻が不倫をする。おまけに、妻ばかりでなく娘も家庭教師の外国人に犯される。最後は、家が台風で流され一家は路頭に放り出される。いっぽう、『桜の園』でも家族は家を追い出される。『桜の園』の幕切れでは、家族の崩壊を、桜の木を切り倒す音が遠くから聞こえてくる音により象徴的に表している。¹⁷⁾

『岸辺のアルバム』では、家が流された後にアルバムが残る。このアルバムは、寺山が遺作として撮った『さらば箱舟』のラストシーンで、村人が記念撮影をする写真を思いださせる。¹⁸⁾しかし、その写真には現実の人間は映っておらず百年前の祖父母の若い姿が映っている。確かに、とうの昔に亡くなった村人の映像写真だが、写真だからこそ、逆説的に、百年という永遠の死を被写体の中で生き続けているのである。

『岸辺のアルバム』でも、アルバムに映っている家族は昔洪水にあう前に生活していた人たちの記念写真である。だから、『岸辺のアルバム』の写真に映っている家族は、『さらば箱舟』の記念写真とは百年の歳月の違いはあるが、何処か共通している。けれども、『岸辺のアルバム』は『さらば箱舟』と異なって、百年前の村人は写っていないが、今はない洪水前の家屋が映っている。

また、『岸辺のアルバム』の家族構成は『早春スケッチブック』の家族構成と似ている。父はサラリーマンで、母は浮気をする。娘と息子は受験生である。特に、両作品とも息子は受験に失敗をする。この息子の面影は山田氏の青春時代と幾分重なっている。

だが、『岸辺のアルバム』では、夫は妻の浮気相手と喧嘩をしない。夫は妻の不倫を知った

時に、二人は別れたからである。だが、息子は母が不倫した事実を知り、姉が暴行を受けた事件に直面して心に傷がつく。しかし、息子は心に傷がつく事によって成長を遂げる。

そのうえ、姉は年齢がかなり違う教師と結婚する。これは『岸辺のアルバム』の中でもう一つ大きなテーマとなっている。外にも、山田氏は『男たちの旅路』で親子ほどの年齢が違う男女の愛を描いた。これは、バーナード・ショーが『リア王』と『桜の園』の影響を受けて書いた『傷心の家』の中で、若いエリーと老人のショトバーの魂の結婚と幾分似ている。因みに、シェイクスピアはリア王と末娘のコーデリアとの親子の愛情を書いた。だが、ショーはリアとコーデリアの親子の愛情を男女の結婚、つまり、親子ほど年が違うエリーとショトバーの魂の結婚に変えた。結局のところ、山田氏は親子ほど年齢の違う男女の愛を『岸辺のアルバム』に著したのである。

また、『岸辺のアルバム』は『早春スケッチブック』と同じように大人たちの恋愛以上に子供たちの魂が大きく成長するプロセスが大きな特徴となっている。

先にふれたが、ショーは『傷心の家』の中で、中年は忙しくて社会や芸術を変革することはできないが、子供や老人は中年の大人に比べて遙かに自由な時間があるので、社会や芸術を根底から変革する一員になりうるアイデアを劇化した。

このような観点から、山田氏は、『男たちの旅路』で老人の力を書いた。いっぽう、『早春スケッチブック』では病人の力を書いた。その意味でみると、『早春スケッチブック』は寺山修司の病身でありながら芸術に対する凄まじい力に負っている。いっぽう『岸辺のアルバム』では、全てを失った一家の大黒柱がどん底から這い上がろうとする希望と復活を描いている。話は変わるが、ドナルド・キーン氏は東北大震災の後の日本人の不屈の精神に惹かれたと述べ、日本人の国籍を得ることになった逸話がある。こうして、山田氏は『岸辺のアルバム』で、震災後の家族再生の物語を劇化したのである。

山田氏の場合、『岸辺のアルバム』で一家は総てを失うことにより、逆説的であるが、もう一度やり直す希望を与えるドラマになった。それは、山田氏が少年時代の第二次世界大戦中両親から学んだ不屈の精神が作品に表れている。

09. 山田太一の『早春スケッチブック』

山田太一氏の作品全体から見れば、『早春スケッチブック』はどの位置を占めるのだろうか。テレビ・シナリオの中では、いわば、山崎努氏が演じた沢田竜彦の役を、山田氏の人生観や生き方と重ねることは容易だ。山崎氏による沢田竜彦の役と河原崎長一郎による望月省一の役とは性格が全く正反対である。だが、実際には、ふたりは、本音と建前とを二分しただけ

で、実際には同じ人物を山田太一氏の心の中で対話している。つまり山崎氏の沢田竜彦の役は河原崎の望月省一の役であり、河原崎の望月省一の役は山崎氏の沢田竜彦の役でもある。

因みに、アントナン・アルトーは『演劇とその分身』や『ヴァン・ゴッホ』論で、一人の人間の中に様々な人間が入り込み合体していると論じた。つまり、実は、山崎氏の沢田竜彦の役と河原崎の望月省一の役とは同一人物に実在する分身である。そればかりか、アルトーの『演劇とその分身』の視点かみると沢田竜彦の役は望月省一の役の奥さんでもあり、息子でもあり娘でもあって皆一つになって一体となっている。だから、結末で、望月省一の家族は沢田竜彦と同じ屋根の下で生活するのであり、沢田竜彦も安心して死ぬことが出来たのである。むしろ、沢田竜彦は死んでも望月省一の家族の心の中で生きている。恐らく沢田竜彦の巨人のような意志の力はニーチェに負っている。

ひるがえってみると、ゴッホはニーチェを愛読した。先に挙げた『ヴァン・ゴッホ論』の中でアルトーは、ゴッホは弟のテオであり、母であり、父であると論じている。¹⁹⁾ 山田氏はアルトーのコンセプトを『早春スケッチブック』の家族に読み替えている。つまり、山田氏が構築する家族はアルトーのコンセプトと重なる一面がある。というのは、ゴッホは家族と正反対の性格であったが、ゴッホは弟を愛し両親を畏怖し妹を心配しているから、いわば家族と一心同体であったからだ。

ところで、寺山が1983年5月4日に亡くなってから30年になる。だが、未だに寺山は人々から忘れられていない。その理由の一つは、『早春スケッチブック』のおかげなのではないか。『早春スケッチブック』の結末で、山崎氏が演じた沢田竜彦が死ぬ。実際に、寺山も『早春スケッチブック』放映後間もなく亡くなった。だから、『早春スケッチブック』のフィクションを現実の寺山と山田家の人に当て嵌めてみると整合性が出てくるのである。つまり亡くなった寺山の気持ちは山田家の人々の心の中に生きている。仮にそのように考えて見ると、山田氏は寺山のオマージュとして『早春スケッチブック』を書いたのではないかという推測が生まれる。その推測が強まったのは、先ず、生前の寺山自身が、『早春スケッチブック』のテレビドラマが放映された直後、山田氏に電話して、「山崎の役はオレだよな」と問うているからである。

ぼくが書いたフジテレビの連続ドラマ「早春スケッチブック」の第1話から、オンエアが終わると毎回、寺山から電話がかかってきました。そして「あの山崎の役はオレだよな？河原崎長一郎はお前だな？」とさも当然のように言いました。²⁰⁾

それらの経緯から、山田氏が寺山の晩年の姿を『早春スケッチブック』に書いたという逸話が生まれたのではないだろうか。しかも、晩年、寺山は体が衰弱していたが、無理を押して山

田宅を訪れ、また、その後山田氏も寺山と何回も会ったという。そのことが『早春スケッチブック』の山崎氏が演じるモデルは寺山だという憶測が独り歩きするようになった。

前にも触れたように、山田氏はモデル小説めいたテレビドラマを書いたのではなかった。けれども山田氏が『早春スケッチブック』の背景について真意を表したにも拘らず、「山崎氏のモデルは寺山だと」いう噂は拡がっていった。

事実、『早春スケッチブック』の中で、山崎氏が演じた沢田竜彦役が語る台詞は、寺山のエッセイや演劇や映画のひと駒ひと駒を思いださせてくれる。もともと、山田氏は寺山と早稲田大学時代から交友関係を深めお互いに影響し合い考え方が無意識のうちに似てしまった。だから、山崎氏が演じた沢田竜彦のキャラクターを創ったのは、たとえ、山田氏のオリジナルで独創的ではあっても、山崎氏が演じた沢田竜彦役の演技は寺山が遺した数々の言葉と実によく似ている。

果たして、生前、『早春スケッチブック』を見終わった後、寺山が山田氏に電話して尋ねたように、山崎氏が演じた沢田竜彦役のモデルは寺山だったのか。その曖昧さを残しているところは、やはり山田氏のテレビ・シナリオが持っている固有な特徴でもある。山田氏はインタビューで次のように答える。

そのドラマの中で、山崎努さんはこんなセリフを言う。「お前らは骨の髄までありきたりだ。病気はなおしゃいいのか？ 長生きはすりゃあするほどいいのか？」ぼくと彼とでは、表現者としての資質がまったくちがっていた。凡庸さを壊そうとする彼。生活者としての視点を保とうとするぼく。そんな対照的なところが、寺山には、ドラマの中の二人と重なって見えたんでしょね。けど、ぼくはそんなことは思ってもいませんでした。「両方ともおれだよ」と言ったのですが、最終回から2ヶ月たらずに寺山は亡くなりました。若いころから彼は「オレは長くないんだ」と言い、死を間近に感じていた。だから、急ぐように過激に才能を展開し、平凡な生活者の視点を突き放して批判する事が出来たのだと思います。それでも彼が、あのドラマを好きになってくれたことは嬉しかった。ぼくの書いた人物を自分だと思ってくれたんですから。(60-1)

山田氏は寺山の生き方や人生を無意識的にテレビ・シナリオに書いたのかもしれない。やがてこのシナリオはテレビで放映された。先に述べたように、晩年の寺山はよくこのテレビドラマを見ていて、放送終了後、電話で山田氏に感想を述べた。

むろん、山田氏が描いた沢田竜彦は寺山とは異なる。特に、山崎氏が演じた沢田竜彦役は死を恐れ、泣き、脳腫瘍の痛みで床を転げまわる。そこのところは、寺山がメディアに決して見

せなかった姿であった。寺山は『墓場まで何マイル?』で死を恐れないダンディズムを、メディア媒体を通じて活字化した。詩人の谷岡俊太郎氏は、寺山が詩に書いた態度は嘘っぽく、石川啄木のように詩に生きた血が通っていないと批判した。確かに寺山が死を恐れない態度はダンディズムであり、18歳の時から死ぬまでネフローゼで死線をさまよっていたときも、メディアでは颯爽としていた。恐らく、寺山のダンディズム的な態度は作りものであったろう。けれども、日常生活では、寺山は、殊に、最晩年、無理を押して、山田氏に会いに行ったとき、山田氏は病で健康を害した寺山の真実の姿を目の当りに見ていた。もしも山田氏が無意識に瀕死の寺山の姿を山崎氏が演じた沢田竜彦のキャラクターに描いたとしたら、山田氏は沢田竜彦のキャラクターは寺山がモデルではないと言えただろうか。実際、寺山が山田氏に電話して「山崎の役はオレだよな」と尋ねて来た時、山田氏は、「二人とも自分が書いたもので、あくまでもフィクション上の二人だ」としか答えられなかったのではないか。

さて、早稲田大学大隈講堂で2013年5月11日に開催された「帰って来た寺山修司（早稲田篇）」の講座では、山田氏が撮った『早春スケッチブック』で山崎氏が演じた沢田竜彦の役が再び話題になった。また『日刊現代』の記者である山田勝仁氏は『『早春スケッチブック』のテレビドラマをリアルタイムで見たが、山崎努氏が演じた主人公沢田竜彦のキャラクターは寺山さんだと思う』と同講義の後自分のブログで熱っぽく語っている。現在、『早春スケッチブック』のテレビの一部をYOUTUBEの動画で見る事が出来る。

さて、30年前の1983年に、寺山の現実の瀕死の姿と『早春スケッチブック』のテレビ放送による仮想現実の山崎氏の瀕死の姿とがクロスし、それから、間もなく、寺山は亡くなった。山田氏が描いた仮想現実のテレビドラマで山崎氏が演じた沢田竜彦の瀕死の姿と寺山の現実の死とは、放送直後間もなく他人の話題から消えてしまうと思われた。ところが、30年経っても、未だに、『早春スケッチブック』はYOUTUBEの動画で再生され続けている。寺山は30年前に死んだ。だが、亡くなる直前に寺山が自分と同一視し続けた『早春スケッチブック』で山崎氏が演じた沢田竜彦の瀕死の姿は30年後の今も未だに生きていて半ば伝説化しつつある。

山田氏は、「山崎氏が演じた沢田竜彦のモデルは寺山ではない」と繰り返し答えている。けれども、同じ質問が山田氏に何度も繰り返され、しかも30経っても、相変わらず同じ質問が多く、寺山を知る人たちから山田氏に繰り返され、山田氏に問い続けられているのである。これは実に不思議な現象である。

確かに、寺山は生きている。これは寺山自身が自分で言っていたことだ。例えば、寺山は『森での宿題』のサブタイトルで冒頭に「ああ復活の前に死があるね ロマン・ローラン」を引用している。これは、またバーナード・ショーが描いた『聖女ジャンヌ・ダルク』で、ジャンヌが火刑台で亡くなった後で語る牧師の台詞と類似している。「ジャンヌは死んだのではな

い、ジャンヌの伝説が生まれたのだ」²¹⁾と。

10. 山田太一の『男たちの旅路』

山田氏が脚本を書いたテレビドラマ『男たちの旅路』に出てくる吉岡晋太郎は特攻隊員の生き残りである。吉岡が結婚しない理由は死んでいった仲間に申し訳ないという理由からである。井上ひさしが描いた『父と暮らせば』で、美津江は、父・竹造と同じように原爆で死んだ人に対して自分だけが生きているのは申し訳ないから結婚できないという。美津江の罪意識は2010年代になってもまだ生きている。吉岡の反戦意識は、山田氏の師匠木下恵介から受け継いだ考え方にある。しかし、吉岡の独身生活は質素なもので戦争が終わっても決して変えられない哲学である。第3部3話の別離で、吉川が日常生活を捨てて独り放浪する。その姿は、ちょうど、五味川順平が書いた『人間の条件』に出てくる梶上等兵を思わせる。梶上等兵が妻の美千子に会えなくて満州の荒野で犬死するイメージが、吉岡の孤高な姿と一致する。

吉岡が孤高な世界に憧れるのは、エロスとタナトスへの渴望である。エロスとは悦子との愛であり、結婚しない男、吉岡が命をかけてタナトス、死への憧れを漂白した。

吉岡は警備員を勤めており、絶えず、死と直面している。ピルの屋上で自殺する人を取り締まる役目が吉岡の仕事であった。あるとき、吉岡はこの自殺狂の悦子と出会い、最後は、悦子の不治の病の中で、タナトスとエロスに直面する。

ワーグナーの楽劇『トリスタンとイゾルデ』のテーマが『男たちの旅路』にある。トリスタンとイゾルデの出会いは、エロスとタナトスがクロスする瞬間である。近代日本では、特攻隊の生き残りの吉岡は騎士トリスタンであり、悦子はイゾルデ姫である。『トリスタンとイゾルデ』では毒薬が惚れ薬であるが、悦子の場合、血である。悦子の病が吉岡の血を求める。吉岡の生血が悦子に輸血されるが死ぬ。トリスタンとイゾルデの愛が成就する時ふたりは恍惚として死ぬ。吉岡は悦子の死の後忽然と姿を消す。この俗世界から姿を消すようにである。

山田氏は警備員吉岡のリアルな日常生活を描いているが、極力、幻想的で前衛的な描写を削除している。だが、吉岡が結婚しない理由は特攻隊の同僚が死に、恋敵であった特攻隊の同僚が死に、だから吉岡は同僚の無念な気持ちを考えると初恋の人と結婚出来ない。そのエピソードが冒頭の第1話に示された。吉岡が結婚しない気持ちを破るのは悦子の自殺未遂であった。そして、最後に、不治の病で悦子が生きたいと望んだ時に、吉岡は悦子に恋をするのである。それがトリスタンのナイト精神であり、吉岡の武士道精神である。

三島由紀夫は『憂国』のBGMに『トリスタンとイゾルデ』の音楽を流した。けれども、山田氏の『男たちの旅路』は東映の任侠映画を思わせながら、むしろ、溝口健二の『雨月物語』

に通う幽玄の世界が背景に漂っている。確かに山田氏は、戦前の吉岡と現代の風俗を対比的に描いている。だが、山田氏が現代社会をリアルに描けば描くほど都会の生活が如何に虚妄であるかを浮き彫りにした。結末で吉岡が住んでいたアパートを出て放浪する姿は、『雨月物語』のラストシーンで妻との幸せな一夜が全て幻で家が廃屋になり小塚が残される場面を彷彿とさせる。

山田氏の『男たちの旅路』は寺山映画の極北にある映画である。だが、あえて例に挙げれば、山田氏の『男たちの旅路』を偲ばせる寺山のテレビドラマは『わが心のかもめ』である。人形劇団人の北原潔は恋人の東千江が自殺未遂し精神障害を起こすけれども懸命に看病する。だが、千江は海に飛び込み自殺を遂げてしまう。

また、寺山修司は最初リアリズムで書いた『白夜』があるが、自身は気に入らなかったようだ。山田氏の『男たちの旅路』を見ると何よりも遙かにリアリズムが優っている。つまり、リアリズムの中に微かに見られる幻想性は木下恵介や溝口健二の幽玄の世界でもある。にもかかわらず、山田氏の他の多くの作品はヌーヴェルバークの影響を受けた作品が圧倒的に多い。山田氏の幻想性に対する嗜好は、恐らく、生ものは腐り易く新鮮さを失いやすいように、リアリズムは時代と共に色あせてしまうから、生まれたのであろう。現に、山田氏の『男たちの旅路』は圧倒的なリアリズムがあるが残念ながら時代と共にすっかり色褪せている。だが、ほんの僅かに看取する事が出来るワグナーのロマンティズムや溝口氏の幽玄の世界が強力な力を発している。

寺山はワグナーの『ニュールンベルクの指輪』を訳しているし、また映画『乾いた湖』でもワグナーの音楽をBGMで用いている。いっぽう、山田氏の『男たちの旅路』から、『トリスタンとイゾルデ』の愛と死を読み取ろうとしても、実際には禁じられた愛から辛うじて象徴的に見うけられるのみである。

ショーは音楽評論『完全なるワグナー主義者』を著しているが、ワグナーからの影響は『傷心の家』に登場するエリーとショトヴァーの魂の結婚に見られる。更に、『リア王』ではコーデリアとリアとの愛と死に禁断の愛が見られる。ショーは『リア王』から影響を受けて、自作の『傷心の家』でリア王をコーデリアの愛を、エリーとショトヴァーの魂の結婚に描いた。

こうして見てくると、山田氏が『男たちの旅路』に描いた吉岡と悦子の親子ほど年の違う男女の熱愛は決して現実にはありえない話ではない。

11. 山田太一の『ふぞろいの林檎たち』

山田太一氏は「若い人になにをのぞむか」とか「どのように生きてもらいたいのか」という質問に「ふぞろいの林檎たちへ」という題で答えている。

さて、山田氏はテレビ・シナリオ『ふぞろいの林檎たち』のパートⅠ「落ちこぼれ大学生篇」を1983年に描き、パートⅡ「社会人奮闘偏」を1985年に、パートⅢ「人生の転機篇」1991年に、パートⅣ「14年間の遺産を引き継ぐ」を1997年にかけて書き続け、合計のべ14年間にわたって書き継いだ。

山田氏が描く戦中戦後の世相とは異なって、山田氏よりおよそ20年若い世代を描いておりジェネレーションギャップを感じさせる。

山田氏が『ふぞろいの林檎たち』で1983年から1997年にかけて日本の世相を描いているが、その世相は、アンディ・ウォーホルのポップカルチャーと重なる。ウォーホルが『日記』と共に、ビデオカメラで撮り続けたニューヨークの日常風景は、『ふぞろいの林檎たち』の日常生活に重なって見えるという錯覚に陥る。ウォーホルは「誰でも15分間有名人になれる」²²⁾と語ったが、『ふぞろいの林檎たち』の登場人物たちは、テレビというメディアを通してクローズアップされ誰でも有名になっている。ウォーホルはハリウッド映画を向こうに張り、ニューヨークのファクトリィでファッションの新機軸を拓こうと狂乱じみたポップカルチャーを産み出した。そのように、山田氏のテレビ・シナリオ『ふぞろいの林檎たち』はJ・ポップであり、文字通り大衆に容認されたサブカルであり続けた。海外テレビドラマ『セックス・アンド・ザ・シティ』(*Sex and the City*)は1998年から2004年にかけて放映されたが、『ふぞろいの林檎たち』のパートⅣは殊に『セックス・アンド・ザ・シティ』の病院のシーンを彷彿とさせる場面構成になっている。

つまり、『ふぞろいの林檎たち』は、『日本の面影』や『異人たちの夏』と比較すると、山田氏のモダニズムを映像化した作品として見る事が出来る。

12. 山田太一の『それぞれの秋』

『それぞれの秋』は企画が木下恵介監督なので、山田氏は読者や視聴者に分かりやすくテレビ・シナリオを構成したのだろう。『それぞれの秋』の家族には次男の稔がこのテレビドラマのナレーターの役割をしている。ちょうど、アーサー・ミラーが作劇した『セールスマンの死』で、家族の主人ウィリー・ローマンについてナレーションがある。そのおかげで、荒筋の展開が容易に分かる仕掛けと似ている。²³⁾ また、テネシー・ウィリアムズが描いた『ガラスの

動物園』では、弟のトムが姉を気遣うナレーションがある。それは、『それぞれの秋』の稔が妹の非行を気遣うナレーションと極似している。²⁴⁾『セールスマンの死』も『ガラスの動物園』も家族の崩壊を描いている。『それぞれの秋』もまた家族の崩壊を描いている。更にチェーホフも『桜の園』で家族の崩壊を描いているが、特に、『桜の園』で若者たちが古い家を捨てて新しい家を求める姿は稔兄弟と姉妹に見られる。

山田氏のテレビ・シナリオには共通したドラマツルギーが見られる。それは次男の稔が好きでなかった番長の津田と最後には逆転して愛が芽生える。例えば『日本の面影』ではラフカディオ・ハーンが日本の貧しい娘セツと結婚する。また、『アメリカ物語』では日系アメリカ人が憎んでいたアフリカンと結末で突然結婚する逆転のドラマ展開には山田氏の特徴が見られる。

13. 山田太一の『おわりに見た街』

芥川龍之介が遺書に認めた「末期の眼」は、山田氏の『おわりに見た街』の極北にある死を直視した最後の風景だ。

山田氏は、昭和20年3月10日の東京大空襲がタイムスリップして、1995年1月17日の阪神・淡路大震災や2011年3月11日東北大震災のイメージと重なっている。²⁵⁾語り手は、一瞬にして死者となり、妻や子供達の焼死体を眼の芯まで猛烈な痛さに苦しみながら見つめている。山田氏が従来のテレビ・シナリオが不満なのは、戦禍を度外視した平和日本の茶の間の話題であることだ。しかし、山田氏の眼差しは『おわりに見た街』の最後の光景が生涯にわたって常にあったと考えざるを得ない。その意味で、『おわりに見た街』は貴重な平和な家族が突如消失する最後の光景となっている。

アラン・レネは『ヒロシマわが恋人』で「あなたはなにも見なかった」²⁶⁾といて、若い恋人同志の裸身の映像とケロイドの写真を重ねた。この映像は、山田氏の『おわりに見た街』のラストシーンと好対照を成している。

或いは、山田氏の『おわりに見た街』のラストシーンは、三島由紀夫が描いた『弱法師』で盲人の俊徳の眼に蘇る東京大空襲とも重なっている。²⁷⁾

山田氏は『おわりに見た街』で1945年3月10日以前にタイムスリップして、間近に迫った東京大空襲を予感しながら、同時に、時空間を飛び越えて近未来の惨禍を予知する。だが、山田氏の視点が過去なのか現在なのか未来なのか曖昧なのは脚本家山田氏自身が夢の中にいるからだ。

「夢から目覚めたつもりがまた誰かの夢の世界に蘇る」と語ったのは寺山が『レミングー世

界の涯まで連れてって』²⁸⁾の中で著した言葉である。或いは、近年のハリウッド映画『アバター』で生の人間が目覚めずサイボーグの方が夢の世界で目覚めるラストシーンでお馴染である。

『おわりに見た街』は4次元の時間をリアルに遡るのではなく、またタイムマシーンで時空を超えて異次元に遡るのでもない。『おわりに見た街』は夢の世界なのだけれども近未来を表している。しかし、不思議なことに、その大空襲は昭和20年（1945年）3月10日の出来事を表している。言い換えれば、山田氏は昭和20年（1945年）3月10日の東京大空襲のドキュメンタリーをモニターで見ながら、実際その場所に、山田氏自身も居た。だが、東京大空襲は過去の出来事ではなくて、同時に近未来も表してもいる。1995年1月17日の阪神・淡路大震災や2011年3月11日東北大地震の日に関われば災害地に居たとすれば尚のこと、近未来の災害地に居合わせることは必定だ。だから、昭和20年（1945年）3月10日の出来事を単に過去の出来事として片付けてしまうわけにはいかない。そのように、山田氏は『おわりに見た街』で未曾有の惨禍を綴っているのである。

寺山がゲオルグからコラージュした詩『種』は『おわりに見た街』を予知した詩歌でもある。

たとえ、世界の終わりが明日だとしても種をまくことができるか？²⁹⁾

『おわりに見た街』は山田氏の家族に対する挽歌でもある。だが、他に『岸辺のアルバム』では、いわば山田氏はノアの洪水の後を描いている。確かに、山田氏の『異人たちの夏』は現実と異界が繋がっているが、それと異なり、『おわりに見た街』はいわばアインシュタインの『相対性理論』のように、小説全体が夢の中で宙吊りになっている作品である。

14. 寺山修司の『わが心のかもめ』

寺山は、曾野綾子氏の小説『わが恋の墓標』を脚色して、篠田正浩監督のもとで映画『わが恋の旅路』を制作した。その後、更にテレビ映画に改作して『わが心のかもめ』として放映した。寺山のテレビ作品の中には『一匹』という優れた作品がある。もしかしたら、テレビドラマはリアリズムで表現した方が適しているのかもしれない。殊に、寺山のテレビドラマのばあい、日本テレビ制作の『田園に死す』とATG映画『田園に死す』と比べると、テレビドラマ『田園に死す』のほうが映画『田園に死す』よりもリアルな日常生活に近い。

曾野綾子氏原作の小説『わが恋の墓標』を、寺山が脚色した篠田正浩監督の映画『わが恋の旅路』と、テレビドラマ『わが心のかもめ』と比較しても、テレビのほうが日常生活的で且つ、リアリスティックで、しかもドキュメンタリータッチである。かつて、福田恒存が「劇は

芸術作品であるが、テレビのようにお茶の間の日常生活ではない。劇場で日常生活の話をダラダラと又聞かされるのは閉口だ」と語った逸話がある。福田の時代と現代はすっかりメディアが変わり、メイン・カルチャーに代わってサブカルチャーの代表格であるテレビが重要な役割を占めてきた。

寺山は山田氏と異なる分野がある。だが、重なる側面もある。両者は、テレビドラマや映画の脚本や舞台を芸術活動の主要な場に使っていた。それにしても、山田氏の師匠が木下恵介監督だとすれば、寺山の師匠は一体誰だったのか。寺山は、ラジオ・ドラマでは谷川俊太郎氏、舞台では浅利慶太氏、映画では篠田正浩氏らが寺山自身の芸術に大きな役割を果たした。浅利慶太氏は「もし寺山が劇団四季にとどまって脚本を書き続けければ、偉大な劇作家になったであろう」と回顧している。³⁰⁾ 何れにしても、山田氏が松竹ニューヴェルパークに影響を受けたように、寺山も松竹ニューヴェルパークだけでなく、様々な演出家や監督から影響を受けた。

テレビドラマ『わが心のかもめ』の構成が演出家の回想となっているのを見ると、山田氏の作品『異人たちの夏』の主人公がテレビ脚本家であるのと類似点がある。『わが心のかもめ』は演出家の回想であるが、他に寺山の映画『田園に死す』も映画監督の回想であり、フェリーニ監督の『8 1/2』の半自伝的回想映画である。

山田氏の『男たちの旅路』よりも、『異人たちの夏』や寺山の『わが心のかもめ』や『田園に死す』が強い印象を与えるのは、フェリーニ監督の『8 1/2』や太宰治の半自伝的小説『斜陽』や『桜桃』が醸し出す印象と重なるからである。

15. まとめ

山田太一氏は高齢にもかかわらず今尚旺盛に映画や演劇活動が続けている。2013年5月12日に「帰って来た寺山修司（早稲田篇）」で、山田氏は自身の創作意欲を語った。既に、これまでに、山田氏は『沈黙亭のあかり』（2010年、俳優座）、『林の中のナポリ』（2007年、劇団民芸）などの上演を続けてきた。2006年には『流星に捧ぐ』を他人会が上演している。この『流星に捧ぐ』の再演を2013年11月劇団名古屋が公演した。山田氏は『流星に捧ぐ』で痴呆老人を扱っている。山田氏は全体的にリアリズム仕立ての作風が濃厚であるが、痴呆老人を扱うことによって、サミュエル・ベケットの『ゴドーを待ちながら』や『しあわせな日々』の不条理劇の世界を表した。ベケットは病や死をテーマにして無常の世の中に向っているが、『流星に捧ぐ』の痴呆老人は他人に向って「お母さん」と話しかけ馬鹿馬鹿しい（アブサード）ことを言って観客を笑わせる。しかし、痴呆老人が子供に帰り母胎回帰を表白する最後は、チェーホフの『桜の園』で老執事のエピホードフが胎児のように丸くなって椅子に身を横たえ独白す

るシーンと極似している。言い換えれば、これは寺山の子宮回帰でもある。

また、風見鶏が、物であり死んでいるにもかかわらず、最後に突然動きだすのは、不条理で馬鹿馬鹿しい驚きを併せ持っている。劇団名古屋は1996年に『早春スケッチブック』を上演したが、2013年の『流星に捧ぐ』は、老人の末期の眼に映る死後の世界が真暗な母胎の中に見た安らぎであることを暗示した。

早稲田大学大隈講堂で開催された「帰って来た寺山修司（早稲田篇）」が終わった後、筆者は初めて山田太一氏とお話をした。それ以前の2013年2月11日にはNHK BSプレミアムの番組で「100年インタビュー山田太一」が放映され、山田氏に親しみを感じた。また、2007年11月16日には早稲田大学大隈小講堂で「寺山修司のすべて」の講座でも山田氏にお目にかかった。次いで、2013年5月12日に「帰って来た寺山修司（早稲田篇）」で漸く山田氏と直接お話しができた。けれども、その時でさえ、筆者は山田氏の偉大な業績を理解し得なかった。山田氏は、木下恵介の門下生であるだけに極めて謙虚な立ち振る舞いなので、これまでずっと山田氏の才能に触れる機会を逃してきた。山田氏は、木下恵介氏の映画芸術を最も深く会得した脚本家であり小説家である。山田氏が映画やテレビドラマで取り組んできた家族の問題は、ある意味で、寺山修司の極北にある問題のように見える。だが、山田氏も寺山も家族の問題をライフワークとして取り組んできたアーティストとして考えるなら、両者が同じ問題を或る時期同時代人として映像の新機軸を更新し続けてきた事に気がつく。

山田氏が学生時代寺山と交流し合った事はよく知られている。学生時代、寺山が実に多くの人たちと交流があったので、山田氏と寺山の交友関係がいつどこでクロスしていたのか、そして、いつどこで二人の交友関係は中断したのかその事実関係を見失ってしまいかねない。

山田夫人はかつて若い頃寺山が山田氏とお互いに思いを交わそうと競い合った。結局、山田夫人は山田氏を選び、寺山は後に残された。

また、2007年11月16日の「寺山修司のすべて」で、山田氏は、寺山の晩年、寺山は山田夫人に別れの挨拶をする為に病を押して山田夫妻に会いに来た逸話を披露した。

次いで、2013年5月12日の「帰って来た寺山修司（早稲田篇）」では、山田氏は、寺山が山田夫妻に最後の挨拶をした後も、その後山田氏は寺山が亡くなる前に寺山と幾度か会った話をした。恐らく、山田氏にとって、寺山が病を押して山田夫妻に会いに来た時の印象が30年後もなお心に強く残っているものと推測される。

山田氏は「帰って来た寺山修司（早稲田篇）」の講座で、寺山との関係を「自作の『早春スケッチブック』に描いたのではない」と語っている。だが、詩人の寺山が詩作に決して描かなかった心情を山田氏が『早春スケッチブック』で散文的に著わして真実の寺山像を表してみせたことは確かだ。つまり、山田氏は、詩人寺山を市井の人として描いて、詩人と生活者をセッ

トにして見せたのである。このようにして、山田氏は、これまで明かされてこなかった知られざる寺山に光を当てたことは『早春スケッチブック』の新機軸となったのである。

注

- 1) 長部日出雄『天才監督木下恵介』（新潮社、2005）、440-506頁。吉村英夫『松竹大船映画』（創土社、2000）157-182頁。大下英治『早稲田青春無頼帖』（読売新聞社、1987）、223-228頁。
- 2) 山田太一「人生に乾杯！」56（『週刊朝日』2012.11.30）、58頁。
- 3) 大下英治『早稲田青春無頼帖』（読売新聞社、1987）、219頁。
- 4) 山田太一「解説友の死が悲しかったら」「愛さないの愛せないの 寺山修司青春作品集 6」（新書館、1984）
- 5) 『寺山修司』（『新文藝読本』、河出書房新社、1993）、176頁。
- 6) 『寺山修司全詩歌句』（思潮社、1986）、598-601頁。
- 7) 寺山修司『田園に死す』（『寺山修司全シナリオ』I フィルムアート社、1993）、255頁。
- 8) 寺山修司「聖鼠のエントロピーートマス・ピンチョン」（『國文學 解釈と教材の研究』第27巻11号、學燈社、1982.8）、72頁。
- 9) ボルヘス『不死の人』（『エル・アレフ』木村栄一訳、平凡社ライブラリー、2005）、28頁参照。
- 10) *Oeuvres Complete de Diderot Tome Premier* (Kraus Reprint LTD., 1966), p. 337.
- 11) 寺山修司『盲人書簡（上海篇）』（『寺山修司の戯曲』第6巻思潮社、1986）、90頁。
- 12) 【参考】伴 繁雄『陸軍登戸研究所の真実』（芙蓉書房出版、2010/7）、山田 朗／渡辺 賢二／齋藤 一晴『登戸研究所から考える戦争と平和』芙蓉書房出版（2011/06）
- 13) 吉増剛造、今福龍太『アーキペラゴ群島としての世界へ』（岩波書店、2006）、34頁。
- 14) Levi-Strauss, Claude, *Tristes tropiques* (nrf Gallimard, 2008), p. 268.
- 15) The Complete Works of William Shakespeare Hamlet (Spring Books, 1972), p. 951& 963.
- 16) 寺山修司『邪宗門』（『寺山修司の戯曲』第6巻、思潮社、1986）、98頁。
- 17) Chekhov, Anton, *The Cherry Orchard* (Chekhov Plays, Penguin Classics, 1974), p. 398.
- 18) 寺山修司『さらば箱舟』（新書館、1984）、164頁。
- 19) Artaud, Antonin, *Oeuvres Complete VII Heliogabale* (nrf Gallimard, 1967), p. 20.
- 20) 山田太一「人生に乾杯！」56（『週刊朝日』2012.11.30）、60頁。同書からの引用は頁数のみを記す。
- 21) Shaw, Bernard, *Saint Joan* (Constable and Company, 1949), p. 148.
- 22) Warhol, Andy, *Popism The Warhol Sixties* (A Harvest Book, 1975), p. 165.
- 23) Millar, Arthur, *Death of a Salesman* (The Viking Press, 1968), pp. 5-6.
- 24) Williams, Tennessee, *The Glass Menagerie* (Penguin Books, 1986), pp. 234-5.
- 25) 山田太一『おわりに見た街』（小学館文庫、2013）、254頁。
- 26) Duras, Marurite, *Hiroshima mon amour* (Gallimard, 1960), p. 22.
- 27) 三島由紀夫『弱法師』（『三島由紀夫戯曲全集』下巻、新潮社、1990）、154-155頁。
- 28) 寺山修司『レミングー世界の涯まで連れてって』（テラヤマ・ワールド、2000）、38頁参照。
- 29) 寺山修司『種子』（『愛さないの愛せないの 寺山修司青春作品集：6詩集』、新書館、1984）、232-3頁。
【参考】『種子』『寺山修司の詩による6つのうた思い出すために』作詩 寺山修司、作曲 信長貴富

30) 浅利慶太『時の光の中で劇団四季主宰者の戦後史』(文藝春秋、2004)、119頁。

参考書

- Taichi Yamada, *Strangers* Translated by Wayne P. Lammers (Faber and Faber, 2006)
Taichi Yamada, *In Search of a Distant Voice* Translated by Michael Emmerich (Faber and Faber, 2006)
Taichi Yamada, *I Haven't Dreamed of Flying for a While* Translated by David James Karashima (Faber and Faber, 2008)
山田太一『あめりか物語』NHK テレビ・シナリオ (日本放送出版協会、1974)
山田太一『ふぞろいの林檎たちへ』(岩波書店、1987)
山田太一『ふぞろいの林檎たち』Ⅰ (大和書房、1983)
山田太一『ふぞろいの林檎たち』Ⅱ (大和書房、1988)
山田太一『ふぞろいの林檎たち』Ⅲ (大和書房、1991)
山田太一『ふぞろいの林檎たち』Ⅳ (大和書房、1997)
山田太一『それぞれの秋』(大和書房、1982)
山田太一『おわりに見た街』(小学館文庫、2013)
山田太一『丘の上の向日葵』(新潮社、1993)
山田太一『逃げていく街』(新潮社、2002)
山田太一『日本の面影』(岩波書店、2002)
山田太一『日本の面影』NHK テレビ・シナリオ (日本放送出版協会、1984)
山田太一『日本の面影ラフカディオ・ハーンの世界』岩波現代文庫文芸58 岩波書店、2002)
山田太一『異人たちとの夏』(新潮社、2001)
山田太一『早春スケッチブック』(大和書房、1984)
山田太一編『日本の名随筆』(作品社、2001)
山田太一編『浅草 土地の記憶』(岩波書店、2000)
山田太一『親ができるのは「ほんの少しばかり」のこと』(新潮社、1999)
山田太一『飛ぶ夢をしばらく見ない』(新潮社、1989)
山田太一『想い出づくり』(大和書房、1985)
山田太一『遠くの声を捜して』(新潮文庫、1995)
山田太一『男たちの旅路』第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ部 (NHK 土曜ドラマ・シナリオ、1977)
河合隼雄・山田太一編『夢と遊び』(岩波書店、1997)
木村晃治編『山田太一』人物書誌大系33 (日外アソシエーツ、1996)
山田太一編『寺山修司ドラマシナリオ集ジオノ・飛ばなかった男』(筑摩書房、1994)
大下英治『早稲田青春無頼帖』(読売新聞社、1987)
山田太一「表紙随想」(『鳩よ!』第8巻6号、マガジンハウス、1990.6)
山田太一「東京の秋」(『ドラマ』第7巻11号、映人社、1985.11)
山田太一「今朝の秋」(『ドラマ』No. 102、映人社、1987.12)
山田太一「夢を見たくて」(『ドラマ』No. 107、映人社、1988.5)
山田太一「表通りへぬける地図」(『ドラマ』No. 113、映人社、1988.11)
山田太一「キッカケの男」(『本の窓』第20号、小学館、1982)

山田太一、大宅昌「はぐくむということ」(『本の窓』第23号、小学館、1983)

山田太一「日常生活をみつめる」(『本の窓』第4・5号、小学館、1985)

山田太一、河合隼雄「ふれあい」(『本の窓』第12月号、小学館、1987)

山田太一、金谷千都子「結婚表現学」(『本の窓』第2月号、小学館、1991)

『ひとりぼっちのあなたに 寺山修司青春作品集3』(新書館、1983)

山田太一「解説友の死が悲しかったら」『愛さないの愛せないの 寺山修司青春作品集6』(新書館、1984)

『悲劇喜劇』2006年06月号(早川書房)

『寺山修司』(『新文藝読本』、河出書房新社、1993)

『寺山修司』(『新潮日本文学アルバム56』、新潮社、1993)

「寺山修司」(『現代詩手帖』思潮社、1983.11)

寺山修司「森での宿題」(『われに五月を』思潮社、1993)

長谷正人『敗者たちの想像力 脚本家山田太一』(岩波書店、2012)

吉村英夫『松竹大船映画』(創土社、2000)

長部日出雄『天才監督木下恵介』(新潮社、2005)

日本の大学機関における「韓国語学習」

——愛知学院大学の「韓国語」選択必修科目に関する アンケート結果とその分析(1)——

文 嬉 眞・金 美 淑

はじめに

最近、「グローバル化」への進展状況と相俟って、国際社会に適応できる人材育成のための言語教育、特に「外国語教育」の重要性に対する認識が一層高まっている。その人材を育む方針の一環として世界各国は「外国語教育」を重点的に実施するのが現状である。その世界的な言語教育の現況を反映する形で、日本においても、「外国語教育の多様化」が提唱されている。その状況の中で英語は、国際共用語として確固たる地位を築き、「第1外国語」としても不動の座を維持している。今日の「外国語教育の多様化」という場合、英語以外の「言語教育」、すなわち「第2外国語」にも力点を置くことを意味する。現在日本で教育されている「第2外国語」には、以下のような様々な言語が見られる。

現在「第2外国語」に設けられている言語は中国語、フランス語、ドイツ語、韓国・朝鮮語¹⁾(以下、韓国語と表記する)、スペイン語、ロシア語、イタリア語等々である²⁾。上記の「第2外国語」の中で、韓国語の受講率は4番目に多く、外国語教育の一角を担う言語である。韓国語が上位を占める理由とは、2002年の「日・韓共催ワールドカップ」を始めとし、その後の「冬のソナタ」現象に連なる「韓流ブーム」などが、その契機となったためと考えられる。特に、文部科学省の「大学における教育内容等の改革状況について」を見てみると、大学現場での韓国語科目の実施状況の変化とその増加趨勢が示されている。

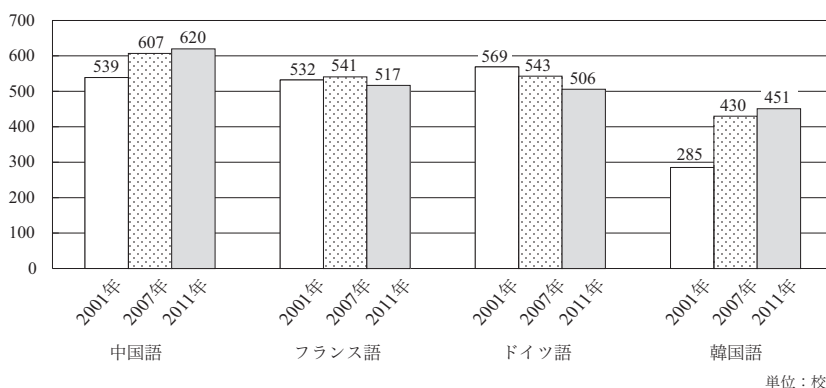
本稿の目的は、外国語教育の多様化が大いに提唱されている世界の言語教育の趨勢の中で、「第2外国語」、その中でも特に韓国語の学習実態を分析対象に取り上げ、それを実証的に解明することである。本稿で韓国語を特別に取り上げる理由は、最近数年の間に「第2外国語」の

中で唯一韓国語のみが、注目すべき受講者の伸長が見られるためである。その際に、本稿では愛知学院大学（以下、本学と表記する）の選択必修科目である韓国語を受講している学生に対して行ったアンケート調査を中心にして、その調査結果を読み解く分析方法を採っている。

本学でも韓国語の受講者は年々増加の傾向を辿っている。だが、最近の一、二年の間は、その受講者の伸び率が以前と比較すれば少々足踏みの状態であるのも事実である。上述のような現況を迎えている一因は、近年の日・韓両国の歴史解釈をめぐる歴史・政治的な問題と、領土問題等々の浮上による結果であると推察される。したがって、それに対する正確な原因解明などに関する客観的な検証・実証分析が必要と思われるものの、それは本稿の課題ではないので、最小限に触れるに留める。

1. 日本の大学における韓国語教育の実施状況の変遷

さて、以下の〈図1〉に示されているように、2001年度の日本全国の大学における韓国語科目の実施率は42.5%（285校）となっている。それが2007年度、2011年度になると、その実施率は58.0%（430校）と59.5%（451校）に増加している。それは、この10年の間に166校もの大学機関における韓国語関連科目の増設を表している。これは他の外国語と比較しても最も顕著な増加率を示しており、日本国内での韓国語に対する関心・選択度の高揚の証左である。その実態が一過性の「人気」なのかどうかという点は別にして、現在大学生らの間で英語以外の「第2外国語」として、韓国語に対する注目度の高さを示している。



〈図1〉4年制大学における外国語教育実施校

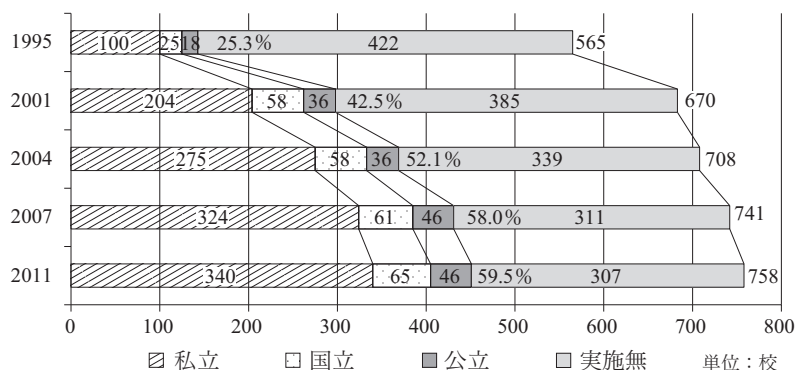
この関心の高まりを単なる「流行」として一過性のもので終わらせないためにも、学生の需要に対して、供給する側となる教育機関＝大学が「韓国語の指導方法」を考慮せねば、その一

種の「第2外国語」・韓国語のブームは一過性に終わる可能性が大である。すなわち、その韓国語に対する現在のような高い関心は、今後の対応如何によっては言わば「流行」の段階を経て、次第に終息する可能性も大いにあり得るとの意味である。したがって、その高い関心状況を維持するためにも、外国語のための韓国語教授法を改める必要がある点を、明確に認識しておくのも重要であると考えられる。

以下で示される〈図2〉は、日本の4年制大学における韓国語教育の実施状況を示したものである³⁾。〈図2〉で見られるように、1995年度における韓国語教育実施校は143校（25.3%）に過ぎなかったが、それが6年後の2001年度には298校（42.5%）に増え、約2倍の増加率を見せている。2004年度には調査した大学機関の半数以上にあたる369校（52.1%）の大学で韓国語教育が実施されている。なお、最新の2011年度の実態調査によれば、全国大学機関の451校（59.5%）において韓国語教育が実施されている。

〈図2〉で分かるように1995年度から2004年度にかけて、韓国語教育の実施校が143校から369校に大幅に増えているが、その背景には、まず2001年度の大学入試センター試験の外国語科目への韓国語の採用が挙げられる。そして文化的な背景としては、2002年の「日韓ワールドカップ」や、2003年にNHKで放送された韓国ドラマの「冬のソナタ」及び2004年の「東方神起」の日本での活動などの韓流ブームが挙げられる。これらの人気をもとに韓国語学習者が増加し、それに応える形で韓国語教育を実施する大学が増えてきたことが考えられる。

それ以降は、以前のように韓国語教育の急激な増加の様相は見られないが、2007年度の実施校は431校（58.0%）に増え、直近の資料の2011年度の実施校は451校（59.5%）と更に若干増えている。以上の資料を検討してみると、日本における韓国語教育は、年々拡大する傾向が示されている。なお2013年度の教育実施校の総数は未算出の状況であるが、現在も以前と比べて増えていく可能性が高いと考えられる。



〈図2〉4年制大学における韓国語教育の実施状況

2. 「韓国語」選択必修科目の設置と受講者の推移

本学における「第2外国語」の開設は、1953年の商学部商学科の設置時において、「外国語教育」の一環として、選択科目の中での「ドイツ語」と「中国語」が開講されたことから始まっている。その12年後の1965年には、「フランス語」が「第2外国語」科目の一つに加わっている。それ以降、「韓国語」が初めて開講されたのは、数十年遅れて2002年度の自由選択科目からであり、「第2外国語」の中の選択必修科目として「韓国語」が開講されたのは、2006年度のことである。つまり、「韓国語」科目の設置・運用はここ最近10年ぐらいの期間となっている。初期の「韓国語」の開講理由は時代のニーズに答える形で設置されたが、今や第4番目を占める「第2外国語」の地位を獲得している。日本の多くの大学でも上位の開設を誇る「韓国語」は、現在本学の「第2外国語」の現況下でも同等な地位を獲得している状況である。

次に〈表1〉の2006年度以降から現在までの本学の各学部の「韓国語」選択必修科目の受講者数の推移を見てみる。

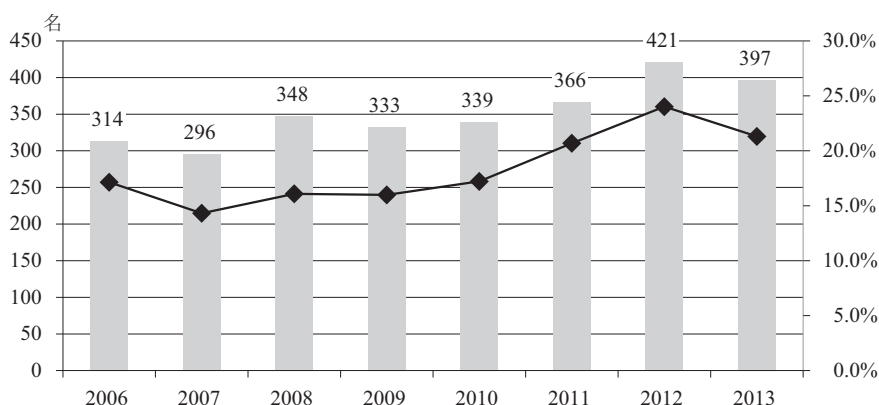
〈表1〉「韓国語」選択必修科目の受講者数の推移

学部 \ 年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
文・心理(学科)	96	111	120	130	127	146	148	144
商	73	59	69	60	76	86	96	82
経営	70	60	77	67	75	64	93	55
法	75	66	82	76	61	70	84	62
経済								54
韓国語受講者総数	314	296	348	333	339	366	421	397
第2外国語受講者総数	1832	2067	2163	2083	1969	1769	1753	1863

本学の各学部の場合、年度によってその入学者数に多少の差があるため、概略的な比較となるものの、〈表1〉で見られるように、文学部及び心理学科の受講者数は毎年コンスタントな伸び率を見せている。その他の各学部の場合、年ごとに若干の変化はあるものの、2012年度までは大幅な減少は見られず、現状維持を保っている。また次の〈図3〉のグラフが示している受講者総数と「第2外国語」の中で韓国語を選択する割合の変化を見てみると、時々横ばいの状態や若干の減少を示している年もあるが、概ね右肩上がりの傾向を示している。

昨年度までの受講者数に、顕著な減少の年が見られなかったため、2013年の変化は、注目に値する。これは、最近数年の日・韓両国の歴史解釈問題及び領土問題の存在が原因として推測されるが、前述したように、本稿での政治的な問題を取り上げての議論は最小限に留める。とは言え、この政治的な問題は、受講者による韓国語の科目を選択する際にも、何等かの影響

を与える要因として作用するものであると推察される。



〈図3〉「韓国語」選択必修科目の受講者総数とその割合の推移

さて、本学における「第2外国語」・韓国語に関する実態について若干触れると、以下の通りとなる。まず本学では、選択必修科目の場合、週に1コマの授業時間数が義務付けられている。1年次には春学期の「韓国語Ⅰ」の15回と秋学期の「韓国語Ⅱ」の15回と合わせて合計30回の授業が行われる。各韓国語の教育課程の講義内容についても、若干触れておくと、「韓国語Ⅰ」では、子音と母音の学習及び基本子母の読み書きの修得程度である。「韓国語Ⅱ」では、基本文型の駆使と簡単なあいさつ程度の会話の内容が組み込まれている。

教材は、本学の担当教員等が受講者向けのオリジナルの教材を自主製作し、主にそれを使用している。その使用教材に対する評価は、担当教員間による検討作業と分析及び検証作業の並行が基本である。次に1年次以降の進め方について見てみると、2年次から「第2外国語」は、自由な選択が可能な科目として設定されている。それは、例えば韓国語に限って言えば、「韓国語会話ⅠⅡ」、「韓国語ⅢⅣ（表現）」、「韓国語ⅢⅣ（読解）」、「韓国語ⅢⅣ（総合）」のクラスが開講されている。以上のような自由な選択科目を通して、韓国語の中級レベルの学習内容へ進むことも可能となっている。

3. 文学部・心理学科・商学部「韓国語Ⅰ」学習者に対するアンケート調査(第1回目)の結果と分析

3.1. アンケート調査の目的

本アンケート調査の目的は、韓国語を選択した学生の受講動機、希望する到達目標とそのレ

ベル、韓国語を習得した後の活用用途、韓国語と韓国に対するイメージなどを把握することである。その結果を基にして、本学の韓国語教育の方向や取り組みに活用するための基礎資料の作成を目標にアンケート調査を実施した。

3.2. 調査の概要

本調査の概要は、以下のとおりである。

- 1) 実施時期 : 2013年4月16日～17日の両日間
- 2) 調査方式 : 無記名による選択回答や記述形式
- 3) 調査対象 : 「文・心理・商学部」(KA・KBクラス)
1年次の受講者
- 4) 回答者数 : ①商学部—81名 (男:43名/女:38名)
②文学部・心理学科—68名
(男:32名/女:36名)

3.3. 調査内容と回答結果

3.3.1. 韓国語学習歴及び能力と学習機関

〈表2〉は、本学における韓国語の受講以前の「韓国語の学習歴」の有無や韓国語の能力と学習機関について調査した結果である。〈表2〉で示されているように、その学習歴の面から見れば、男女ともに未経験者の数が圧倒的に多数を占めている。学習歴のある人数は文学部・心理学科3名、商学部2名を合わせて僅かに5名のみであり、すべて女子学生となっている。

なお、韓国語を経験する場所、すなわち学習機関別に見れば、家庭内の学習経験が4名、その他の学習機関が1名である。さらに韓国語の能力や習得レベル別で分類して見れば、「子音と母音の読み書きができる」が3名、「読み書きができあいさつや自己紹介ができる」が2名となっている。

〈表2〉韓国語学習歴及び能力と学習機関

	学習経験有	学習経験無		子音と母音の読み書き ができる	読み書きができあいさつや 自己紹介ができる
男性	0	75	家庭内	2	2
女性	5	69	その他	1	0
全体	5	144			

以上で明確に示されているように、韓国語の科目を選択する受講者の場合、大学入学前には殆ど韓国語に接する経験が皆無の状況であることを示している。従って、彼等は概ね入学後初め

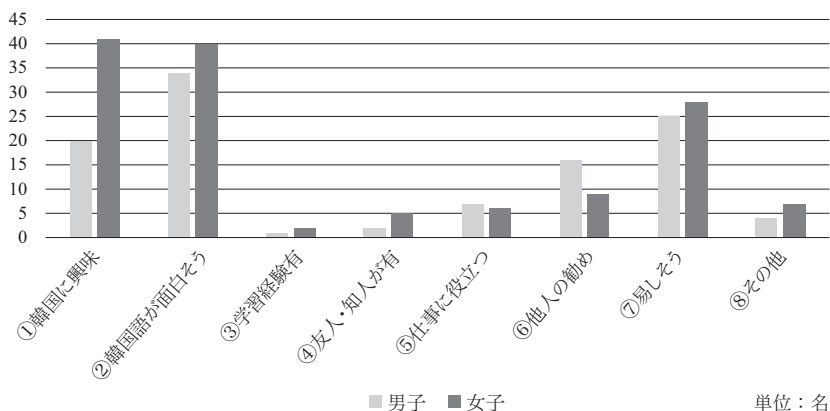
て韓国語に接するのが、大多数である。以前の段階で韓国語に接する経験のない理由は、概ね不明である。そこで重要なのは、「第2外国語」・韓国語に対する学習意欲と学習能力と絡めて考えると、受講者が韓国語に関心を持っているのかどうか、語学習得を試みるのかどうかの重要な問題と絡んでいる点である。最初段階から無関心だったのかという問題も存在する。と言うのも、以上の問題は韓国語の教授方法を改める際の重要な課題となるのである。

3.3.2. 韓国語の選択動機

「第2外国語」の受講者の場合、韓国語を選択するに当って、外国語を習得する以外にも様々な選択動機があると思われる。今回の調査では、どのような動機によって、韓国語を選択するのかを調べるのも、一つの狙いである。そのために、「第2外国語として韓国語を選んだ理由は何ですか（複数回答可）」という質問項目を設けた。そこで得られた調査結果をまとめたのが、〈表3〉である。それを男女合わせてみると、「②韓国語がおもしろそうだから」が

〈表3〉韓国語を選択した理由

韓国語を選択した理由	全体	男子	女子
①現在韓国に興味があるから	61	20	41
②韓国語がおもしろそうだから	74	34	40
③韓国語を学んだことがあるから	3	1	2
④韓国人の友人・知人がいるから	7	2	5
⑤将来仕事に役立ちそうだから	13	7	6
⑥他人に勧められたから	25	16	9
⑦他の外国語より易しそうだから	53	25	28
⑧その他	11	4	7



〈図4〉韓国語を選択した理由（男女別）

74名と一番多く、次に「①現在韓国に興味があるから」が61名、「⑦他の外国語より易しそうだから」が53名と続く。①と②の答えが多数を占めるのは、学習意欲や言語習得の目的よりも、興味本位で科目を選択する傾向を意味している。

次に男女別に分けてみると、韓国語を選択した動機では男女間で多少の違いが見られる。まず女子学生に一番多い答えは「①現在韓国に興味があるから」の41名である。次に「②韓国語がおもしろそうだから」が40名、「⑦他の外国語より易しそうだから」が28名と続く。一方、男子学生に一番多い答えは「②韓国語がおもしろそうだから」の34名である。次に「⑦他の外国語より易しそうだから」が25名、「①現在韓国に興味があるから」が20名と続く。

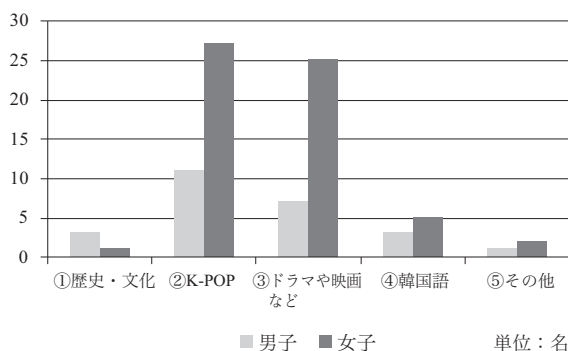
上記の調査・結果を分析すると、女子学生の場合は、日本での韓国ドラマや K-POP などを通して、韓国語や韓国の文化に興味を持つようになったと推察される。そして、それが韓国語を選択している主な動機として大きく作用していると考えられる。それに対して男子学生の場合は、女子学生と比べると、韓国の文化に関する興味よりも他の外国語よりおもしろそう、または学び易いという理由で選択する傾向であり、その点で言えば、女子学生と比べ、男子学生の言語選択はやや単純かつ曖昧な動機による選択となっている。

次には、上述の回答を受けた上で、さらに質問を続ける形で、韓国語を選択した理由として、「①現在韓国に興味があるから」と答えた学生に対しては、具体的に韓国の何に興味があるかを調べるために、「韓国のどこに興味がありますか」という質問項目を設けた。その調査結果をまとめたのが、〈表4〉である。

〈表4〉で見られるように、受講者の多くは韓国の歴史・文化や韓国語そのものよりも、「② K-POP」や「③ドラマや映画など」に多くの興味を示している。そこには、最近の数年間に続いている韓流ブームに対する興味が韓国語を選ぶ理由として大きく作用し、それが調査結果に大きな影響を及ぼしている点が示唆されている。

〈表4〉韓国に対する興味対象

興味のある所	全体	男子	女子
①歴史・文化	4	3	1
② K-POP	38	11	27
③ドラマや映画など	32	7	25
④韓国語	8	3	5
⑤その他	3	1	2



〈図5〉韓国に対する興味対象

3.3.3. 韓国語学習の到達目標と目的

韓国語の受講者に対する学習意欲と、到達目標及びその使用目的を調べるために、以下のようない質問項目を設けた。すなわち、「大学在学の期間中にどのレベルまで韓国語を学習したいと思いますか」「韓国語の学習後はどこに役立てたいと思いますか」という質問項目である。

〈表6〉と〈表8〉は、その調査結果をまとめたものである。韓国語の学習意欲とその到達目標を測る項目に対する回答には、「②簡単な会話が成り立つまで」が一番多く、次に「①簡単なあいさつができるまで」と続く。この調査結果に男女の差は殆ど見られないのが、現況である。そこで、韓国語学習の到達目標として「1人で韓国の旅行ができるまで」と回答している受講者も数多くいる点が特徴的である。特に女子学生の場合、②「簡単な会話が成り立つまで」の到達目標とほぼ同数を占める点で、相当高い学習意欲を示している。

また入学したばかりの1年次の回答としては、韓国語学習の到達目標を「②簡単な会話が成り立つまで」と考えているのは、その到達目標として決して低くないものと判断される。

〈表7〉は、韓国語を選んだ理由として「①現在韓国に興味があるから」と答えた学生と、その他の学生を分けてまとめたものである。この表からも分かるように、僅かではあるものの、韓国に興味を持っている受講者の方が、その他の受講者よりも「③一人で韓国の旅行ができるまで」、「④簡単な本が読めるまで」、「⑤韓国語の検定試験に受かるまで」を選ぶ受講者が多いことが示されている。このことは、韓国に興味を持っている受講者は、そうでない受講者に比べて、韓国語の学習到達目標をより高く持っていることがうかがえる。

〈表6〉学習到達目標

到達目標	全体	男子	女子
①簡単なあいさつができるまで	36	19	17
②簡単な会話が成り立つまで	75	39	36
③一人で韓国の旅行ができるまで	27	11	16
④簡単な本が読めるまで	6	4	2
⑤韓国語の検定試験に受かるまで	4	1	3

〈表7〉学習到達目標（韓国に興味有無別）

到達目標	全体	興味有	興味無
①簡単なあいさつができるまで	36	9	27
②簡単な会話が成り立つまで	75	29	46
③一人で韓国の旅行ができるまで	27	17	10
④簡単な本が読めるまで	6	3	3
⑤韓国語の検定試験に受かるまで	4	3	1
⑥その他	0	0	0

次の〈表8〉〈図6〉は、「韓国語の学習後はどこに役立てたいと思いますか」という質問項目の回答をまとめたものである。

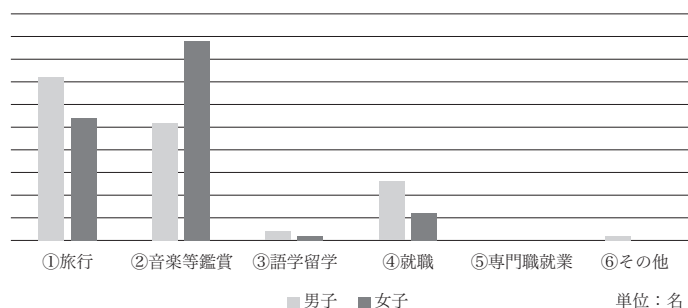
韓国語の受講者の場合、男女を問わず全体的な比率から見てみれば「②音楽、ドラマ、映画などの鑑賞」が一番多くを占めている。これは、言語そのものの学習よりも、韓国の音楽や映像等を中心とする大衆文化への関心が優先であって、その手段としての「第2外国語」・韓国語を選択していることを意味している。言い換えれば、そこには、大衆文化的な面に関心が高いことが垣間見える結果となっている。その次の回答に「①旅行」が続くが、「旅行」の回答者の数も大衆文化に劣らず多く、その他の回答に比べて圧倒的な数字を占める点で、男女ともに学習意欲の高さを示している。

男女別に比べてみると、女子学生の場合、「②音楽、ドラマ、映画などの鑑賞」に役立てたい、との回答が総回答者78名中44名と半数以上を占めている。女子学生は男子学生と比べると、韓国の音楽、ドラマ、映画などに日常的により多く接していることが、この結果に表れていると思われる。

他方で、男子学生の場合、「①旅行」「②音楽やドラマや映画などの鑑賞」「④就職」の順となっている。男子学生は女子学生に比べて、日常生活（実用性）に重点を置く回答が目立っている。実際に旅行に役立てたい、あるいは将来の就職に向けての1つの資格として捉えて学習するという、実利的な特徴がうかがえる。

〈表8〉学習目的（男女別）

学習目的	全体	男子	女子
①旅行	63	36	27
②音楽、ドラマ、映画などの鑑賞	70	26	44
③語学留学	3	2	1
④就職	19	13	6
⑤将来韓国語を使った専門的な職に就きたい	0	0	0
⑥その他	1	1	0



〈図6〉学習目的（男女別）

3.3.4. 韓国語と韓国に対するイメージ

次に、韓国語や韓国に対して持っているイメージが韓国語を選択する際に、如何なる影響を与えているのかを調べた。その質問項目として「韓国語についてどのようなイメージがありますか（自由記述）」と「韓国についてどのようなイメージがありますか（自由記述）」という両面からの項目を設けた。

まず「韓国語についてどのようなイメージがありますか」という質問に対しては、「全体的に難しい（40名）」、「日本語と似ている（22名）」、「記号みたい（16名）」、「他の外国語より易しそう（17名）」、「分からない（8名）」という記述が見られた。〈表9〉は、その記述の中で回答が多かった順に11項目をまとめたものである。

受講者が韓国語に対するイメージとして抱く内容として、「全体的に難しい」という回答は、ある程度想定できるものである。すなわち、外国語の場合、上述の調査内容にも示されているように、韓国語の未経験者の選択が圧倒的に多く存在する中で、韓国語に対する難しさを抱くのは、言わば「当然」の現象である。その他の回答として意外と思われるのは、K-POP や韓国ドラマに対するイメージが非常に少ない点である。上述の韓国語を受講する理由では、両者が圧倒的に多くの回答を得ているにも拘わらず、それがイメージの対象としては、少数である点と、次の韓国のイメージに両者が上位を占める点で、言語と国とのイメージを、全く別次元で捉える点で注目に値する。

〈表9〉韓国語に対するイメージ

- | |
|---------------------|
| 1. 全体的に難しい（40名） |
| 2. 日本語と似ている（22名） |
| 3. 記号みたい（16名） |
| 4. 他の外国語より易しそう（17名） |
| 5. 分からない（8名） |
| 6. ハングル（5名） |
| 7. 格好良い（3名） |
| 8. K-POP（2名） |
| 9. 韓国ドラマ（2名） |
| 10. 不思議（2名） |
| 11. 面白そう（2名） |

上述した以外の記述内容には、「丸と棒」や「それっぽく話せば意味はなくとも韓国語らしくなる」などの記述も見られる。上記の自由な記述内容から推察すれば、韓国語の学習経験のない学生にとって、ハングル文字は、「丸と棒」という形で見受けられるようである。そして韓国語の場合、語尾に特徴があって、その上漢字語も多く使用するので、その発音が日本語と

似ている言葉も多く存在する。そこから韓国語に対しては、「それっぽく話せば意味はなくても韓国語らしくなる」というイメージが受講者に対して持たせていると考えられる。

さらに「韓国についてどのようなイメージがありますか」の質問に対しては、食べ物・キムチ（40名）、K-POP（36名）の両方を合わせると半数以上を占めている。その他に美容整形（18名）、安い（10名）、ドラマ（7名）、近い（7名）、美男美女（5名）、美容（4名）、日本と似ている（4名）と続く。〈表10〉は、回答が多かった順にまとめたものである。

〈表10〉韓国に対するイメージ

- | |
|-------------------|
| 1. 食べ物・キムチ（40名） |
| 2. K-POP・ドラマ（36名） |
| 3. 美容整形（18名） |
| 4. 安い（10名） |
| 5. 近い（7名） |
| 6. 美男美女（5名） |
| 7. 日本と似ている（4名） |
| 8. わがまま（2名） |
| 9. 勉強（2名） |
| 10. 竹島（2名） |

上述の韓国に対するイメージとしては、まず「食べ物・キムチ」などの食文化に関する記述が一番多く、全体の4分の1を占めている。それは、今日の日本の若者にとっては韓国の食文化が広く根付いている状況を示している。次に、マス・メディアでほぼ毎日見聞きする「K-POP・ドラマ」をイメージする学生も多く、これも約4分の1を占めている。そこには、一国のイメージにはマス・メディアの影響を受け易い点が示されている。韓国語を選択した受講者の多くは、上記のような各設問項目を通じて、否定的ではなく概ね肯定的なイメージを持っている点が示唆されている。

その一方、少数意見ではあるものの、「竹島（2名）」や「反日（1名）」、「日本をばかにしている（1名）」という記述も見られる。これは、政治的な問題を基に、隣国を意識する受講者も存在することを示している点で、注目に値する。

おわりに

韓国語の教育を実施する大学は、年々増加する傾向にある。それに従って、次第に学習者も増えてきていると推察される。そのような受講状況を念頭におくとともに、本稿は、現在の受講者に対する①「選択動機」や、②「到達目標及び目的」、③「韓国語及び韓国のイメージ」

についてアンケート調査を実施し、その結果をまとめている。

選択動機の男女別の結果は、既述の通りである。本稿では、女子学生の場合、日本での韓流ブームによる関心から韓国語を選択し、男子学生の場合、他の外国語よりおもしろそう、または学び易いという実利的な考えから選択する傾向が明らかになっている。その動機の面を参考にすれば、韓国語を選択している本学の受講者の場合、「外国語は難しい」という先入観を持っている学生の意識を、どう変えていくかが外国語を指導する側の課題となる。またそこから如何にすれば、「第2外国語」・韓国語に関する学生の興味を引き出せるのかも、外国語の教育上で重要である。従って、学生が日常的に接している「韓国の食文化」や、「K-POP」および「ドラマ」などを、韓国語の授業の中で如何に活用するのかが、重要な鍵となる。

韓国語学習の到達目標としては、男女共に「簡単な会話が成り立つまで」との回答が一番多かった。さらに韓国語の学習目的は、女子学生の場合、「音楽、ドラマ、映画などの鑑賞」「旅行」の順に、男子学生の場合、「旅行」「音楽、ドラマ、映画などの鑑賞」の順に回答が多い。本稿では、男女ともに韓国の文化理解を中心とする学習目的を有する点が明らかにされている。

本学の「第2外国語」の教育課程の中で、韓国語を選択した受講者の場合、「韓国」に対するイメージとして、「食べ物・キムチ」「K-POP・ドラマ」が多数を占める点は、上述の通りである。その結果から本学での「韓国語選択必修」を受講している学生は、日本での韓流ブームにより韓国に興味を持っているか、または他の外国語よりも易しいと思っている学生が多い点を、本稿は明らかにしている。

以上を整理すると、上述のような幾つかの諸課題を検討して結論を導き出し、その検討内容を積極的に取り入れる点と、その効果的な利用とが求められる。それは、学生の興味をさらに引き出すことが可能であって、効果的な指導方法でもあると思われる。またその興味の維持と、旅行時や、K-POP 及びドラマなどの鑑賞時に使えるような生活と密接に関わる内容で、簡単な日常会話のレベルまでに如何に教育指導していくのかも重要である点で、知見が得られている。

上記のことに留意しながら授業を進め、最初のアンケート調査実施時に抱いていた韓国語と韓国についてのイメージが、学期終了後、学年終了後等の時期で変化が生じるのか、変化があるとすればどのように変化しているのかを、今後も追跡調査していくこととしたい。

問 5) 大学の在学期間中で韓国語をどのレベルまで学習したいと思いますか。

- ① 簡単なあいさつができるまで
- ② 簡単な会話が成り立つまで
- ③ 一人で韓国の旅行ができるまで
- ④ 簡単な本が読めるまで
- ⑤ 韓国語の検定試験に受かるまで
- ⑥ その他 ()

問 6) 韓国語の学習後どこに役立てたいと思いますか。

- ① 旅行
- ② 音楽やドラマや映画などの鑑賞
- ③ 語学留学
- ④ 就職 (語学能力をアピールするため)
- ⑤ 将来韓国語を使った専門的な職につきたい
- ⑥ その他 ()

問 7) 「韓国」についてどのようなイメージがありますか。(自由記述)

問 8) 現在韓国人の知り合いはいますか。

- ① いる
- ② いない

問 8) で「①いる」と答えた人に質問します。

8-1) その知り合いとはどのような関係ですか。

- ① 友人・知人
- ② 身内 (親戚)
- ③ その他 ()

8-2) 「①友人・知人」と答えた人に質問します。

その人と知り合ったきっかけは何ですか。

- ① 学校の友人
- ② 友人の紹介
- ③ 海外旅行中
- ④ その他 ()

問 8) で「②いない」と答えた人に質問します。

8-3) 今後韓国人の友人・知人を作ってみたいと思いますか。

- ① 思う
- ② 思わない

問 9) 韓国に行ったことがありますか。

- ① ある
- ② ない

問 9) で「①ある」と答えた人に質問します。

9-1) 特によかった点を自由に書いてください。(自由記述)

問 9) で「②ない」と答えた人に質問します。

9-2) 韓国に行ってみたいと思いますか。

- ① 行ってみたい
- ② そう思わない

注

- 1) ハングル文字を用いて使用している言語は朝鮮民主主義人民共和国の朝鮮語と大韓民国の韓国語であり、両言語は非常に類似している。
- 2) 柴田庄一・岡戸浩子「「外国語教育の多様化」とその可能性をめぐって」『言語文化論集』第18巻第2号 名古屋大学言語文化部（1997）
- 3) 1995年度の資料は小栗章「日本における韓国語教育の現在——大学等の調査にみる現状と課題」『韓国語教育講座』第1巻くろしお出版（2007）による。2001年度～2011年度の資料は「大学における教育内容等の改革状況について」文部科学省発表による。

参考文献

- 『愛知学院九十年誌』愛知学院九十年誌編集委員会（1966）
- 『愛知学院百年史』愛知学院百年史編集委員会（1976）
- 柴田庄一・岡戸浩子「「外国語教育の多様化」とその可能性をめぐって」『言語文化論集』第18巻第2号、名古屋大学言語文化部（1997）
- 桂正淑「日本における韓国語学習・教育の問題点 韓国語テキストの比較」『文化情報学』第12巻第2号（2005）
- 小栗章「日本における韓国語教育の現在——大学等の調査にみる現状と課題」『韓国語教育講座』第1巻くろしお出版（2007）
- 金敬鎬「日本語母語話者の韓国語学習に関する意識調査」『人文学研究（目白大学）』第5号（2009）
- 上原徳子・藤井久美子・金善美「初修外国語における学習意欲向上の試み—中国語・韓国語語学コーナー開設をめぐって—」『宮崎大学教育文化学部紀要 教育科学』第25号（2011）

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教（七）

——明治三十一年九月～明治三十二年十二月——

川 口 高 風

凡 例

一、本稿は「能仁新報」に掲載されている現在の名古屋市内にあたる地域の仏教関係の記事を採録した。「能仁新報」（名古屋朝日町五十六番戸 能仁社発行）の原本は東京大学法学部の明治新聞雑誌文庫に所蔵するものを使用した。同文庫には明治二十三年五月十二日発行の第一号より明治三十三年六月二十五日発行の第六四九号まで所蔵するが、明治二十四年六月八日（第五十七号）、六月十五日（第五十八号）、同二十七年九月七日（第三三三三号）から同二十八年七月三十日（第三七〇号）、同二十九年十一月十六日（第四三八号）から同三十一年八月三十日（第五五五号）までの発行号数は欠本となっているため、その間の記事はない。

一、第七回は「能仁新報」第五五六号（明治三十一年九月五日）より第六二三号（明治三十二年十二月二十五日）までから採録した。

一、翻刻にあたり仮名使いは原文のままとし、旧漢字は新漢字に、変体仮名はすべて平仮名に改め句読点を付した。なお、記事に付してある漢字のルビは削除し、明らかな誤植は訂正した。

一、記事は掲載年月日順に配列したが、記事中に「当市」とあるのは名古屋市のことである。

名古屋の寺院と能仁新報〔明治31年9月5日 第五五六号〕

本社が護法の為、万難に堪えて発行する能仁新報なれば、市内の寺院中は兼務、又は無住を除くの外悉く講読し居らるゝも、独り其の事なきは矢場町の某寺と外一二あるのみ。如何に各寺院が愛読せらるゝの厚きを感じずんばあらず。

広告〔明治31年9月19日 第五五八号〕

本月廿二日午後一時より

○高祖大師御報恩会

全 二時より

○講中先祖施餓鬼

全

○祠堂靈牌 開眼式

全 三時より

○御 親 教

右大本山永平寺貫主猊下御親臨本部大光院に於て執行候条此回報告す

九月十九日 愛 知 吉 祥 講

宗祖御忌と水陸勝会〔明治31年9月19日 第五五八号〕

当市宝町の禅芳寺に設立されたる愛知吉祥講第三号支部にては、去る五日午後一時より全講の世話人等が惣出席にて両祖の御忌を営みたりしが、今その概況を記さば、当日予定の時刻に到るや殿

鐘を合図に一同式場に整列し、早川見竜氏は焼香師として肅しく正面に進み、最初に招首法語終て普同参拝をなし、最とも懇ろに参同契、宝鏡三昧を繞行諷経し、夫れより門内大英師は自から大導師として同寺例年定期の水陸勝会を営んで新亡諸霊の追薦供養をなし、最後に早川氏が一場の説教を演述されたる由なるが、同日は残暑の厳しきにも拘はらず参聴衆多く、近頃に稀なる盛況なりしと云ふ。

軍隊の法話〔明治31年9月19日 第五五八号〕

去十八日（第三日曜日）、門前町大光院に於て午前八時より野戦砲兵第三聯隊の内、二個大隊の兵士参聴日にて水野道秀、近藤疎賢、早川見竜の三氏出席法話を執行せられたり。亦木ヶ崎長母寺に於て、全日午前八時より歩兵第三十三聯隊の兵士参聴、出席布教師は岩佐大道、鈴木得真の二氏法話を執行せられたり。因に記す軍隊法話宮外布教は前月より開始せられしが、一回毎に兵士の参聴多く熱心に静聴せらるゝ至り、将来は大に好果を奏するならんと云。

観音講と説教〔明治31年10月3日 第五六〇号〕

尾州愛知郡田代村松林寺に從來より設立しある観音講の今回、大に拡張を謀り講員を増募し、毎月陰曆十七日夜水野雷幢氏の説教ある由。

広告〔明治31年10月10日 第五六一号〕

来ル本月 十日ヨリ 昼 午後一時ヨリ四時マデ
十六日マデ 夜 六時ヨリ十時マデ

桶屋町戸隠

説 教 福 泉 寺 ニ

教師 伊勢

能 教海上人殿

安齋院の大布薩〔明治31年10月17日 第五六二号〕

同院にては、昨十六日同会を行ふ為に院主野々部氏は東京より帰寺されたり。

仏教城西少年教会〔明治31年10月24日 第五六三号〕

当市西北部の有志が設立せし同会は、去る十五日午後七時より押切町養照寺に於て発会式を行ひ、始めに奏樂をなし、次に發起人総代開会の主意を陳べて国歌を合唱し、之より邦文及び英文の祝詞並びに祝演ありて式を終へ、奏樂の中に來聴者へ紅白の茶菓を頒与せり。更に講話を開く、三好香山氏は仏陀の光と題し南条博士はマコトといふ二十五字の談話をせられ、頗る感動を与へき皆門前には緑門を建て祝旗を組み紅灯彩旗を連ね堂上堂下の來衆凡そ一千人無比の盛会なりき。

宗教学林の運動会〔明治31年10月24日 第五六三号〕

当市布ヶ池町なる曹洞宗第八中学林にては、去廿一日広路村妙見

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

山近傍に於て秋期運動会を催ふし由。

秋期祈祷法要〔明治31年10月24日 第五六三号〕

来十一月二日、愛知郡石仏村善昌寺にては組合寺院を請し、秋期祈祷法要として大般若經を転読し、因に山田祖學師を請し説教を勤修せらるゝ由。

各宗寺院の集会〔明治31年10月31日 第五六四号〕

去る二十四日、各宗寺院は七ツ寺に集り協議会を開かれし際、水野道秀、伊藤栄二郎、中村元亮、早川見竜氏等出頭し、巢鴨事件に付現下仏教徒として黙す可らざる事情を述べ、互に討議の上今回の演説会を開く事とし、各宗より其の費用として金四十円を支出せらるゝ事となれり。

大悲講の施米〔明治31年10月31日 第五六四号〕

去二十五日、前津小林町楽運寺に於て開講されしが、当市本町三丁目河瀬代助氏より先主一周忌供養の爲貧民二百名に施米されしを以て、例月の分を併せて三百名に施米されたり。

梅川町梅香院の連友会〔明治31年10月31日 第五六四号〕

梅川町梅香院の連友会は、去る二十八日午後神谷大周師を聘し、大和樂の合奏などありて仏教少年教会を開かる。

広告〔明治31年10月31日 第五六四号〕

説 教 十一月四日ヨリ
四 日 之 間

菅原町

浄 教 寺 二 於 テ

司 教 多田専浄師

雑報〔明治31年11月2日 号外〕

新守座仏教演説に付き市内各新聞の雑報欄

同演説会に付き、市内の各新聞紙は各々雑報欄を以て報ずる所ありしが、其の筆法といひ報道の虚実といひ、吾人の以て大に嫌らざる者はキリスト教主義の扶桑新聞なりとす。試みに之れを中京新報の報道と対照せんに、

中京新報は曰く

新守座の仏教演説 予記の如く、一昨日午後六時より当市本重町新守座に於て仏教大演説会を開催せり。聴衆は無慮二千五百名にして、中村元亮氏開会の趣旨を述べ、夫より水野道秀、近藤疎賢、宮本能真の諸氏順次に演説し、次に本願寺特派員広陵良見氏演説中、稍々政談に渉るの嫌ひありとて臨監警部より注意を受け、又萩倉耕造氏演説中にも往々政談に渉らん語調ありとて数回臨監より注意を加へられ、無事散会せしは午後十時頃なりき、

扶桑新聞は曰く

新守座の仏教演説 名古屋各宗僧侶有志者の催しに係る巢鴨

監獄教誨師事件問題に関する仏教演説会、一昨日午後六時より本重町劇場新守座に於て開会す。中村某開会の主旨を述べ、次で水野、広間、近藤、宮本、広陵、萩倉、太田諸僧の演説あり。何れも耶蘇教攻撃の口調にて満場を恐悦がらせ、又御自身も恐悦がり、目出度閉会したるは九時三十分頃なりしが、中にも論鋒を職掌違ひの横道に馳せて臨監警官の注意を受けたる弁士もありたり。近藤坊は相も変らず専売特許の「日本帝国の臣民にして耶蘇を信する者は真正の朝敵なり」てふ演題の下に、独よがりの演説面白かりき。当日の聴衆は無慮二千三百余名にして、過半は僧侶なりしかば、場内は宛然西瓜畑を観るが如き光景なりき。

諸僧とあれども萩倉、宮本、中村等は僧に非ず。現に当日は三名共に洋服を着し居たり。亦職掌違ひの横道云云、専売特許の云云、聴衆の過半は僧侶云云、場内は西瓜畑云云、果して過半の聴衆は僧侶なりしかは来聴二千余名の共に知らるゝ所なれば、贅せざるも演説に専売特許なる者あるか。同紙の我徒仏教者を故意に誣ゆるも亦甚だしからずや。然らば、吾人も試みに之れをキリスト教の演説会に於て見し所によりて変作せんに、

キリスト教の演説 名古屋各組合のキリスト教徒の催しに係る○○問題に関するキリスト教演説会は、昨日○○において開会す。○某開会の主旨を述べ、次で某、某僧の演説あり。何れも僧侶攻撃の口調にて満場を怒らせ、又御自身も怒り不目出度閉会したるは○時なりしが、中にも論鋒を国民違ひの横道に馳

せて注意を受けたる弁士もあり。売国奴は相も変らず「日本帝國の臣民にして仏教を信ずる者は、真正の愚民なり」てふ演題の下に、独り得顔の演説は馬鹿らしかりき。当日の聴衆は無慮十余名にして、過半以上は媿婦なりしかば、場内は宛然牛糞壺を覗くが如き光景なりき。

広告〔明治31年11月2日 号外〕

這回、十善会愛知支会設置ニ付、発会式ニ擬シ東京目白雲照和尚ヲ屈請シ、左記ノ如ク開筵修行ス。

但戒会修行ニ付、支会又ハ八事山ノ名義ヲ以テ有志募集等一切差出サズ。予テ茲ニ広告ス。

愛知郡広路村八事山興正寺中

三十一年

十一月一日 十善会愛知支会

十一月五六兩日 十善道德之御法話

全 七八兩日 御法話並授菩薩戒

全 九日 広布薩

広告〔明治31年11月2日 号外〕

新守座 に於ける巢鴨檻 獄署教誨師事件 仏教大演説会 の 詳況

今此の詳況を記さんが為に、先づ其の開会に至りたる迄の事情を述べざるを得ざる者あり。能仁新報第五百五十四号にも記せし如く、今回の巢鴨教誨師事件の起りたるより以来は、啻に独り真宗大谷派の石山舜台氏が檄文を飛ばし、其の不法を鳴らしたるの

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

みならず、全国の仏教徒に在ては其の何宗たるを論ぜず、悉く之れを非理とし切齒扼腕せざる者無きなり。況や我が名古屋市の如きは、全国仏教の中心点とも謂はるゝ土地柄なれば、各宗の教徒は日夜に之れを憤慨しつゝありしを以て、去る十七日偶々菅原町浄教寺に於て各宗の僧侶并に信徒の集合したる事あり。其の際に於て談は忽ち一決し、幸に、去る二十四日各宗寺院の集議あるを以て、同日有志者十名出頭して共に協議する所あらんとせしも事故ありて、四名出頭して左の条項を逐次審議したり。

第一 巢鴨檻獄署教誨師事件に付、真宗大谷派の管長が内務大臣より石川舜台氏を処分すべしとの通告に対し、之れを

審案し決して罪の罰すべき者なしと答申したるは、頗る正当の処置なるを以て、今後仮令如何なる政府の強命嚴達ありとも断乎至聖ならん事を望む旨の一書を贈る事とし、酒井恵遂氏総代となり。尚ほ大谷派管長に敬意を表する為め郵送等を為さずして、氏が宗派に属する臨済宗妙心寺派宗務本所を経て之れを進呈する事とせり。其の文言次の如し。

第二 巢鴨檻獄署教誨師事件に付、演説会を開く事

上真宗大谷派管長書

愛知県仏教各宗寺院并に教徒等謹て書を、
真宗大谷派管長大谷光瑩閣下に呈す。

閣下が巢鴨檻獄教誨師事件に対し、閣下が参務石川舜台氏の挙を処分されし、其の至聖なるを我等一同感佩す。固より該事件たる

舊に貴宗一派の事件と認めず、我県下の仏教徒は該事件を以て国家及び宗教前途の為に深く遺憾とし、大に為すあらんとするに際し、茲に一書を載し、閣下の倍々至聖ならん事を企望す。謹白

愛知県仏教各宗寺院并教徒有志総代

月 日 酒 井 恵 遂 印

真宗大谷派管長 伯爵 大谷光瑩閣下

別紙貴派管長に対し、我県下仏教各宗寺院及教徒有志の決議により一書奉呈候に付、御進達被下度此段御依頼候也。

愛知県仏教各宗寺院并教徒有志総代

月 日 酒 井 恵 遂 印

真宗大谷派本願寺総務

大 谷 勝 縁 殿

第三項以下十余項ありしも、先づ第一、第二項を決定し、以下は演説開会後に於てせん事とし、各宗寺院より右の経費として金四十円を支出せり。尚其の委員として左の六名を撰挙す。

総見寺 酒 井 恵 遂

阿弥陀寺 小 沢 弁 応

光円寺 太 田 元 遵

七ツ寺 横 井 良 琪

宝珠院 高 岡 亮 音

梅屋寺 水 野 道 秀

翌日各宗より弁士を出す事とし、左の数名を併せて次の広告を市内の各新聞に掲げ、会場は中村元亮の名にて借り受けたり。

広告〔明治31年11月2日 号外〕

説 教 十一月四日ヨリ
四 日 之 間

菅原町

浄 教 寺 二於テ

司 教 多田専浄師

中外商報社の発刊祝〔明治31年11月7日 第五六五号〕

中外商報社の発刊祝は、昨日東陽館に開かれ、本社の中村へも案内ありて参会せり。

尼僧の亀鑑〔明治31年11月7日 第五六五号〕

当市下前津町浄土宗阿弥陀堂徒弟弟山田教学尼（二十三歳）は、浄土宗尼衆学校を卒業後漢籍等を研究し、近頃は諸宗尼僧の無道心なるを慨し、説教演説等の練習を為さしめんとて目下講究中なりと感すべき尼僧なり。

広告〔明治31年11月7日 第五六五号〕

真宗大谷派学師補一柳智成師、今回同派本山特命清国赴任に付、送別の為今七日午後一時より大光院に於茶話会を開き候、此段知友に告ぐ、会費五錢当日御持参の事。

広告〔明治31年11月7日 第五六五号〕

毎月四九の六齋日

午後七時より開会

仏
教 禅戒抄講義

早川見竜師出席

会場 光真寺
門前町

広告〔明治31年11月7日 第五六五号〕

説 教 十一月四日ヨリ
四日之間

菅原町

浄教寺 二於テ

司教 多田専浄師

本願寺〔明治31年11月14日 第五六六号〕

名古屋第一の建築物は、名古屋城にあらざれば本願寺なり。其建築の壮大なる愚夫愚婦をして所謂本願寺様に対する尊敬の念を起さしむ。然るに、事務所とやらイカメシキ場処に、イカメシキ坊主が旭廊々々楼奉納との大火鉢を權して鼻から煙りを出し居るには何とも申上様なし、何処迄彼等は腐敗墮落せしぞ。

可睡齋へ仏舍利を寄付す〔明治31年11月14日 第五六六号〕

可睡齋保存会設立せられて徳川侯の如きは一千円の寄付金さへあり。其他特別有志は夫々金員を寄付せらるゝ事なるが、西春日井郡杉村久国寺の近藤疎賢氏が今回曾て秋葉本殿に半僧坊を祭りし

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

頃、仏前に安置したる舍利三十三粒を寄付せられたり。今其の次第を聞くに、秋葉寺破滅の際に時の納所奥平閑山といふ者御神体は可睡に奉移したるも、仏舍利其の他の什具を私し、密かに尾張に來り。東春日井郡に三尺坊の神殿を営み、之れに件の仏舍利を安置し居たるが、本年の春に死没せし時、斗らずも近藤氏が求むる所となり。七十一粒共久国寺に在りしを、不図せし事より可睡が方丈の耳に入り、其の懇望甚だ切なるより、近藤氏は兼ねて觀世音を信仰せらるゝ事とて、其の中より三十三番の觀世音に縁み同数を寄付する為に一の古代製造の舍利塔に納め、方丈が旅舎に持参寄贈されしに、同方丈には兼ねて三尺坊権現を信仰せらるゝより旅中常に一小龕に権現の影像を絵がきたる者を携へらるゝが、右の舍利塔を其の仏龕に納められしに釣合といひ、恰も注文して造りたるが如くなりしかば、方丈は其の以前三尺坊殿に安置したる物が、今此の三尺坊殿に納まりし奇遇を喜び、案上に安置して読経礼拝ありし、其の翌日に徳川侯より一千円の寄付金あり。其の他の寄付もありしかば、偏に仏舍利の功德ならめと倍々信念を凝らし居らるゝ由、近藤氏の談話の俤を。

尾張名古屋地方の状況〔明治31年11月14日 第五六六号〕

尾張名古屋地方の状況と題して「日本」新聞に曰く、今回の監獄教誨問題につき同地信徒の気焔は非常にして、去月三十日名古屋市新守座に大演説会を開きし時の如きも満場溢るゝばかりの聴衆にて非常の盛会なりしが、警察の干涉甚しく警部巡查数名出張し

て少しにても巢鴨監獄云々の事を口にすれば、直に注意を加ふるが如き有様なれば、弁士は十分所思を吐露する能はざりしが、之が為却て聴衆の意を激せしめたりと。尚近日同市の大劇場美園座に於て、此件に関し大懇話会を張る予定にて有志者の運動頻なりと。

尾州名古屋の大運動（明治31年11月14日 第五六六号）

尾州名古屋の大運動と題し、明教に仏教の中心たる尾州名古屋に於ては、去る三十日各宗協同大演説会を開きたり。同地は条約実施以後の教界につきて非常に憂ひつゝある矢先なれば、何れも大に憤慨し、近日大懇親会を開き仏教の勢力を振起する計画成りて、委員有志者は既に東上の途につきたりとの事青年会へ報知し来れりと。

広告（明治31年11月14日 第五六六号）

毎月四九の六齋日
午後七時より開会

仏
教 禅戒抄講義

早川見竜師出席

会場 光真寺
門前町

広告（明治31年11月21日 第五六七号）

毎月四九の六齋日

午後七時より開会

仏
教 禅戒抄講義

早川見竜師出席

会場 光真寺
門前町

市街墓地の埋葬を停止せんとす（明治31年11月21日 第五六七号）

道路に風説を為す者あり、近來市會議員改選の結果により、或る人士は、是等の議員と結托し、市の墓地に埋葬を停止するの運動を始めしが、其の名目は、衛生といふに在るも、其の実は、火葬場の収入を多くせんととの混丹なり云云。吾人は未だ其の説の真偽を知らずと雖も、曾て火葬場の収入を増加せんにも、元來其の原料たるべき死者なる者は、人為的を以て増加すべき者に非ざるを苦慮せる者ありしを耳にせし事あれば、或は其の原料増加の為に、墓地の埋葬を停止せんととの運動を始めしやも知らず。是れ衛生には然らん。然れども寺院の興廢と人民の蒙る損得上に、深く講究要すべき問題なり。第一に埋葬を廢して火葬に限らしむるとせんか。同時に定むべき者は火葬料の制限法なり。若しも火葬料に制限なくして埋葬を禁止すとせば、自然に蒙る所の者は人民の損害なり。且つ寺院に於けるも、新埋葬者あるが故に参詣者其の他により受くる所の者あり。若し之れを禁ぜば、其の收納上に影響を及ぼす事少からずして、寺院の興廢随つて一變動を生ぜん。故に吾人は斯の風説あると共に、深く寺院及び其他に、注意を怠

らざらん事を一言するなり。

比較宗信徒の答に就て〔明治31年11月21日 第五六七号〕

守綱寺の坊さんが、中京新報は耶蘇教の記事を掲ぐる故に耶蘇教の機関かと問ふたら、中京が其の答は余程面白い。

▲守綱寺の坊さんよ。少しは世間に通じ給へ、名古屋で基督教の機関新聞は「ひかり」といふがあるのみ、尤も中京でも新愛知でも扶桑でも基督教の事を書かぬではない、書くけれども夫れは一の記事としてだ。然るに最も熱心に基督教の布教に尽力するは仏教機関能仁新報で□る。（比較宗信徒）

ソコデ拙者が一言御献上致し度きは、耶蘇教徒を助けて最も熱心ならしむる者は近藤疎賢君の演説である。 刺 繋 生 投

熱田通信第一〔明治31年11月28日 第五六八号〕

一耶蘇教は去二十四年に於ける熱田仏教青年会の活運動に加ふるに、町民大挙一件以来地を掃て全滅せり。

一天理金光の妄信者は頗る微々たるものにて、其教会所の如きは寥寂凄然日ならず滅亡の有様なり。

一青年僧侶中、往々書生或は商人の風を粧ひ青樓酒肆に往来し、跟々蹠々恰も婉じさる如き者多し嘆。

一東京の安田琢宗なる人、仏教護国団を組織し団員募集中なれども応ずるもの些少なり。（所以あり）

一去十八日、熱田町岡谷某宅に年頃六十五、六の老爺訪問し、主

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

人に面語を求めたれば何事なる乎と客室に招したるに、嘉永三年今を去四十九年前、彦根に同宿せし美濃の人河合某にて双方寒暄を叙し、続けて客の云へる様貴殿と面会する。四十九年の絶て久しきにあり、其節貴殿より金一分を借用し返却せんと欲するの情日夜念頭を去りし事なし。然れども老の身路遠くして意に任せず、幸に近傍に來りしを以て殊更持参せり。受納あれと金員を出し、大に旧恩を謝し、之に依て大に心の爽快を得たるなりとて喜び去れり近來珍らしき美談と云ふべし。（洗堂報）

広告〔明治31年11月28日 第五六八号〕

毎月四九の六齋日
午後七時より開会

仏教 禪戒抄講義

早川見竜師出席

会場 光真寺
門前町

仏教徒大懇話会の詳報〔明治31年12月5日 第五六九号〕

去る二十六日、午前九時より当市に開らきたる仏教徒大懇話会は前号に略記せし如く、午前九時より明治館に集りし者四百余名、既にして着席を報ずると共に正面に設けたる壇上に兼て来会者に配布し置きたる式順を以て、発企人惣代萩倉耕造氏立て開会の主旨を告げ、次に来会者総代として東京仏教青年会幹事近角常観氏の演説あり。次に発企人より撰出したる座長酒井恵遂氏は、立て

話題を決議するには多人数の事に付、読会其の他の手続を省略し直ちに可決せば如何との発議に一同異議無かりしかば、前号に記したる話題を一々議決して一同起立、天皇皇后両陛下と皇太子殿下と仏教との万歳を大呼して懇親会場なる末広座に移り、酒飯を配して懇親の宴を開けり。此の際中村元亮は、斯く不完全なる席上にて諸氏を饗するの止むを得ざるは、御園座の都合上止むを得ずとの旨を告げ、次に早川見竜氏の祝文、次鈴木義方氏の祝辞、鈴木博亮、武田泰道、福地英吉、戸須寛念氏交々登壇して各々得意の弁を振ひ、満場をして湧くが如くに拍手喝采せしめ、午後四時に至り閉会を告ぐると同時に、正面の舞台を転換して夜間演説会の席と変じたるは一同をして快呼せしめたり。

夜に入りての演説会は雨天なりしにも係らず、来聴二千余名にて前号に記したるが如く夫々弁了せり。因に当日甚だ遺憾としたるは即時申込の弁士を謝絶したるが故に、遠路遙々出席されたる人々をして其の所見を吐くを得ざらしめたる事なるが、右は従来所謂飛入り弁士なる者ありて非常に迷惑したる例ありしを以て、斯くも当日申込の弁士を謝絶したるなり。又遠路遅れて来会されたる人にして話題を提出されし向ありしも、是亦議場に非ざる故を以て止むを得ざりし遺憾等ありき。

雲照和上の巡錫〔明治31年12月5日 第五六九号〕

今般、十善会愛知支会へ其赴錫の模様を誌さんに、去月三日谷元、松田、吉田の諸居士及び僧園阿闍梨耶清衆の見送りを受け、

午後六時新橋発の急行列車にて発錫せらる。翌四日午前四時、名古屋停車場へ着、数十名の道俗諸氏出迎へ秋琴楼へ案内して小食を供養し畢て、授十善戒並法話あり。其れより腕車にて八事山興正律寺へ赴かる。全山は古来東の高野山と称へ、維新前までは女人禁制なる有数の僧伽藍にて、愛知支会は則ち此靈山に設置せられたり。大和上には全日午前十時頃発起員道俗諸氏の歓迎を受け、恙なく着山せられぬ。支会にては今回発会式に擬して授戒布薩等を執行する筈なるを以て、有信の善男善女受戒前行として已に参籠せり。大和上には当日より毎日受戒者心得の爲め、懇ろに御法話あり。受戒者は皆悉く毎日三千仏名札をなし至心に懺悔得戒を祈られしこそ殊勝なれ。斯くて前行畢るや七八の両日に涉りて、女法嚴肅なる同寺道場に於て戒師大和上は随喜証明の諸師を引率して入堂登壇、先づ受戒の功德心得等に就き、諄々御垂示あり。次で正しく授戒の作法を行はせられ、何れも無事戒畢んぬ。翌九日、盛んなる布薩説戒を修行せらる。該地方人士は、概して信心堅固聞法に熱心なるを以て遠路を厭はず三州北方よりも続々参詣せるものあり。老若男女満堂立錫の地なく、いとも盛大なりしと云ふ。斯くて大和上には、十日午後三時同山を辞し帰京の途に就かれたり。途次支会々員なる伊藤由太郎氏宅にて御一泊、十一日午前七時五十分道俗諸氏の敬送を受けて名古屋を発し、午後九時新橋着にて帰園あらせられたり。

因みに記す。愛知支会は旧藩主徳川義礼侯を上首とし、愛知銀行頭取岡谷惣助氏幹事長にて何れも熱心に四恩十善の拡張に尽

力せらるゝ筈なりと。吾人は将来益々愛知支会の盛大ならんことを欲し、尚各地到る処此種の善行美挙の起らんことを祈るに
なん。(法の母による)

広告〔明治31年12月5日 第五六九号〕

毎月四九の六斎日、午後七時より開会

仏
教 禅戒抄講義

早川見竜師出席

会場
門前町 光 真 寺

広告〔明治31年12月12日 第五七〇号〕

毎月四九の六斎日、午後七時より開会

仏
教 禅戒抄講義

早川見竜師出席

会場
門前町 光 真 寺

台湾来信〔明治31年12月19日 第五七一号〕

○曹洞宗陸鉞巖師 同師は過る二十九年六月、同宗大本山よりの特命に由り台湾全島に於ける同宗の布教長として渡台せられ、台南城内台南寺曹洞宗務支局に在て布教に従事し居られしが、年と月とを経るに従ひ、布教は漸次隆熾に起き台南県知事磯貝静蔵向

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教(七)

きの旅団長少将比志島義輝(本年六月越後柴田へ転任)、今の旅団長少将高井敬義氏を始め文武官士人の帰仰一方ならず。為に今日にては其成績雄大なるものに至り居ると云ふ。且つ同寺内に於て、同師の設立にかゝる曹洞宗台南国語学校と云ふは、私立学校としては単に台湾全島中此右に出るものなきのみならず。或に点に於ては官の手に成り居る学校よりも廻かに勢力優れ居ると云ふことは世人の認識し居る所のものにて、過る十一月廿三日同校第二回の卒業式を挙げられし所、磯貝台南県知事、高井旅団長を始め文武官民士人紳士等来賓無慮二百五十余人、之に学生及び学生の父兄を合し四百五十余人の来会者にて、内地にも稀なる盛典にてありしと云ふ。其景況は左の如し。

○台南の碧巖会 台南に於ける曹洞宗の教蹟は年と月とを逐ふに従て、愈よ隆熾に赴き、遠近孰れも布教師陸鉞巖師の諄々たる教化に感帰し、其帰信人の如きも文官にては磯貝台南県知事、先きの旅団長少将比志島義輝(本年六月柴田へ転任)、今の旅団長少将高井敬義氏を始め文武官民士人等漸次帰敬者夥多に至り、禅学研究会の如きも駁々乎として進歩し来り、本年の七月に至り、武官にては軍医正少佐栗田勇次郎、文官にては台南地方法院檢察官長梶川四三八、民間にては大倉組店長青木十三郎氏、外三人の発起にて碧巖を第一則より第百則迄通聴せしと欲し、碧巖会と称するものを組織せられし所、第一に磯貝台南県知事、警部長大津麟平(法学士) 弁務署長(郡長) 川田久喜氏、已下文武官民紳士の入会者多く、今日にては会員百七十

三人にて毎会の提唱（最初は月二三回なりしが、本年十一月より毎土曜日と為る）、少くも六十人、多きは九十人已上にて、始て来聴に來りし者は其盛會に駭かざるものなし。且つ其他諸般の教蹟大抵之に準じ、台灣全島中各宗を通し、單に國語學校の隆盛のみならず布教教蹟の如きも其の右に出るものなきことは世人の廣く認め居る所のものなりと云ふ。右碧巖會に關する緒言及會則あるも今は之を略す。

廣告〔明治31年12月19日 第五七一号〕

毎月四九の六齋日、午後七時より開會

仏
教 禪戒抄講義

早川見竜師出席

會場 光真寺
門前町

尾張大谷派寺院の大團結〔明治32年1月1日 第五七二号〕

去月十六日、当市下茶屋町の別院内に国内の組長視察は大集會を催し、左の主意書に基き派内を通したる団体を設けり。

一本會は尾張仏教同志會と稱す

一本部名古屋市下茶屋町別院内に置く

一本會は大谷派僧侶を以て組織す

一本會の目的は仏教本来の面目を發揮し、仏教徒の一致力を鞏固にし社會の安寧を資せんとす

一左の事業を以て本會の目的を達せんとす

一仏教をして公認教たらしむる事

一政府をして速に仏教に對する処置を明了ならしむる事

一仏教隆盛を妨害せんとする行為あるものは自衛上之を排斥する事

一各地の団体と交渉し同一方針に進行する事

一本會は各組に委員二名若くは三名撰定し、全委員互撰を以て常務員五名を置くこと

但し任期は三ヶ月半数改撰のこと

一本會細則は別に之を定む

田家煙 竜桑巖

更上高樓望四浜。村々豐熟祝年新。太平樂処欣煙起。不饑不寒榮壤民。

新年

晨起半明半暗天。二頭燭火伴香煙。大雄寶殿深垂首。一片赤心祝万年。

除夕

前途逼迫老狂僧。皮骨残余屢被僧。六十三年無所得。竜眉白髮似冬蠅。

己亥元旦 幽翠箕浦現遵

旭日瞳々出海東。鳳凰翔舞瑞雲中。四千万余同胞子。曉起先祈寒祚降。靄々春色滿鳳城。千門萬戶賀新正。梅梢時聽新鶯語。即是年頭第一声。三竿旭日半窓明。好鳥簷端呼夢鳴。宿醉未醒猶懶

起。臥聴小女弄毬声。

伊藤寛典氏〔明治32年1月9日 第五七三号〕

旧冬来名し、来る十日頃上京の筈。

野々部至游氏〔明治32年1月9日 第五七三号〕

曹洞宗大学林の教頭たる同氏は、就職以来頗る好望にて氏も専ら尽力の由なるが旧冬帰名、来る十三日頃上京の筈。

早川氏の講義と説教〔明治32年1月9日 第五七三号〕

当市門前町の光真寺にては、昨年来吉祥講員の有志者が相謀り、早川見竜氏を招聘して、一ヶ月六斎即ち四九の日を以て今日となし、仏祖正伝禅戒抄の講義を開設し居りしが、明九日の午後七時より本年第一着の講義を開く筈なりと。又た七小町の普蔵寺にては明後十日午後一時より、早川氏の出席を乞ふて大般若転読式と并に吉祥講第七号支部の月次例会を執行したる後、一場の説教を開かるゝ由。

広告〔明治32年1月9日 第五七三号〕

毎月四九の六斎日、午後七時より開会

仏
教 禅戒抄講義

早川見竜師出席

会場 光真寺
門前町

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

広告〔明治32年1月9日 第五七三号〕

例月十日及び廿日の両日午後七時より開講

仏
教 観音普門品通俗講義

受持講師 水野道秀君
証道歌通俗講義

受持講師 早川見竜君
講義場 寶町 禅芳寺

清水梁山氏の洋行運動〔明治32年1月16日 第五七四号〕

目下当市に滞在せる元日蓮僧の同氏は、昨年来政治界に奔走の処過般も当市に林包明氏の来り名古屋ホテルに宿泊せし折り林氏を訪ひ、頻りに海外の宗教視察の件に付政府に向つて運動し呉れと依頼し林氏も稍之れを承諾したるやに聞く。

天主教正公会堂地の紛擾〔明治32年1月16日 第五七四号〕

昨年の事なりき、当市撞木町の同教会堂に於て仏教演説を開かんとして一大紛擾を來たせし事ありしは読者の知らるゝ所なるが、右は同会堂の地所持主の一人たる者より仕用権ありとの事よりして起りたる事なるが、同伴に付未だ紛擾落着せず、過日も当市南呉服町の加賀孝一郎氏の宅にて何か右に関する争乱ありし由。

大般若の転読〔明治32年1月16日 第五七四号〕

去る十一日は秋琴楼に於て同供養ありて大光院主は赴かれしが、其の他当市の沢重、笹善、伊勢庄等にては、例年正五九月に修せらるゝ由。

名古屋西部の少年教会〔明治32年1月16日 第五七四号〕

昨日は当市中下新道の法蔵寺に於て発会式挙行、弁士数名は愛知仏教の周旋にて出席せらる。

水野道秀氏〔明治32年1月16日 第五七四号〕

同氏は曹洞宗本山永平寺諸堂修繕費二十五万円募集の件に付、近々上京の筈。

寺院の集会〔明治32年1月16日 第五七四号〕

同上永平寺が募金依頼の為に、県下の寺院二百余名を大光院に招き協議会を開かるゝ筈。

広告〔明治32年1月16日 第五七四号〕

例月十日及び廿日の両日午後七時より開講

仏 観音普門品通俗講義

受持講師 水 野 道 秀 君

仏 証道歌通俗講義

受持講師 早 川 見 竜 君

講義場 寶 町 禪 芳 寺

広告〔明治32年1月16日 第五七四号〕

毎月四九の六斎日午後七時より開会

仏 教 禪戒抄講義

早川見竜師出席

会 場 門前町 光 真 寺

特別広告〔明治32年1月23日 第五七五号〕

来四月十五日ヨリ廿一日マデ 永 安 寺

高祖承陽大師六百五十遠諱

御 親 化 授 戒 会

戒 師 大本山総持寺貫主

勅 賜 法雲普蓋大禪師

盗賊の参拝〔明治32年1月23日 第五七五号〕

当市門前町大光院主竜桑巖師が徳行の高きは人の知る所なるが、去月の事なりし或る夜二名の盗賊同寺に忍び入り、本堂の賽銭箱を毀ち居たるを雲衲が聞き付け、潜かに他の雲衲を起こし盗賊よと騒ぎ出したるより悪漢は庭前に逃げ出したるも、同夜は月皓々として陰所も無ければ逃げ去るにも去り得ず、明王殿の檐の下に忍びたるより雲衲輩は之れを逃がしてはと各々獲物を携へて騒ぎ

立つるを、方丈にありたる同師が聞き付け狂ひ廻れる衆人を制し、「左様にせずとも出て来るに相違なし、暫く本堂に登りて見て居れ」と命ぜられ、皆々も止むを得ずして本堂に集りしに、果せる哉稍ありて二名の悪漢は頬被りを為し、明王殿の下より匍ひ出し山門の石段に首をつき礼拝して夫れより扉に攀じ上りて逃げ去りたる由。盗賊の礼拝とは奇談なるが、去り迎も師が徳行の高きは遂に彼等を感じせしの力なるらん。

西部仏教青年会発会式の景況〔明治32年1月23日 第五七五号〕

去る十五日、当市幅下新道町法蔵寺に於て開きたる発会式は、近年稀なる盛況なりし。当日会場の入口には大緑門に仏旗と国旗を交へ、係員の尽力にて準備全く整ひ廳て午前九時頃より会員其他地方の招待員の陸続と来集し、会場は立錐の余地なき有様となりたれば、梵鐘を合図に各宗寺院の僧侶は会員祖先の追吊会を営み終り。夫れより沢田吉兵衛氏は満場会員を代表し、発会の主意并に祝詞の朗読し、後藤清次郎氏の答辭にて式は全く終り。夫れより来会者へは折詰茶菓子等を配布し、引続き午後一時より仏教演説会を開きたり。出席弁士は早川見竜、近藤疎賢、太田元遵、其他兩三名の諸氏にて、各々得意の弁を以て目下緊急なる問題を述べ、傍聴者は大に感動せり。尚当日会員總會を開き監督沢田吉兵衛、安部小兵衛氏、會計沖勘六、平井光景、酒井新次郎氏其他幹事評議員若干名を撰定せりと云ふ。其の会則は左の如し

第一章 会名及位置

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

第一条 本会は西部仏教青年会と称し本部を新道町に置

第二章 目的

第二条 本会は仏教の真理を發揮し青年輩の徳義を養成するを以て目的とす

第三章 事業

第三条 前条の目的を達する為め左の事項を行ふ

一 毎年釈尊の降誕会を執行する事

一 毎月一回各寺交番を以て講義或は演説会を開く事

一 毎年一回会員死亡者の追吊会を営む

一 前項の外評議員会に於て必要と認むる事項

第四章 組織

第四条 本会は正会員賛助会員特別会員名誉会員を以て組織し、左の区別を定て定むるものとす

一 正会員 年齢三十年迄

一 賛助会員 年齢三十年以上

一 特別会員 金五十錢以上本会資金しとて一時に出金したる者

一 名誉会員 名士碩徳にして本会より推薦したる者、若しくは本会へ金三円以上の金銭物品を寄付したる者

第五章 役員及職制

第五条 本会は左の役員を置く任期は一ヶ年とす。但し再選す

るも妨なし

一会 長 一名

一監督 二名

一幹事 若干名

一評議員 三十名

第六条 役員は左の職制に依て事を取るものとす

一 会長は本会一切の事務を統理す

一 監督は本会諸般の事務を監査し利害を討議するもの

とす

一 幹事は庶務会計等の事務を分掌す

一 評議員は本会重要な事務を評定す

第六章 会 費

第七条 本会の会費は正会員及賛助会員より一口に付金一錢を

毎月十日迄に徴収するものとす

第七章 入退会

第八条 本会の会員たらんと欲するものは何宗にかゝはらず、

本会へ申込会員の章票を申受べし

第九条 本会を退会せんとするものは会員章票を相添其旨本会

へ申出すべし

第八章 出 納

第十条 本会の出納決算報告は毎年一月、七月両度に会場に掲

示する事

第十一条 本会の会員たるものは何時にても出納上の説明を請

ひ、又は出納帳簿を検閲する事を得べし

尾張に高僧多し・山下現有上人小伝〔明治32年1月23日 第五七五号〕

今の永平貫主森田悟由禅師も尾張の出なるが、今回当市白川町法
応寺に四月中旬来錫さるべき東京芝増上寺主も当地の出生にて、
其の略伝は左の如し。

増上寺貫主山下現有上人小伝

上人、俗姓は山下氏、天保三年八月廿八日を以て尾張国大赤見
の庄に生る。年甫て九歳、伊勢国松坂樹敬寺有誉悟雲和尚に於
て得度し十五歳東武緑山増上寺に登り、山下谷堯和尚の寮に
掛錫し、後、その学察を薫す。十八歳にして増上寺冠誉慧巖大
僧正に従て菩薩の大戒を受け、三十二歳にして増上寺闍誉教音
大僧正より宗旨の奥義を伝稟す。四十三歳長防両国共立宗学校
教頭となる。在職四年此の間、長州大日比西門寺故法岸、法
州、法道、三師の芳躅を攀て先師関通上人の徳に帰投す。四十
五歳増上寺明実大僧正知恩院俊光大僧正の目代として伝灯師伝
威師となり及長防両国一宗の法義を総監す。四十七歳東武檀林
幡随意院に住す居ること二年、退て緑山々下谷に隠栖す。五十
一歳関通上人の遺蹟尾州中一色円成寺に住し、頗る其の本末を
興す。五十九歳浄土宗第一本山京都百万遍知恩寺に住す。居る
三年、退て関通上人の遺跡北野転法輪寺に隠栖してその寺を興
す。六十四歳故法岸、法州、法道三州の徳義を荷担し、長州大

日比西円寺に住職し、六十六歳一宗の推す所となりて縁山増上寺に住す。時方に明治三十一年上人道念堅固徳操高邁夙に宗内の模範となり、道俗風を望て帰仰す。

愛知吉祥講の拡張

〔明治32年1月23日 第五七五号〕

愛知郡田代村大字末森の洞岩寺にては、昨日愛知吉祥講本部より早川氏を聘して、同講拡張の爲め宗祖承陽大師の報恩諷經を行ひ、尚ほ昼夜二回の説教を催せし由。

観音講と説教

〔明治32年1月23日 第五七五号〕

当市布ヶ池町護国院に於て、本月十八日午後二時より観音講員祖先の爲め大施餓鬼会を執行して水野雷幢氏の説教ありと云ふ。尚西春日井郡西枇杷島町地獄堂に於て、本月廿三日午後七時より同氏の説教ある由。

広告

〔明治32年1月23日 第五七五号〕

毎月四九の六斎日午後七時より開会

仏
禅戒抄講義

早川見竜師出席

会場
門前町 光真寺

特別広告

〔明治32年1月30日 第五七六号〕

宮出町

来四月十五日ヨリ廿一日マデ 永安寺

高祖承陽大師六百五十遠諱

御親化授戒会

戒師 大本山総持寺貫主
勅賜 法雲普蓋大禪師

曹洞宗寺院の集会

〔明治32年1月30日 第五七六号〕

去る廿三日、当市大光院に於て永平寺諸堂修繕の爲に、今回全国より廿五万円を募集せらるゝ中、愛知県より七万円を出金する件につき同本山より木田韜光氏来名の上県下の寺院八十余名を招かれて協議する所なり。尚同伴につき本山より特派布教師二十名を派出し、夫々檀徒に対しその主旨を演達せしめらるゝ由。

広告

〔明治32年1月30日 第五七六号〕

来ル三月六日ヨリ四月廿三日マデ四十八夜別時念仏修行二付、三月六日七日八日午前ヨリ開闢会執行

東京 芝

増上寺御法主前御親化

前津

阿弥陀堂

広告〔明治32年1月30日 第五七六号〕

来ル〔三月 一日〕ヨリ十七日間、当寺ニ於テ大本山永平寺御貫主
〔旧正月廿日〕

大禪師猊下ヲ拝請シ、高祖六百五十遠忌并ニ授戒会執行

名古屋市門前町

安用寺

尚徳会の報恩講〔明治32年1月30日 第五七六号〕

昨今の両日は西別院に於て、同会員は報恩講を勤められ赤松連城氏出席せらる。

愛知医学校仏教青年会〔明治32年1月30日 第五七六号〕

愛知医学校仏教青年会は、去る二十七日発会式を行はれしが、熊谷校長奈良坂学士の出席あり。会員山本氏其他の幹旋あり。水野道秀氏は医学と仏教の關係を述べて、医士たる者の仏教を信ぜざる可らざる事由を、其他佐々木賢淳、萩倉耕造氏等の演説ありたり。

広告〔明治32年1月30日 第五七六号〕

例月十日及び廿日の両日、午後七時より開講

仏教 観音普門品通俗講義

受持講師 水野道秀君

仏教 証道歌通俗講義

受持講師 早川見竜君

講義場 寶町 禪芳寺

広告〔明治32年1月30日 第五七六号〕

毎月四九の六斎日午後七時より開会

仏教 禪戒抄講義

早川見竜師出席

会場 門前町 光真寺

僧堂雲納の試験〔明治32年2月13日 第五七八号〕

去る二日には、大光院の住職なる竜桑巖師が自から主任となり田中是門、早川見竜等の諸氏を立会人となして、院内の僧堂に安居せる雲納一同の説教試験を執行されしに、何れも好成跡を得しと云ふ。

名古屋の貴衆両院の議員に宗教上の意見を敲く〔明治32年2月13日 第五七八号〕

当市の仏教同志会より、左の書面を以て貴衆両院の議員に宗教上の意見を問へり。

貴衆両院の議員に贈り宗教上に

関する意見を問ふ書

仏教各宗同志会総代名古屋市門前町総見寺住職酒井恵遂、謹て

書を両院の議員各閣下に贈り、敢て宗教上に関する各閣下の高見を敲かんとす、抑も人各々所信する所あり、一定の教旨に由れる者を宗教と名く、欧州諸邦に於ては此の宗教に対し、特種の待遇を為すあり。之れに国教又は公認教の名を付す、今や我邦も其の欧米人と雑居せんとするに当り、是等宗教に關したる法例なる者なし。然るに前内閣は宗教法案なる者を議會に提出せんとせしやに聞く。其の法案なる者が、果して我が国に一千有余年間流布されし仏教と将来に渡らんとする新なる宗教とに対し、如何に処置するの考へなりしやを明知せざるも、賢明なる両院の議員閣下は果して此の際に於て宗教に対する国是即ち各閣下の高見あるべきを信ず。希ふ所は各閣下は其の所見を高示せられなば、我々仏教徒は之れにより方に其の方針を定むる所あらん。謹で啓す

付言、尚ほ恐縮の至りに候得共、御高見の義は各閣下の執事より左に御郵報奉懇請候也。

名古屋市裏門前町総見寺内

仏教各宗同志会

愛知吉祥講の総会〔明治32年2月13日 第五七八号〕

曹洞宗の檀信徒より組織されたる同講は、本日午前九時より其の本部たる門前町の大光院にて、幹人世話人等百五十余名が集て總會を開き、明治卅一年度に於ける布教事業、其の他諸般の報告をなし、役員改撰等をなす筈なりと。

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

仏教少年会の演説〔明治32年2月13日 第五七八号〕

西枇杷島の西源寺に設立されたる仏教主義の全会にては、去二日午後一時より早川見竜、萩倉耕造の両氏を招聘して春期演説会を催せしに、満七歳より十五歳迄の会員は申す迄もなく、全日は陰曆正月三日の事なれば、会員の父兄等も続々参聴に出掛けしを以て、場の内外は人を以て充たされ頗る盛況にてありし。

広告〔明治32年2月13日 第五七八号〕

拝啓陳者 本月十八日 午前九時より
旧正月九日

英照皇太后陛下 御三回忌之御法要として大布薩会を奉修仕候間、御参詣相成度尚同日龜齋呈上致度候に付、其節講中の証として此状御持参被成下度候

善篤寺

世話方

広告〔明治32年2月13日 第五七八号〕

例月六日十六日廿六日午後七時より開会参聴随意

仏教 四十二章經講義

講師 水野道秀師

仏教 普勸座禪儀講義

講師 早川見竜師

当市桜ノ町

開安清院

広告〔明治32年2月13日 第五七八号〕

例月十日及び廿日の両日午後七時より開講

仏教 観音普門品通俗講義

受持講師 水 野 道 秀 君

仏教 証道歌通俗講義

受持講師 早 川 見 竜 君

講義場 寶町 禅 芳 寺

広告〔明治32年2月13日 第五七八号〕

毎月四九の六斎日午後七時より開会

永 平 家 訓

早 川 見 竜 師 出席

会場 門前町 光 真 寺

広告〔明治32年2月20日 第五七九号〕

来ル（三月 一日）（旧正月廿日）ヨリ十七日間当寺ニ於テ大本山永平寺御貫主

大禅師猊下ヲ拝請シ高祖六百五十遠忌并ニ授戒会執行候ニ付御入

戒相成度候

名 古 屋 市 門 前 町
安 用 寺**仏教少年教会講話**〔明治32年2月20日 第五七九号〕

当市東橋町崇覚寺に於て、去る十九日吉谷覚寿住田智見氏等の講話ありたり。

広告〔明治32年2月20日 第五七九号〕

毎月四九の六斎日午後七時より開会

永 平 家 訓

早 川 見 竜 師 出席

会場 門前町 光 真 寺

広告〔明治32年2月20日 第五七九号〕

例月十日及び廿日の両日、午後七時より開講

仏教 観音普門品通俗講義

受持講師 水 野 道 秀 君

仏教 証道歌通俗講義

受持講師 早 川 見 竜 君

講義場 寶町 禅 芳 寺

広告〔明治32年2月20日 第五七九号〕例月六日十六日廿六日、午後七時より開会参聴随意
仏教 四十二章経講義

講師 水野道秀師
 教 普勸座禪儀講義

講師 早川見竜師
 当市桜ノ町
 開安清院

広告〔明治32年2月27日 第五八〇号〕

来ル（三月一日）ヨリ十七日間、当寺ニ於テ大本山永平寺御貫
 主大禪師猊下ヲ拝請シ、高祖六百五十遠忌并ニ授戒会執行候ニ付
 御入戒相成度候。

名古屋市門前町
 安用寺

吉祥講の総集会〔明治32年2月27日 第五八〇号〕

曹洞宗の檀信徒より組織されたる愛知吉祥講にては、去る十三日
 午前九時より其の本部なる門前町の大光院にて総集會を催せし
 が、当日出席の人々は幹事布教師世話人等無慮六十余名にて席定
 るや、大沢重右衛門氏は起立して昨年度に於ける収入支出決算の
 報告をなし、直ちに本部役員の改撰を行ひしに、投票の結果とし
 て堀内茂右衛門、津田理三郎、大沢重右衛門、村上庄造、岡本治
 助、服部卯助、近藤嘉七の諸氏当撰し、夫れより急要なる事件数
 ケ条を議了して午後五時頃散会せしといふ。

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

永平寺禪師の来名〔明治32年2月27日 第五八〇号〕

一昨日来名に付き、当市の吉祥講員は笹島に出迎はれたり。

広告〔明治32年2月27日 第五八〇号〕

例月六日十六日廿六日午後七時より開会参聴随意
 教 四十二章經講義

講師 水野道秀師
 教 普勸座禪儀講義

講師 早川見竜師
 当市桜ノ町
 開安清院

広告〔明治32年3月6日 第五八一号〕

總本山法主大僧正清水範空師を拝請し、派祖国師六百五十回遠忌
 修行

三月 廿二日	白川町 誓願寺
全 廿四日	全町 宝珠院
全 廿五日	全町 仙松院
四月 四日	日出町 徳林寺
全 六日	白川町 清峰院

仏教演説〔明治32年3月6日 第五八一号〕

仏教月並演説会西州仏教青年会は当市幅下新道町宝周寺に於て、来る十三日午後正六時より月並会を開くにより、弁士大谷派講師雲英晃曜、城静山、原宜住の諸氏が出席して仏教演説をなす由。

西山派貫主の来名〔明治32年3月6日 第五八一号〕

別項特別広告の如く、来る二十二日より四月六日まで各寺にて西山国師の六百五十回遠忌を施行せらるゝ由。

広告〔明治32年3月6日 第五八一号〕

毎月四九の六斎日午後七時より開会

永平家訓

早川見竜師出席

会場 光真寺
門前町

広告〔明治32年3月6日 第五八一号〕

例月六日十六日廿六日午後七時より開会参聴随意

仏教四十二章経講義

講師 水野道秀師

仏教普勸座禅儀講義

講師 早川見竜師

当市桜ノ町

開安清院
場

広告〔明治32年3月6日 第五八一号〕

例月十日及び廿日の両日午後七時より開講

仏教観音普門品通俗講義

受持講師 水野道秀君

仏教証道歌通俗講義

受持講師 早川見竜君

講義場 寶町 禅芳寺

広告〔明治32年3月13日 第五八一号〕

総本山法主大僧正清水範空師を拝請し、派祖国師六百五十回遠忌修行

三月廿二日 白川町 誓願寺
廿三日

全廿四日 全町 宝珠院

全廿五日 全町 仙松院

四月四日 日出町 徳林寺
五日

全六日 白川町 清峰院

広告〔明治32年3月13日 第五八二号〕

例月十日及び廿日の両日午後七時より開講

仏 觀音普門品通俗講義

受持講師 水 野 道 秀 君

仏 証道歌通俗講義

受持講師 早 川 見 竜 君

講義場 寶 町 禪 芳 寺

広告〔明治32年3月13日 第五八二号〕

例月六日十六日廿六日午後七時より開会參聽随意

仏 四十二章經講義

講師 水 野 道 秀 師

仏 普勸座禪儀講義

講師 早 川 見 竜 師

當 市 桜ノ町
開 場 安 清 院**広告**〔明治32年3月13日 第五八二号〕

毎月四九の六斎日午後七時より開会

永 平 家 訓

早 川 見 竜 師 出 席

會 場 光 真 寺
門 前 町

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

広告〔明治32年3月20日 第五八三号〕總本山法主大僧正清水範空師を拜請し、派祖国師六百五十回遠忌
修行三月 廿二日 白川町 誓 願 寺
三月 廿三日

全 廿四日 全 町 宝 珠 院

全 廿五日 全 町 仙 松 院

四月 四 日 日出町 徳 林 寺
四月 五 日

全 六 日 白川町 清 峰 院

広告〔明治32年3月20日 第五八三号〕

宮 出 町

来四月十五日より廿一日まで 永 安 寺

高祖承陽大師六百五十遠諱

御 親 化 授 戒 会

戒 師 大本山総持寺貫主

勅 賜 法雲普蓋大禪師

尾張出身名僧伝・神谷大周上人小伝〔明治32年3月20日 第五

八三号〕

大僧正神谷大周上人小伝

上人は、天保十二年正月廿四日を以て尾州名古屋永安寺に生る。

弘化三年二月より嘉永二年の三月まで明倫堂に入りて漢籍を修め、全年四月より大阪船場梶木町後藤松陰の春蔵塾に寄寓し、又同所尼ヶ崎なる篠崎小竹に就て史学を修む。斯くて嘉永三年六月二十四日、名古屋筒井町建中寺住職空誉大基和尚の許に於て得度し、安政二年九月五日檀林伝通院立誓玄順和尚に就て宗戒相承、同年十月一日より安政四年七月三十日迄檀林伝通院学寮に於て智曇、行誠両師に随ひ伝通記及び俱舍因明唯識等を学び、安政四年八月一日より万延元年十一月廿五日まで大本山増上寺三島谷玄慧寮に寄寓し天台学を円海師に受け、又た愛宕下新義真言宗真福寺に通学して竜榮隆謙法印に唯識述記の講授を受く。万延二年正月廿五日より京師に遊学し、智積院に於て性相を研究す。元治元年十二月五日檀林伝通院華王窟持寮となり、慶応元年一月十一日入一文一山大衆に對し浄土伝戒論を講じ伝戒初学抄を著述し、明治五年五月十二日教部省に於て権訓導に補せられ、同九月神仏各宗の特選により羽前国に派出し、三条教憲を講じ小教院設置の件に従事す。明治六年四月十八日中講義に補せられ、浄土宗執事を命ぜらる。而して同年六月十一日合併大教院御祭典の際、教部大丞三島庸の試験を経、神官僧侶中より各一人撰出に當り、一週間大教院に於て説教を為し、全年七月八日大教院講究課を命ぜらる。又其年の八月二十日大講義に補せらる。此他宗学校長、宗学督学、教導取締、管長代理、高等学院教授、伝道講習院長等に歴任して、明治十二年四月十五日檀林靈巖寺住職を内務省より命ぜらる。而して明治十四年一月二十六日、靈巖寺類焼の災に逢ふや上

人大に再建に尽力し、明治廿年其の落成を見る。明治廿年五月四日大本山清浄華院住職に任ぜられ、靈巖寺兼帯住職申付らる。明治二十五年七月九日依願大本山清浄華院住職を免ぜられしより以降、今に至るまで靈巖寺住職にして大に世人の帰依を得つゝあり。

広告（明治32年3月20日 第五八三号）

開扉

京都粟田青蓮院

植髮見真大師御尊像

大僧正三津玄深御出張

名古屋市五条橋西慶栄寺に於て、来る三月十八日より同二十七日まで開扉

三月 日 慶栄寺

臨済宗建長寺派管長 霄貫道禪師小伝（明治32年3月20日 第五八三号）

禪師諱は周一、字貫道、又曇華と号す。俗姓は源鬼頭氏、文政八年二月十五日を以て尾張国愛知郡寛政村に生る。幼にして出塵の志あり。天保五年四月八日知多郡曹洞宗東伝和尚に就て薙髮染衣し、同七年の春更めて名古屋臨済宗泰雲寺慶春老漢に師事し、同十三年夏制総見寺碧岩集会に掛塔し海山禪師に参す。翌春より三河国吉良華蔵寺業海師に就き、漢籍を修学すること三閏年、弘化三年京都相国寺大拙老師の輪下に投し、参究する五年、師帰寂の

後尋て越溪禪師に参持すること八年、安政六年四月若狭国常高寺（越溪師授業の寺なり）の請に応じ晋山伝法す。爾來四方の雲衲を接し仏教祖録を講演するを常業とす。明治六年七月妙心寺般若林幹事兼教師に任ぜられ在勤すること一年、同八年十二月臨濟宗西部教校の教師に任ぜられ、八幡田福寺に寓止すること又一年、是より先き明治五年若州各宗同盟会を結び衆望に応じ、例月十二回づ、輔教編を講ずること数年、同十六年鎌倉建長寺の請に応じ、四月浦を移し方來の雲衲を説得し、七月開堂住山、十七年七月同派管長に推選せられ、爾來遠近各利法会の特請に応じ経録を提唱すること二十回、授菩薩戒の縑素凡そ一万三千人真影に自賛して曰く。

爾不似吾吾不似爾

弄仮像真世皆如此

本離那辺不在這裏

面目分明曹子日唯

植髮御真影の開帳〔明治32年3月20日 第五八三号〕

当市五条橋西へ入る橋詰町慶栄寺内に於て、来る三月十八日即ち彼岸の入りより十日の間開帳になる京都粟田口青蓮院門跡見真大師の植髮の尊像は、往古より他へ開帳に出でられし事なければども、去る明治廿六年九月三十日に祝融の災に罹り、宏壯を極めし名利は悉く烏有に帰せり。抑も青蓮院は世々親王宮門跡の名利にして、真宗開山見真大師は同院主慈鎮和尚に隨て得度せられし、

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

古例により現今に至る迄で両本願寺の法主も得度の式は同院に於て行はるゝ由。かゝる縁故浅からざるにより、再建を企図せらるゝに際し両本願寺より金二千円宛を寄付せられ、尚ほ又当時大派執事渥美契縁師及び本派執行長島地黙雷師よりは、本願寺と同院とは前陳の通り縁故の深きに付き、門末一同より応分の懇志を運び、速に再建相成候様論達せられたれば、当県下有縁の信徒は祖恩の万分一を報ぜん為めに金員を寄付せし者其の数ず少なからざりしが、今回同信徒よりは是非とも当市に於て開帳あり度く旨懇請致候条、同院執事は其の請ひを容れられ、遂に京都府庁の特許を得て、次ぎに本山の添書を以て本県庁へ出願し、開済の上へ開扉を相成候故へ、既でに同院へ喜捨して報恩会員証所持せる信徒は必ず携帯之上参詣せらるべし。尚又同院門跡三津玄深師も出勤せらるゝ由。時下春和の好時節なれば、定めて参詣多かるべしと思はる。

仏教少年教育会開会〔明治32年3月20日 第五八三号〕

当市東橋町崇覚寺に於ける仏教少年教育会は、去る十二日午前九時より開会し、住田智見、中村智眼両師の講話ありたり。

追善大演説会〔明治32年3月20日 第五八三号〕

当市梅川町梅香院蓮友少年教会、本月十三日月並は去る二十六日へ延会し、正午より本会員追善大法要を修し、午後七時より講師神谷大周僧正の演説もある由。

広告〔明治32年3月20日 第五八三号〕

毎月四九の六斎日、午後七時より開会

永平家訓

早川 見竜 師 出席

会場 光真寺
門前町**広告**〔明治32年3月20日 第五八三号〕

例月十日及び廿日の両日午後七時より開講

仏教 観音普門品通俗講義

受持講師 水野道秀 君

仏教 証道歌通俗講義

受持講師 早川見竜 君

講義場 寶町 禅芳寺

広告〔明治32年3月20日 第五八三号〕

例月六日十六日廿六日午後七時より開会参聴随意

仏教 四十二章経講義

講師 水野道秀 師

仏教 普勸座禅儀講義

講師 早川見竜 師

当市桜ノ町

開安清院
場安清院**広告**〔明治32年4月3日 第五八五号〕来四月十五日より廿一日まで 宮出町
高祖承陽大師六百五十遠諱

御親化授戒会

戒師 大本山総持寺貫主
勅賜 法雲普蓋大禅師**仏教少年教育会の聯合と總會**〔明治32年4月3日 第五八五号〕

当市蒲焼町真広寺、菅原町浄教寺、飯田町養念寺、鍋屋町円明寺、橋詰町慶栄寺及び東橘町崇覚寺に於ける各仏教少年教育会は、会の隆盛と統一を図る為め通則を設け聯合せり。其通則に従ひ、第一次聯合大会を本日午前十時門前町西別院に於て開設し、始めに赤松連城師、住田智見師の講話あり。次に隊列を組み東別院に参詣、同庭園を縦覧し、又大会記念の為め撮影の筈。

小笠仏教会発会式の祝文 前号に記したる遠江国小笠の曹洞宗寺院発起の仏教会発会式の祝文なりとて寄せらる。

小笠仏教会発会之辞

今や文化の聖運に当り、第二の維新に際し東西両洋為に一転せんと欲し、焉ぞ独り人心のみ変ぜざるを得ん。是に於て社界の

実況は文学に教育に法律に実業に殖産興業悉く唱導励磨す。然と雖も、此業を以て能く人心を統一すること能はざるは事実にして明かなり。而も本会の起らんと欲して止む可からざる愛に存在せり。之に由て赤心の熱血は、始めて形而下に流出し、堀之内の一塊名けて小笠仏教会と称す。余不尚にして会長の重任に挙げられ、教命を導奉し弘布を唱導せんと欲するも、天稟短才已に壮齡を輕過し、殊に單身羽翼なく満腔の素志を懷抱するも、容易社界の元氣を鼓舞する能はず。蓋し会員諸士の努力脇心に依り確固不拔の誠意を振起せば、仮令孤城落日なるも、化んで金城鉄壁と成らん。之の金鉄を打破する者は即ち無形の朝敵にして駿々乎として突出し来る外、教其の物に非ずして他が是の時に当り、是の美挙あり。是の発会ある豈に偶然ならんや。希は諸士よ、交誼は信義を旨とし自他の教法を実際に布演し、愈々国家的臣民の義を堅固にし、宗教的徳行の修身を宗旨とし、以て仏祖白毫の加被を蒙り、護法諸天の神光を賜は、上は皇恩聖意の安康を保全し、古今一轍の皇威を赫々たらしめ、下は離苦得益の群類を馴致し莫作奉行の善惡を解得せしめ、以て誠真なる仏教会の本領を全せんことを開筵に望て爾云。

小笠 仏 教 会 長

明治三十二年三月十二日 林 亮 観

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教（七）

越山監院の来名〔明治32年4月3日 第五八五号〕

木田韜光氏には、去る一日来名し永平寺諸堂修繕の件に付、市内の同宗門末の有力家を訪ひし後、越山に赴き工事等の事を督して帰京の筈なり。

広告〔明治32年4月10日 第五八六号〕

宮 出 町

来四月十五日より廿一日まで 永 安 寺

高祖承陽大師六百五十遠諱

御 親 化 授 戒 会

戒 師 大本山総持寺貫主

勅 賜 法雲普蓋大禪師

名古屋市勧募の景況〔明治32年4月10日 第五八六号〕

当市に於ける曹洞宗の寺院数は五十余ヶ寺にして、此れを一号分局、二号分局の二部落に分ち、其の檀信徒の数は殆んど三千余戸なるが、目下の処にては早川見竜、門内大英の両氏が富豪家、篤信家の聞へある家と并に各寺院の檀中惣代一同へは日々勧化に赴かれ、尚ほ五十余ヶ寺の各寺院は、夫れく夜を日に續ひて寄付金の勧募に奔走最中なりしと云ふ。

布教師の巡回〔明治32年4月10日 第五八六号〕

曹洞宗の大本山たる越前の国永平寺にては、来る明治三十五年に

宗祖承陽大師の六百五十回大遠忌を挙行さるゝ其の準備として、予じめ布教師を巡回せしめ一般の檀信徒へ対して祖恩の宏大なる事を知らしめんとする主意より、別頃二十九名の人々が今回大本山より特派布教師の任命を蒙られしが、去る二月の二十六日には、恰かも同宗の管長なる性悔慈船禪師猗下が愛知吉祥講春期法会御親修の爲め、同講の本部たる当市門前町の大光院へ駐錫になりし節に、別頃の布教師一同を大光院へ招集され、大師禪猗下より親たしく布教の方針を御教諭されしを以て、一同の布教師は御教諭の旨を感銘し各自部署を定めて愛知県下全体を巡教の筈。

広告〔明治32年4月10日 第五八六号〕

曹洞宗愛知中学林の衰頽を悲しむ 早川 見竜

之れを天に訴へん茫乎として答ふるなし、之れを地に哭せんか無情の草木は、淡怕水の如くにして、吾曹が一片の衷情を察するなし。嗟呼、仏祖の冥監果たして何れの処にあると。吾曹をして箇の長大息を漏さしむるものは、刻下に於ける我が宗門中学林の衰頽是れなり。抑も本県中学林の実況は、生徒の員数其の数三十に充たず。偶ま臨時募集の企てあるも、其の募集に応ずる者は極めて少数にして、学歩の遅々たるは牛歩にも劣れるの観なき能はず。而して他の一方を顧れば、吾が愛知県下の青年僧侶にして、宗門的就学年齢に達せし者は、挙げて一千人以上の多きに在る事は、宗内に棲息する者の、何人も疑がはざる事実に非ずや。斯る多数の青年僧侶が、智識を需むるは飲食物を需むるよりも、尚

は一層急務たるの今日に在つて、本県の中学林へ入学を希望せざりし事は、其の原因果たして那边にある。監理果たして其人を得ざるか、吾れ得て之れを知らず、教授教員果たして其人を得ざるか、吾れ得て之れを知らず、学監會計果たして其人を得ざるか、吾れ得て之れを知らず、視學員果たして其人を得ざるか、吾れ得て固とよりは等の得失を知るに由なし。然りと雖ども退ひて今より五ヶ年の過去を顧みる時は、浅劣予の如き者と雖ども現今の中学林には、些少の關係なきにも非るを以て、其の盛衰汚隆に到つては、寤寐の裡一日も念頭を去る能わず。矧んや現今の如く衰頽の最極点に達せる最とも悲しむべきの時節に於てをや。凡そ社会に存する万般の事物は、活動力を有してこそ活用もすれ、苟くも活動力にして失却せんか。恰かも死屍の如くにして、之れを処するの道を講ぜざらんか。徒らに腐爛の中より蛆虫の発生するを俟つあるのみ、誰れか其愚を笑わざらん。今の中学林は恰かも屠所の羊に斉しく、命数の旦夕に逼りて僅かに其の氣息を通ずるのみ。否な一歩を進めて脱白露浄に之れを論ずる時は、命脈既に絶へたる死屍の如くにして、其の内部には最早や幾多の蛆虫が繁殖し居るやも知るべからず、斯る悲境の極点に達せしめたるは、抑も天為か人為か將た時勢の然からしむる所為なるか、予か輩謂わんと欲して之れを謂ふに忍びず。筆せんと欲して之れを筆するに耐へざるなり。県下に於て賢明老実の聞へ高き二十余名の議員と称する諸尊宿は、現時中学林の実況を凝視して、如何なる感想の生ずるあるや。予輩は本年七月以後の仏教会社会に、狂瀾

怒涛の捲き来る事を疑わず。徒弟教育人物養成の須急なる事は、今より十年の昔しに於て、既に吾人の鼓膜を貫けり。倫安姑息は進歩の途上に向つて、大禁物たる事を確信す。然りと雖ども我が曹洞宗に於ける現時の天地を顧みる時は、情実、猜疑、嫉妬の黒雲、漠々として腥風殆んど宗風を埋没するの感なき能わず。語に謂わずや大厦の將さに覆らんとするや一木の克く支ふる所に非ずと。嗟呼

尾張出生名僧伝・石川素童和尚小伝（明治32年4月17日 第五八七号）

曹洞宗務
局執事 石川素童和尚小伝

石川素童和尚は愛知県の人。天保十二年尾張国春日井郡大曾根村に生る。豪農道家祐七の次男なり。父深く仏門に帰依し、豪潮律師の教化に浴し、尽形八斎戒を持つ。其兒女をして齊しく持戒せしむるを家庭とす。其嚴父の薰育に依て、和尚をして幼年出家の因縁を開発せしめ、九歳にして入寺を志す。父厚く之を随喜し、携へて名古屋泰増寺海雲和尚に投じ、安政元年十二月八日薙髮染衣せしむ。名を大牛と称す。後素童と改め、牧牛と号す。安政四年春解閑、叢林行脚を主に乞へり師は、尚ほ齡早やきを以つて許さず。依つて竊かに遁がれて遠ほく飛錫し、初じめ長門国大寧寺分応老師の会下に到て掛錫し、乾々夕場参禅し道業丕に進む。万延元年春錫を返して、信濃国全久院雪巖棟門老師の会下に投じ

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

参禅研磨す。師は深く嘉尚し偈を打して其成績を証明印可せらる。蓋し分応は良悟下の尊宿、棟門は天桂の宗匠にして、当時洞上の一代正師家と称せり。依て此双処に学得し、良悟、天桂二家の禅風を両手に完全し、文久二年春帰省し、同年夏尾張国久昌寺鑑法老師の会に於て版首の榮任を勤め、起単後授業師海雲和尚に入室授戒伝法を了畢す。偶ま師寮寺泰増寺主席を欠く、師命辞し難く遂に同寺に薰住し、爾より旧尾張殿明倫堂督学佐藤楚材先生の門に入りて漢学を修め、森春涛翁に就て詩を学ぶ。台宗僧水谷仁海氏に依て天台の学を伝ふ。晩に美濃国全昌寺長森良範老師の会下に投じ更に修禅参究し、或は一方の化を助け茲に師事する事間接直接其間殆んど二十余閏年逾はることなし。自是先大本山永平寺に登り、大晃明覚禅師に随侍して古規の遵式を学得し、大本山総持寺に瑞世して転衣の法階を完了し、元治元年四月京師に上り勸修寺殿の執奏に依り、勅して綸旨を賜ふを拝す。慶応二年初法幢を建立し、明治八年五月愛知県令の特選を以て三河国竜拈寺に転住す。明治十九年秋井伊伯爵の請に応じ湖東清涼寺へ喬遷し、明治二十九年春重て同伯爵の請聘に依り、該東京香華院武蔵国荏原郡世田ヶ谷村豪徳寺に移転す。乃和尚の現住地之なり。歴任中常恒会三、随意会一、法地一、併せて五処の住山とす。又教導職及宗門の公職に関する歴賤は、明治五年教部立省大教院設立に当り、両本山の徴に応じて東上し、大教院に就て教導職試験に及第し、少講義、中講義、権大講義、大講義に累遷し、愛知中教院開設の際は講究係兼庶務を勤め、明治十二年より曹洞宗専門本

校同大学林の学監前後二回満三ヶ年なりき。而して或は能本山法雲普蓋禪師、越本山真晃断際禪師の晋山係を担任し、明治十七年法雲普蓋禪師は抜て大本山総持寺御山監院の重任に補せらる。爾しより曹洞宗務局執事として宗猷の枢機に鞅掌し、該本山の事務を総理し宗務の公事に消磨せらる。

勅賜法雲普蓋禪師御着の景況〔明治32年4月17日 第五八七号〕

去る十五日より当市宮出町永安寺に於て修行さるゝ授戒会の為、去る十四日曹洞宗大本山総持寺貫主勅賜法雲普蓋禪師には二時卅分の汽車にて笹島に着せられたり。当日は曇天にて時々微雨もあり。天候如何を氣遣ひたるにも似ず仏陀の加護厚く禪師御着の前後は更に降雨なく、却て飛塵を避けしは幸といふべし。偕着車前より同宗の各寺院にては、大光院等の諸老を始め凡そ二百余ヶ寺、其他檀信徒一百余名は停車場に於て着車を待ち居られしが、定時より凡十五分時を経て着車あり。構内に出迎へたるは永安寺前住職織田雪巖氏外十余名にて、着車あるや予め駅長の許可を乞ひ置き、南の検札場より上等待合室に請じ、暫時休憩の後ち兼て準備せし徳川家の馬車にて一先づ金城館に着し、出迎員一同に謁を賜ひ、更に同処より信徒は前乗し、寺院之れに次きて馬車と順序正しく伝馬町より宮出町の永安寺に入られしが、其の一行は三丁余に涉り先驅の歡迎旗の伝馬橋に在る頃、漸く馬車の米屋町を出づる位なりき沿道拝観の男女は合掌拝礼する等、総持寺本山の貫主が御来名の程を知られて恭敬せざる者無かりき。

東本願寺法主の来名〔明治32年4月17日 第五八七号〕

去る十三日零時十四分笹島着にて、当市別院にて行はるゝ恵灯大師四百五十回忌親修の為来名されしが、例により門徒の出迎等雑踏を極めたり。

西別院の法要〔明治32年4月17日 第五八七号〕

五月中旬を以て当市西別院にては、恵灯大師の四百五十回忌修行に付、法主は親臨せらるゝ筈にて、目下堂宇其の他の修繕中なるが、聞く所によれば該法要は凡そ四千百の費を要する見込の由にて、新調する打敷の如きも一枚五百円余の物ありとか。

名古屋市の寺院が協同して為すべき事件（其二）〔明治32年4月24日 第五八八号〕

中村 元亮

名古屋市内の各宗寺院が、協同為すべき事件は其の数多しと雖も、其の最もなる者を庫裡に対する市税免除事件とす。抑も各寺の庫裡なる者は、市税を賦課するの点よりすれば、尋常市人の居宅と同一視する者の如し。然れども、之れを吾人の實際上よりする時は、庫裡は決して尋常市人の家屋に同じからず。又住職其の者悉の居所にも非ずして、全く殿堂と其の用を同くする法器なり、礼拝場の一なり。今試みに之れを市内の某寺に見よ。住職一人徒弟（雲衲を合せ）数十人の住する巨大の庫裡ある者あり。而して同寺の住職たる、其の居住する所は、僅かに数畳を出でざる

客殿の一隅とす。然るに此等の庫裡に對して、尋常人の家屋と同一視し、市税を其の者に賦課するは抑も何事ぞや。徒弟雲衲の輩は其の家族に非ざるなり。其の数十名を居住せしむる所以の者は、実に仏事を営むがために予め備ふる所の者なり。豈に尋常人が其尸族をして居らしむる所と同一の者ならんや。既に仏事の用に供する者の居る所とせば、即ち仏事を行ずる祭場と何ぞ異ならんや。況んや其の構造は尋常の家屋の如くならず、其の結構を異にし、純然たる一種の建築たるをや。然れども、以上の一例は、単に某なる人寺を指す者なれども、他は實際に於て住職其の者は家族と共に起居する真宗の如きあり。豈に尋常の家族と異なる所あらんやと、其の間或は然り、然れども之れ大に其の宗制を知らざる者なり。真宗の尸族は尚ほ他宗の雲衲の如し、共に仏事に従ひ、法に勤むるは宗規の在る所なり。何ぞ他宗の徒弟と異ならんや。若し真宗にして家族を去らば、之れ宗規に背く者なり。此の家族あるが故に尋常市人の家屋の如く課税すとは、之れ宗制を知らざる者の妄論のみ、豈に採るに足るべき議論ならんや。然れども又或は謂はん、真宗に非ざる寺院にても、尚ほ同一の看ある者あり、故に課税すと、然れども是れ亦庫裡其の者の性質を知らざる妄論と謂ふべし。試みに庫裡は住宅なり、仏事法要の用に供すべき所に非ずとせば、礼拝者の休養、又は食堂、庖厨は何れを以て之れに充つるや、庫裡に非ずんば能はざる可し。然れども、以上の諸論を措くも、元來課税なる者は、其の国土の慣例に伴はざる可らず。今數千年來寺院の住職なる者は、法器に衣食する慣例

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

により、庫裡に居住を為す者なるに、近來之れを市下常人の家屋視して法器とせず、之れに重き課税を為すは、抑も數千年の慣例を破り、俄かに住持其の人をして法器内を去れと強制するに均し、課税の理、豈に斯くの如き暴なる者ならんや、若し爰に一人の僧侶ありて、斯く市人と等しく課税を蒙る屋内に住まんよりは、我れは他所に住宅を構へ、而して以て通勤を為すべしと謂は、忽ち千古の慣例を破る惡僧と目され、世人の信用を失せんや必せり。爰を以て見るも、寺の庫裡なる者は、市人の家屋と等しからずして、殿堂其の者の中に數ふべき堂宇礼拝場の一なり。斯く理由あり。慣例あるが故に、既に東京市の如きは庫裡に課税せず、尚ほ石川県の如きも然りといふ。名古屋市は比較上に寺院多き地方なり、その多數の寺院が、斯くも横暴非理なる課税の下にあるは、文明の何たるかを解せざる者など須らく各宗協同の事件として、免税の事を□べきなり、課税者に反省を促すべきなり、千古の慣例を破る血税の下に在る可きに非ざるなり。

東西別院法要の割合（明治32年4月24日 第五八八号）

当市なる東西本願寺にては、共に今春は恵灯大師四百五十回忌の大法要を行はれしが、其の費用は東派は一万五千円、西派は三千円の予定なる由なるに、今両派に属する当国の戸数なりといふを聞くに、東派は三万戸、西派は三千戸なりといへば、戸数の上より見る時は、其の費用支出の割合は一戸に付き、東派は西派の半額を出して、其の法要は五倍の盛大に営むを得る割合なれば、多

勢に無勢とは是等を謂ふなるべし。因に西派の法要は、大法主は目下御病氣、新門主は清国に起かれて不在なれば、両門主の孰れか御親臨の都合なれば、其の日限は今日より予定し難し。尚前号の紙上に西派法主が金沢別院に赴かるゝが如く記したるは、全くの風説にて實際前述の如く両門主共に親臨は之れ無るべきなり。

信州善光寺へ参詣〔明治32年4月24日 第五八八号〕

当市元七ツ寺境内善光寺常灯講中は、来る五月二日立にて参詣する由。又講外者と雖も出立前日迄に申込あれば同道さるとの事。

芳川台湾布教師の来名〔明治32年4月24日 第五八八号〕

曹洞宗派出の同氏は、去る十五日来名され東田町乾徳寺に於て同島なる宗教事情の演説あり。普通聴衆の外に浄土宗学林生をを始め来聴者頗る多かりき。

名古屋市の寺院が協同して為すべき事件（其一）〔明治32年5月1日 第五八九号〕

中村 元 亮

既に東京市及金沢市は、寺院の庫裡に市税を課せず。（其の他の府県は未詳）其の然る所以は、吾人之れを知らずと雖も、要するに左三個の理由あり。宜しく免税すべきなり。

其一 神社の社務所に課税せざるなり。

其二 寺院の庫裡に課税して万一にも怠納する時は公売に付せ

らるべし、此の際に当りては、其の庫裡を公売すべきか、庫裡は住職其の者の私有に非ざるなり。

其三 住職は単に庫裡に寄留する者なり（真宗を除き）故に原籍地にても納税し、寄留先きにても納税す、即ち重税を出す者なり。

其の一なる神社の社務所と、寺院の庫裡とは何程の差あるべきか、社務所には単に祠官社掌の居住せざる迄の事なれども、實際に於ては社番ありて之れに起居しつゝあり。今寺院の住職が住する所を居宅と傲して課税する以上は、是等の社務所にも宜しく課税すべきなり。神社の社務所と寺院の庫裡と何程の差がある。其の二なる怠納の処分、即ち公売に付せらるゝに当り、税吏は果して何者を公売するか。庫裡は勿論公売品中の最要の物なるべけれど、庫裡は什仏の一つなれば、之れを公売に付し得べき者に非ず。然らば住職其の者の私有品を公売すべきか、住職は寄留先きなり。寄留先きの公募処分といふが如きは、吾人未だ之れが例を聞かず。否斯る不法の処分あるべき者に非ざるなり。其の三は二重の納税なり。同一目の税金を重出するは税法の本則に非ず。寺院住職は既に家屋税を納めつゝある原籍地のあるに非ずや。然るに尚ほも寄留先きに於ても同一目の税金を納む。之れ重税を納むる者にして、税法に背く者なり。故に強て寺院の庫裡に家屋税を課し、之れを住職に納めしめんとらば、宜しく住職の原籍を寺院に移すべき事、若しも怠納者ありて公売の処分を受ける者とせば、其の予備として、其宗の管長以下寺院惣代の承任を受け置け

る什具中の物品を定むべき事（此の事を為し得べくんば妙）神社の社務所にも課税して、社寺不同の取扱ひ無らしむる事、以上三個の処分は、当該官をして必ず執行せしむべきなり。之れをして執行せば、寺院も納税を為して可なるべきも、若し之れを為し能はずんば、各宗協同して免税の事を斗るべきなり。既に東京又は石川県の如き例あるに於てをや。（完）

広告〔明治32年5月1日 第五八九号〕

来る五月十四日より四日の間

菅原町

説教 浄教 寺に於て

二等巡教使 野世溪真了師

羅漢供養と説教〔明治32年5月1日 第五八九号〕

当市大曾根町関貞寺にて、新五月一日正十二時より羅漢供養を営み、尚ほ近藤疎賢師の説教あり。了て吉祥講員大本山へ参詣の抽籤もありと云ふ。

説教〔明治32年5月1日 第五八九号〕

当市菅原町浄教寺に於て、来る五月十四日より四日之間有名なる布教者二等巡教使野世溪真了師の説教あり。

説教〔明治32年5月1日 第五八九号〕

桜町本遠寺別院に於ては、五月二日より六日迄眼病救護行学院日朝上人第四百御遠忌正當に付大法会を修行し、大橋文章師之れが説教を勤めらると云ふ。

乾徳寺の演説〔明治32年5月1日 第五八九号〕

台湾仏教視察報告大演説会併せて物品展覧を、去る十五日当市東田町乾徳寺に於て午後一時開筵し、弁士には中学林教授石田寅方師登壇せられ、開会に併せ僧家の天職を布演せられ、曹洞宗両大本山特派布教師芳川雄悟師徐ろに拍手の間に登壇せられ、台湾実地報告演説二席に土語及物品の説明あり。浄土宗学林職員初各生徒八十余名及曹洞宗学林職員初各生徒四十余名信者四十余名五時閉会せらる。

布教師の演説〔明治32年5月1日 第五八九号〕

去十六日宮出町永安寺に於て、大禪師御親化授戒中近藤疎賢師の照会にて芳川雄悟布教師には随喜寺院雲衲百五十余、戒弟六百余名に台湾実地布教上の事及物品説明を縷々敷演致され、特に大禪師猊下初織田監院各随行の面々宗風を惹起せられ盛会なりしと。

学林の習練会〔明治32年5月1日 第五八九号〕

当市布池町曹洞宗第八中学林内に於て、教授石田寅方師赴任日猶浅しと雖、四十二名の生徒に左の題号の如くなるものを当監理近

藤疎賢師に相謀り、各学生をして毎水曜日夜間に開筵せしめ各自習練の爲弁舌を養生し、他日宗教上競争場裡に立ち目的を串穿するを旨とせらるゝと。

薫齋会々則

第一条 布教伝導の目的を以て舌劍唇劊を精鍊せしめ仏陀の福音を拡張するを旨とす。

第二条 各自相互に弁舌を養生し破邪顯正の活路を鞏固せしむ。

第三条 習練は一の課目と見做し各自精々研究せしめ点表を施行す。

第四条 各生徒中熟練のものには学年試験特に賞状を下与す。

第五条 毎水曜日午後六時より十時迄講堂に於て開会せしむ。

第六条 各生徒中幹事二名評議員二名を撰定し弁士を抽籤せしむ。

第七条 毎開筵の時無届若くは寮内へ退居するものは操行点を厳行せしむ。

第八条 各生徒の勤怠は幹事又は評議員に於て査定せしむ。

第九条 役員より撰拔せし当番に必ず本人挙行し決して余人に譲るべからず。

第十条 各生徒毎月金一錢を醸集し会費として積立せしむ。

曹洞宗第八中学林内

明治卅二年 監督 石田寅方印

四月十五日 幹事 吉田鉄心印

全 阪野泰之印
評議員 安田東瑞印
全 倉田鉄心印

名古屋市の内決統治墓地に及ぶ〔明治32年5月8日 第五九〇号〕

元 亮

名古屋市に於ては、其の内決として、市内に新墓地を設くる事を許さずと、斯る奇怪なる報道は、遂に吾人をして、本篇を草するの止むを得ざるに至らしめたり。

近くは栄町道路を東部停車場に通ずるの改造工事を起せし爲、禪寺町、法華寺町てふ、墓地多き地を通過せざるを得ず。然るに、是等墓地に対する市の方針なる者は、其墳墓の移転先きを旧来の墓地に求めよ。然らずんば、遠く市外の墓地に移せ、是れ市が曾て内決として、新墓地は衛生上之れを設くるを許さざる規定あればなりと、市の方針斯くの如し。然れども、吾人を以て之れを見れば、其の所謂内決なる者は、果して既往は之れを市民に示す事を能はざるの事情ありしか。名古屋市の事業が、往々内決に成り、而して之れを強制するの跡あるの不可思議なるを訝る者多かりきに、果せる哉今の新設墓地は、内決として之れを許さず云云の事の如き、即ち名古屋市の内秘を穿ち出したる者ならんかし。之れが爲に、既に寺宇の移転を企てながら、俄かに新設墓地不許可（内決）の一語の爲に、其の設計を中止せざるの止むを得ざるに至りたる者あり。即ち寺檀の紛擾を起し、若しも寺にして墓地

を去る地に設くるに於ては、我々檀信は之れを認諾するを得ざる云々、之れ又止むを得ざるの論鋒にして、其の帰する所は、市なる者が、曾て其の内決なる者を示さざるが為に、不時の災厄を起したる者なり。要するに、内決統治を為すの市なる者は深く猛省すべきも、又墓地を所有する者、否市民たる者は、此の暴治に対しては考察すべきなり。

広告〔明治32年5月8日 第五九〇号〕

来る五月十四日より四日の間

菅原町

説教 浄教 寺に於て

二等巡教使 野世溪真了師

移転寺院墓地に窮して遷延す〔明治32年5月8日 第五九〇号〕

本紙社説の如く名古屋市に於ては、一方には道路改修の為に寺院に移転を迫ると共に、他方に於ては新設墓地を許さず。寺と墓地とを離すは檀信の好まざる所共にせんとすれば、地所なく為に移転遅延し居るは止むを得ざる次第なり。諺に、御寺の宿変へ墓行くといひしも今は……

広告〔明治32年5月8日 第五九〇号〕

来ル五月 十三日ヨリ
十五日マデ

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

恵灯大師四百回忌法要執行

皆戸町

長徳寺

仏教者大会懇話席上の奇談〔明治32年5月15日 第五九一号〕

別項に記せし如く、去る八日より釈尊の降誕会を兼ねて京都に開きたる仏教者の大会には、当市より水野道秀、宮本熊楠の両氏出席されしが、大会後共楽館に開きたる懇話会に於て数氏の演説ありし中にも、当市出席の宮本氏が満場を驚かしたる奇談あり。氏は初めに早川竜介氏が得意然として例の第十三議会に宗教上に関する質問を為したる次第を、演説中斯く拙者が仏教の為に骨を折りたるにも係らず、全国の仏教徒が一人として之れに對し感謝の意を致したる者なしと語りたるを取つて返へし、宮本氏は名古屋に於ては仏教各宗同志者より貴衆両院の議員に向け宗教上に関する意見を敲きたるも、三百の衆議院の代議士中に一人も其の返答を為したる者なしと嘲りたるには、満座思はず眼を早川代議士の顔に注ぎたりとなん。次は宮本氏の演説中、仏教は形体上にある者に非ずと述べ、現に表面斗りを眺め居れば立派であるが、仏教者中の内心を覗ひ度ひ、現に明治廿四年に名古屋に開きたる全国仏教者の大会の際出席者中の一人に、彼の大悪僧黒田精水ありたりと述ぶるや満座啞然たりしと。

本願寺派別院の中祖忌〔明治32年5月15日 第五九一号〕

当市の西別院にては、五月中旬に中祖恵灯大師の四百五十回忌を営まるゝ筈なりしも、同派の大法主病氣に付、来る十月に延期さるゝ由、尚ほ同別院にては例年の如く、来る廿一日は宗祖大師の降誕会を盛大に挙行せらるゝ由。

永平寺の起工式〔明治32年5月15日 第五九一号〕

宗祖大師六百五十回忌準備として諸堂の再建を企てられし永平寺にては、去十三日起工式を執行せられし由にて、名古屋市よりは吉祥講の諸役員を始め幹事の寺院及信徒三百余名は、去る十日午前一時十分発の列車にて出発し、右再建の棟梁を命せられたる伊藤満作、大工、人足、等五十余名も十一日出発して、右十三日は整肅なる起工式を挙行せらるゝ由にて詳細は次号に報導すべし。

森田悟由禅師〔明治32年5月15日 第五九一号〕

森田悟由禅師は去る二日来名、其夜は当市押切町浅井喜一氏方に一泊の上、翌三日より小牧町玉林寺に於て一週間授戒会を執行せられ、それより大本山永平寺に於て、去る十三日仏殿再建の起工式を執行のはづなり。

名古屋本願寺別院内の宗祖降誕会〔明治32年5月22日 第五九二号〕

例年の如く昨廿一日は、同別院内に於て宗祖見真大師の降誕会を

催さるゝ事なるが、同会は総て尚徳会及び同婦人会の催しにて、先づ午前八時より本堂の広椽に仮舞台を設け、之れにて祝儀の舞楽あり。引続き勤行あり、午後は同院の書院にて狂言あり、園遊会は院後の庭園にて山頭に尚徳会幹事五名の飲食店あり。其の他水店、ラムネ、団子、蝶々、売茶、寿司店等数多あり。尚宗祖大師御旧跡に擬したる考案物あり。当日は会員、其の他招待さるゝ者一千三百余名の由なれば、例年の如く賑きほふべきは勿論、終て東郊寸楽にて会員限りの祝宴を催さるゝ由、因に同派にては此の降誕会を年中の祝日とし、京都本山にては恰も大祭礼の如き催しあり。皇族其他を招待さるゝ如き次第にて、既に当地よりも能狂言の招きに応じ、井上菊次郎氏は上京されたり。

投書箱〔明治32年5月22日 第五九二号〕

野々部至游師

若し夫れ我が名古屋に在て、僧の僧たる其の人を求めんとせば、我れは松山町安斎院の野々部至游師を推さんとす。師は葉栗郡後飛保村の人なり。天保十一年を以て生れ、嘉永八年名古屋大光院の洞霊和尚に従ひて薙髪し、後ちに京師に出で、東西を行脚し、遂に江戸世田ヶ谷豪徳寺の俊竜和尚に随ひ、又は相州に行き、海蔵寺の月潭に就き、再び洞霊和尚に従ひ、立職して信州下伊那郡瀧静寺に住し、転じて今の安斎院に主たり。師が曾て専門支校の教師たりしより、衆徒の教導に一身を任ね、或は私立小学林を建て、或は僧堂を興す等、教育に熱心せらるゝのみならず、布教の

点に於ては、蓋し当国中に、師の右に出づる者無からん。之れ予が、僧の僧たりとして、師が小伝を貴社に投ずる所以なり。

愛知吉祥講宿房の入仏式（明治32年5月22日 第五九二号）

（早川見竜氏特報）名古屋市に於ける曹洞宗の檀信徒より組織されたる愛知吉祥講は、創立以来七年の星霜を経て、其の講員も今や三千戸に近き程の大団体なるが、年々抽籤にて大本山永平寺の霊場へ参拝する者は、日一日より増加し、為めに参拝人をして宿泊上の不便を感じしむる事は、一方ならざりしを以て、昨年来全講本部役員の斡旋にて祠堂寄付金を募集し、一大宿房を大本山の境内に建設せんと議起り、幾多の苦辛を経て百万尽力したる結果、遂に先月迄に其の工事も竣工せしを以て、去る十一日、遂に其の成工入仏式を挙行されたりしが、今全建物の構造は横十間に奥行き六間、尚ほ仏間は十二畳敷にて三方に壇を設け、正面は本尊仏の御厨子、左右の両壇は祠堂金施主家の零牌安置場にして、仏器法具等より莊嚴道具に到る迄、悉く完備して殆んど一つの寺院にも劣らざる装置なりし、今ま茲に入仏式の概況を記さば、全日午前十一時に達するや、大鐘を合図に大本山の役員を始め一山の僧衆百余名は、各自威儀を具して宿房内の式場に列し、管長森田悟由禅師には大雷鼓を合図に五名の侍者を従へて式場に臨まる。此の時一全最敬礼、夫れより鼓鉢三通、大禅師睨下の拈香法語、献茶湯、普全三拝、夫れより般若心経を誦誦して本尊上供の回向をなし終て、証義縷行諷経をなして祠堂靈牌の回向を行ひ、

一全最敬礼をなして式は全く終れり。全日は当名古屋市の議員にして遙るく全式場に参列せし者は百二十余名なりしが、式完結の後ち同講員一全を瑞雲閣へ案内して清齋の饗応ありしが、一全の講員は何れも承陽大師の祖徳に感佩しに随喜の涙に咽ばざる者は無かりしと云ふ。

仏教少年教育会（明治32年5月22日 第五九二号）

当市東橋町崇覚寺に於ける仏教少年教育会は、昨廿一日午前九時開会し吉谷寛寿師及住田智見師の講話ありたり。

広告（明治32年5月22日 第五九二号）

例月十日廿日の両日午後七時より

観音 普門品

受持講師 水野道秀師

補教 編孝論

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

愛知吉祥講の例会（明治32年5月29日 第五九三号）

愛知吉祥講の第三号支部なる宝町の禅芳寺にては、過ぎつる廿七日承陽大師の報恩諷経、講員の祖先追福の施餓鬼、尚ほ早川氏の説教を催せし由。

広告〔明治32年5月29日 第五九三号〕

例月十日廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師

補教 編孝論

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

拙衲儀、此れ迄門前町の太光院に寓居仕居候処、今回都合に依り名古屋市宝町の禅芳寺内へ寓処を転じ候、就ては今後拙衲に対する書簡を始め其の他都ての通信等は、万事禅芳寺へ向け御發送に預り度此段辱知諸君に謹す。

早川 見竜

広告〔明治32年6月19日 第五九六号〕

○雲照大和尚御来臨

本月二十一日午前八時ヨリ大須宝生院ニ於テ御法話、同日午後一時ヨリ西本願寺別院ニ於テ十善道徳御法話。

付、来ル二十日午後六時笹島御着ニ付会員諸君精々御出迎ヲ

乞フ

広告〔明治32年6月19日 第五九六号〕

当寺前住職土方慶遠儀、久敷病氣の処去る十六日死去候付、此段生前辱知諸君に謹告す。

但葬儀は本日（十九日）午前十時執行候也

東桜町浄念寺住職 土方現暉

雲照律師の御来名に付て〔明治32年6月19日 第五九六号〕

北陸御巡教の途次、当市に御留化あらせらるゝ同師には、別項記載の如く大須に御一泊、翌日西別院にて法話せらるゝは、全く真言宗中にて多数の来聴を容るに、会場なきを以て西別院を借用して其の会場に充てられたる者にて、其の御発着并に法話等の時間割は左の如し。尚当日は師団長を始め官吏名譽職紳商を招待せらるゝと、因に本社は和尚の法話を速記せしめて本紙に逐号掲載すべし。

六月廿日午前七時四十五分 加賀金沢発

同 日午後六時五十八分 名古屋着

同 午後七時三十分 宝生院へ

同 時 十善戒御授与

廿一日午前八時 法要修行

同日 九時より 御法話

同日 十一時 浄 斎

同日 午後一時より 西本願寺別院に於て十善道徳御法話

同日 午後四時卅八分 御発錫

仏教少年教育会開会〔明治32年6月19日 第五九六号〕

当市東橋町崇覚寺に於ける仏教少年教育会は、昨十八日午前九時

開会し住田智見、中村智眼両師の講話ありたり。

日蓮上人木像の開帳〔明治32年7月3日 第五九八号〕

頃日来、東京深川浄心寺に於て開帳中なりし日蓮上人の木像は、去二十日より取崩づしに着せしが、右は名古屋に持込み寺町法華寺に於て、来七月二十五日より向十五日間開帳する為めなり。

又同銅像は去二十日東京を發し、品川海徳寺に一泊、夫より東海道各地を経て陸路名古屋へ伝送する筈なるが、到着の上は種々の宝物と共に衆人の參觀に供する由。

本願寺派取締の再撰〔明治32年7月3日 第五九八号〕

当教区の同取締は、飯田町円照寺本多静清、菅原町教授寺横井南空の両氏再撰されたり。

空也説教で立命す〔明治32年7月3日 第五九八号〕

目下当市に派出中なる西京の空也堂上人は、各所に於て空也念仏を修行せらるゝが右の教化により金剛の信心を決したりとの投書ありたり。

広告〔明治32年7月3日 第五九八号〕

例月十日廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師
補教 編孝論

受持講師 早川見竜師
会場は宝町禅芳寺

名古屋の有志高野山に町石を建立す〔明治32年7月10日 第五九九号〕

昔文永二年、同山遍照光院法主覚上人発願して貴賤道俗を勧発し、十三年を経て建治三年に至り、大塔を中心として一は奥院に至り、一は慈尊院に至る道筋に町率婆都を建立せられたり。今猶存す、其時の御施主は後嵯峨天皇を始め奉り、公卿武家乃至諸国の道俗なりし、茲に又同山恵光院住職近藤本海氏は、文永の芳職を慕ひ不動阪口字文院より山巔に至る百五町の峻阪に町石を建立して、頭には参詣の旅人に便し、幽には亡靈の菩提に資せんと志し発願して、篤信者なる名古屋市富沢町堀田喜兵衛氏及同町榎沢辰造氏等に依て信者を勧発し辛苦経営、爰に年ありしが其効空しからず。本年五月其功を竣へたり。其施主は、

伊藤万蔵 森弥七 大竹久兵衛 堀田喜兵衛 阿部浅七 杉浦
甲子之助 伊藤七蔵 菱田謙吾 梅沢角造 近藤松兵衛 近藤
芳三郎 服部実太郎 梅村常助 棚橋半三郎 富田義忠 田宗
助 吉田丈 伊藤勝右衛門 浅野庄助 松本敏 鈴木仙次郎
加藤常次郎 服部権九郎

広告〔明治32年7月10日 第五九九号〕

例月十日廿日の両日午後七時より

観音 普門 品

受持講師 水野道 秀師

補教 編 孝 論

受持講師 早川 見 竜師

会場は宝町 禪 芳 寺

布教師巡回〔明治32年7月17日 第六〇〇号〕

本日九日、午前十時より三河国西加茂郡高岡村曹洞宗蔵円寺に於て、祈祷大般若転読了て午後一時より布教師石田寅方師二席法話ありたり。又本月十日名古屋市七小町曹洞宗普蔵寺吉祥講第七号会場にて、正午より高祖法恩読経並吉祥講信徒先祖の爲め施餓鬼会挙行、同後二時より説教、前席は鶴成沢英氏、後席には布教師石田寅方師の由。

墓地仕用規則を制定すべし〔承前〕〔明治32年7月24日 第六〇一号〕

名古屋市の或る地区の如きは、地価一坪に付三十円乃至五十円と唱ふる箇所に墓地に在り。其の墓地に埋葬する埋葬料「か」を聞くに、或は三十銭或は五十銭なる者ありといふ。其の他聞くが俚の実況を報せば、実に意表に出づる者ありと雖も、這は別の問題に属する事として他日に譲らんに、要する所は、寺院管理の墓地

には一定の使用規則なきが爲に、或は習慣なき真宗の墓地に埋葬を爲し、「維新後、土葬を禁したる事ありし時は例外」或は再び新墓地を得難きの規定あるにも似ず、使用料を定めず之れを濫用せしめ、寺院近傍「多くは墓地なり」を屍の捨所と化せしむるは、風致上に將た衛生上に、策の得たる者に非ざるを知るなり。吾人が第一に怪しむは、習慣なき土葬を、併も他宗派の者を埋葬せしむる真宗の寺院にありといふ是れなり。是等の寺院あるが爲に、他の寺院も其の墓地に埋葬を許さざるを得ず。之れ一の申合規則、又は仕用規則の設けなきが爲めならん。

吾人は前段に於て、墓地は寺院維持の財源の一なる事を説けり。故に苟も暴を以てするに非ざる以上は、仮令如何なる事由を口にすと雖も、之れに代ふるべき財源を与ふるに非ざる以上は、人力を以て之れを奪ひ、又は消滅せしむる事能はざるを至当とす。

近來名古屋市に〇〇なる者あり。一の共同墓地を設けて、寺院墓地の埋葬を禁ぜしめんと運動する者あり。是の輩の如きも、或は事由の付すべきありと雖も、元來寺院が其の墓地を輕んじ、敢て齒牙に掛けざるが爲に、遂に不測の災害を蒙る場合なきを保せず、故に宜しく、以上の如き風説あるを機とし、速かに墓地使用規則、又は申合を爲し、以て内地雜居後の外人に対するには如何等の事を、予め一定し置かずんば、或は待遇上に、或は他に、衝突を來す事なしとせず。吾人は左に私案を献ぜん。

一墓地は其の管理寺院の檀信徒にして三十年来其の寺院の維持に尽力したる者は、志納を以て使用する事を得。

一三十年未滿と雖も特に其の寺院を加護したるもの亦同じ。

一以上二個の条目を具せざるものにしてその墓地を使用せんとする時は、各寺に制定しある祠堂金を納むるを要す。

一習慣を破る埋葬は、官府の命令の外は之れを肯はず。埋葬は必ずその寺院の宗門の儀を以てす。

権田僧正の談話〔明治32年7月24日 第六〇一号〕

同僧正が本紙六百号発刊の祝宴に列せられし事は別項に記す所なるが、翌十七日午前袋町延命院に同師を訪ひたるに、師は徐に近來仏教が信仰上に進行するの例証を引き語て曰く、

從來仏教の講義といへば重きを文言上に置き、之れを聞く者は研究的に他の科学と同一視したり。然るに近來は之れに反して研究は變じて信仰となり、独り之れを他の科学と同一視せざるのみならず、之れに由て自れの安心立命を得んとする高尚の位置に進みたり。左ればにや本年の夏期講習会にも幹事の依頼により、各々自宗の経籍を講述し、恰も銘々が本山の講堂に於て講釈すると等しく一宗の旨義を充分に述べ尽したり故に、甲乙宗は或は多少撞突の点なきに非ざるも、是等を決して研究せんとする者なく、之れに由て己れの安心を堅くせんとする者の如きは、從來の聽聞者に於て決して見ざる所にして、近來仏教を聞かんとする者の傾向は前述の如く、全く信仰心を得ん事に汲々たる者の如し。殊に拙僧の毎度赴く所の東京の専門校などにて、從來は演説の席上に拍手せしも、近來は此の風は頓と

止まりたるが如し。此の一例にても仏教が方今の趨勢を察するに足るべし。要する所は、學問的に聞きたる者は醒め易きも、信仰上に染み込みたるは抜け難し。何卒此の風をして進歩せしめたきものなり。

談は種々に枝れたるも、公認教問題に及んで曰く。

公認教の事は、到底仏耶を同等に待遇せざれば、外国人の不平を抱く事なるべし。去り迎政府にても仏教とキリスト教を同等の者なりとは思はざれども、勢い止むを得ざる者あれば、其の処置に苦しめるは察すべきなり。然るに西洋にても、既に仏教を公認教とせんとする迄に進みたる者あり。西洋諸国にては仏教は國家に決して害なき者なりといふ事は認め居る由。此の際に於て、殊に我國に於て仏教のみを公認教とし、他を排せんとするは能はざる所ならん。

談を進めて、寺院が保護を依頼する事に及び、

我が越後の如きは、維新の改革に際して寺院が變動を蒙りたる者なし。ソハ從來越後には朱印地の寺院なる者なく、寺院は全く檀信の帰向により保存し維持し來られたればなり。今日にては新潟県下の寺院にては、万以上の資産を有する者多く、其の他孰れも獨立維持の見込あるを以て、他の救護を乞ひ助勢に依頼せんとする者甚だ稀なり。

因に、師は爾來本社へ特別に寄書せらるゝ事を諾せられたれば、其の寄稿を得ば必ず讀者に紹介すべし。

本山貫主に昇進〔明治32年7月24日 第六〇一号〕

当熱田町、時宗円福寺の足利灌柔氏は同宗四条派貫主となりました。

特別広告〔明治32年7月24日 第六〇一号〕

毎月 一六午前七時 四教儀集註開演
五十年後二時

松山町

安齋院

永平寺役寮の来名〔明治32年7月24日 第六〇一号〕

曹洞宗の大本山なる越前の国永平寺の副寺たる諏訪周禪師は、此の程宗用を帯びて来名されたりしが、去る十一日には承陽大師六百五十回大遠忌事務局の愛知支部なる門前町の大光院にて吹原九郎三郎、鈴木総兵衛、森本喜七の三氏を始め外数名の有力なる信徒をよび、夫れ／＼の寺院を招集して永平寺の仏殿再建に関する一場の打合せをされしと云ふ。

早川見竜氏の病氣〔明治32年7月24日 第六〇一号〕

同氏は客月以來、肺結核の兆候をよび咽頭カタルにて川原氏の治療を受け引籠り中なるが、当分の中は説教、演説、講義等総べて布教上に関する事は一切謝絶して専ら静養さるゝ筈なりと。

広告〔明治32年7月24日 第六〇一号〕

例月十日廿日の両日午後七時より

観音 普門 品

受持講師 水野道秀師

補教 編孝論

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

広告〔明治32年7月31日 第六〇二号〕

例月十日廿日の両日午後七時より

観音 普門 品

受持講師 水野道秀師

補教 編孝論

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

広告〔明治32年8月7日 第六〇三号〕

毎月 一六午前七時 四教儀集註開演
五十年後二時

松山町

安齋院

高田嗣法主の来名〔明治32年8月14日 第六〇四号〕

去る二日午後四時三十分笹島着にて来名、秋琴楼に一泊ありし

が、当日は同派の門徒は勿論、真宗本願寺派は本山の内命ありて勘定講中及び法中は悉く出迎を為し、大谷派にても四五名あり。其の総数二百余名なりき、之れを拝観せんとて沿道に佇める男女は数千なりけん。偕法主には洋服を召され馬車にて着楼。当日左

の各宗取締等は同様に訪問されしに、法主は面会挨拶ありたり。其の模様は同様の階下奥座敷にテーブルを置き、侍僧一人佇め

り。法主は右方の扉を開き侍者を率ゐて来臨せらる服装はフロックコートにて手に珠数を持たれたり。訪問の寺院等は左の如し。

七ツ寺 宝珠院 阿弥陀寺 延命院 教授寺 淨教寺 安淨寺
関智運 伊藤栄二郎氏及び中村元亮なりき。

広告〔明治32年8月14日 第六〇四号〕

毎月 一六午前七時 四教儀集註開演
五十午後二時

松山町

安齋院

墓地問題愈々市会に出でんとす〔明治32年8月21日 第六〇五号〕

吾人が屢々紙上に記して警戒を報じたる墓地問題は、愈々名古屋市の事業として共同墓地の名に於て行はれんとす。過日某の名を以て一の印刷物を配布し、之れを各新聞にも掲げしを以て既に読者の知らるゝ所なるべければ、略するも要は名古屋市の事業として共同墓地を設け、市内の埋葬を禁ぜんとするに在り。墓地を有する者は須らく着目すべき問題の一つなり。

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

仏教少年教育会〔明治32年8月21日 第六〇五号〕

当市東橋町崇覚寺に於ける仏教少年教育会は、昨廿日午前八時開会し広間隆円、住田智見、水谷魁曜三師の講話ありたり。

名古屋の長谷川氏、京都の本能寺を買ふ〔明治32年8月28日 第六〇六号〕

願本法華宗本能寺は、元治甲子の兵火に罹りしまゝ、今に至るまで飯堂にて再建の運びに至らず、一方には門末の興学布教の事あり旁々経済につき非常に困難し居れるが、昨年六月頃大坂なる伊藤某なる者、同寺の地所五千六百坪を十五万円に買収し、尚ほ三条蹴上に於て移転地を寄付せんと申込み、全寺に於ては余りに旨き事なるにぞ、其後委員を撰みて談判中なりしが、伊藤某の申込は何か怪のありしことにや一向進行せざる中、一方には名古屋の長谷川糺七、東京の早川昇策二氏が全寺の地所四千六百坪を十四万円に買収し、移転地は武徳殿の西方に於て世話すべしとのことにて、竹村藤兵衛氏等も尽力し既に之に決定せしが、移転地は武徳殿の方都合悪かりし為め、更に大仏妙法院裏手新日吉神社の北手に於て東西百二十間、南北百三十間（此内に二十石収米すべき良田あり）の地を斂収し、こゝに移転するとの内談も出来たれば、一方大阪の方は委員に命じて相当埒明をなさしめ、近日其筋に向ひて地所売渡と本山移転の願ひを差出す筈にて、許可のあり次第移転地々均に着手し、本堂は十二間四面を新築し、現今の仮本堂は之に修理を加へ宮殿となす筈なるが、成るべくは十四万円中五

万円の基本金を残し、興学布教其他の費用に充る希望なるも、実際は移転再建までに十二万円内外を要し、残額は二万円許より出ざるべしと。

広告〔明治32年8月28日 第六〇六号〕

近藤疎賢 謹告

管長ノ随行説教師ヲ命ゼラレ、山形群馬両県へ赴ク。依テ十一月迄本県ノ布教ヲ謝絶ス。

愛知県寺院信徒各位

黒田侯爵総見寺に参詣す〔明治32年8月28日 第六〇六号〕

去る廿一日、帰京の途次に来名、秋琴楼に投宿されたる同侯には、同夜は沖知事の招きにより同邸に赴かれ、翌朝市内二三の骨董店を廻り、午前十時より同寺に参詣し豊公并に織田公に關係ある宝物を一覧されしが、其の次第は初め仏前に焼香参拝し織田三公（信長、信雄、信忠）の靈牌を始め信長公の木像を拝み、次に清洲城の壁画を始め同寺靈宝中の両公等に関係ある物を覽、其の中にて四点は随従者をして筆写せしめられたり。尚ほ同寺伝来の織田家の大系図は余程御意に入りしと見え、大巻なるを数回繰り返し熟覽され、尚ほ該品は帰京の上に、或は借覽又は写を乞ふ事あらんも知れず。其の際は取り斗ひ呉れと懇望され、正午旅館に歸られたり。

広告〔明治32年8月28日 第六〇六号〕

例月十日廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師

補教 編孝論

受持講師 早川見竜師

会場は宝町禅芳寺

広告〔明治32年8月28日 第六〇六号〕

毎月一六午七時
五十年後二時 四教儀集註開演

松山町

安齋院

記念碑〔明治32年9月11日 第六〇八号〕

熱田町幟屋浄土宗誓願寺は、大永五年織田信秀の創建にして、信長、秀次、家康、光義の諸公尊信浅からざりし等なるが、境内本堂の西の方二間余の池ありて、久安三年四月八日源右府頼朝公の誕生の旧跡なるに係らず、雑草繁茂し不潔名状すべからざるを以て、同町の有志者は大に之が廃頽が慨し、普く義金を募り該地を宏壮なる記念碑を建設し以て古英雄の神靈を長く地で冥せしめんと専ら計画中なり。

永平寺貫主の御来名〔明治32年9月18日 第六〇九号〕
勅賜性懺慈船禪師には別項広告の如く、今十八日御来名大光院に於て愛知吉祥講の為に法会を親修せらる。

尾張大谷派の寺院及門末大に動かんとす〔明治32年9月18日 第六〇九号〕

真宗大谷派本願寺にては、彼の巢鴨檻獄署の教誨師事件より大に仏教の前途を患ひ、仏教は政府に於て之れを取締れとも、其の取締につき一の法律あるなく時の政府の役員が任意を以て達令を下すに過ぎざれば、斯る如きは法治国民の甘諾すべき者に非ざるのみならず、為に巢鴨檻獄の教誨師事件の如き不都合を生ずるに至るなり。去れば予め政府の役員をして恣の達令を出し、勝手気儘の処置を為さしめざらん事を期せざる可らず。若しも仏教にして一の法律あり。而して其の下に支配せらるゝ者とせば、政府も専恣の処置を為すを得ずして仏教者其の者も安んじて其の下に弘教する事を得可きなり故に、是非に此の仏教には一の法律「仏教法」を設け、法治国に在る仏教は公法人団とし、政府も歴史上之れを保護し、其の自治を公認せしめざる可らずとて、遂に公認教設立「此の公認教云云は即ち仏教をして公けの団体と公認するの意」問題の始めとなりける。偕之れに引き継ぎ、仏教各宗に於ても其の必要を認め各宗各派相提携して同じく仏教法を設けしめん事に尽力したり。之れを各宗管長会議の結果とす。既に其の法案として各宗の委員より提出したる者は能仁にも掲げしが、政府に

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

於ては尚遲疑逡巡或は一面に外教者を憚り、或は情弊に絆され勇進敢決の氣に乏しきやは全国仏教徒の共に憂ふる所なるが、爰に尾張国大谷派の末派寺院等に於ては本年二月下賜の同派法主の親言に基き、其の他特別教務局の達令に従ひ、愈々一大氣焰を吐かんと、去る十日当市の大谷派別院に国役「組長視察教務員」一百余名の大集会を催されたり。元来大谷派にては、右の問題に關しては地方交渉委員なる者三名あり。「前田学、富貴原昇道、堀田諦忍の三氏」之れと補助員十八名と相合し、国役會議を開きたるの結果として同問題に關する事は之れを補助員以上に托するとし、共に相携へて運動せん事を決せられたれば、愈々秋高く馬肥ゆ尾張の野に一大活劇を見るは近きにあらんか。

半僧坊の祭典〔明治32年9月18日 第六〇九号〕
当市南大津町同所にては、昨日より例年の祭典を行ひたり。

仏教少年教育会の開会〔明治32年9月18日 第六〇九号〕
当市東橋町崇覚寺に於ける仏教少年教育会は、昨十七日午前九時開会し南条文雄師、住田智見師の講話ありたり。

清洲城趾保存会発企諸氏の集會 去る十五日、当市に於て清洲城趾保存会設立発企の諸氏は集會を催し、同跡保存に關する協議ありしが、先づ第一着として既に御料局より清洲町へ依托されたる城跡をして、永久に其の形跡を失はざる方法、第二周囲の地区を取り詰め樹木を植え風致を添え社頭を建て、信長公の靈を祭る

事等にして、其の発企者は同町の豪家竹田氏、林氏「旧本陣」を始め有力なる人々のみにして、名古屋にては横三蔵町の右の竹田氏通所を以て事務所に宛てられたり。

尾張大谷派及び曹洞宗の運動〔明治32年9月25日 第六一〇号〕

同上の政教問題に付ては、最も熱心なるは大谷派及び曹洞宗にして「他派とて決して冷澹なるに非ず、主働と客働との差あるも進退は同一なり。」愈々来る十月初旬より大気焔を吐き大運動に着せらるゝ筈なるが、其の運動及び気焔の吐き塩梅は今日に於て公言し難き者あるも、〇〇〇〇の大合同〇〇〇〇〇〇の大計画は既に準備は整備し居れり。

大光院僧堂の振起〔明治32年9月25日 第六一〇号〕

当市門前町大光院に開かれつゝある曹洞宗認可僧堂に於ては、去る十五日より一大改良を加へ、規矩を勵行し朝暮専ら參禪學道を主とし、傍ら仏典祖録を兼修せしめ着実に禪僧を接得し祖道の振起を永遠に謀らるゝ由。因に朝暮の垂示、接得、独參は院主竜桑巖老師自ら其の任に当り、又單頭并に講師は山田祖學氏、常在勤務毎日午前七時より宗乘講義、午後二時より余乗講義、每一六日詩文并弁才の講究あり。尚来十月十五日迄は十名を限り雲衲の掛錫を許さるゝ由。

永平寺參詣〔明治32年9月25日 第六一〇号〕

別項広告の祖師忌には、当市より吉祥講員を始め四五百名參詣の筈なるが、幸に汽車も全通し居る事として二十三、四日より出發者多かるべしとの事。

説教〔明治32年9月25日 第六一〇号〕

南久屋町誓願寺にて、本月二十四日より全二十六日まで三日間元笠松誓願寺住職木村実榮師の説教を修行。

広告〔明治32年10月2日 第六一一号〕

例月十日廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師

補教編孝論

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禪芳寺

広告〔明治32年10月2日 第六一一号〕

毎月 一六午七時 四教儀集註開演
五十年後二時

松山町

安齋院

広告〔明治32年10月2日 第六一一号〕

仏教忠魂祠堂は報国尽忠死者の英魂を弔祭する祠堂にして、之れが建設費の募集に關しては既に官庁の許可を得、今回左之三名を以て勸募委員に任命致候間、他日各位へ淨財喜捨を願出候節は、何卒応分の義捐被成下度、此段一般の有志各位へ謹告仕候也。

勸募委員 吉水 順 栄

全 服 部 穩 誠

全 讚 岐 貫 我

猶世人を瞞着する惡漢者と見別する為、勸募員には徽章を佩用せしめ、事務長の証明書を持參為致可申候間御注意被下度為念申添候。

名古屋市車道町一丁目一番地

仏 教 忠 魂 祠 堂

建 設 事 務 所

広告〔明治32年10月9日 第六一二号〕

雲照律師御発着日時

十月十三日午前十一時十二分 京都七条御発車

全 午後四時三十二分 名古屋御着

全 六時 全所ヨリ腕車ニテ八事山へ

全時 本堂御拝了

一同 御 挨拶

御宿坊へ（念仏堂）

十四日午前九時ヨリ

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

八事山開基瑞竜院殿二百回忌御法要

全 午後一時ヨリ

十善戒御授与御法話

十五日午前七時 御 出 門

八時三十分 山田もと方エ

九時 正斎御供養

名古屋御発乗

三河安城下乗

以 上

十時八分

十善会愛知支会

酒井恵遂氏の病状〔明治32年10月9日 第六一二号〕

当市総見寺住なる同氏には、去月廿五日胃病を以て入院せられしが、兎角輕快の模様なく自坊に帰り療養中なり。

西本願寺大門主の御来名〔明治32年10月16日 第六一三号〕

当市西別院にては、中祖大師の四百年忌を営む為に、本年の春より堂宇の修繕其他に着手中なりしが、大門主の御病氣其他にて延引になり居りし同大法要は、愈々来る廿一日より大門主の御下向御親修せらるゝ事となり。目下諸講中は昼夜に掛けて準備に忙はしければ、其法要は最も盛大なる事なるべきなり。

雲照律師の御法話□□は、別項広告の如く十六日までと延引されしが、右は御来錫以来帰仰の信徒の懇請により、斯くも延日せられたる者にて、八事山の参詣は頗る多く法徳の高き律師も御満足の御容子なり。詳細は次号に。

雲照律師の御来名〔明治32年10月16日 第六一三号〕

去る十三日午後、予定の通り（汽車延着）の列車にて御来名、名古屋停車場上等待合室にて御休憩あり。直ちに八事山に御発車、当日の御出迎人は西川代議士を始め僧俗廿余名、御随行は三名にて、八事山主の先導にて同山へ向け赴かせられしが、途中御送り申上げたる者は数名あり。中村元亮も東田町端迄御見送を致せり。

村雲尼公の御来名〔明治32年10月16日 第六一三号〕

瑞竜寺の宮には、来る十九日より当市橘町妙善寺へ御来錫、廿五日まで御親教あり。尚同時に七面天女の遷座式を行ふ由。

曹洞宗陸鉞巖師の支那印度行〔明治32年10月23日 第六一四号〕

師は同宗本山の命を受け渡台已来茲に四ケ年、新領土に在て日夜布教に執掌し諸般の事大に其緒に就きしかは、今回更に宗教視察の爲め同地より先づ厦門へ渡り、それより泉州、漳州、福州、香港、広東等即南部支那より（都合によりては先づ印度へ向ふ）進で印度錫蘭島へ航し、更に其内地へ入り仏蹟を参拝し、帰路緬甸暹羅へ入り、再び台湾へ還へらるゝは来年の都合にて、其出発は本月中の由。壮挙と謂ふ可し。

臨時招魂祭に於ける各宗の読経〔明治32年10月30日 第六一五号〕

去る廿五六の両日、名古屋市に於て行はれたる臨時招魂祭場に於

て、二十六日午前八時より仏教各宗は祭殿に於て読経を行ひたり。今其の大意を記さば、初めに浄土宗西山派、曹洞宗、真言宗、真宗、臨済宗、浄土宗、天台宗、東春仏教会等の順序なりしが、殊に前臨済管長今川貞山師の来臨あり。徳源寺老主神谷大周上人の導師たるあり。参拝遺族者中には珠数を手にし感涙したる者あり。当日最も幹旋せられたるは、高岡亮音氏の各宗を代表せられたるあり。横井七ツ寺住職種々配慮ありたるあり。水野道秀氏は臨済宗に加はりて読経せらる。又各宗等にて幹旋せられたる人名等は次号に載すべし。

広告〔明治32年10月30日 第六一五号〕

仏教忠魂祠堂は報国尽忠死者の英魂を弔祭する祠堂にして、之れが建設費の募集に關しては既に官庁の許可を得、今回左之三名を以て勸募委員に任命致候間、他日各位へ浄財喜捨を願出候節は、何卒応分の義捐被成下度、此段一般の有志各位へ謹告仕候也。

勸募委員 吉 水 順 栄

同 服 部 穩 誠

同 吉 水 徳 成

猶世人を瞞着する愚漢者と見別する為、勸募員には徽章を佩用せしめ、事務長の証明書を持參為致可申候間御注意被下度為念申添候。

名古屋市車道町一丁目一番地

仏 教 忠 魂 祠 堂

廣告〔明治32年11月6日 第六一六号〕

越中国黒瀬谷本山本法寺 長八尺三寸幅
什宝法華經全部画像開扉 廿二幅各 四尺五寸五分

名 古 屋 市 小 川 町

十一月三日ヨリ七日間 妙 本 寺 ニ 於 テ

右画像ハ、今ヲ去ルコト五百七十余年前即チ 後醍醐天皇ノ御宇、嘉暦元年越中国射水郡放生津浦（今ハ新湊町ト云フ）ノ海中ヨリ出現セシ古今稀有ノ靈宝ニシテ、其ノ画像タルヤ色彩神異丹青非凡仏菩薩ノ尊容等総テ生クルカ如ク、世界絶無ノ妙書（不幸ニシテ、後年一軸ヲ失フ。延宝年中富山城主松平利之公狩野某ニ囑シテ、其ノ欠ヲ補ハシム）ナリ。方今美術大ニ開ケ斯道ノ達者亦タ渺ナカラズト雖モ、未ダ筆者ノ年代ヲ詳ニスルモノ無シト云フテ以テモ略ボ天下ノ逸品タルヲ証ス可シ。此度巡回ノ途次、当寺ニ於テ前記七日間ヲ期シ開扉セラル、ニ依リ、公衆ヲシテ坐テ絶代ノ重宝ヲ拝覽スルノ僥倖ヲ分タントス。幸ニ之ノ好機ヲ失フコト勿レ。

妙 本 寺

世 話 方

海中出現法華經二十八品画像小縁起〔明治32年11月6日 第六一六号〕

目下当市小川町妙本寺にて開帳中の法華經画の小縁起は、次の如し。抑々人皇九十五代 後醍醐天皇の御宇正中二年夏の初より嘉暦元年の正月に至るまで、当国射水郡放生津浦（今は新湊町と云ふ）なる蒼海に夜毎光明をはつし、波も紅みに染渡り。漁人網を引に一魚をも獲ず。就中此地は田畑稀にして昼夜すなだりを活計とせり。かくて半年を過れば、浦人飢て他郷に移転する者おほし。是故に該事を官に愁訴す。吏あやしき浦長大工屋喜平（今は大井清平と云ふ）に命じ、大網を設けて光りを探らしむるに、一奇物をゐたり。其形貌団々たる浮木に海藻をひしげり、群貝よりつき波底にあること幾久し、是を打くだきて窺ふに、二十二幅の巻ものあり。其時の領主富崎城の神保安芸守に是を呈す。城主ひらき見たまふに、仏菩薩の瑞嚴なる尊貌、或は人天渴仰の体が惣して、三善三惡六凡四聖の容体寔に生けるが如く自然天成にや玄妙神異非凡のものなり。何の世いかなる国より来りけん、不可思議なり。蓋し仏画ともしられずとて、当時領主より内外有識にたづね求られしに、更に答ふるものなし。爰に我寺の日順法印は博学の聞多有りければ、則召して問れしに、法印一見して恭敬礼拝し殆ど真仏に値ひ奉るが如く稍少々ありて答へらるゝ様、是は本師釈迦如来天竺靈鷲山において説せ玉ふ法華經二処三会開導の尊貌なり。故に此尊貌を親く拝し奉れば、則仏在世に生るゝに異ならず。靈山の一会につらなり真仏の御口より金典一部を聴聞し奉

る心地して、歡喜身にあまり覚いし落涙せり。城主之をきゝて共に感嘆せられ、即座より法印を請して其所以を聞かれし事三年におよび、是に因て信伏随従し、終に法華經受持の行者になられしとなん。又此曼陀羅を日順にたまふ、法印永く当山の宝庫に蔵め重宝となせり。日順法印は越の後州本門道場の根本長久山本成寺二祖日印聖人の弟子となり、末山とはなれり。抑此法華經は諸仏出世の本懷一切衆生皆成仏の直道なり。彼の五逆の提婆は天王如来の記別を蒙り、八歳の童女は南方無垢の成道を唱ふ。一念信解の妙徳は五波羅密の行に超え、五十展転の隨喜は八十年の布施を過たりと。今此經を拝するなど盲亀浮木の僥倖と云べし、仮令一文不通の者たりとも一度拝し奉れば、求めずして二処三会の座にのぼり歩まずして靈山に到る。況や信心渴仰の者に於てをや感応虚しからず、利益豈唐捐ならん。苟も信心有志輩は誰か拝礼隨喜せざらん。今此小伝略して告る事爾り。因に同本法寺は旧有栖川宮御祈願所なりとぞ。

熱田大薬師不動院〔明治32年11月6日 第六一六号〕

熱田大薬師不動院は有名なる行基の作弘法の作を安置せる著名の寺院にして、元は神宮境内に在りしは人の知る所なるが、今回内務省よりも国宝の資格ある者として保存金さへ下賜さるゝといふ程なるより、仮堂宇ながらも屋根は小貝□三郎、見谷鉦三郎氏より□換せられ、有志者より大般若經の寄進あり。又名古屋株式取引所仲買人佐藤甚造氏發起となり、六十余の晷換を寄付せられし

より、去る廿二日に大般若經の紐解を為し、各施主の為祈禱ありし。

酒井惠遂氏逝く〔明治32年11月13日 第六一七号〕

当市臨濟宗総見寺住職酒井惠遂氏は曾て胃を患ひ居られしが、薬石効なく去る四日入寂せらる。氏は維新後寺門廃退の際殊に破滅せられたる総見寺を承けて之れを再興し、本堂庫裡の新築を完ふし、出でゝは愛知仏教会の監督となり、各宗合議所の事務に預りて重きに任じ、育兒院の理事となり、その他凡そ市内に於ける各宗合同の事業は、一に氏の手を煩はさゝるはなし。故に官に在ても寺院行政の事は一に氏に托して理せしめたるは、以て其の一斑を知るに足るべし。今や逝く惜い哉。嗚呼一片の吊辞は永く教界の一灯を失ひたるの涙ならんとは。

広告〔明治32年11月13日 第六一七号〕

私事愛知病院へ入院中は、各信徒諸君より御見舞に預り、御懇情の段難有本謝候、就ては疾患も漸く輕快を告げ、一と先づ退院仕候条是又併せて謹告候。

宝町禅芳寺内寓居

早川 見 竜

社寺に警告す〔明治32年11月20日 第六一八号〕

吾人は、過日当市の各新聞紙に、裏門前町万松寺の住職吉川義道

氏が、道路取締規則違反の罪により、科料に処せられたりとの報道ありしより、頗る吉川氏の挙動を訝り、道路規則の如何なる点に触れしかを問はん為、殊に同寺を訪ひ吉川氏に面談したり。然るに吉川氏は、既に該科料の処分は不服なるを以て、弁護士美濃部貞亮氏を以て、正式裁判を仰ぐ事としたりと語られしを以て、其の正邪は、公明なる裁判の判決を以て決定せらるべければ、其の曲直は今之れを言はず、否之れを論弁する事能はざるなり。然れども其の事実就て、将来社寺に於て、大に注意すべきの廉を發見したり。故に予め之れを警告せんとす。

抑も今回吉川氏が、道路規則の違反と認められたる事件は、同寺の北裏なる、尾張藩祖徳川源敬公の夫人桃源院殿の墓所（一に御靈屋と称し又は観音堂と呼ぶ）に通ずる參堂を設けんが為に、同寺の裏手なる扣家二軒を立ち退かしめ、之れを毀ち同寺と廟所とを接続せしめんとしたるにあり。最も二軒の家屋をさへ取り毀たば、廟所へ通ずる間の今は、一般に通行を為し居る廟前の地も同寺の所有なれば、其の間をして一般人の通行を為さしめず、単に同寺より廟所に至る參道にのみにせんとて、其の左右に板囲を為さんとしたるにあり。之れに付き苦情を訴ふる者は、従前より廟前を通行したる廟の東西にある数件と併せて其の近傍十九軒なりとか、今吾人は吉川氏に聞き得たる俚を記さんに該工事を為さんとしたるに付き、去月三十日を以て左の届書を差出したるも、其の筋にては敢て関する所に非ずとして受理せられざりしと。

板囲設立御届

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

名古屋市裏門前町

曹洞宗 万 松 寺

当寺所有名古屋市中門前町一丁目市街宅地五十二番地内を通過し徳川靈屋に至る一条の便路を相付候に付、同靈屋の前左右板囲致候間此段御届仕候也。

右 万 松 寺 住 職

明治三十二年十月三十日 吉 川 義 道^印

名古屋市中門前町警察署長

市 原 求 仁 殿

理 由 書

一右靈屋は旧尾張藩主徳川家建立に係る從來万松寺境内に設立し靈屋に属する敷地東西二十五間南北二十三間周圍二間巾の堀ありて巨大莊嚴の結構に候処、維新已後明治十八年頃より漸次地面を變更し、当寺墓地より靈屋に至る道路は官有となり、道路左右他人の所有家屋を併立す。依て当寺より靈屋へ毎日読經回向を修行し、且香花等を送供するに他の店前きを通過せざるを得ず。仍て自然靈屋に対し不敬の恐あり、毎日の事としては甚不便の狀態実に難忍次第に付、不得已今回当寺所有家屋二戸を取払ひ、当寺境内地続きに靈屋に至る便路を相付可申事に候、而して一面には旧觀を追想し、靈屋の尊嚴を保維し、寺門取締上大に關係する儀に御坐候条、事情御洞察の程謹で相願候也。

然るに他方に於ては、其の工事を停止されん事を出訴するより、

遂に警官の関渉する所となりしより、更に四日に出頭し事由を陳弁し工事継続の事を以てしたる大要は、左の如しと。

御 届

名古屋市裏門前町一丁目

曹洞宗 万 松 寺

当寺所有名古屋市裏門前町一丁目市街宅地五十二番地内則ち靈屋の前当寺所有家屋二戸を取毀ち、当寺より靈屋に至る一条の便路を相付け度候に付、同靈屋の板囲致候間此段御届仕候也。

副申 去る三十日別紙板囲設立御届書進達仕候処、翌日三十

一日御下戻し相成候。然るに、本日御巡視の方より御沙汰の

次第も有之候に付、更に御届仕候儀に御坐候

右 万 松 寺 住 職

明治三十二年十一月四日 吉 川 義 道[㊤]

名古屋市門前町警察署長

市 原 求 仁 殿

所有宅地内工事の儀に付申請

名古屋市裏門前町

曹洞宗 万 松 寺

当寺所有名古屋市裏門前町一丁目市街宅地五十二番地四百九十七坪五合三夕の内、則ち徳川家靈屋の前今般当寺所有家屋二戸を取毀ち、当寺境内より同靈屋に至る一条の便路を相付け可申義に候処、右の場所は是迄建物致し居らざる為め、自然道路の姿に相見へ候に付、為念去る十月三十日相届申上候処、翌三十

一日書面御差戻しに相成其節御口達に、本件は一時の事にあらざ、本署の管理すべき限りにあらざるものゝ如し御示し相成候。依て当寺に於ては、私有宅地を便宜使用するに別段差支無

之ものと相信し、去る十一月一日より工事に取係り申候処、昨日突然工事取払の御命示を蒙りしを以て、同日更に御届申上候処御採理無之又書面御下戻しに相成候、右は先の届出の手續不完全に於て事実不明の廉あるが為めならんかと存候に付、更に上陳仕候。抑今回工事を施す地所の性質は、従来道路と称すべき地目無之、全く自己所有宅地にして地租を納めつゝある地所に相違無之候、乍去仮令私有宅地と雖も将来道路に使用する義に候得ば、其取締上何等の御指示を仰くべきは当然の義に候得共、依然宅地として据置く義に御座候間、右の事実御取調の末へ工事御停止無之様致度、茲に別紙図面相添へ此段申請仕候也

右 万 松 寺 住 職

明治三十二年十一月六日 吉 川 義 道[㊤]

名古屋市門前町警察署長

市 原 求 仁 殿

然るに、尚ほ工事を継続せんとならば処分もある可しとの注意なりしも、廟前の井戸を濫へ井桁を取付くる等を為せしに、六日を以て道路規則違反として罰金に処せられたり。右は単に聞き得たる事実なるも、抑も吾人は大に、

社寺に向つて警告せんとする者は他なし

将来斯る事件は、必ず社寺の間に発生すべきを疑はざればなり。

先づ例せば大須観音の如く、七ツ寺の如きは更に四周に垣牆なし。一般の交通自在にして昼夜之れを恣にす。若しも此の二寺にして一朝四周に垣牆を設けんか、必ずや之れが為に從來自由を得し人民に在ては、其の不自由を訴ふるなるべし。其他七ツ寺を通じし古郷町に至る西別院の境内の如く、栄国寺の如く、東別院の如く、高岳院の如く、春日神社の如きは其の通行者の必ず参拝者にのみ限らざるは仏前神前を素通りして知らぬ顔の八百なるは、吾人の認めて以て一般の通行人とする所なり。其の他枚挙に遑あらざる社寺境内の通行は、今回の万松寺事件を始めとし将来に考究すべき問題なりとす。殊に

警告すべきは、

仮令違警罪にせよ、反則の罪人となるに於ては、教職其の者の甘諾すべき事に非ず。克々寺門の為に将来の事を考へ、他日に失態無らん事を講じ置くべきなり。(元亮)

総見寺住職酒井恵遂氏の葬儀(明治32年11月20日 第六一八号)

同氏示寂の事は前号にも記したるが、「四日示寂、八日密葬」十二日午前十一時より本葬を同寺に於て挙行せられたり。当日は徳源寺老師は正導師を、協導師には政秀寺と相州の清見寺之れを務められ、各宗よりは取締の外にも尚ほ数名諷経あり。会葬者四百余名にて非常の雑沓を極めり。式中に曹洞宗の平野大仙氏は各宗取締を代表し、広間隆円氏は愛知仏教会を代表し、又一己人としては細野氏の吊文ありたり。又同宗管長の吊詞等は左に之れを掲

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(七)

ぐ。

尾張国本派一等地総見寺住職

故 酒 井 恵 遂

多年我仏教拡張に尽瘁し、信徒を提撕して其気格を昂騰せしめ派内の要務を処理するに当りては、常に苦心勉焉し画策献替する所ありて其功勞些なしとせず。殊に寺門を経営し維持の方途を建設するに於て、悉すべく住職の本分を全くせり。今や溘焉として化を他界に臨む。哀悼何ぞ止ん。爰に別紙目録の通香資を寄贈し、追吊の儀を表修す尚饗。

明治三十二年十一月十二日

弔 詞
妙心寺派管長 小林 宗 補

維時明治卅二年十一月十二日不肖等、故酒井恵遂師の柩前に致す。惟ふに師は天資英邁器宇軒昂常に護法心に富み、曩きに殿堂の改造を為し、加之該宗取締として仏教各宗の事業に尽瘁精勵せらる。其功績少からず、夫れ良玉堅らず芝蘭瘁へ易しと、師は未だ春秋高からず不幸にして病魔の犯す所となり、涅槃の雲に隠る。嗚呼悲哉我仏教社会は事業多端前途遼遠の今日、師の如き俊才を失ふ。洵とに痛悼に堪へざるなり。然りと雖とも師が仏教に尽されたる殊功偉績は千歳に朽ちざるなり。嗚呼護法扶宗師の如きは真に宗教家の龜鑑と云べし。本日各宗取締を代表し、謹て鄙辞を陳して弔詞となす。

維時明治卅二年十一月十二日

各宗取締代表者

曹洞宗務支局

教導副取締 平野 大仙

愛知仏教会監督酒井恵遂師示寂せらる。師は明治廿三年本会創立以来監督の任に在り。能く当事者と協力し、十有年の久しき本会をして遂に全国に其の名を知らしむるに至れり。抑も事業に隆衰ありと雖も、本会をして爰に至らしめし者は、一に師の力に由らずんばあらず。今や其の寿を全くせずして遷化せらる。豈に痛歎に堪ゆべけんや。不肖隆円本会を代表し一言以て吊辞を述ふ。

愛知仏教会代表者

明治三十二年十一月十二日 広間 隆円

吊 詞

世皆無常会者必有離勿懷憂惱世相如是噫誠哉言也朝競功利夕張声譽斯須變遷終歸寥落之境者比々皆然矣夫惟 前妙心当山十五世修道遂大禪師結生縁於金華西麓大垣幼従一色氏長入価門天資眩達不拘細行快活壯語接人淳厚後投良師会下究臨濟妙旨広通内外二典普馳無味法門明治十三年十有二月住当山繼星嶽先師後大興山門哀態終為本宗取締而督県下寺院久執各宗牛耳而振法門委徴内則監土木而改造本堂新築庫院山門風致一無不整備外則通真俗而広化群衆可謂僧中僧釈門棟梁矣

然明治三十有二年十一月初四日四十有九為一期為物示寂入大般涅槃親俗哭而烈胸法徒悲而湿衣草木垂枝葉表悵悵意鳥獸収翅迭

述惜惋情天寂々無光風寥々莫音嗚呼生而影雖与師形相依死而魂不与吾夢相接唯望師傷懷淚有隕如瀉嗚呼言有窮而情不可終師其知邪謹綴蕪言吊意云

維時明治三十有二年十一月十有二日

親友 細野 楽 斎

尚ほ当日清見寺坂上師の偈并に初七日の偈は左の如くにして、初七日には坂上氏導師を務められたり。

点 茶

泰平賊乱世英雄、明暗機先建法幢、遂得功名何処去、雨余霜葉一重紅、

新示寂

如上葛藤者前住妙心当山修道遂大和尚禪師平生受用三昧也即今無一物酬法受何故 喫茶且座下載清風

初七日忌

生死岸頭留不留、涅槃一路任閑遊、誰家玉笛思難遣、過雁声寒落葉秋、

以何為驗

有意氣時添意氣不風流処也風流

廣告〔明治32年11月20日 第六一八号〕

酒井恵遂葬儀之際ハ御多忙中ニモ不拘、御会葬ニ預リ難有、乍略儀以紙上此段御厚礼申上候也。

裏門前町総見寺副住職

十一月十四日 安田文達

大日本仏教青年会の秋期大演説〔明治32年11月20日 第六一八号〕

全会にては、去る十三日午後六時より当市本重町の新守座に於て秋期大演説会を催せしが、其の出席弁師は近藤疎賢、早川見竜、広間隆円、丹羽円定、松本愛蔵の諸氏を始め外数名の人々なりし、聴衆は何時に交らず満場にて轟々たる拍手の間に迎へられて交も登壇し、各熱心に抱負の説を敷衍し満場轟くばかりの歎呼声裡に無事閉会を告げたるは午後十時三十分頃なりしとぞ。

青年徳義会の例会〔明治32年11月20日 第六一八号〕

当市東袋町の教泉寺に設立されたる仏教主義の全会にて、来る廿二日午後七時より其の例会を催す筈なるが、当夜は広間隆円氏が仏教或問、早川見竜氏が原人論、太田元遵氏が維摩經を何れも通俗平易を主として講述さるゝ由、又た今廿日午後七時より宝町の禅芳寺にて早川氏が輔教編、孝論を講述さるゝと云ふ。因みに記す、全氏が此れまで講じ来られたる孝論の講義も今晚を以て完結に至りたるを以て、来月十日よりは永平家訓の講義に取代へ、曹洞宗的の宗意安心を専ら鼓吹さるゝ筈なりと云ふ。

忠魂祠堂の建設に就て〔明治32年11月20日 第六一八号〕

仏教忠魂祠堂は、廿七八年の役に於て戦死病没せしもの、英霊を仏教式に依て弔祭し、永く忠勇の功を頌し長時に英魂を慰し、且

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

つ国家の元氣を倍増せんが為め常に仏教各宗高僧の軍隊布教を為す道場に供するものにして、既に其筋の認可を得て各師団各軍港に二ヶ所宛該祠堂を建設することゝなれり。東京、仙台、広島、松山、小倉の如きは完く竣功を告げ、金沢、熊本、大坂等に於ては不日完成せんとする迄に運びたりと云ふ。是れ皆地方豪家縉紳を始め、洽く有志者の賛助を得たるの結果に外ならず。爰に我第三師管区に於ける忠魂祠堂の如きも、当市車道町一丁目に於て建設することゝなり。既に工事に着手し、係員は汲々として之れが経営を画策しつゝあり。畏くも小松宮参謀総長殿下は此盛挙を感賞あらせられ、忠魂祠堂の四大文字の額を下賜し玉ひ、其他師団長を始め軍人豪家等の賛襄を表せられしもの夥多あり。右に對する勸募の事は本日の広告欄にあれば熟覧の上賛成の有志は此際奮て義捐を為し、此盛挙を速成せしめられよ。

広告〔明治32年11月20日 第六一八号〕

仏教忠魂祠堂ハ、廿七八年ノ後戦死病没ノ英魂ヲ弔祭スル祠堂ニシテ、之レガ建設費ノ募集ニ関シテハ既ニ官庁ノ許可ヲ得タルヲ以テ、他日各位ヘ淨財喜捨ヲ願出候節ハ何卒応分ノ義捐成下サレ度、此段有志諸君ヘ謹告仕候也。

尚眞偽ヲ別ンガ為、勸募員ニハ標章ヲ佩用セシメ、事務長ノ証明書ヲ携帯セシム。且ツ御寄付ノ際ハ仮領収証ヲ呈シ置キ、十日以内二本領収証ヲ発ス。三十日以内本領収証ヲ発セザル時ハ、直ニ事務所ヘ督促相成度此段念ノ為申添候也。

名古屋市車道町一丁目一番地

仏教忠魂祠堂

建設事務所

愛知県曹洞宗第一号支局会議〔明治32年11月27日 第六一九号〕

愛知県曹洞宗第一号支局会議は、来る一日より開会の筈なるが、右は次年度の予算を定むる件其他なりといふ。

全国宝物調査員の出張〔明治32年11月27日 第六一九号〕

去る廿三日より当市七ツ寺へ内務省技師小杉温村、川崎千虎の諸氏出張ありしが、右は同寺所蔵の古写大蔵経は希有の珍品なるより取調の為に出張されし者にて、或は国宝の部に編入さるべきやの見込なる由。兎に角当市に斯る貴重品のあるは慶すべき事なれば、何卒保存の方法を講じ度きものなり。

七ツ寺の什宝と建築〔明治32年11月27日 第六一九号〕

同寺所蔵の大蔵経は前項の如くなるが、今尚ほ同寺の什宝其他を記さば、

本尊并に脇士 宝物鑑査状付

一千百六十九年前行基菩薩作

本堂 須弥檀 同上

凡七百年前安元年中萱津に建立後清洲に移し、再び名古屋に移す。

三重塔

尾州徳川二世瑞竜院殿元禄六年建立

其他什宝多けれども略す。

服部僧正の来名〔明治32年12月4日 第六二〇号〕

去る二十七日午後一時より、当市南鍛冶屋町万福院に豊山化主代理として服部杲賞僧正来名し説教ありたり。

酒井恵遂氏小伝〔明治32年12月4日 第六二〇号〕

総見寺住職たりし同氏示寂の事は前号等に記せしが、氏が名古屋に在て仏教上に尽されし功勞の多きは人の知る所なれば、贅せざるも左に氏の小伝を録して読者に紹介す。

酒井恵遂氏は美濃国大垣宮町立河紋四郎氏の長男、嘉永三年十二月八日に生る。幼にして穎悟、七歳にして名古屋総見寺に至り靈源和尚（存生）に就き恵遂と改名す。後に又姓を酒井に改む。十歳にして得度、十六歳にして行脚し、京都北山の等持院に行き聡明和尚に随ひ、宗乗を学ぶ。其の旁に嵯峨天竜寺の惟明和尚に就き習字す、明治元年の春、丹後に赴き海門庵に投じ漢学を研究し、同四年出雲に赴き松江の城下に寓し漢学を修む。同七年名古屋光勝院の中興藍田和尚の遺命により同院に住職す。明治八年愛知県臨済宗事務所の書記を拝命す。時に権少講義たり。九年二月僧侶試験場より講究課係の依嘱あり。四月少講義に進む。十一年十月権中講義に補せらる。十三年十一月

同宗管長より県下派内教導取締致すべく旨命あり。十五年十二月
月中講義に補せらる。二十年十一月派内寺班調査乙部委員とな
り尽力す。其の功顕著なるを以て安陀衣の褒賞あり。二十二年
五月愛知育兒院長勝間田稔氏より同院の監督を依嘱さる。同年
五月宗内中学校会議の評決により、全国より二名の総代を撰出
す。氏は愛知県の総代となる。同年九月宗内議会の正員とな
る。二十四年同教育委員となり、二十六年本所詰となる。同年
公撰衆正員となり、爾来本県下同宗の取締たりしが四月其の職
を辞す。七月興学会員となり、九月「依願教務取締差免」の事
あり。二十八年二月同宗管長の命を以て広島陸軍墓地各宗合同
の大法会に臨む。二十八年再び育兒院長徳川義礼侯より同院監
督の依嘱あり。二十九年再び教務取締となる。（辞任）同年派
内議員に任ぜられ、議長に当撰す。其他道路改修の献金及び海
嘯被害地贈金して受賞の事あり。

以上は殆んど小事歴に過ぎざるも、二十四年四月以来愛知仏教会
の監督として尽力されし事等は前々号に録したれば略す。氏の示
寂は胃崑に基ける者にして、本年初より温泉に浴し、或は胃腸專
門医の治療を受けつゝありしも、遂に去る九月二十五日に愛知病
院に入り、十月退院。十一月四日示寂の不幸なりしが行年四十有
九。

因に前々号に、本葬及び初七日法要の清見寺主の偈を掲げしが、
左に本葬の導師徳源寺主の偈と脇導師政秀寺主の偈を掲ぐ。

不拘修証道方通 透漢徹泉先劫空 四十九年大

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（七）

槐夢 一朝吹覺崑崙風 伏 惟

新円寂前住妙心 修道和尚大禪師

天 質 剛 直 氣 宇 寬 洪

一利東林棘遙 高低坦土

再興景陽梵刹 輪奐樹功

輝暉明星宮 受業雜華空

始終竭忠 粉骨碎身委法社

晨夕致孝 偉常合道標林叢

畢竟臘尽三十日到著

任麼不任麼總錯三賢十聖絕已躬如上之閑家具子者修道大禪師奏

再興希世大功而平生受用底三昧也更有轉身一句何以推窮 鏗一

鏗云

全体乾坤 埋不得 水自茫茫 花自紅

修道大和尚奠陽香偈

這清涼散溢乾坤 何比從前無礙元 嘗過試看舌頭眼 即今除熱

一心源

右 惟三拝稿

倬長沢別天 伊東洋二郎

玉樓人去又難尋、但見寒窓日影沈、百歲空遺梨棗史、蠹將成穴恨
尤深

曹洞婦人教会の祝辞（明治32年12月11日 第六二二号）

当市に於て組織されたる同教会の事は前号に記せしが、左に山田

氏の祝文を録す。

紅葉風に落ち、芭蕉雨に敗れ、菊も亦嚴露に萎むの時に当て、依然其の貞操を不改るものは、夫只松柏乎嗚呼松柏の貞操も亦世に益あるや多矣。

于茲此吉日を卜し、吾曹洞婦人教会は開設せられたり。予や其席末に列するの余暇を不得と雖も同情相応同気相求其事業の怠にすべからざる。夙に志あり、然れども其業に従事するの閑隙を得ざり。今や発起者諸氏の義拳に因り、斯会の設立を聞に至れり。予豈に黙過するに忍びんや。

夫れ我邦婦人の品位男士に比すれば、霄壤も啻ならざるの感あり。蓋し一は以て古来の因習其の風を為し、一は以て三從五障の閑名に泥み、仏道の本旨を誤り、遂に其の性を下視し、男尊女卑の俗を為すに至れり。吾高祖承陽大師常に其偏見を誡め玉て曰、男兒なにもて貴ならん。虚空は虚空なり、四大は四大なり、五蘊は五蘊なり、女流もまたかくの如し。得道はいづれも得道す。但し得道を敬重すべし男女を論ずること勿れ。此れ仏道極妙の法則なりと果して、然れば貴賤尊卑は形体を以て論ずべきものにあらざるなり。

抑も其の得道とは何ぞや。謂く女流固有の貞操を發達し居ては其の父母に事へ、嫁では其家政を補弼し、賢妻と為り賢母となり進で帝国の光榮計り、又広く社会を利するものなく、故に日四象の導師なり、衆生の慈父なりと。嗚呼希くは本会々員し諸姉よ、吾仏陀の教理を遵奉し女流固有の貞操を恒にし、世の輕

躁者流に慣はず。益々其淑徳を養へ玉んことを敬白。

愛知吉祥講布教師

明治卅二年十一月廿六日 山田 祖 学

故荒尾精氏法会 (明治32年12月11日 第六二二号)

故陸軍大尉荒尾精氏四周忌及同氏門生殉難士熊本人岡安太氏の追吊法会は、去る三日同氏知己門生及第三師団有志将校等の発企を以て、名古屋市新出来町徳源寺に於て盛なる法会を執行したる由にて、当日は遺族森 仲麿氏を始めとし大久保旅団長、菅井書記官、沢井參謀少佐、徳川侯爵代理、各隊有志将校等の焼香あり。又仏前に於て門生 (元上海日清貿易研究所生員) たり愛知県第一尋常中学校教員本莊直記氏其他知己等交々追吊祭文を朗読したりと。又当日同寺の実叢和尚が唱へたる偈は、左の如し。

明治三十二年十二月三日有志諸君設故荒尾精則不退院釈勇精居士之追吊会仍諷誦大仏頂神呪其偈曰

厭死欣生法上塵、追声逐色亦非真、精心勇猛觀斯事、覺路已為解説人、

同日因吊故岡安太君靈位其偈曰

曾騎鉄馬入重城、勅下伝聞六国清、今尋芳躅報無句、万木風寒落葉声、

北部仏教青年会の演説 (明治32年12月11日 第六二二号)

当市上宿付近の篤信者より組織されたる同会にては、去る二日の

午後七時より前ノ川町真宗説教所に於て、例月定期の演説会を開設せり。当夜の出席者には早川見竜、藤井得成、讃岐貫我の諸氏を始め外数名にて参聴者は満場立錫の地を余さず。拍手喝采の間に無事閉会を告げたるは十時三十分頃なりしと。因みに記す、同会は主唱者及び幹事の熱心なる奔走力と又た時勢の機運は宗教を対岸の火災視する場合にもあらず。益々運動上に過敏を促すの時節なる為によ、会員の数は一千百名以上に達して、其の基礎は頗る堅固なりと云ふ。

吉祥講と婦人教会〔明治32年12月11日 第六二二号〕

当市七小町の普蔵寺なる愛知吉祥講第七号支部にては、昨十日正午より宗祖承陽大師の報恩諷経と講員祖先追福の為め無縁施餓鬼を行ひ、後は早川氏の説教を開筵す。又同日午後三時より桜の町なる安清院の曹洞婦人教会にては例会を催し、早川氏の法話あり。

仏教青年徳義会〔明治32年12月11日 第六二二号〕

東袋町の教泉寺を本部と定めたる同会にては、明十二日の午後七時より広間、早川の両氏が仏教或問と原人論の講義を開演す。大布薩と演説 三州宝飯郡の八幡村なる西明寺にては、来る十三、十四の両日を以て大布薩法会を執行し、早川氏を招聘して演説をす筈なりと。

西部仏教青年会〔明治32年12月11日 第六二二号〕

同会にては、来る十五日午後七時より新道町の宝蔵寺を席場に充て演説を開く、其の弁師は荻倉耕造、早川見竜、藤井得成の三氏なり。

大日本仏教青年会〔明治32年12月11日 第六二二号〕

同会にては、来る十六日頃ろ本重町の新守座にて大演説会を催す由なるが、出席員は水野、荻倉、早川、広間、藤井、讃岐、近藤、松本等の諸氏なりと。

大谷派寺院の集会〔明治32年12月18日 第六二三号〕

宗教法案提出の件に付き、去る十二日より連日大津町光円寺に同派寺院は集会し何事かを協議せらる由なるが、右は宗教法案の提出に付、運動委員の上京を促す向あるより、右の上京委員撰挙の為なりとか、其の委員として青山朗氏を推したりとの説あり。

蓑虫山人の来歴〔明治32年12月18日 第六二三号〕

目下木ヶ崎の長母寺に滞在中なる蓑虫山人といへるは、左記の如き逸人なるが、同氏が携へし物品は約五百点に近く、去る一日には当市の国風会員も観覧に赴かれたり。

之れに倣ひ、雨雪をも凌ぐべく又露臥をもなすべくして巻舒意の如くなる家具を自製しけるに、頗る便利にして是より周遊一も不自由を感じることなきに至れり。其具嵩高にて且異様のもの

のなりしかば、人怪しみ見ざるなく、訝かり問はざるなく誰れいふとなく蓑虫をもて指称し、遂に仙人の号をさへ添呼ぶに至る。是より翁木螺を見る毎に、殊に注目したるに其殻往々異なるものあるもて、漸く之を拾収し始めて其種類の多きを知り、偏く之を彙集せんとする志を起しぬ。其頃参河の某地を過木螺を蔵せん為め、或る家に入りて菓子折を乞ひたりしに、其家本草家の医師にして翁の奇癖を聞き、家蔵の動植物諸種の標本を出して之を示し、且翁の為に本草の要旨を解説す。是よりして虫類を初め広く動植物の類を收拾せばやと思ひ起し、更に進んで金石其他古器旧物をも探り集めんと志を立て、各地巡遊の途中得るに随ひ、漸次幸便により郷里に送付し、其運送の不便なるものは其地の人に托して留め、他日に至り送致せるもの前後枚挙すべからず。父武兵衛も初めの程は要なき事をなすものかなと取り合はざりしが、漸く其志の篤きにや感じけん。遂に六十六個の箱を製し送付し来るものは、悉く其国を分ちて之を蔵することとはなせり。

近藤疎賢氏の上書〔明治32年12月25日 第六二三号〕

同氏は宗教法案を政府より提出したる者に就き、曹洞宗の委員たる弘津説三氏が該案を賛成したりとの報に接し、左の上書を宗務局に向け発せられたり。

拝陳 時下寒氣之序 伏惟

宗務本局執事大閣下等日夜為国為法御心勞恐入候、玆に専ら

陳る要件は、這回宗教法案に付、憂国の志士は献身的な運動罷在候、御局各位の御方針は如何に御座候や、宗教法案大修正は不肖の元より希望する所に候、別して耶蘇教を以て神仏二教と同一の取扱ひをなし、日本帝国政府の眼中に認むるは実に不都合千万なり。聖徳皇太子が仏教を容れたるは充分教旨を調査し、推古帝の時の如きは勝鬘經、法華經、金光明玉經の三部を皇室に於て講ぜられ、全く仏教は国体に適當したる好宗教と認めたる上、取て用ゐたる者なり。然るに現政府が耶蘇教々々の国体に適するや否を調査せず国に容れんとするは、實に感慨に堪へず。此教子細に調査し来れば、徹頭徹尾許す可からず。

若し一朝我政府が許しなば、乱臣賊子必ずや万延せん。我曹洞宗は国家の大宗派なり。当路の諸師よ、大政府に向て大活運動をなし、邪教撲滅の勞を取り玉へ、別紙血淚意見書は普く世人に公布せんが為に不日活版に付せんと欲す。此意を以て内閣總理大臣、樞密院等へも進呈せんと欲す。実に不肖は上京し以て大運動をなさんと欲するも、廿二日より助化先戒会の事故、本月中は上府六ヶ敷候、政府の意□は宗教案にて大略分明に候間、是非共今回の議會には延期せしめ、次の議會迄に十二分の潜勢力を養ふの方針を取るを一大好手段と存候、実に不肖は日夜国家之一大事を憂ひ筆を取るも演壇に登るも血涙を振ふのみ□、願わくは賢明なる当路の諸師よ、不肖の微意を察し玉へ、且つ御局当路諸師の御意見大至急御通信願度候、我愛知にても憂国志士運動の都合も有之候間、是非共御多忙中恐入候得共、

当路諸師の御方針、大至急御通信之程伏奉懇願候臨書誠恐誠惶。

明治卅二年十二月十八日

尾州西春日井郡杉村久国寺住職

近藤疎賢 九拜

宗務局執事 御中

知堂上京せんとす〔明治32年12月25日 第六二三号〕

当西別院の三宅知堂には各講中の勧誘により上京して大法主殿が今回の宗教法案事件に於ける御親憂を奉尉の為に上京を伺ひ出でたるに、同派本山より「見合せ」との電報ありたるよし。

近藤疎賢氏の施本〔明治32年12月25日 第六二三号〕

同氏には、今回大に感ずる所あり。駁邪演説筆記十万部を施与せらるゝ計画を為し、其の印刷を本社に托せられたり。

明治期以降曹洞宗人物誌（五）

川口 高風

はじめに

本稿は「愛知学院大学教養部紀要」第五十八巻第四号（平成二十三年三月）に所収の拙稿「明治期以降曹洞宗人物誌（四）」の続編である。全項の人物誌が完成した時は『近・現代曹洞宗人名辞典』と題して刊行する予定で、一日も早い完成をめざし精進している。

凡例

〔見出し項目〕

- 一、収録人物は明治期以降の顕著な業績を残した人物で、その出典は「明教新誌」「宗報」「曹洞宗報」を中心に各種雑誌や著作などから採取した。
- 二、見出しの人名は当時用いた旧漢字とした。事歴の本文は新字体を用いたが、旧字体を使用したものもある。
- 三、見出しの項目はかな見出しを太字で示し、次に漢字を掲げた。

明治期以降曹洞宗人物誌（五）

四、かな見出し項目は姓と名の間にダッシュを挿入して読みやすくした。

〔見出し項目の配列〕

- 一、配列は五十音順の予定であったが、「い」以降は完成した原稿の順序とした。そのため本稿では「え」「け」「そ」「ち」「ぬ」「ね」「ら」「ろ」の項をとりあげた。
- 二、同音同字の漢字項目は時代順（没年順）に配列した。
- 三、同音異字の漢字項目は第一字目の画数の少ないものからの順とした。また、第一字目が同画数の時は第二字以降の画数の少ないものから配列した。

〔本文の記述とその順序〕

- 一、本文の記述は敬語、敬称の使用を避けた。
- 二、収録にあたっては居住地、号、字、生年月日、父母、誕生地、受業師、本師、学歴、僧堂安居歴、宗門役職歴、社会的職歴、著作類、示寂（没）年月日、行年、参考文献の順とした。不明な場合は記していない。
- 三、本文は基本的に、編者が直接、居住地へ問い合わせを行った返書にもとづいて執筆した。それ以外に参考とした文献は末尾に掲げた。
- 四、伝記中の元号の一番最初（初出）に西暦を入れた。ただし、伝記中の生没年には西暦を入れない。
- 五、寺院の所在地は、平成の大合併による新市町村名への変更を行っているものもある。
- 六、居住地は歴住の順序通りでないものもあり、何世か不明な場合は記していない。

え

えがわーたいぜん 江川太禪

明治二十四年(一八九二)ー昭和四十五年(一九七〇)

北杜市清光寺、瀬戸市宝泉寺。明治二十四年二月十日に滋賀県彦根市に生まれた。本籍は名古屋市中区徳川町。本師は大野囲山。大正三年(一九一四)曹洞宗大学を卒業した。宗務院書記、總持寺常在布教師、

岡本山巡回布教師、報恩会講師、戦時特別布教師、特派布教師、宗会議員、東海地区布教管理、愛知県第一宗務所長、總持寺監院などを務めた。著作に『松月』がある。

昭和四十五年十月二十一日に享年八十歳で示寂した。『曹洞宗現勢要覧』『洞門龍象要覧』『傘松』第三三〇号)

えぐちーこううん 江口耕雲

明治二十六年(一八九三)ー昭和五十年(一九七五)

名古屋市法輪寺十九世、名古屋市了玄院六

世。号は月心。明治二十六年十月二日に岐阜市で生まれる。受業師は藤好全提、本師は加藤絶耕。熊沢泰禪に参随しており、明治四十二年(一九〇九)より大正二年(一九一三)まで敦賀市永建寺に安居する。愛知県第一宗務所長、愛知県祖門会会長、守山市仏教会会長、保護司、民生委員などを務めた。昭和五十年六月二十四日に世寿八十二歳で示寂した。『曹洞宗現勢要覧』『傘松』第三八三号)

えぐちーほうかく 江口法寛

ー昭和十六年(一九四一)

鶴岡市正法寺四十二世、鶴岡市龍蔵寺三十世、鶴岡市福生庵開山。号は大圓、鶴岡市に生まれる。受業師、本師は善宝寺三十四世水野禪法。慶応義塾大学出身。善宝寺三十五世法運禪教が住持の時、執事に就き、總持寺御移東に際し、鶴岡市の総穂寺の本堂と侍局を鶴見へ移したが、その実質的推進力となって尽力した。昭和十六年三月三日に示寂した。『現代仏教家人名辞典』)

えぐまーけんぼう 江熊賢芳

弘化四年(一八四七)ー大正十二年(一九二二)

鴻巣市龍光寺二十一世。号は梅綻。弘化四年八月二十八日に大分県宇佐郡江熊村の江熊兼右衛門の三男として生まれる。明治十四年(一八八一)十月二十二日に、東京府芝区二本榎町の円福寺より龍光寺へ移る。大正十二年十二月二十七日に示寂した。

えこしーこうみょう 江越光明

大正十五年(一九二六)ー昭和六十三年(一九八八)

福岡県久留米市千栄寺二十四世。号は禅哲。大正十五年二月二十八日に久留米市草野町吉木の古賀家の五男に生まれる。受業師、本師は古賀無能。本渡市明徳寺の安田祖龍に参随する。昭和十八年三月一日に久留米市旧制南筑中学校を卒業、福岡県宗務所庶務主事、福岡県宗務所長、宗議会議員、永平寺二祖国師七百回大遠忌焼香師、少年補導員などを務めた。また、本堂、鐘楼堂などを建立し寺内を整備した。昭和六

十三年四月二日に世寿六十三歳で示寂した。

えざきーせつこう 江崎接航

天保九年(一八三八)ー明治四十年(一九〇七)

名古屋市林泉寺五世、名古屋市福寿院十二世、対馬市国分寺三十二世。号は等一、または鉤庵。天保九年六月十五日に尾張に生まれる。俗姓は杉村。受業師、本師は黄龍寺の鼎三。名古屋市光明院や東京都喜運寺に安居する。安政三年(一八五六)より同五年迄、吉祥寺の学寮で修学し、同六年二月より文久元年(一八六一)一月迄、高伝寺三十八世の蘿溪肩菴に随侍して参禅した。明治期になると、同五年(一八七二)八月には、三条の教則主意専布のため、名古屋を担当する権説教師を拝命し、翌六年七月十日、教導職の十二級試補に命ぜられ、さらに、十一月二十七日には名古屋市林泉寺五世に住職した。同七年には愛知県六宗合議所の禅宗部署副幹事及び講習従事に任命され、八月十八日には権少講義に昇

格している。なお、同年、大光院内にある愛知県下曹洞宗中教院の庶務に就き、九月には中書記にも任命された。師は隷書を得意としており、大遠忌中の配役、標牌、建札など、すべて師の隷書であつたといわれ、「セツコフ」調の三筆の一人と称された。同四十年一月に『大般若経』全巻を国分寺の什物となした。明治四十年二月二十三日に七十歳で示寂した。(『洞上高僧月旦』『白鳥鼎三和尚研究』)

えざきーりようてん 江崎亮天

万延元年(一八六〇)ー昭和三年(一九二八)

瀬戸市雲興寺三十九世。号は普照。万延元年、現在の名古屋市南区呼続町山崎の江崎仙右衛門の四男に生まれた。受業師及び本師は光琳得明。文久三年(一八六三)雲興寺三十八世光琳得明に就いて得度し、明治二十六年(一八九三)三月に曹洞宗大学林を卒業。岐阜中学林の教師となる。同三十三年五月には光琳得明の室に入り嗣法した。天台の碩学姫宮大円の講席にも列し、

天台宗や臨済宗の名僧に随侍した。講義を筆録した『大乘起信論義記聴講義』、『唯識論述記』がある。当地の中島氏が絶家となるので、本師のすすめにより江崎姓より中島姓に改めた。雲興寺三十九世に就き、大正十五年(一九二六)三月三日には緋衣借衣被著が特許され、昭和三年二月二日に尿毒症にかかり、世寿五十九歳で示寂した。(『雲興寺史』)

えさしーてつどう 江刺哲道

ー昭和四年(一九二九)

宮古市瑞雲寺二十二世、岩手県二戸郡地藏寺十九世、盛岡市報恩寺。号は大安。盛岡市大清水の江刺笛遊の七男に生まれる。受業師は智峯(福蔵寺二十五世)、本師は哲明(仁叟寺)。明治六年(一八七三)九月に二戸郡田山村の地藏寺に首先住職する。二十二年旧十月二十七日に瑞雲寺へ住職し石垣や石壇を完成した。また、二十八年六月には観音堂を新築したが、三十二年七月十二日に報恩寺へ移住した。四十年一月十五日には瑞雲寺へ戻り再住し、大正八年

(二九一九) 三月には自ら戒師となつて授戒会を開いたが、九月十二日には退休し、昭和四年四月十日に七十九歳で示寂した。(世代帳)

えざわーのうぐ 江澤能求

大正七年(一九一八)―昭和六十三年(二九八八)

山陽小野田市洞玄寺二十世、下関市笑山寺二十六世。号は天心。大正七年一月二十七日にアメリカハワイ島ヒロ市で生まれた。本師は山崎金龍。駒沢大学仏教学部を卒業後、山口県宗務所長、大本山永平寺地方副監院、梅花講、参禅会、社会教育委員、民生委員、保護司、文化財審議委員、高校講師など地元の要職を務めている。『闇愚』、『山陽史話』一、二、『白雲去来集』などの著作がある。昭和六十三年六月二十八日に示寂した。(『曹洞宗現勢要覧』)

えざわーはくどう 江澤白道

明治十七年(一八八四)―昭和六年(一九三一)

山陽小野田市洞玄寺十九世、ハワイ・ヒロ市大正寺開山。号は悟山。明治十七年十二月一日に山口県厚狭郡西村郡村の渡辺祥藏の四男に生まれる。受業師、本師は江澤郭汪。明治三十二年(一九一九)には佐波郡の天徳寺、三十三年から三十五年迄は瑞応寺認可僧堂に安居する。四十年には曹洞宗第四中学林を卒業し、大正二年(一九一三)に曹洞宗大学を卒業した。海外開教師、ハワイ島ヒロ市の曹洞宗仮布教所主任、仏教少年教会、山口耕道会師家などを務める。昭和六年六月十日に四十八歳で示寂した。(『白雲去来集』)

えとうーそくおう 衛藤即應

明治十五年(一八八二)―昭和三十三年(二九五八)

岩国市大応寺十四世、兵庫県美方郡安泰寺四世。号は不喚、不呼。明治十五年一月三日に大分県宇佐郡駅館村に生まれる。受業師は雲栖寺の雪庵洞明、本師は心月院の弘津説三。明治三十七年(一九〇四)七月に第四中学林を卒業し、四十年八月に永平寺

で転衣した後、大応寺に住職する。四十二年には曹洞宗大学を卒業、内地留学生として京都帝国大学文科専科に入学して印度哲学を専攻した。四十五年に卒業した後、曹洞宗第一中学林教授と曹洞宗大学教授となり、大正十年(一九二二)より十三年迄、英、独、仏に留学し、昭和三年(一九二八)には京都市の安泰寺(現在、兵庫県美方郡新温泉町)に住職した。昭和二十八年より駒沢大学総長となり、曹洞宗宗学研究所、曹洞宗教化研修所の創建に努めた。駒沢大学内には、学生のための道憲寮を開いた。岩波文庫本の校注『正法眼蔵』三巻、『大乘起信論講義』、『正法眼蔵序説』、『道元禅師と現代』、『国訳一切経』所収の『華嚴経』の国訳、『宗祖としての道元禅師』などの著作がある。昭和三十三年十月十三日に世寿七十一歳で示寂した。(『曹洞宗名鑑』『曹洞宗人名辞典』『傘松』第二六一号、『禅学大辞典』)

えにしーほうしゅう 江西芳洲

―明治三十七年(一九〇四)

長崎市光雲寺二十四世、長崎市菩提寺二十六世。号は龍海。本師は天外青雲。明治二十五年（一八九二）三月十九日、畔上樸仙が總持寺の分離を宣言したが、長崎県の曹洞宗務支局の取締として非分離を主張した。明治三十七年二月十日に示寂しており、翌月十日に菩提寺で本葬が行われた。（『洞上高僧月旦』）

えんどうーぶつげん 遠藤佛眼

安政五年（一八五六）ー昭和十四年（一九三九）

山形県西置賜郡源居寺三十四世、山形県西置賜郡観音寺二十七世、宮城県柴田郡龍雲寺二十九世、山形県西置賜郡千眼寺二十八世、山形県西置賜郡豊川村の根沢寺、南置賜郡桐原寺、同郡普濟寺などにも住持した。号は智光。安政五年九月十五日に山形県西置賜郡飯豊町高峰の遠藤友次の長男に生まれる。受業師、本師は鈴木仏山。明治八年より十年五月迄、米沢の春日館に入り漢籍を学ぶ。明治十三年に曹洞宗専門本校に入り、同十七年に卒業する。郷里に帰り

住職として寺門を復興している。飛騨国専門支校助教、山形県第二支局常置委員兼専門支校学監、奥羽六県聯合会議員、宗会議員、米沢分監監獄教誨師、山形中学林学監、宗務取締、両本山布教師として各地に巡教する。大正三年（一九一四）には宗議會議員に特選され、その他、管内布教師、柴田仏教各宗協会展教師として地方のために尽力した。明治二十二年には曹洞宗有志会を作り、足立普明とともに宗粋社を起して「第一義」を発刊した。ついで同盟会に参加して「如是」の刊行に尽力している。昭和十四年三月二十八日に示寂した。（『曹洞宗名鑑』『現代仏教家人名辞典』『宮城県寺院大総覧』）

えんどうーれいよう 遠藤靈羊

明治三十六年（一九〇三）ー昭和五十九年（一九八四）

宮古市慈眼寺住職、盛岡市永祥院住職。明治三十六年五月十六日に盛岡市仁王町に生まれる。受業師、本師は遠藤州山。大正八年（一九一九）に盛岡中学に入学、十三年

に第二中学林を卒業、昭和二年（一九二七）に東洋大学文化学科を卒業した後、伊達市興国寺専門僧堂、總持寺に安居した。昭和十八年に慈眼寺住職、二十年に永祥院住職、慈眼寺を兼務する。昭和二十四年には宗會議員に当選し、教育部長、財務部長、教化部長などを歴任し、昭和五十九年七月三十一日に世寿八十一歳で示寂した。（『曹洞宗現勢要覧』『洞門龍象要覧』『傘松』第四九二号）

け

げつやーかいあん 月夜戒庵

ー明治三十七年（一九〇四）

村上市妙童寺二十四世、村上市諸上寺二十五世。号は祖光。新潟県岩船郡三面村の小池善九郎家に生まれる。本師は默庵独照。田村孝全や石栗光忍らが隨身している。授戒会の戒師を八回務めており、明治三十七年十月十一日に諸上寺において世寿八十歳

で示叙した。

けみーせいおう 毛見静應

明治四十一年（一九〇八）―平成八年

（二九九六）

柏崎市広済寺二十七世、上越市光栄寺、柏崎市普伝院二十四世。明治四十一年五月十七日に新潟県西蒲原郡中野小屋村に生まれる。最初の俗姓は野村であったが、毛見と改める。受業師は吉田太応、本師は毛見珍牛。昭和二年（一九二七）に駒沢大学専門部二年を修了し、四年に日本大学附属東京高等獣医学校に編入して、六年に卒業する。七年より顕聖寺僧堂に安居する。祖門会県副会長、北陸管区布教師、方面委員、民生委員、司法保護司、社会教育委員などを務めた。平成八年五月六日に示叙した。

（『洞門龍象要覧』『曹洞宗現勢要覧』）

げんばーそげん 玄番祖元

慶応元年（一八六五）―昭和二十一年

（二九四六）

佐野市普門寺二十世、糸魚川市双源寺十七

世。号は観応。慶応元年に新潟県中頸城郡飯田村に生まれる。明治四十二、三年（一九〇九、一〇）頃に双源寺より普門寺に転住している。昭和二十一年一月三十日に示叙した。

けんりーしゅうえん 見理秀圓

天保五年（一八三四）―明治四十二年

（二九〇九）

東根市養源寺三十一世、東根市東陽寺開山、東根市自牧寺十七世。号は如山。天保五年二月十七日に山形県北村山郡川原子村の原田佐五兵衛の次男に生まれる。受業師、本師は見理秀山。明治十五年（一八八二）暴風で倒壊した東根市光専寺（浄土真宗）の山門を買い取り、現在地に設立して従来の山門を末寺の秀重院に建てた。寺の正面や山門両側の石垣を構築し、庭内に大石を据えて宝篋印塔を建てた。十九年には観音堂奥の院を増築し、二十七年より東通三十三観音の第一番霊場とした。その他、十六羅漢や法器、仏具を設備している。明治四十二年六月二十二日に示叙した。

けんりーしゅうごう 見理周剛

明治二十四年（二八九一）―昭和五十六

年（二九八二）

東根市養源寺三十三世、東根市秀重院二十世。明治二十四年十一月十三日に生まれる。受業師は原田賢孝、本師は福岡県八女郡の大聖寺の神山素猷。明治四十五年（一九一二）に曹洞第四中学林、大正七年（一九一八）に曹洞宗大学を卒業。同年より横浜市本覚寺僧堂に安居しており、准師家を拝命している。管内布教師、両本山巡回布教師、昭和二年（一九二七）一月に山形県認可第三禅林を共同設置して開単する。同准師家、同禅林長にも就いている。二十一年二月より東根仏教同和会会長、三十九年八月より山形県祖門会会長、山形県方面委員、社会教育委員、司法保護委員なども務めている。著作は見理哲圓の漢詩集『禅余の吟』がある。昭和五十六年六月十五日に九十歳で示叙した。（『洞門龍象要覧』）

けんりーてつえん 見理哲圓

安政四年（一八五七）―昭和五年（一九

三〇)

東根市養源寺三十二世、山形県最上郡宝円寺十九世。号は月光。安政四年十二月二十日に山形県北村山郡東郷村の森谷文治の二男に生まれる。受業師、本師は見理秀圓。畔上樸仙に参随し、明治十年(一八七七)より十三年八月まで一関市東安寺の青山鶴道に随侍している。十四年四月に曹洞宗専門本校に掛籍して卒業後、十七年に曹洞宗大学を卒業した。十七年四月より十八年四月まで両本山に安居しており、十八年十二月に宝円寺十九世として首先住職した。四十二年十一月に養源寺に昇住しており、山形宗務所支局監事、宗務所長、布教部委員長、東根各宗連合仏教同和会長などを歴任した。漢詩集『哲圓和尚禅餘之吟』が昭和十四年(一九三九)に刊行されている。昭和五年四月二十四日に七十四歳で示寂した。(『當寺世代簿』『哲圓和尚禅餘之吟』『曹洞宗名鑑』『現代仏教家人名辞典』)

そ

そうーぜんみよう 宗全明

ー明治三十一年(一八九八)

茨城県猿島郡東昌寺三十七世、下妻市正法寺二十世、常総市真光院十六世、常総市興正寺十九世。号は透閑。本師は東昌寺三十五世の天産宗龍。明治三十一年一月二十二日に示寂した。

そうみーしゅうほう 総見宗鳳

明治十七年(一八八四)ー昭和四十一年(一九六六)

安中市長伝寺、魚沼市林泉庵三十三世。号は瑞巖。明治十七年五月十七日に石川県鹿島郡七尾町の高田権左衛門の三男に生まれる。本師は真鍋魯宥。大正五年(一九一六)に長伝寺に住職し、昭和二十四年(一九四九)には林泉庵に住職して鐘樓堂を再建した。昭和四十一年八月十三日に示寂した。(『曹洞宗現勢要覧』)

そえじまーによせん 副島如箭

ー昭和三十年(一九五五)

北見市白麟寺三世中興。号は一透。佐賀県杵島郡有明町の法泉家に生まれる。東京哲学館を卒業し、永平寺に七年間安居して森田悟由に参随した。大正四年(一九一五)九月に大本山特命により白麟寺に赴任し開創する。その後、本堂、位牌堂、庫院、開山堂などを建立し、十九年四月には両本山の任命により中南北支、満蒙、朝鮮軍隊を慰問し、各地の戦死者を追善供養する。昭和三十年二月十二日に世寿七十五歳で示寂した。

そがーこうけん 曾我孝顕

ー大正四年(一九一五)

山口市瑠璃光寺四十一世、山口市法田寺十七世、山口市国昌寺開山。号は正順。山口県大島郡地家屋に生まれる。明治二十二年(一八八九)に法田寺より入寺したが、後に姓を鈴木にかえていた。大正四年六月八日に示寂した。(『歴住世代帳』)

そがーときょう 蘇我徳教

ー昭和三年(一九二八)

沼田市舒林寺三十二世、富岡市最興寺三十四世。号は契宗。受業師は大仏輔教、本師は大旨覚門。曹洞宗務支局取締役、布教部委員長、群馬県第二宗務所長を務め、管内寺院を統率し各宗と対峙した県下教界の巨頭である。昭和三年三月十二日に示寂した。(『曹洞宗名鑑』『現代仏教家人名辞典』『舒林寺史』)

そこうーしんおう 素光真應

ー明治三十年(一八九七)

三田市正観寺十六世、鳥取県西伯郡退休寺。明治十五年(一八八二)に正観寺の本堂を再建した。二十七年に退休寺へ転住し、明治三十年八月二日に四十五歳で示寂した。(『明教新誌』第一二三号、第一四一六号)

そめがわーせいげん 染川齊源

明治四年(一八七二)ー昭和十六年(一九四一)

鹿島市龍源寺三十世、鹿島市宝聚寺七世、

佐賀市宗源院十八世。号は退歩。明治四年

九月五日に佐賀県藤津郡七浦村の染川久喜

志の次男に生まれる。受業師、本師は染川

察道。明治十七年(一八八四)三月に佐賀

県曹洞宗専門支校に入学し、卒業して二十

一年九月には藍田塾に入って漢学を学び、

同地の英語学校にも通学した。二十三年九

月に曹洞宗大学林に入学し、二十七年四月

に卒業した。四十一年九月には教導講習院

に入り、翌年六月に卒業した。九州聯合中

学林学監、教授を務めた後、台湾布教師と

なり布教や総督府嘱託教誨師などを務め

た。帰国後は内地の布教に尽力し、宗門革

正を唱えて議論して「九州の壮士」とも称

せられた。昭和十六年一月八日に示寂し

た。(『曹洞宗名鑑』)

ち

ちいわーしゅうほう 千巖秀邦

ー昭和九年(一九三四)

京丹後市太慶寺八世、京丹後市龍淵寺十六

世、京丹後市西方寺十三世、京丹後市常德

寺十九世、京丹後市正徳院二十四世、京都

府与謝郡玉林寺五世。号は碩雄。兵庫県神

崎郡寺前村の小岩秀吉の三男に生まれる。

受業師、本師は臺山邦充。永平寺に安居。

昭和九年十二月一日に九十五歳で示寂し

た。(『法運伝燈系譜大鑑』、『明教新誌』第

一五三〇号)

ちくまーぜみよう 筑摩是明

明治十七年(一八八四)ー昭和五十一年
(一九七六)

京都市永林寺二十六世、南丹市宝林寺、関

市延寿寺、京都市慈眼寺。号は光統。明治

十七年二月二日に大阪市西区西九条町下之

町に生まれる。受業師、本師は吉川義道。

明治三十七年四月から四十五年三月まで總

持寺に安居、昭和十三年（一九三八）四月から十五年三月まで覚王山日暹寺僧堂に安居。特派布教師を務めた。昭和五十一年十二月十一日に九十二歳で示寂した。〔『洞門龍象要覧』〕

ちだーかつゆう 千田活勇

明治三十六年（一九〇三）ー昭和五十一年（一九七六）

伊勢原市石雲寺二十六世。明治三十六年八月十八日に秋田県南秋田郡面潟村に生まれる。本師は前田慧尹。世田谷中学校中退、最乗寺僧堂に安居。朝鮮慶尚北道栄州郡曹洞宗布教所新設栄州駐在布教師、神奈川県仏教会伊勢原町高部屋支部長、社会教育委員、民生委員、中郡里親曹交会幹事などを務めた。昭和五十一年十月五日に七十三歳で示寂した。〔『洞門龍象要覧』〕

ちちぶーこうせん 秩父孝仙

明治七年（一八七四）ー昭和十三年（一九三八）

秋田県山本郡盛沢寺十九世、北秋田市宝勝

明治期以降曹洞宗人物誌（五）

寺三十二世。号は大道。明治七年九月十二日に秋田県能代市柳町の秩父重教の次男に生まれ、幼時に北村亮仙の養子となる。本師は北村亮仙。明治二十三年に東京府曹洞宗支校を卒業し、二十七年まで東京市総泉寺の木下吟竜会下に安居。その間葛蔭北仙に参随し、総泉寺の丸田大峯の常恒会で立職し、盛沢寺の北村亮仙の室に入って嗣法した。教区長、民生委員などを務め、石川素童の總持寺移東の実現に助力した。昭和十三年四月二日に六十五歳で示寂した。

ちばーかいりん 千葉戒林

ー明治十七年（一八八四）

いすみ市勢国寺、市原市龍昌寺、いすみ市真常寺。号は随翁。本師は勢国寺二十八世の聚山量海。明治十六年に千葉県長の教導職副取締として廃寺となっていた千葉県長生郡の光福寺の本堂屋根替などを行い、大般若法会を再興するなどして回復に尽力した。能筆家で勢国寺に書風の石碑がある。明治十七年三月十六日に示寂した。〔明教新誌〕第一四七四号〕

ちばーしょういち 千葉省一

明治三十三年（一九〇〇）ー昭和六十三年（一九八八）

気仙沼市峰仙寺。明治三十三年十月十四日に宮城県本吉郡御嶽村に生まれる。本師は千葉禪山。昭和二年（一九二七）に曹洞宗大学を卒業し、愛知中学校舎監、曹洞宗布教師、軍人布教師を務め、中国の吉林市日満寺を開設し、吉林省教化興亜禅林、九台布教所設立、磐石県禅宗寺を設立するなど、南満鉄道巡回布教師、宗議会議員、郡連合青年団長、満州国文教部中央教化委員、吉林省地方教化委員、警務司練成委員、吉林市本部委員、鉄道総局嘱託、協和会吉林省本部委員、本吉町長なども務めた。昭和六十三年十月十八日に八十八歳で示寂した。

ちばーたっせん 千葉達仙

天保十四年（一八四三）ー大正十三年（一九二四）

大崎市円通院三十世、大崎市祥雲寺十八世。号は雲嶺。仙台市宮城野区茂庭の千葉

家に生まれる。明治末期に洪水による寺地の移転を実施している。大正十三年八月二十二日に八十一歳で示寂した。

ちばーぶんざん 千葉文山

ー明治三十九年（一九〇六）

大船渡市洞雲寺二十世。号は道光。大船渡市盛町の千葉武左エ門、ツルの九男として生まれた。受業師、本師は玉光璘山。明治十年曹洞宗大学林中退、曹洞宗同志会員で、能登から鶴見への總持寺移転の際に責任者を務めたが、明治三十九年四月九日に四十九歳で示寂した。

ちよだーらいおん 千代田雷音

文久二年（一八六二）ー昭和四年（一九

二九）

羽生市祥雲寺十九世、加須市医王寺十五世、太田市玉巖寺三十二世。号は黙如。埼玉県大井村で生まれる。受業師、本師は東松山市光福寺の泰禪。群馬県にて教会々頭寺院総代議員、教区長、埼玉県にて布教師委員長、布教師、埼玉県自彊会支部長を務

めた。大正十四年六月に、門下生によって顕彰碑が祥雲寺に建てられている。昭和四年八月九日に六十九歳で示寂した。

ぬ

ぬかりやーかいてん 忽滑谷快天

慶応二年（一八六六）ー昭和九年（一九

三四）

川越市蓮光寺二十五世。号は仏山。戸籍では慶応三年十二月一日生まれとあるが、事実は二年である。誕生地については二説ある。一は、埼玉県入間郡南古谷村。二は東京府北多摩郡東村山村久米川で、遠藤太郎左衛門の四男に生まれる。受業師は忽滑谷亮童、本師は仲亮快。明治十七年（一八八四）に東京市麻布の曹洞宗大学林に入学し、二十年三月に卒業する。明治二十一年一月に神田淡路町の共立学校に入学し、七月に本科第二級修業、九月に東京第一高等中学校に入学、二十三年六月には予科第二

級を修業し、七月に貸費宗学生に選出される。同二十四年一月には慶応義塾大学文学科に入学し、二十六年十二月に卒業する。

二十七年二月に東京曹洞宗中学林教授に就任し、二十九年三月に辞任した。二十八年八月に蓮光寺の住職になり、二十九年三月には東京曹洞宗高等中学林教授になっている。三十三年には日置黙仙に随行し暹羅へ仏骨を奉迎に行く。三十四年には曹洞宗特選議員に選任され、同年九月に曹洞宗高等中学林監理兼教授に任ぜられ、翌年九月には辞任した。三十六年九月から四十四年八月まで曹洞宗大学林英語講師を嘱託せられ、慶応義塾、青山学院、京都同志社などの講師も務めた。大正八年（一九一九）十一月に曹洞宗大学教頭、十年三月に曹洞宗大学学長に就任した。大正十四年三月には駒沢大学学長に就任しており、著作は『禅学批判論』『怪傑マホメット』『禅学講話』『禅の妙味』『批判解説禅学新論』『鍊心修道参禅道話』『達磨と陽明』『清新禅話』『和漢名士参禅集』『楽天生活の妙味』『宇宙美観』『達人達観』『禅家亀鑑講話』『曹

洞宗意私見』『禅の理想と新人生の曙光』

『無尽蔵』『禅学思想史』『鍊心術』『正信問答』『普勧坐禅儀講話』『典座教訓抄講話』

『日日の信仰と工夫』『朝鮮仏教史』『信仰を基礎としたる農村振興の實際的指導』

『随喜称名成仏決義三昧儀抄講話』などがあり、英語に達者であつた。昭和九年三月に学長を辞任し、七月十一日に講演後、六十八歳で示寂した。〔『曹洞宗名鑑』『現代仏教家人名辞典』『曹洞宗現勢要覧』『禅学大辞典』〕

ぬのむらゝばいあん 布村梅庵
―昭和三十二年(一九五七)―

丹波市瑞光寺十二世、福井市大乘院三世。号は雪岑。富山県婦負郡四方町に生まれる。受業師、本師は田中仏心。永平寺、吉峰寺で修行。昭和三十二年二月二十八日に八十歳で示寂した。

ぬまざきーぜんこう 沼崎全光
―大正九年(一九二〇)―

流山市春山寺二十一世、松戸市金谷寺二十

世。号は太龍。茨城県守谷町に生まれる。受業師、本師は大屋普山。東京都駒込の吉祥寺に安居した。金谷寺では寺子屋を始め多くの門下生を輩出した。大正九年七月十七日に六十九歳で示寂している。

ぬまたーりようぎ 沼田亮義
明治二十七年(一八九四)―昭和五十六年(一九八二)―

長野市如法寺三十三世。号は大安。明治二十七年五月一日に長野県飯山市照里で沼田文治郎の二男として生まれる。受業師、本師は西沢了聞。世田谷中学を卒業後、大正八年(一九一九)に曹洞宗大学林を卒業する。長崎の三菱鉱業高嶋炭坑布教師、地方改良布教師、宗務所長、宗会議員、特選議員、長野県仏教会副会長、上高井郡仏教会長、長野県遺族会理事、長野市老人クラブ連合会長、長野県保護司会理事、村会議員、郡公民館長連合副会長などを務め、昭和二十六年には村長に就いた。總持寺顧問にもなり、昭和五十六年一月十五日に八十六歳で示寂した。〔『曹洞宗現勢要覧』『洞

門龍象要覧』『現代仏教を知る大事典』)

ね

ねまつーぜんきょう 根松全鏡
―昭和二年(一九二七)―

秩父市東昌院十九世、熊谷市高雲寺。号は破山。昭和二年六月二十八日に七十五歳で示寂した。

ねまつーふくどう 根松福童
―昭和二十三年(一九四八)―

埼玉県比企郡東昌寺二十二世。号は知黙。明治四十二年(一九〇九)埼玉県比企郡小川町の養昌寺より東昌寺へ転住する。しかし、翌四十三年四月三日には堂宇を悉く焼失した。埼玉県第六曹洞宗務所長として尽した。大正八年(一九一九)八月に深谷市矢島の慶福寺へ転住しており、昭和二十三年四月一日に示寂した。〔『現代仏教家人名辞典』〕

明治四十二年(一九〇九)埼玉県比企郡小川町の養昌寺より東昌寺へ転住する。しかし、翌四十三年四月三日には堂宇を悉く焼失した。埼玉県第六曹洞宗務所長として尽した。大正八年(一九一九)八月に深谷市矢島の慶福寺へ転住しており、昭和二十三年四月一日に示寂した。〔『現代仏教家人名辞典』〕

明治四十二年(一九〇九)埼玉県比企郡小川町の養昌寺より東昌寺へ転住する。しかし、翌四十三年四月三日には堂宇を悉く焼失した。埼玉県第六曹洞宗務所長として尽した。大正八年(一九一九)八月に深谷市矢島の慶福寺へ転住しており、昭和二十三年四月一日に示寂した。〔『現代仏教家人名辞典』〕

明治四十二年(一九〇九)埼玉県比企郡小川町の養昌寺より東昌寺へ転住する。しかし、翌四十三年四月三日には堂宇を悉く焼失した。埼玉県第六曹洞宗務所長として尽した。大正八年(一九一九)八月に深谷市矢島の慶福寺へ転住しており、昭和二十三年四月一日に示寂した。〔『現代仏教家人名辞典』〕

明治四十二年(一九〇九)埼玉県比企郡小川町の養昌寺より東昌寺へ転住する。しかし、翌四十三年四月三日には堂宇を悉く焼失した。埼玉県第六曹洞宗務所長として尽した。大正八年(一九一九)八月に深谷市矢島の慶福寺へ転住しており、昭和二十三年四月一日に示寂した。〔『現代仏教家人名辞典』〕

明治四十二年(一九〇九)埼玉県比企郡小川町の養昌寺より東昌寺へ転住する。しかし、翌四十三年四月三日には堂宇を悉く焼失した。埼玉県第六曹洞宗務所長として尽した。大正八年(一九一九)八月に深谷市矢島の慶福寺へ転住しており、昭和二十三年四月一日に示寂した。〔『現代仏教家人名辞典』〕

ねもとーしょうほう 根本正邦

明治十六年（一八八三）ー昭和二十八年

（一九五三）

真岡市海潮寺二十九世。号は大塚。明治十六年十月二十八日に栃木県芳賀郡真岡町の横田茂八郎の三男に生まれる。受業師は根本梅谷、本師は石川素童。明治三十年（一八九七）より大隈重信の書生となり、三十四年十二月まで早稲田大学の前進の塾に学び中退する。方面委員、民生委員、保護司など社会事業に功績があり、栃木県仏教会長を務めた。従軍布教師、両本山特派布教師を拝命しており、犯罪者の更生を図るため芳賀四恩会を創設した。昭和二十八年八月十四日に示寂した。（『曹洞宗現勢要覧』）

ねもとーばいこく 根本梅谷

文政十一年（一八二八）ー明治三十七年

（一九〇四）

真岡市海潮寺二十八世、栃木県芳賀郡昌泉寺二十八世。号は壽山。文政十一年十一月二十三日に茨城県北相馬郡守谷町に生まれる。受業師はつくばみらい市の高雲寺の義

文、本師は海潮寺二十七世の観山賢牛。天保十五年（一八四四）より三カ年間、金沢市の天徳院に安居し、黙笑に参随した。嘉永五年（一八五二）より總持寺に安居している。明治三十七年五月十一日に示寂した。

ら

らくーせいちよう 楽清昶

ー明治三十年（一八九七）

出雲市十楽寺二十一世、出雲市福知寺六世、出雲市大円寺十世。号は痴絶。島根県簸川郡佐田町に生まれる。受業師、本師は祖雲秀苗。明治三十年十二月十八日に五十歳で示寂した。

らげつーしょうがん 羅月照巖

ー大正十一年（一九二二）

大田市浄土寺十八世、鳥取県西伯郡正福寺。羽咋市豊財院。号は大光。本師は宇佐

市円福寺十二世の戒本孝全。明治三十九年四月に永平寺の維那補より維那に就いた。当時の評として「末路甚だ萎靡せしも親化随行に於ける維那として美音の持主」（栗山泰音「奕堂門下の高足逸材」（『中央仏教』第九巻第一号））といわれている。四十年七月には御代香師に転任された。『總持奕堂禪師遺稿』の編者で、大正十一年六月九日に豊財院で示寂した。（『梅崖奕堂禪師語録』解題）

り

りくーえつがん 陸鉞巖

安政二年（一八五五）ー昭和十二年（一九三七）

名古屋市円通寺二十八世、鳥取市景福寺四十一世、関市東漸寺十二世、関市満願寺十九世、磐田市東昌寺開山、御前崎市清岩院開山、岐阜市龍雲寺二十一世。号は仙雄。安政二年二月八日に名古屋市に生まれる。

受業師は名古屋市千種区桃巖寺の僊玉、本師は本渡市東向寺の信叟仙受。明治九年より能仁柏巖に教相を、佐藤牧山に和漢学を学び、十九年に曹洞宗大学林を卒業して研究生に特選され、翌二十年より二十三年まで哲学館に在学する。十八年九月に曹洞宗大学林寮監、二十三年十一月より曹洞宗東京中学林教授、三十年五月より三十三年九月まで曹洞宗台湾布教師を務め、その間に印度、タイ、ビルマ、セイロン、中国へ宗教視察に行っている。三十三年九月には曹洞宗大学林総監、三十四年七月には曹洞宗議会特撰議員に任命され、永平寺出張所副監院及び監査部長なども拝命し、大正八年には朝鮮、満州、支那へ、昭和二年には欧米の宗教視察に行っており、両本山布教師としても各地を巡回した。著書には『陸禅話』『心経破草鞋』『漢訳修証義』『光明藏三昧布鼓』『伝光録布鼓』『正法眼藏布鼓』『正法眼藏随聞記布鼓』『建撕記布鼓』『禪戒鈔布鼓』『正法眼藏随知津布鼓』『修証義筌蹄布鼓』『修道用心偈六百首布鼓』『正法眼藏摘旨韻文布鼓』『西船行脚布鼓』『撥草

初門布鼓』『緇被指針布鼓』『伝道歌布鼓』など多くの著書、論文がある。昭和十二年二月二十四日に八十二歳で示寂した。〔洞上高僧月旦』『曹洞宗名鑑』『現代仏教家人名辞典』『円通寺銅像碑文〕

りふーしんどう 利府真道

明治十九年(一八八六)ー昭和三十五年

(二九六〇)

奥州市金性寺、奥州市自徳寺二十六世。号は大観。明治十九年七月二十一日に江刺市米里字荒田表の利府芳山の二男に生まれる。受業師、本師は利府芳山。曹洞宗大学林を卒業後、永平寺と總持寺に安居した。米里農協理事長、米里村会議員、岩手県曹洞宗第三宗務所長、第二中学林寮監などを務め、曹洞宗地方布教部布教師として令名があった。昭和三十五年十一月一日に七十四歳で示寂した。〔現代仏教家人名辞典〕

奥州市自徳寺二十五世。号は岳應。嘉永五年一月十日に水沢市寺小路の利府左京の三男に生まれる。受業師、本師は利府天山。明治六年に上京し、目黒瀧泉寺不動において天台学を修め、九年には駒込の梅檀寮に入り、三年級を修了する。十六年に権少講義に補任せられ、県下の布教に従事する。岩手県宗務支局副取締、会計事務を司る。管内布教部委員長などを務め、布教興学に尽力せられた。大正十一年十一月二十二日に七十歳で示寂した。〔曹洞宗名鑑』『過去帳〕

りゅうーそくてん 龍桑巖

ー明治四十二年(一九〇九)

名古屋市安栄寺十二世、北名古屋市平田寺十九世、名古屋市大光院三十二世。号は蘆洲。受業師は四溟騰水、本師は一道貫之。明治四十二年九月二十一日に示寂した。〔平田寺歴住記録〕

りふーほうざん 利府芳山

嘉永五年(一八五二)ー大正十一年(一

九二二)

りゅうーどうち 劉道智

安政五年(一八五八)ー昭和二年(一九

二七)

鳥取市森福寺十八世、鳥取市西光寺七世、富良野市洞源寺二世。号は一機。安政五年十二月十二日に伯耆国東伯郡長瀬村の劉恒右衛門の子に生まれる。受業師、本師は酒井普明。十四歳の時、森本歆一、湯本文彦などについて皇漢の学を研修する。十八歳の冬、宇治市興聖寺の平川肯菴に謁し、続いて長善玄朗、大溪雪巖に歴参すること九年で、詩偈も学んだ。久我環溪、信叟仙受にも参学している。後に哲学館を卒業し、准師家、管内布教師などを務める。昭和二年十月二十五日に示寂した。〔『現代仏教家人名辞典』〕

ろ

ろざんーたいじょう 廬山泰成

ー明治三十四年(一九〇一)

萩市大蘊寺、長門市大寧寺四十五世、豊川市玉林寺二世。号は簀運。廬山と称したの

は、大寧寺が古来、東廬山と別称されていることによる。鳥取県に生まれる。本師は鉄雄諦閑。禅海靈龍、福山黙童に参随する。文久三年(一八六三)の「七卿落ち」

〔『豊川いなり物語』岩田啓靖『大寧寺ものがたり』〕

で長州に逃れていた三条実美ら公卿を一時大寧寺へ滞留潜居させた。また、明治維新戦争の終結後に起きた奇兵隊を始めとする諸隊の紛争に対し、藩庁の脱隊諸兵に対する処遇の不当なことを見るにしのびず、儒者富永有隣、大楽源太郎、洞玄寺住職の実音らとともに、時の藩庁に抵抗したことで追われる身となる。そこで、三河の妙巖寺に難を避けた。明治政府の神仏分離政策で豊川稲荷を抱える妙巖寺は法難に直面したが、泰成は三条実美に直訴して説得し、門前に建つ一鳥居のみの撤去で終った。明治三十四年まで妙巖寺のために力を尽くしており、その因縁により、後に大寧寺へ「長門豊川稲荷」として分祠されることとなった。十三年に豊川市玉林寺二世に晋住し、三十四年三月十三日に玉林寺において九十一歳で示寂した。(大庭龍徳『増補曹洞宗瑞雲山大寧護国禅寺略史』安井四郎『実録

研究業績 (2013年1月～12月)

石川雅健

〈学会発表〉

学校危機からの回復過程における教師の体験に関する実証的研究(1)—教師の不祥事を体験した教務主任の事例についての複線径路・等至性モデルを用いた分析から—(共)	日本心理臨床学会第32回大会 大会シンポジウム (基礎研究)	2013年 8月26日
学校危機からの回復過程における教師の体験に関する実証的研究(2)—生徒の事故死を体験した養護教諭の事例についての複線径路・等至性モデルを用いた分析から—(共)	日本心理臨床学会第32回大会 ポスター基礎・調査研究	2013年 8月27日
学校危機からの回復過程における教師の体験に関する実証的研究(3)—生徒の自殺を体験した管理職の事例についての複線径路・等至性モデルを用いた分析から—(共)	日本心理臨床学会第32回大会 ポスター基礎・調査研究	2013年 8月27日

糸井川修

〈その他〉(翻訳・資料・その他)

〈翻訳〉ベルタ・フォン・ズットナー『空の野蛮化』(共)	『愛知学院大学教養部紀要』第60巻第3号	2013年 2月	93-113
-----------------------------	----------------------	-------------	--------

稲垣正巳

〈論文〉

タンタンとコンゴ (単)	『愛知学院大学教養部紀要』第61巻第1号	2013年 8月	1-21
--------------	----------------------	-------------	------

岩佐宣明

〈学会発表〉

研究発表 ベーシック・インカムと人間の尊厳 (単)	第4回ベーシック・インカム研究会 (名古屋市立大学)	2013年 10月3日
研究発表 ヒト胚と尊厳—ヒト胚の倫理的地位をめぐる日本の議論から (単)	平成25年度第2回比較思想学会東海地区研究会 (愛知学院大学サテライトセンター)	2013年 11月6日
〈その他〉(翻訳・資料・その他)		
パネリスト 個性と理性—キャラ化する人間とデカルトの合理主義	平成25年度中部哲学会大会シンポジウム 「個性・性格・キャラ—現代における人間存在を問い直す」 (信州大学)	2013年 9月29日

上原宏行

〈論文〉

Discontinuous Change in Density at Phase Transition in Antiferroelectric Liquid Crystal (単)	Japanese Journal of Applied Physics, Vol. 52, No. 9	2013年 9月	09KE04
---	---	-------------	--------

〈学会発表〉

反強誘電性液晶の相転移における密度の不連続変化（単） 第30回強誘電体会議（コープイン京都） 2013年5月23日

岡島秀隆

〈論文〉

「アメリカ合衆国の宗教」（単）（愛知学院大学国際研究センター叢書4『現代社会と宗教』） 成文堂 2013年7月 169-184

尾崎孝之

〈論文〉

フィリップ・ジャコテ―自然と詩人―（単） 『愛知学院大学教養部紀要』第61巻第2号 2013年10月 1-16

勝股高志

〈その他〉（翻訳・資料・その他）

〈訳注〉水鼓子（宮辞）[239]～[247]（単） 『敦煌作品研究』第三号（敦煌作品研究会） 2013年1月 28-37

G. D. ガニエ（Glenn D. Gagne）

〈学会発表〉

Practical English Skills for Pharmacists（単） 全国語学教育学会 2013年5月19日

河合泰弘

〈学会発表〉

瑩山伝の変遷―誕生から幼少期― 東海印度学仏教学会第59回学術大会（愛知学院大学） 2013年7月13日

〈その他〉（翻訳・資料・その他）

〈講話〉『舍利礼文』について（2回） 大本山永平寺名古屋別院土曜法話の会 2013年9月7日・14日

川口高風

〈論文〉

霊鷲院の歴住の略伝（下）（単） 『愛知学院大学禅研究所紀要』第41号 2013年3月 25-56

道元禅師の「まだらなる袈裟」について（単） 『曹洞宗総合研究センター学術大会紀要』第14回 2013年6月 145-148

日置黙仙と忽滑谷快天よりみた仏骨奉迎（単） 『愛知学院大学教養部紀要』第61巻第1号 2013年8月 1-22

「前田奉迎使渡航日記」について（単） 『愛知学院大学教養部紀要』第61巻第2号 2013年10月 1-19

〈その他〉(翻訳・資料・その他)

名古屋の寺院に関する木版資料について (十) (単)	『愛知学院大学教養部紀要』第60巻第3号	2013年 2月	1-26
「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(二) (単)	『愛知学院大学教養部紀要』第60巻第3号	2013年 2月	27-114
「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(三) (単)	『愛知学院大学教養部紀要』第60巻第4号	2013年 3月	31-85
名古屋の寺院に関する木版資料について (十一) (単)	『愛知学院大学教養部紀要』第60巻第4号	2013年 3月	1-29
「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(四) (単)	『愛知学院大学教養部紀要』第61巻第1号	2013年 8月	23-79
名古屋の寺院に関する木版資料について (十二) (単)	『愛知学院大学教養部紀要』第61巻第2号	2013年 10月	35-54
「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(五) (単)	『愛知学院大学教養部紀要』第61巻第2号	2013年 10月	55-98
曹洞宗の歴史 (共)	『道元と曹洞宗がわかる本』大法輪閣刊	2013年 1月	124-129
臨済宗・曹洞宗・黄檗宗の違い。永平寺と総持寺の違い (単)	大法輪 第80巻7号	2013年 7月	106-109、 119
僧・信者・衣の難読・誤読 (単)	大法輪 第80巻12号	2013年 12月	157-161
『永平寺史料全書』文書編の刊行を祝す (単)	中外日報	2013年 3月19日 号	
講演 服制規程の変更について	平成25年全国曹洞宗法衣同業会総会	2013年 3月28日	
講演 袈裟と法衣の信仰	平成25年度谷口法衣店社員研修会	2013年 4月5日	
講演 絡子の功德	静岡県第4祖門会総会	2013年 4月22日	
講演 服制規程の変更と絡子の変遷と教え	静岡県第2宗務所現職研修会	2013年 11月9日	

来住準一

〈その他〉(翻訳・資料・その他)

講演 クイズで学ぶ歯の健康Ⅲ	岡崎市立葵中学校学校保健委員会	2013年 8月24日	
-------------------	-----------------	----------------	--

北村伊都子

〈論文〉

Six-year longitudinal changes in body composition of middle-aged and elderly Japanese —Age and sex differences in appendicular skeletal muscle mass. (共)	Geriatric and Gerontology International	2013年	in press
--	---	-------	----------

Relationship between Low Free Testosterone Levels and Loss of Muscle Mass. (共)	Sci. Rep. 3	2013年 5月	DOI:10.1038/srep01818
糖尿病の漢方治療—最新のエビデンス—(共)	カレントセラピー 第31巻9号	2013年 9月	85-90
地域在住中高年者のサルコペニア有病率とその10年間の推移 (共)	日本末病システム学会雑誌 第19巻2号	2013年 8月	1-6
糖尿病の三大療法 運動療法 UP-TO-DATE (共)	看護技術 第59巻9号	2013年 9月	21-27
〈その他〉(翻訳・資料・その他)			
講演 サルコペニア (筋肉減少症) の予防—健康長寿をめざして— (単)	平成25年度愛知学院大学公開講座 (愛知学院大学)	2013年 6月	
講演 サルコペニア (筋肉減少症) の予防—健康長寿をめざして— (単)	平成25年度前期名古屋市大学連携講座 (名古屋市生涯学習センター)	2013年 6月	
公開講座 サルコペニア (筋肉減少症) の予防—健康長寿をめざして— (単)	平成25年度愛知学院大学放送公開講座 (東海ラジオ放送)	2013年 12月	

小出龍郎

〈論文〉

「学士力」自己評価尺度形成と本学の学士力育成について (共)	高等教育研究所 平成23年度研究調査 報告書 (資料編)	2013年 3月	90-98
研究調査報告「学生の履修状況と学習意欲」 (共)	高等教育研究所 平成24年度研究調査 報告書 (分析編)	2013年 3月	21-34
「大学生の入学時の意識」—2008年入学生調査から5年間の継続調査にみる変化— (共)	総合政策研究 第15巻(2)	2013年 3月	13-23

〈学会発表〉

愛知学院大学における ファクト・データベース化の試み (共)	日本高等教育学会 第16回大会 (広島大学)	2013年 5月26日	
〈その他〉(翻訳・資料・その他)			
特別講演 1	第20回日本門脈圧 亢進症学会総会 (座長) (名古屋)	2013年 7月19日	
要望演題—興味ある症例 3	第20回日本門脈圧 亢進症学会総会 (座長) (名古屋)	2013年 7月20日	

河野敏宏

〈論文〉

『三才図会』珍宝一卷の出典―「証類本草」からの引用―（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第61巻第2号	2013年 10月	130-142
-------------------------------	----------------------	--------------	---------

近藤勝志

〈論文〉

弱い人たち（単）	『愛知学院大学語研紀要』第38巻第1号	2013年 1月	3-19
----------	---------------------	-------------	------

近藤 浩

〈論文〉

『ドンビー父子』における old fashion の意味（単）	『愛知学院大学語研紀要』第38巻第1号	2013年 1月	21-38
---------------------------------	---------------------	-------------	-------

佐々木真

〈その他〉（翻訳・資料・その他）

講演 伝える力 伝わる力（単）	第8回 KS 安全衛生大会（教育産業株式会社） （名古屋国際会議場）	2013年 1月12日
--------------------	---------------------------------------	----------------

講演 教育に生かす SFL（単）	第9回 SFL 研究会 （上智大学）	2013年 4月27日
---------------------	-----------------------	----------------

講演 手のひらを大用に（単）	2013年名古屋中学・高等学校校内教研 （名古屋中学・高等学校）	2013年 12月5日
-------------------	-------------------------------------	----------------

柴田哲雄

〈著書〉

『比較安全保障 主要国の防衛戦略とテロ対策』「第8章 中国の安全保障とテロ対策」（共）	成文堂	2013年 9月	197-217
---	-----	-------------	---------

〈論文〉

国家的危機における優生学（単）	比較マイノリティ学 第4号	2013年 3月	53-68
-----------------	---------------	-------------	-------

潘光旦の「優生救国」論（単）	現代中国研究 第33号	2013年 10月	92-110
----------------	-------------	--------------	--------

〈学会発表〉

学会報告 「2人の習近平」像の原点（単）	アジア政経学会西日本大会	2013年 11月9日
-------------------------	--------------	----------------

〈その他〉（翻訳・資料・その他）

〈書評〉楊海英『植民地としてのモンゴル』（単）	図書新聞3122号（2013年8月3日付け）	2013年 8月
-------------------------	------------------------	-------------

〈コラム〉ウイグルの民族組織 ETIM と WUC とは何か？（単）	朝日新聞 AJW フォーラム（ウェブサイト）	2013年 12月
------------------------------------	------------------------	--------------

〈資料〉大井守氏による2013年元旦の南相馬市小高区の写真並びにその説明文など（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第61巻第3号	2013年11月	101-112
〈資料〉中国ジャスミン革命に対する分析（琿濤著）（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第61巻第1号	2013年8月	91-99
〈資料〉スウェーデン、米国、日本における移民の権利擁護運動と外国人排斥運動（アピチャイ・W・シッパ著）（共）	『愛知学院大学教養部紀要』第60巻第4号	2013年3月	155-185

清水義和

〈著書〉

『寺山修司研究』第6号（共）	文化書房博文社	2013年3月1日	155-167 & 232-233
『寺山修司カレイドスコープの新世界』（単）	文化書房博文社	2013年4月10日	総頁数 250

〈論文〉

ジョン・ロメルリ脚色『ミス・タナカ』と天野天街脚色演出『ミス・タナカ』—ポスト・コロニアル演劇（単）	『愛知学院大学語研紀要』第38巻第1号	2013年1月	39-67
四谷シモンと寺山修司—ハンス・ベルメールのイメージ論と母胎回帰（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第60巻第4号	20013年3月	41-69
三島由紀夫と寺山修司—オスカー・ワイルドのデカダンス（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第61巻第1号	2013年3月	39-70
太宰治と寺山修司—アボカリプスからアンチオイディプスへの転換（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第61巻第2号	2013年3月	17-43

〈その他〉（翻訳・資料・その他）

基調講演「寺山修司と太宰治—二人のしゅうじ」	（青森県社会教育センター大研修室）	2013年7月28日	
〈翻訳〉Yaji-san & Kita-san at Midnight (2)（単）	『愛知学院大学語研紀要』第38巻第1号	2013年1月30日	199-243
〈翻訳〉Yuu-ki-za Theatre of Puppet since Edo Era “Miss Tanaka” (2012.9.26-30) PART II Original John Romeril. Dramatized and directed by Tengai Amano.（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第60巻第4号	20013年3月28日	127-154

「寺山修司と太宰治—二人のしゅうじ」『特別展図録 没後30年寺山修司図録』（共）	青森県近代文学館	2013年7月13日	20
--	----------	------------	----

〈口頭発表〉

新国立劇場パンフレット『ピグマリオン』（共）	新国立劇場	2013年10月1日	10-11
「劇作家・寺山修司について」（単）	国際寺山修司学会第14回春季大会（多摩美術大学）	2013年5月11日	口頭発表
「寺山修司作・天野天街脚色『壁抜け男—レミング』とアインシュタインの相対性理論」（共）	国際寺山修司学会第15回春季大会（愛知学院大学）	2013年7月21日	口頭発表

「寺山修司を巡る作家たち—太宰治・三島由紀夫・山田太一・村上春樹」(単)	国際寺山修司学会第16回秋季大会 (愛知学院大学)	2013年 10月26日	口頭発表
--------------------------------------	------------------------------	-----------------	------

朱 新建

〈著書〉

〈教材〉新・跟我学漢語 (共)	あるむ	2013年 4月	
-----------------	-----	-------------	--

城 貞晴

〈論文〉

X-Ray Sectional Topography of ANT Single Crystal Obtained by PVT Technique (共)	J. Phys. Soc. Jpn. Vol. 82 (2013)	2013年 4月	1350011- 1350012
--	-----------------------------------	-------------	---------------------

〈学会発表〉

Surface Defects of PVG-Naphtacene Single Crystals Investigated by AFM and X-Ray Topography (共)	ACSIN-12 conjunction with ICSPM21	2013年 11月	
--	-----------------------------------	--------------	--

Interfacial Platelet-like Crystal Hollows between (001) Planes of PVG-Anthracene Single Crystal (単)	ACSIN-12 conjunction with ICSPM21	2013年 11月	
---	-----------------------------------	--------------	--

輸送気相法ベンタセン結晶の形成プロセスの検証 (単)	日本物理学会2013年秋季大会	2013年 9月	
----------------------------	-----------------	-------------	--

輸送気相法でグラファイト基板上に形成されたアントラセン結晶の形態安定性 (単)	日本物理学会第68回年次大会	2013年 3月	
---	----------------	-------------	--

〈その他〉(翻訳・資料・その他)

報告書 日本物理学会 招待講演企画「準結晶関連物質における特異な構造相転移」田村隆治氏 (第68回年次大会招待・企画・チュートリアル講演の報告) (単)	日本物理学会誌第68巻第8号	2013年 8月	549
--	----------------	-------------	-----

報告書 輸送気相法有機結晶の表面モルフォロジー評価 (単)	文部科学省 ナノテクノロジープラットフォーム事業 (微細加工技術領域) 平成24年度研究成果報告書	2013年 5月	F-12- TT-0006
----------------------------------	--	-------------	------------------

菅さやか

〈学会発表〉

日本社会における共有的ステレオタイプの特徴解明の試み (単)	日本社会心理学会第54回大会 (沖縄国際大学)	2013年 11月3日	ポスター発表
--------------------------------	----------------------------	----------------	--------

性役割知識の獲得と言語発達の関連性の検討 (単)	日本社会心理学会第54回大会ワークショップ「言語と心のインターフェイス」 (沖縄国際大学)	2013年 11月3日	口頭発表
--------------------------	--	----------------	------

〈その他〉(翻訳・資料・その他)

〈翻訳〉『社会的認知—脳から文化まで—』第10章「態度に関する認知的処理」担当 (共)	北大路書房	2013年 11月	249-273
---	-------	--------------	---------

ダニエル・ダンクリー (Daniel Dunkley)

〈論文〉

Language Socialization (単) 『愛知学院大学語研紀要』第38巻第1号 2013年 143-155
1月

〈その他〉(翻訳・資料・その他)

〈資料〉Language Socialization and Language Teaching: An interview with Patricia (Pasty) Duff (単) *The Language Teacher* 37,3 2013年 30-32
5月

都築正喜

〈論文〉

W. S. Allen の英語音調表記と応用システム論 一第1部 (単) 『愛知学院大学教養部紀要』第60巻第3号 2013年 1-13
2月

W.S.Allen の英語音調表記と応用システム論 一第2部 (単) 『愛知学院大学教養部紀要』第60巻第4号 2013年 19-40
3月

言語聴覚士育成と日本英語音声学会の役割 (単) 日本英語音声学会「英語音声学」第18号 2013年 501-513
12月

中村 綾

〈学会発表〉

近世期における『今古奇観』版本の流布状況 東海近世文学会九月例会 2013年
—『通俗赤縄奇縁』の依拠テキストをめぐって— (単) 9月14日

藤田淳志

ジェンダーと「自由」—理論、リベラリズム、クィア (共) 彩流社 2013年 245-268
3月

ジェフリー・ブレアー (R. Jeffrey Blair)

〈論文〉

Rules, Rules, Rules: Why do students hate grammar? (単) 『愛知学院大学語研紀要』第38巻第1号 2013年 123-141
1月

堀田敏幸

〈論文〉

ベケット、悪魔払いの文学 (単) 『愛知学院大学語研紀要』第38巻第1号 2013年 69-91
1月

ベケット、無目的の存在 (単) 『愛知学院大学教養部紀要』第60巻第4号 2013年 71-88
3月

文 嬉眞

〈その他〉(翻訳・資料・その他)

〈翻訳〉「北朝鮮における言語対策」—金正日『愛知学院大学語研紀要』第38巻第1号 2013年 245-277
「第1次談話」・「第2次談話」・「第3次談話」の全文翻訳—(単) 1月

八谷芳樹

〈その他〉(翻訳・資料・その他)

〈資料〉平成24年度学校経営講座資料(共) 日本教育会愛知県支部 2013年 7月

講演

平成25年度教員人材銀行登録者資質向上事業高等学校講座 公共財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 2013年 3月1日

講演

平成25年度愛知県学校経営講座 日本教育会愛知県支部 2013年 11月9日
(蒲郡市) 11月10日

講演

平成24年度愛知県学校経営講座フォローアップ研修会 日本教育会愛知県支部 2013年 8月25日
(名古屋市)

名古屋市立愛知小学校学校評議員

3月まで

名古屋市立蓬萊小学校学校評議員

4月から

公益財団法人河合記念奨学財団理事

愛知県県政支援員

山口拓史

〈論文〉

教養セミナーにおけるLTD話し合い学習法の試行的導入(単) 『愛知学院大学教養部紀要』第60巻第4号 2013年 111-126
3月

研究調査報告書「入学試験種別とGPA(成績評価係数)」(共) 『愛知学院大学高等教育研究所 平成24年度研究調査報告書(分析編)』 2013年 1-20
3月

〈学会発表〉

愛知学院大学におけるファクト・データベース化の試み(共) 日本高等教育学会 第16回大会 2013年 5月26日
(広島大学)

〈その他〉(翻訳・資料・その他)

口頭報告 愛知学院大学高等教育研究所 平成25年 2013年
大学におけるポートフォリオ活動に向けて—ラーニング・ポートフォリオ概説と教職課程の事例考察—(単) 度第3回所員会議 9月24日

山口 均

〈著書〉

エビグラフという境界—T.S.エリオットの 彩流社 2013年 15-30
場合(『境界線上の文学』所収)(共) 3月

〈学会発表〉				
『E. T.』の中の児童文学（単）	日本イギリス児童文学会中部支部例会	2013年 6月		
〈その他〉（翻訳・資料・その他）				
〈資料〉『E. T.』の中の児童文学（単）	『日本イギリス児童文学会会報』2013年秋季号	2013年 12月	18-19	

山野明男

〈論文〉				
青森県十三湖干拓地における入植に関する一考察（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第60巻第4号	2013年 3月	89-110	
〈学会発表〉				
青森県十三湖干拓地における入植と営農	名古屋地理学会 (中部大学)	2013年 6月23日		
〈その他〉（翻訳・資料・その他）				
〈研究ノート〉				
ペルーの農業—シェラ（アンデス）農業の特徴—（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第61巻第1号	2013年 8月	71-89	
〈講演〉				
水田農業の優位性	名古屋市高年大学鯉城学園	2013年 2月22日		
地域への観察眼	名古屋市高年大学鯉城学園	2013年 5月1日		
防災を考える	名古屋市高年大学鯉城学園	2013年 11月6日		
防災を考える	名古屋市高年大学鯉城学園	2013年 12月11日		

吉井浩司郎

〈論文〉				
<i>The Well-Beloved</i> 論—書き直しがもたらしたもの—（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第60巻第4号	2013年 3月	1-17	

吉田道興

〈論文〉				
如浄会下における道元禅師—相見・入室・身心脱落・嗣法・伝戒考—（単）	『曹洞宗総合研究センター第十四回学術大会紀要』	2013年 6月	291-296	
道元禅師における仏弟子観（単）	『日本仏教学会年報』78号	2013年 10月	89-118	
〈学会発表〉				
『修証義』の成立・展開とその後の問題点	曹洞宗総合センター 第十五回学術大会 (曹洞宗檀信徒会館)	2013年 10月23日		

〈その他〉(翻訳・資料・その他)

講演 禅の流れと両祖の教え	寺族通信教育スクーリング (曹洞宗檀信徒会館)	2013年 1月22日	
現代語訳・注『訂補 撕建記』		2013年	
道元禅師の伝記を読む(九) 如浄と初面会、明全の示寂、身心脱落	大法輪 2月号連載	1月	34-42
道元禅師の伝記を読む(十) 投子の嗣承問題、猛虎を退く	大法輪 3月号連載	2月	34-40
道元禅師の伝記を読む(十一) 道正家伝の解毒丸、一夜碧巖、帰朝・一葉 観音	大法輪 4月号連載	3月	44-49
道元禅師の伝記を読む(十二) 建仁寺仮寓・帰朝年次、深草閑居	大法輪 5月号連載	4月	42-47
道元禅師の伝記を読む(十三) 深草興聖寺の建立、極楽寺の変遷	大法輪 6月号連載	5月	54-59
道元禅師の伝記を読む(十四) 興聖寺僧堂の建立・「興聖寺僧堂勸進疏」	大法輪 7月号連載	6月	48-53
道元禅師の伝記を読む(十五) 懷奘の帰投、能忍など達磨宗の人びと	大法輪 8月号連載	7月	54-59
道元禅師の伝記を読む(十六) 懷奘の興聖寺首座、授戒作法・正法眼蔵等 の撰述	大法輪 9月号連載	8月	54-61
道元禅師の伝記を読む(十七) 近衛殿と法談、義尹に大事を授与、如浄語 録到来	大法輪 10月号連載	9月	48-53
道元禅師の伝記を読む(十八) 大檀那波多野義重の人柄、安閑なる地を求む	大法輪 11月号連載	10月	54-60
道元禅師の伝記を読む(十九) 越前志比荘へ、吉峰と禅師峰を往来、大仏 寺の上棟式	大法輪 12月号連載	11月	54-69
道元禅師の伝記を読む(二十) 大仏寺開堂説法、参詣人、吉祥山の典拠、 学道の心得	大法輪 1月号連載	12月	40-46

鷲嶽正道

〈論文〉

『愛知学院大学英語力評価テスト (AGUTEA)』による学生の英語運用能力と 教育効果の評価(共)	『愛知学院大学高等教育研究所 平成24年 度研究調査報告書(分析編)』	2013年 3月	81-90
コンテキストから見た英語の起動的／他動的 解釈の一試案(単)	『日本語用論学会第15回大会発表論文集』 第8号	2013年 12月	325-328

『教養部紀要』第61巻総目次

第1号（通巻第178号）平成25年8月発行

〈論文〉

- 稲垣正巳：タンタンとコンゴ……………（1）
Masami INAGAKI : Tintin et le Congo
伊豆原英子：学習者は「論理的でわかりやすい文」をどう書いたか……………（23）
Eiko IZUHARA : How the Students Wrote Their Essays
清水義和：三島由紀夫と寺山修司——オスカー・ワイルドのデカダンス——……………（39）
Yoshikazu SHIMIZU : Yukio Mishima & Shuji Terayama—Oscar Wilde’s Decadence—
川口高風：日置黙仙と忽滑谷快天よりみた仏骨奉迎……………（192）
Kōhū KAWAGUCHI : A Respectful Welcome of Sakyamuni’s Remains from Viewpoints of Mokusen Hioki and Kaiten Nukariya

〈研究ノート〉

- 山野明男：ペルーの農業——シエラ（アンデス）農業の特徴——……………（71）
Akio YAMANO : Agriculture in Peru—Feature of Agriculture in Sierra (Andes)—

〈翻訳〉

- 王軍濤著、柴田哲雄訳：中国ジャスミン革命に対する分析
——中国「俊英」の政治思想における誤解——……………（91）
Tetsuo SHIBATA : Wang Juntao, “Zhongguo Molihua Geming Fenxi: Zhongguo Jingying de Zhengzhi Sixiang Wugu”

〈資料〉

- 柴田哲雄：大井守氏による2013年元旦の南相馬市小高区の写真並びにその説明文など……………（101）
Tetsuo SHIBATA : Mr. Mamoru Oi’s Photos of Odaka-ku Minami-Soma-City on New Year’s Day 2013, Their Captions and the Like
川口高風：「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(四)
——明治二十六年一月～明治二十六年十二月——……………（170）
Kōhū KAWAGUCHI : Buddhism in Nagoya as Seen in the *Nounin Simpou* (4)

第2号（通巻第179号）平成25年10月発行

〈論文〉

- 尾崎孝之：フィリップ・ジャコテ——自然と詩人——……………（1）
Takayuki OZAKI : Philippe Jaccottet—La nature et le poète—
清水義和：太宰治と寺山修司——アポカリプスからアンチオイディプスへの転換——……………（17）
Yoshikazu SHIMIZU : Osamu Dazai & Shuji Terayama—Turning Points from Revelation to Anti-Oedipus—
川口高風：「前田奉迎使渡航日記」について……………（162）
Kōhū KAWAGUCHI : On the Voyage Diary of Welcoming Buddhist Remains by Johsetsu Maeda
河野敏宏：『三才図会』珍宝一卷の出典——「証類本草」からの引用——……………（142）
Toshihiro KONO : The Authority of “SAN CAI TU HUI” The List of Rare Treasures Vol. 1
—Quotation from “ZHENG LEI BEN CAO”—

〈翻訳〉

- 田中泰賢訳：故ダイズイ・マックフィラミー師（英国、前禅仏教会会長）著
「カルマ（業）とは何か」……………（45）
Hiroyoshi TANAKA : “What About Karma?” by Rev. Master Daizui MacPhillamy—Former Head of the Order—

〈資料〉

- 川口高風：名古屋の寺院に関する木版資料について(廿)……………（128）
Kōhū KAWAGUCHI : A Study of Wood Engraving Materials in Respect of Temples in Nagoya (12)

川 口 高 風：「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(伍) ——明治二十七年一月～明治二十七年八月——	(108)
Kōhū KAWAGUCHI : Buddhism in Nagoya as Seen in the <i>Nounin Simpou</i> (5)	

第3号(通巻第180号) 平成26年2月発行

〈論文〉

岩 佐 宣 明：デカルトによる心身区別の証明に関する予備考察	(1)
Nobuaki IWASA : Preliminary Remarks on Descartes's Proof of Mind-Body Dualism	
堀 田 敏 幸：ベケット、殺害への意志	(17)
Toshiyuki HOTTA : Beckett, volonté du meurtre	
山 野 明 男：長崎県諫早湾干拓地における営農展開Ⅲ(2011年～2012年)	(35)
Akio YAMANO : The Report III (2011-2012) on Development of Agricultural Management in Isahaya-Bay Reclaimed Land, Nagasaki Pref.	

〈教育実践報告〉

虎 澤 慶 太：Visual Basic によるプログラミング入門	(57)
Keita TORAZAWA : The Introduction to Programming with Visual Basic	

〈翻訳〉

糸井川 修・中村実生：『ベルタ・フォン・ズットナー』シュテファン・ツヴァイク	(73)
Osamu ITOIGAWA and Mitsuo NAKAMURA : Stefan Zweig: „Bertha von Suttner“	

〈資料〉

川 口 高 風・川 口 高 裕：黄泉無著の「廿一世代御朱印改参府日録」について	(176)
Kōhū KAWAGUCHI and Kōyū KAWAGUCHI : On a Diary of Worship to Shogun for Revising the Twenty-first Red Seal by Kosen Mujaku	
川 口 高 風：「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(六) ——明治二十八年八月～明治二十九年十一月——	(126)
Kōhū KAWAGUCHI : Buddhism in Nagoya as Seen in the <i>Nounin Simpou</i> (6)	

第4号(通巻第181号) 平成26年3月発行

〈論文〉

石 川 雅 健：Northern Illinois University (NIU) における危機対応指針及び手順	(1)
Masayoshi ISHIKAWA : Crisis Response Policy and Procedure in Northern Illinois University	
伊 豆 原 英 子：補足の接続詞「もつとも、ただし」の意味分析	(27)
Eriko IZUHARA : An Analysis of Conjunctions “もつとも” and “ただし”	
清 水 義 和：山田太一と寺山修司 映画とテレビ映画	(43)
Yoshikazu SHIMIZU : Taichi Yamada and Shuji Terayama Movie and Telecine	
文 嬉 眞・金 美 淑：日本の大学機関における「韓国語学習」 ——愛知学院大学の「韓国語」選択必修科目に関する アンケート結果とその分析(1)——	(69)
Hi Jin MOON and Mi Sook KIM : Korean Language Learning in Japanese University ——Questionnaire Results and Analyses about Required Subject “Korean Language” in Aichi Gakuin University (1)——	

〈資料〉

川 口 高 風：明治期以降曹洞宗人物誌(伍)	(160)
Kōhū KAWAGUCHI : On Sōtō Sect Priests' Lives and Works After the Meiji Era (5)	
川 口 高 風：「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(七) ——明治三十一年九月～明治三十二年十二月——	(146)
Kōhū KAWAGUCHI : Buddhism in Nagoya as Seen in the <i>Nounin Simpou</i> (7)	

執筆者紹介

石川 雅 健 (本学教授……………心 理 学)
ISHIKAWA Masayoshi

伊豆原 英 子 (本学教授……………日 本 語)
IZUHARA Eiko

清 水 義 和 (本学教授……………英 語)
SHIMIZU Yoshikazu

文 嬉 眞 (本学准教授……………韓 国 語)
MOON Hi Jin

金 美 淑 (本学非常勤講師………韓 国 語)
KIM Mi Sook

川 口 高 風 (本学教授……………宗 教 学)
KAWAGUCHI Kōhū

教 養 教 育 研 究 会 委 員

(会長) 岡 島 秀 隆 (副会長) 岡 田 千 昭

(会計)※近 藤 浩

※石 川 雅 健 北 村 伊 都 子 河 野 敏 宏

小 林 秀 一 澤 田 真 由 美 堀 田 敏 幸

※文 嬉 眞 安 富 眞 澄 山 口 拓 史

山 名 賢 治

※本号編集委員

編 集 後 記

『教養部紀要』編集委員の役得は、自分自身の視野を広げる機会を持てることにあります。編集作業の過程で様々な分野の論文や資料を読ませていただくと、世の中には多様かつ興味深い研究対象があふれていることを再認識できます。これまで自分が意識すらしてこなかったことがらに深い意味が隠されていることがわかって、嬉しくなることもあります。この喜びを多くの読者と共有できれば幸いです。第61巻第4号をお届けします。(近藤浩)

平成26年 3月18日 印刷
平成26年 3月28日 発行

(非売品)

愛知学院大学論叢

編集責任者

教養部紀要第61巻

岡 島 秀 隆

第 4 号 (通巻第181号)

発行者 愛 知 学 院 大 学
教 養 教 育 研 究 会

〒470-0195

愛知県日進市岩崎町阿良池12

電 話 〈0561〉 (73) 1111 (代表)

印刷所 株 式 会 社 あ る む

電 話 〈052〉 (332) 0861

THE JOURNAL OF AICHI GAKUIN UNIVERSITY

Humanities & Sciences

Vol.61 No.4
(Whole Number 181)

C O N T E N T S

Articles

- Masayoshi ISHIKAWA : Crisis Response Policy and Procedure in Northern Illinois University..... (1)
- Eriko IZUHARA : An Analysis of Conjunctions “もっとも” and “ただし”..... (27)
- Yoshikazu SHIMIZU : Taichi Yamada and Shuji Terayama Movie and Telecine (43)
- Hi Jin MOON and Mi Sook KIM : Korean Language Learning in Japanese University
—Questionnaire Results and Analyses about Required Subject “Korean Language”
in Aichi Gakuin University (1)—..... (69)

Materials

- Kōhū KAWAGUCHI : On Sōtō Sect Priests' Lives and Works After the Meiji Era (5) (160)
- Kōhū KAWAGUCHI : Buddhism in Nagoya as Seen in the *Nounin Simpou* (7) (146)

- Achievements (2013) (161)
- Vol. 61 The Total Contents..... (173)

Published
by

Aichi Gakuin University
Nagoya, Japan
2014